

履修要覧

2019

平成31年度

履修要覧

2019

平成31年度

平成30年度以前入学生



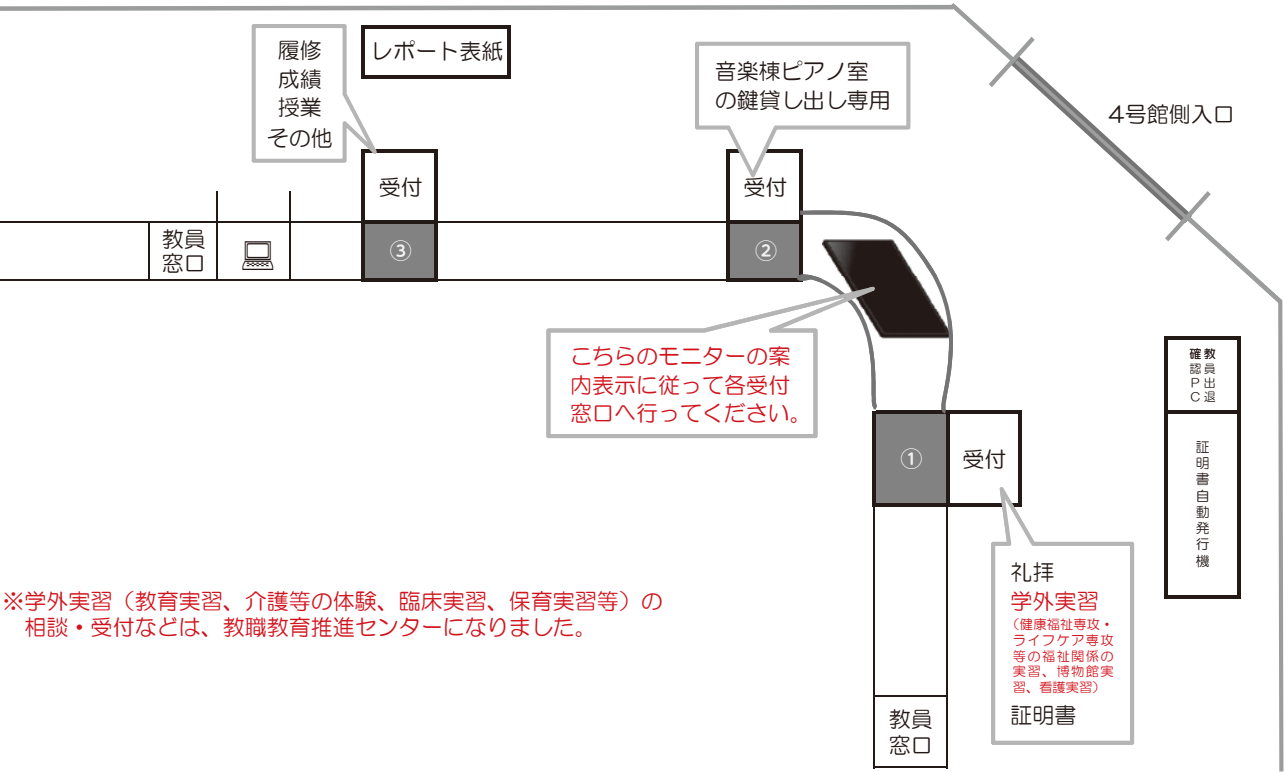
四天王寺大学

授業時間・定期試験時間

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
授 業 時 間	9:10~10:40	10:55~12:25	13:15~14:45	15:00~16:30	16:40~18:10
定期試験時間	9:10~10:10	10:55~11:55	13:15~14:15	15:00~16:00	16:40~17:40

教務課受付対応窓口について

教務課へ用件がある場合は、教務課入口（4号館側）のモニターの案内表示に従い、担当受付窓口で問い合わせてください。受付窓口以外では対応できませんので、順番に並んでください。
※窓口の位置は変更することがありますので、モニターで必ず確認して下さい。



[教職教育推進センター]（4号館地下1階）

受付内容

- ① 学外実習（教育実習、介護等体験、臨床実習、保育実習等）
- ② 教員採用試験及び対策講座等に関すること。
- ③ 学校インターンシップ、学校ボランティア等に関すること。

卒業や教員免許に必要な単位、科目がわからない場合は、履修要覧の以下のページで調べてください。
また、履修登録についてのQ & Aを時間割表に掲載していますので時間割作成時に活用してください。

卒業するには何単位必要？ P.35

→各学部・学科（専攻）を卒業するには何単位必要かが書いてあります。

他学部・他学科の科目を履修することができる？ P.39

→他学部・他学科の科目を履修する場合の条件や単位認定等について書いてあります。

卒業に必要な科目は？

→各学科で卒業に必要な科目が書いてあります。必修・選択必修・選択科目があります。

重要 !!

卒業には3つの科目群ごとに決められた単位数を修得する必要があります。

基礎教育科目→（全学生必修です）.....	P.62
共通教育科目→（学科（専攻）により必要単位が異なります）.....	P.64 ~
専門教育科目→	
日本学科.....	P.71 ~
国際キャリア学科.....	P.79 ~
社会学科.....	P.87 ~
人間福祉学科健康福祉専攻.....	P.95 ~
経営学科 公共経営専攻.....	P.120 ~
経営学科 企業経営専攻.....	P.127 ~

取得可能な教員免許・資格は？ P.145

→人文社会学部・経営学部で取得可能な教員免許・資格一覧を確認してください。

教員免許・資格に必要な科目は？

→各教員免許・資格の種類により、必要な科目が書いてあります。履修登録前に必ず自分の希望する教員免許・資格に必要な科目を調べてください。

全学科	教職に関する科目.....	P.135 ~
全学科	学校図書館司書教諭に関する科目.....	P.139、220
日本学科	教員免許（国語）中・高.....	P.146 ~、151 ~
日本学科	教員免許（書道）高.....	P.146 ~、153 ~
日本学科	教員免許（地歴）高.....	P.146 ~、155 ~
国際キャリア学科	教員免許（英語）中・高.....	P.146 ~、157 ~
社会学科	教員免許（社会）中.....	P.146 ~、159 ~
社会学科	教員免許（公民）高.....	P.146 ~、161 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	教員免許（公民）高.....	P.146 ~、163 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	教員免許（福祉）高.....	P.146 ~、165 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	社会福祉士国家試験受験資格.....	P.213 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	精神保健福祉士国家試験受験資格.....	P.217 ~
全学科	社会福祉主事任用資格.....	P.221
日本学科	日本語教員養成プログラム.....	P.222 ~
日本学科・社会学科	博物館学芸員.....	P.224 ~
全学科	児童指導員任用資格.....	P.226
社会学科	社会調査士.....	P.227
社会学科	認定心理士.....	P.228
人間福祉学科健康福祉専攻	身体障害者福祉司任用資格.....	P.231
人間福祉学科健康福祉専攻	知的障害者福祉司任用資格.....	P.232
人間福祉学科健康福祉専攻	初級障がい者スポーツ指導員.....	P.233
人間福祉学科健康福祉専攻	児童福祉司任用資格.....	P.234
人間福祉学科健康福祉専攻	レクリエーション・インストラクター.....	P.235

よくある質問（教育学部）

卒業や教員免許に必要な単位、科目がわからない場合は、履修要覧の以下のページで調べてください。
また、履修登録についてのQ & Aを時間割表に掲載していますので時間割作成時に活用してください。

卒業するには何単位必要？ P.35

→各学部・学科（専攻）を卒業するには何単位必要かが書いてあります。

他学部・他学科の科目を履修することができる？ P.39

→他学部・他学科の科目を履修する場合の条件や単位認定等について書いてあります。

卒業に必要な科目は？

→各学科で卒業に必要な科目が書いてあります。必修・選択必修・選択科目があります。

重要！！

卒業には3つの科目群ごとに決められた単位数を修得する必要があります。

基礎教育科目→（全学生必修です）.....	P.62
共通教育科目.....	P.64～
専門教育科目→	
小学校・幼児保育コース.....	P.106～
中学校英語・小学校コース.....	P.112～
保健教育コース.....	P.116～

取得可能な教員免許・資格は？ P.145

→教育学部で取得可能な教員免許・資格一覧を確認してください。

教員免許・資格に必要な科目は？

→各教員免許・資格の種類により、必要な科目が書いてあります。履修登録前に必ず自分の希望する教員免許・資格に必要な科目を調べてください。

全コース	学校図書館司書教諭に関する科目.....	P.139～、220
全コース	教員免許 小学校.....	P.167～
小学校・幼児保育コース	教員免許 幼稚園.....	P.175～
小学校・幼児保育コース	教員免許（英語）中・高	 P.181～
中学校英語・小学校コース		
保健教育コース	教員免許（保健）中・高.....	P.190～
保健教育コース	教員免許 養護.....	P.198～
小学校・幼児保育コース	保育士.....	P.207～
全コース	社会福祉主事任用資格.....	P.221
全コース	児童指導員任用資格.....	P.226
全コース	ピアヘルパー受験資格.....	P.229
保健教育コース	第一種衛生管理者免許.....	P.230

平成 31 年度 学年暦（平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月）

夏 学 期	
平成 31 年	
3 月 28 日 (木)	健康診断 (在学生)
3 月 29 日 (金)	健康診断 (在学生)
3 月 30 日 (土)	入学前オリエンテーション (新入生) オリエンテーション (在学生)
3 月 29 日 (金)) 4 月 3 日 (水)	在学生夏学期履修登録
4 月 1 日 (月)	入学式 オリエンテーション (新入生)
4 月 3 日 (水)	オリエンテーション (新入生)
4 月 2 日 (火)) 4 月 4 日 (木)	新入生夏学期履修登録
4 月 4 日 (木)	夏学期開講
4 月 6 日 (土)	平常授業 新入生：健康診断
4 月 8 日 (月)	釈尊降誕会
4 月 11 日 (木) 4 月 12 日 (金)	夏学期履修登録訂正
4 月 13 日 (土)	平常授業 新入生：授戒会
5 月 6 日 (月)	通常授業
7 月 15 日 (月)	通常授業
7 月 24 日 (水)	夏学期終講
7 月 25 日 (木)) 8 月 2 日 (金)	夏学期定期試験 ※ 8 月 1 日 (木) 除く
8 月 16 日 (金)	夏学期再試験申込み
8 月 19 日 (月)) 8 月 22 日 (木)	夏学期集中講義
8 月 23 日 (金)) 8 月 26 日 (月)	夏学期追再試験
8 月 27 日 (火)) 8 月 30 日 (金)	夏学期集中講義期間
9 月 12 日 (木)	午前：夏学期学位授与式

冬 学 期	
平成 31 年	
9 月 12 日 (木)	午前：冬学期入学式 (9 月入学生)
9 月 14 日 (土)	オリエンテーション
9 月 14 日 (土)) 9 月 17 日 (火)	冬学期履修登録
9 月 18 日 (水)	冬学期開講
9 月 26 日 (木)	月曜日授業
9 月 30 日 (月) 10 月 1 日 (火)	冬学期履修登録訂正
11 月 1 日 (金)	午前：1 限 土曜日 1 限授業 2 限 土曜日 2 限授業 午後：休講 (大学祭準備)
11 月 2 日 (土)) 11 月 4 日 (月)	大学祭 (終日休講) 生涯学習フェスタ (4 日)
11 月 5 日 (火)	終日休講 (大学祭後片付け)
11 月 6 日 (水)	月曜日授業
11 月 14 日 (木)	火曜日授業
12 月 4 日 (水)	1 限土曜日 3 限授業、 2 限土曜日 4 限授業 午後：休講・ゼミコンテスト
12 月 8 日 (日)	釈尊成道会
12 月 26 日 (木)	12 月授業終了
平成 32 年	
1 月 4 日 (土)	1 月授業再開
1 月 8 日 (水)	卒業研究提出 (大学)
1 月 18 日 (土)	終日休講
1 月 20 日 (月)	冬学期終講
1 月 21 日 (火)) 1 月 28 日 (火)	冬学期定期試験
2 月 6 日 (木)	冬学期再試験申込み
2 月 14 日 (金)) 2 月 17 日 (月)	冬学期追再試験
2 月 15 日 (土)	釈尊涅槃会
2 月 22 日 (土)	聖徳太子御聖忌 学園創立記念日
3 月 13 日 (金)	学位授与式

◎教育学部および健康福祉専攻等の一部授業を土曜日に実施

* 聖徳太子讃仰会……毎月 22 日

* 学年暦は、「大学学則」第 3 章、「短期大学部学則」第 3 章の規定に基づくものである。学年暦の変更は、その都度掲示する。

* 毎週土曜日および終日休講の日は、事前に連絡の上、補講を実施する場合がある。

* 実習は平常の授業以外の日程で行う場合があります。

はじめに

この『履修要覧』には、四天王寺大学で学生生活を送る皆さんが、本学での学修を行うにあたって必要な知識と知っておかなければならない事柄や規則について、詳しい説明がなされていますので大いに活用してください。

一人ひとりの夢や希望が異なるように、皆さんの学修の目標や関心もそれぞれ異なっています。自分が設定した目標に向かってどのように授業を組み立てていくのか、この『履修要覧』を熟読し、その内容を十分に理解し、この1年間の学修計画をしっかりと立ててください。その積み重ねが、有意義な学生生活を送るために必要不可欠なことです。ここに記載されている事項についての疑問や不明な点があれば、必ず自分で直接教務課に来て確認するようにしてください。また、この『履修要覧』は、必要に応じてすぐに見ることができるように、常に身近に置くようにするとよいでしょう。

皆さんの眼前に広がっている学問の大海原において、コンパス（羅針盤）の役割を果たすのが『履修要覧』です。この『履修要覧』を活用し、大いなる希望を胸に抱いて学問の航海に旅立ってください。

Bon voyage !

目 次

よくある質問	1
学年暦	3
はじめに	4

教育理念 7

本学の教育方針	8
教員養成の目標及びめざす教員像	12

事務手続き 17

学籍番号と各学部・学科（専攻・コース）の略称	18
IBU.net	19
大学からの連絡と教務課への問い合わせ	21
教員との連絡方法	22
休講	23
補講	24
ピアノ室の利用	25
転学部転学科	26

授業・履修 27

学位	28
単位のしくみ	29
セメスター制について	30
授業	31
シラバス（授業計画）	33
卒業に必要な単位	35
履修	37
履修単位上限	40
卒業研究	41
単位認定	43

試験・成績 47

成績評価の方法	48
定期試験	49

追試験	52
再試験	54
成績と GPA	55

授業科目の編成および単位数 59

各種免許・資格 143

諸規程 237

単位の修得および試験に関する規程	238
四天王寺大学学位規程	245
GPA 制度に関する規程	246
国外留学規程	247
ダブルディグリー取得に関する規程	249
本学主催の海外研修等にかかる単位認定に関する細則	252
海外の教育機関において行った語学研修による単位認定に関する細則	254
共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則	256
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部インターンシップによる単位認定に関する細則	258
知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程	259
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部資格チャレンジ奨励金規程	261
四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での相互単位互換についての規程	263
四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則（平成 28 年度以前入学生用）	264
四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則（平成 29 年度以降入学生用）	265
四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則別表	266
社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則	268
社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表（平成 28 年度以降入学生用）	269
精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則	270
精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表（平成 28 年度以降入学生用）	271

教育理念

本学の教育方針	8
教員養成の目標及びめざす教員像	12

本学の教育方針

●「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

解説

本学では、建学の精神（本学の使命）、学園訓（本学の教育目的）に基づいて教育目標が次のように示されており、これを目指すべき人材像としています。

- 自らの善さを社会の中で活かすことができる。
- 自ら課題を発見し、善さの実現に向かって協同して取り組むことができる。
- 自らを振り返り、思慮深く学び直すことができる。
- 自らを超えた生命の存在と繋がりに気づき、畏敬できる。

この教育目標に基づき、具体的には次の4つの観点から総合的に卒業認定・学位授与の判断を行います。

- (1) 建学の精神に根ざした人格形成
建学の精神である聖徳太子の仏教精神を理解し、グローバルな視野も備えた、調和ある社会の実現に貢献しようとする人格が培われている。
- (2) 総合的な教養の修得
大学での学修及び広く社会生活、職業生活等において必要な知識・技能をはじめとした教養を総合的に修得している。
- (3) 高い専門性の獲得
各学部・学科・専攻の学問分野における基本的な知識・技能を体系的に身につけるとともに、それを様々な事象と関連づけて理解している。
- (4) 課題解決能力の修得
自ら課題を発見、設定し、これまでに獲得した知識・技能、新たな情報等を活用することを通じて、また他者と協同しながら、その課題を解決できる。

●「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)

〈教育課程の編成、教育内容〉

卒業認定・学位授与の方針に掲げる資質・能力、知識・技能等の修得のために、学部共通に基礎教育科目、共通教育科目を、各学部において専門教育科目を、その他必要な科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に配置した科目を開講します。基礎教育科目、共通教育科目について具体的に以下に示します。なお、専門教育科目については学科・専攻ごとに定めています。

【基礎教育科目】

基礎教育科目は4つの科目で構成し、すべて必修科目とします。「仏教Ⅰ（瞑想）」では聞法（学習）と止観（瞑想）、「仏教Ⅱ（写経）」では写経と止観を行い、仏教に関する知識と考え方を学びます。「仏教概説」では、「仏教Ⅰ（瞑想）」、「仏教Ⅱ（写経）」の意義をより深く理解し、仏教に関する学識の基礎を固めるとともに、仏教的な情操の体得を図ります。「現代社会と人権」では、人間存在のかけがえのなさを理解し、現代社会における多様な人々との共生の重要性を学びます。これらを通じて建学の精神である聖徳太子の仏教精神を理解し、共通教育科目、専門教育科目を学ぶ前提とし、調和ある社会の実現に貢献できる人格の形成を目指します。

【共通教育科目】

共通教育科目は9つの科目群から構成されます。学生は、学部・学科・専攻の枠を問わずこれらの科目を各自の関心・目標に応じて履修することにより、大学での学修及び現代社会において求められる総合的な知識・技能を修得します。

〈教育方法〉

- (1) 学生の興味と探究心を引き出し、単に知識を提供するのではなく、学生自らに考えさせる教育を実施します。
- (2) アクティブ・ラーニングやICT等の活用を通じて学生が主体となる授業を行い、学生の自立性、協同性を培う教育を実践します。
- (3) 学生の個性・特徴等に応じた対応を行います。

〈学修成果の評価方法〉

- (1) 教育課程全体

学生の就職率、各学部・学科・専攻の専門性を活かした領域への就業率及び進学率、所定の教育課程における免許・資格の取得状況、卒業要件の達成状況、卒業時の学生の意識調査等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況进行评估します。
- (2) 各科目

シラバスで明示した到達目標に基づく評価、学生の学修の結果やプロセス等に対する多面的・段階的な評価のほか、学生による授業評価アンケートの結果等も参考にして、科目ごとの学修成果の達成状況进行评估します。

● 「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針に掲げる資質・能力、知識・技能等を修得した人材を育成するために、具体的に次のような人物を求めます。

- (1) 聖徳太子の仏教精神に根ざした人格的素養を身につけることを望む人物
 - (2) 高等学校等までの基礎学力を有している人物
 - (3) 主体的に学び、自ら課題を発見、探究しようとする意欲にあふれる人物
- このような人物を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

●教育研究上の目的

〈人文社会学部〉

人文社会学部は、グローバル社会の進展のなか人間と社会、文化に関わる様々な分野の動向と課題を捉えうる専門知識と知見を身につけるとともに、その人間的基礎としての社会貢献への高い使命感と他者理解の精神の養成を目的とする。そのために常に社会的関心を持って新たな課題を発見し、問題解決の道筋を探究し多様な他者と協働する力を鍛えるなかで、生涯を通じて学ぶ態度の育成に留意することとする。

【日本学科】

人文社会学部日本学科は、日本語および日本の歴史・文化について幅広い知識を体系的に身につけ、自ら問題点を発見して適切に解決する能力を持ち、高度な日本語コミュニケーション能力を運用しながら、他者と調和ある共生を目指すことのできる人材の養成を目的とする。

【国際キャリア学科】

人文社会学部国際キャリア学科は、実践的な外国語能力とコミュニケーション能力を修得し、国際問題に関する知識を身につけ、さらに、キャリア形成に必要な知識とスキルを獲得し、以ってグローバル化社会で活躍できる人材の養成を目的とする。

【社会学科】

人文社会学部社会学科は、広く社会に貢献しうる資質を身につけさせる観点から、社会、人間、文化のしくみや相互の関連について、柔軟かつ論理的・科学的に思考し、判断できる人材の養成を目的とする。

【人間福祉学科健康福祉専攻】

人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻は、人を思いやる心を持ち、人とのつながりを大切にしながら、福祉専門職の価値や倫理および社会福祉的な対象理解能力や問題解決能力、さらには社会福祉の相談援助の知識・技術を身につけた人材の養成を目的とする。

〈教育学部〉

【教育学科】

教育学部教育学科は、人間と人間社会のあり方と教育（保育）の関係についての基本的な知見を修得することを前提に、制度と内容にわたる全面的な改革を要請されるわが国教育の歴史的社会的背景を把握し、この改革を担うに足る専門的知識と実践技能の体得を目的とする。そのために常に社会的関心を持って新たな課題を発見し、問題解決の道筋を探究し多様な他者と協働する力を鍛えるなかで、生涯を通じて学ぶ態度の育成に留意することとする。

教育学科小学校・幼児保育コースでは、子ども、教育、社会についての幅広い知識に加えて、教員に求められる専門的知識と適切な教育活動が実践できる技能を有する

とともに、利他の精神と教職への強い使命感と責任感を持って社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

教育学科中学校英語・小学校コースは、教員としての専門的知識を身につけた上で、英語教員として相応しい英語力を持ち、異文化に関わる多様な事象に興味と関心を持ち、自己と他者への理解を深め、他者と協同する態度を身につけた人材の養成を目的とする。

教育学科保健教育コースは、「高い人格と豊かな資質をもって、児童生徒を人として尊重し、専門知識と技能、教育指導力を有する優れた養護教諭の養成を行うこと」を目的とする。

〈経営学部〉

【経営学科】

経営学部経営学科は、企業や行政機関などのあらゆる社会公共の組織の経営活動に必要な専門知識と実践能力を身につけるとともに、その人間的基礎としての社会貢献への高い使命感と倫理観の養成を目的とする。そのために常に社会的関心を持って新たな課題を発見し、問題解決の道筋を探究し多様な他者と協働する力を鍛えるなかで、生涯を通じて学ぶ態度の育成に留意することとする。

経営学科公共経営専攻は、高い倫理観と使命感を持ち、行政組織をはじめ、公共サービスを担う非営利組織・民間営利組織などの経営活動の実践に必要な高度な専門知識と豊かな人間性を身につけ、公共社会の要請に応え、課題を発見・解決して社会に貢献するとともに、目標をもって自らが成長できる人材の養成を目的とする。

経営学科企業経営専攻は、高い倫理観と使命感を持ち、企業を中心とする組織の経営に必要な高度な専門知識や技術を身につけ、新たな課題を発見・解決する中で目標をもって新しいことに挑戦して自らが成長するとともに、グローバルからローカルまで多様な社会において他者と協働して社会に貢献できる職業人を養成することを目的とする。

教員養成の目標及びめざす教員像

●教員養成に対する理念・目標等

本学は聖徳太子が敬田院を設立された精神、すなわち宗教的情操教育によって人格の陶冶を図り、広範にして深い知識と高い技術・技能を教授することによって人格の形成に資することを目的として、設置以来社会に有為な人材の育成に努めている。従って、教員養成に対する理念は、この建学の精神に基づいて、地域社会の学術・教育・文化・福祉などの振興と発展に寄与することである。

今後ますます求められる国際社会における基本的資質能力と国際感覚を養い、近年の急激に変化発展する社会に適応する知識と技術力を修得し、教員として直面する新たな事態に対処できる能力ある教員養成を目指す。

●めざす教師像

それぞれの免許状とも、まず本学の建学の精神である宗教的情操教育と人権に関する教育を行い、人格の陶冶を図る「基礎教育科目」の履修が必要となる。この履修により、子どもたちの生命と心を護り、愛情をもって教育できる人間性豊かな教師の育成を目指している。

第二に、「日本国憲法」「スポーツⅠ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習」などの「共通教育科目」の履修により、教員として必要となる科学的な観察力と判断力、国際的な感覚を身につける。子どもや保護者から信頼され、教養豊かな教師の育成が目指される。

第三に、各免許状の取得に必要な「専門教育科目」において高度な学識と豊かな知識を養うことを目的とした多くの科目を配している。このうち、「教職に関する科目」では、免許状の種類により「教職論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」で教育の原点を学び、教員の役割を理解する。加えて、「生徒指導論」などにより幼児・児童・生徒への心のケアや指導方法、「各教科教育法」により高い教材研究能力をそれぞれ身につけることを目指している。「教科に関する科目」では、専門的な知識や技能を身につけることを目指している。

〈教育学部 教育学科〉

【小学校教諭 1 種免許状】

就学前教育から小学校、中学校へとつながる教育課程の中で、子どもの発達を支援できる小学校教員の育成を目指している。充実した学習指導を行うためには、国語科、社会科、算数科、理科、生活科、音楽科、図画工作科、家庭科、体育科の各教科について教育法および教材研究の方法を深く身につける必要がある。

さらに児童の生活面の指導のために「道徳教育の理論と方法」「生徒指導論」「特別

解説

活動の理論と方法」の履修も必要である。こうした科目を学生各人が日々研究することで、責任ある教科指導および生活指導等の実践ができる教員に育成することを目指している。

【幼稚園教諭 1 種免許状】

昭和 42 年開設以来約 50 年にわたって、仏教精神を基本とした幼稚園教諭の養成を続けている。幼児を固有の人格主体として理解し、愛護・慈愛の気持ちを持って養育できる教師、幼児の能動性に依拠しつつ、社会化への課題を乗り越えさせることができる教員の育成を目指している。

「幼児理解（教育相談を含む）」や「幼児教育課程総論」などの科目の履修や、健康、人間関係、環境、言葉、表現活動等の各領域の「保育内容の理論と方法」を学び、幼児の心の発達をよりよい方向に支援でき、指導できることを目指している。

【中学校・高等学校教諭 1 種免許状（英語）】

世界はグローバル化の時代に入り、英語教育の重要性は高まっている。小学校においても英語が必修化されることとなった。このような中で中学校・高等学校における英語教育を担当するのに十分な英語力・指導力を備えた教師、小学校の英語教育においても指導的な役割を果たせる教員の養成を目指している。

「英語科教育法」においては、教育方法の理論と実践を学ぶ。加えて、教科に関する科目において「英語学概説」「英語史概説」などの科目により英語学を、「英米文学概論」「英米児童文学講読」などの科目により英米文学の知見を得ることができる。そして、「コミュニケーションセミナー」「ライティング」「インターネット英語」の履修によりコミュニケーション能力を高めることになる。さらに、「比較文化論」「異文化理解」「異文化研究」などの科目により異文化についても理解を深め、英語教諭として高い能力を身につけること目指している。

【養護教諭 1 種免許状】

昭和 32 年開設以来、短期大学部保健科において 60 年にわたって仏教精神を基本とした養護教諭の養成に努めてきた。平成 20 年度より、教育学部教育学科・保健教育コースにその伝統と精神が受け継がれている。救急処置、健康診断、疾病予防等の保健管理および保健教育、健康相談活動等の専門知識や技能を活用し、児童生徒の現代的健康課題に適切な対応を行い、地域関連機関と連携を推進するコーディネーターの役割を担える養護教諭の養成を目指している。

【中学校・高等学校教諭免許状（保健）】

生徒自身が生涯を通じて健康を適切に自己管理できる知識と実践力を培う効果的な保健教育のできる学校保健の専門職員が求められている。社会の要請に応え、養護教諭 1 種免許状と中学校・高等学校教諭 1 種免許状（保健）の科目が同時に履修できるようにカリキュラムが編成されている。「学校保健」「衛生学」「栄養学」「解剖生理学」に加えて「保健統計学」を学び、より科学的な分析能力を深め、生徒に興味のある教育指導ができる教員を目指す。

〈人文社会学部日本学科〉

【中学校・高等学校教諭 1 種免許状（国語）】

「国語」によって「読む・書く・聞く・話す」という高いコミュニケーション能力を有し、他者を理解し、そして、自身を他者に理解させることができる教員、そして、日本文化全般にわたる幅広い知識に基づき「国語」の教育を行うことができる教員の養成を目指している。

「日本語学」「日本語表現演習」「日本語文法」「講読」などの科目により国語学を学ぶことになり、「日本文学論」「日本文学史」「古典Ⅰ（日本）」「古典Ⅱ（中国）」などの科目により日本文化全般にわたる知識を学ぶこととなる。そして、「国語教材研究論」などの科目により教材研究の能力を高めることを目指している。

【高等学校教諭 1 種免許状（書道）】

高い実技能力と実技指導能力を持ち、書道史・書論・鑑賞法について総合的な知識を身につけた教員の養成を目指している。

「書道史」「書論・鑑賞」「日本文学論」「日本文学史」「古典Ⅰ（日本）」「古典Ⅱ（中国）」などの科目により日本文学・日本語学・日本史・日本文化についてバランスよく習得し、書写を含む「書道」の科目を重点的に学ぶことで実技力と実技指導能力を高めることを目指している。

【高等学校教諭 1 種免許状（地理歴史）】

中国語や英語など高い語学力を備え、日本はもちろん、中国をはじめアジア諸国の歴史・文化・思想・地理・風土に関する広く深い知識と高い見識を有しながら、欧米のそれらと相対化しつつ、各々の特質を論じることのできる能力を備えた教員の育成を目指している。

日本史の区分では「日本史」で通史を学習し、その後「日本文化史」を学ぶ。外国史の区分では「中国史」「アジア史」「西洋史」を学ぶ。これ以外にも「人文地理学」「自然地理学」「地誌」を学ぶことで専門知識と専門技術・技能を身につけることを目指している。

〈人文社会学部国際キャリア学科〉

【中学校・高等学校教諭 1 種免許状（英語）】

昭和 42 年開設当初から英語教育に力を注いできた。この間、英語の現実生活への浸透の深さ、英語教育方法の進化、学生の興味の多様化など、英語を取り巻く環境は急速に変化してきた。高度な英語教育の専門的理論を学び、英語文化・語学の研究だけでなく、人間としての総合的な判断能力を培い、国際社会に役立つバランス能力を備えた教員の育成を目指している。

英語学では「英語学概説」「英語学」「英文法」を、英米文学では「英語圏文学概説」などを学ぶ。英語のコミュニケーション能力を高めるために、「ベーシックコミュニケーション」などの履修をすることになる。そして、「異文化理解」「英語圏文化概説」などの科目を通じて、異文化についての理解も深めていくことを目指している。

〈人文社会学部社会学科〉

【中学校教諭 1 種免許状（社会）】

中学校社会科では、社会についての見方、考え方、調べ方や学び方という方法知、社会認識、公民的資質の育成が求められる。これらを備えた生徒を育てることができる教師、時代とともに変化する社会の問題について主体的に考え、公正に判断し、様々な立場から人間としてのあり方・生き方について考えることができる教員の養成を目指している。

「日本史」「西洋史」「アジア史」「中国史」をバランスよく履修することで、日本と外国の歴史を関係づけて学ぶことになる。また「人文地理学」「自然地理学」「地誌」の科目により地理学について学ぶ。そして「法学」「社会学理論」「経済学」「哲学概論」「ジェンダー論」「社会調査法」などの科目の履修によって社会の中の幅広い対象について学ぶと共に、社会調査・フィールドワークの技術・技能も身につけることを目指している。

【高等学校教諭 1 種免許状（公民）】

公民科では、国際的な視野を持ち、現代社会に対する関心が深く、主体的に学ぶ姿勢が必要である。そして、権利と義務、自由と責任を自覚した「市民」「国民」「国際社会に生きる日本人」の資質を養わなければならない。このような態度や資質を備えた生徒を育てることができる教員の養成を目指している。

「法学」「社会学理論」「経済学」「社会心理学」「哲学概論」「ジェンダー論」「産業社会学」「家族社会学」などの科目により幅広く現代社会に関して学ぶ。

〈人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻〉

【高等学校教諭 1 種免許状（公民）】

高齢化社会を迎え、福祉への関心やニーズが高まるなか、社会では知識や技術に加え、一人ひとりの気持ちに寄り添った対応ができる能力が求められる。このような能力を持ち、倫理、文化、政治、経済などの観点から思考できる教員の養成を目指している。

「法学」「政治学」「社会学概論」「経済学入門」「心理学概論」などの様々な科目の履修により、多様な観点を身につけ、「地域福祉」、「社会保障」、「公的扶助」などの関連科目により福祉に関する知識や技術を身につけることを目指す。そして「臨床心理学」「カウンセリング理論」などの科目の履修により心の面についても学ぶこととなる。

【高等学校教諭 1 種免許状（福祉）】

日本社会が福祉社会であるためには、社会福祉が国民のものでなければならない。そのためには、国民が社会福祉を理解し、日本全国に福祉風土を醸成する必要がある。そして、現在では福祉ニーズが拡大・多様化・高度化している。これらに対応できる総合的な社会福祉の実現に向けた幅広い知識、および主体的に考え、公正に判断でき、実践できる力を備えた指導力のある教員の養成を目指している。

「現代社会と福祉」、「社会保障」などの科目により社会福祉学を、「高齢者福祉」、「児

童・家庭福祉」、「障害者福祉」などの関連科目により高齢者・児童・障害者の福祉について学ぶこととなる。また、「相談援助の理論と方法」、「社会福祉相談援助演習」、「介護福祉」、「介護演習」、「社会福祉相談援助実習指導」などの科目の履修により、社会福祉の理論と実践力を講義、演習、実習を通して学び、身につけることを目指している。

事務手続き

学籍番号と各学部・学科（専攻・コース）の略称	18
IBU.net	19
—— 学内 WEB システムについて	
大学からの連絡と教務課への問い合わせ	21
教員との連絡方法	22
休講	23
補講	24
ピアノ室の利用について	25
転学部転学科について	26

学籍番号と各学部・学科(専攻・コース)の略称

解 説

●学籍番号

新入生には、入学時に学籍番号が与えられます。学籍番号とは、学生証に印字されている7桁の番号です。通常、卒業するまで変更することはありません。

学内の事務処理は、全て学籍番号によって行われます。試験の答案用紙やレポート提出の際、その他さまざまな手続きにおいて必要となります。記入する際には正確に記入してください。

●各学部・学科(専攻・コース)の略称

各学部・学科(専攻・コース)は、便宜上、略称で示されることがあります。各学部・学科(専攻・コース)の略称は下のとおりです。

学 部	学 科	専攻・コース	略 称
人文社会学部	日本学科		日本
	国際キャリア学科		国際
	社会学科		社会
	人間福祉学科	健康福祉専攻	人健
教育学部	教育学科	小学校・幼児保育コース	教初
		中学校英語・小学校コース	教中
		保健教育コース	教健
経営学部	経営学科	公共経営専攻	経公
		企業経営専攻	経企

● IBU.net とは

IBU.net は、インターネットを通じて、履修登録を行ったり、休講情報などの学内情報の検索ができる WEB システムです。このシステムは、大学生活を送る上での大切なツールです。毎日ログインし、最新の情報を確認してください。

【IBU.net の主な機能】

No.	機 能	説 明	問い合わせ先
①	My DATA	(個人時間割) 自分の時間割が閲覧できます。希望した科目が履修登録できているか確認してください。	教務課
		(個人成績) 入学してからの自分の成績が閲覧できます。	
②	学修支援	(シラバス照会) 開講科目のシラバス（授業計画や評価方法など）が検索・閲覧できます。	教務課
		(授業出欠状況) 履修科目の出席状況を確認することができます。(科目により入力されていない場合もあります)	科目担当者 (教員)
③	アンケート/Q&A	(アンケート一覧) 教員免許修得希望者は「履修カルテ」の作成が必要です。アンケートから記入してください。	教務課
④	履修登録	履修する科目の登録ができます。卒業年次生は教員免許等の免許・資格の登録も必要です。履修登録期間のみメニューが表示されます。	教務課
⑤	授業情報	当日と翌日の履修科目の情報が表示されます。休講の場合は、休講のマークが表示されます。	教務課
⑥	Info・連絡事項	大学の各部署や教員からのお知らせが掲示されます。	各部署・教員
⑦	休講・補講情報	履修登録されている授業の、休講・補講情報です。	教務課

解 説

履修登録
⇒ p.37 を参照。
休講情報
⇒ p.23 を参照。

シラバス
⇒ p.33 を参照

●メール設定について

IBU.net に自分のメールアドレスを設定すると、大学からのお知らせや授業に関する情報（休講・教室変更など）や科目担当教員からのお知らせ等がそのメールアドレスに転送されます。※添付ファイルは IBU.net にログインしないと開くことができません。

IBU.net のくわしい使い方については、キャンパスネットガイダンスの際に配付される『情報環境利用の手引き』を参照してください。



メール設定に関する注意

- 1) IBU.net を通して情報発信されるものの中には、データ（word 文書や excel ファイル・PDF ファイルなど）が添付されている場合があります。転送されてきたメールから添付されているデータは参照できませんので、必ずパソコンで IBU.net にログインして、確認してください。
- 2) メール設定で登録した、任意のパソコンや携帯電話に転送されてきたメールに返信しても、差出人へメールは届きません。
- 3) 全ての情報が IBU.net を通してメールされるわけではありません。必ずパソコンでログインした IBU.net 画面および学内掲示板を確認してください。

●保護者の IBU.net 閲覧

保護者の方も IBU.net を通じて学生の時間割表と成績表を閲覧することができます。閲覧方法や ID とパスワードは保護者宛に入学時の 4 月に郵送しています。

大学からの連絡と教務課への問い合わせ

●大学からの連絡

大学からの連絡は、IBU.net を通じて行います。

例えば、教室変更、休講、授業に関する注意事項など、学生生活を送る上で、大切な情報ばかりです。大学へ登校する際には、必ず IBU.net を確認してください。

お知らせした情報は、皆さんが知っているものとして取り扱いますので、注意してください。

解説

IBU.net へのログインの方法や、転送メールアドレス設定については「情報環境利用の手引き」を参照してください。

●教務課窓口での問い合わせ

IBU.net でお知らせした内容について、分からないことがあれば、窓口で尋ねてください。

【窓口受付時間】：月曜日～土曜日（祝日除く） 9：00～17：30

11：35～12：25 は当番者のみでの対応になります。

※授業、履修、試験、レポート、成績に関することなどの電話での問い合わせには、間違いが生じやすく、個人が特定できないといった問題もありますので、一切応じません。

●教務課事務取扱内容

履修・授業・休講・補講

試験・レポート

単位・成績

学外実習（博物館学芸員、社会福祉士、精神保健福祉士、MSW インターンシップ）

礼拝

免許・資格に関すること

各種証明書

※ IBU.net にログインするパスワードについては、情報メディア室（4 号館 1 階）に問い合わせてください。

※上記以外の学外実習については教職教育推進センターに問い合わせてください。

●提出物等の期限について

各種手続き（履修登録、レポート提出、追・再試験、その他資格の取得など）の期限は必ず守ってください。定められた期間内に手続きを完了しない場合、単位の修得や資格取得ができなくなるばかりでなく、卒業できなくなる場合もあります。

教員との連絡方法

大学の教員と連絡をとりたい場合は、次のような方法があります。

●研究室を訪ねる

教員には専任教員と非常勤講師がいます。専任教員には研究室があり、授業時間以外は研究室に在室していることが多いので、直接研究室を訪ねてもよいでしょう。研究室の場所については、IBU.netに掲載されている「研究室一覧/オフィスアワー（学内のみ利用可）」を確認してください。

非常勤講師には、研究室はありません。担当の授業がない曜日には原則として本学に出講していません。授業のある曜日に講師室（4号館1階）を訪ねてください。

●オフィスアワーを利用する

専任教員は「オフィスアワー」を設定しています。オフィスアワーは学生の皆さんが専任教員に、学修や進路についての疑問や質問、学生生活についての相談等、個別に尋ねることができるように設けられた時間です。それぞれの教員のオフィスアワーについては、IBU.netに掲載されている「研究室一覧/オフィスアワー（学内のみ利用可）」で確認してください。

非常勤講師については、オフィスアワーはとくに設けていませんので、質問等があれば授業終了後等に行ってください。

●メールを送る

教員を直接訪ねることができない場合は、メールを送ってみてもよいでしょう。専任教員・非常勤講師ともに四天王寺大学用のメールアドレスを持っています。メールアドレスは、IBU.netもしくは学内ホームページに掲載されている「教職員メールアドレス検索（学内のみ利用可）」で確認してください。ただし、メールを利用するかどうかは各教員によって異なり、返信がない可能性がありますので、極力直接教員を訪ねるようにしてください。

●授業のない期間に連絡をとりたい場合

授業のない期間（定期試験期間や、夏期・冬期休業期間など）には、教員が必ず学内にいるとは限りません。また、非常勤講師については、原則として大学には出講していません。したがって、教員への連絡・相談はできる限り授業期間内にしておいてください。

解説

IBU.net

⇒p.19を参照。

休講

授業は、大学または担当教員のやむを得ない事情（学会出張、体調不良等）によって休講になることがあります。

休講はできる限り早く IBU.net で連絡しますが、やむを得ず、当日連絡することもありますので、注意してください。

休講の連絡がなく、授業開始後 30 分を過ぎても担当教員が来ない場合は、休講扱いとします。教務課に申し出て指示を受けてください。

解説

IBU.net
IBU.net に携帯メールアドレスを登録しておく、休講情報を確認することができます。

●臨時休講

【1】臨時休講の条件

次のような状況が生じた場合は、臨時休講となります。（定期試験期間中も含む）

※(3)(4)(5)(6)については、状況を考慮の上、個別に指示する。

- (1) 大阪府のいずれかの市町村に特別警報（暴風・大雨・暴風雪・大雪）が発表された場合
- (2) 大阪府のいずれかの市町村に暴風警報が発表された場合
- (3) 近鉄南大阪線の「大阪阿部野橋」から「古市」の区間において不通となった場合（一部運休、延着を除く）
- (4) 大阪府下で次の電車のうち 3 社以上が同時に不通となった場合（一部運休、延着を除く）
（近鉄、JR 西日本、大阪市高速電気軌道（OSAKA METRO）御堂筋線および谷町線と四つ橋線、南海、阪急、京阪）
- (5) 大阪府のいずれかの市町村に大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が出された場合
- (6) 学長が学生の安全確保の必要があると判断した場合

※施設の安全確認など判断に時間を要することがあり、即時に連絡できない場合があります。

【2】臨時休講の条件(1)(2)(3)(4)の発生または解除の時間による授業実施の有無

※(3)(4)については、状況を考慮の上、個別に指示する。

- ・午前 5：59 までに臨時休講の条件が解除されたとき → 通常どおり授業実施
- ・午前 6：00 ～午前 8：59 の間に臨時休講の条件が発生している時 → 1・2 限休講
- ・午前 9：00 以降に臨時休講の条件が発生している時、または発生した時 → 発生した時点以降終日休講



注意

- ・上記は、大学が臨時休講になる条件です。
授業がある場合の通学については、十分に注意し、各自で安全を確保してください。
 - ・(1)(2)の場合については、IBU.net による臨時休講の連絡は行いません。
各自、上記の条件を確認して判断してください。
 - ・臨時休講の有無について、電話での問い合わせはご遠慮ください。
 - ・大阪府以外から通学する学生について
大学が臨時休講にならない状況において、在住地域に特別警報（暴風・大雨・暴風雪・大雪）、暴風警報が発表された場合、科目担当者が配慮することがある。
- ※但し、保育士・介護福祉士の厚生労働省指定科目については、いかなる理由があっても配慮することはありません。

補講

授業が休講となった場合、またはその他の理由により、平常の開講曜日時限以外で授業を行うことを補講といいます。

●授業期間中の補講

補講を行うことが決まり次第、授業内に教員から連絡又は IBU.net で連絡します。

●補講日に実施

年度・学期によって、補講日を設定している場合があります。補講日には平常授業を行わず、補講の連絡があった科目のみ補講が実施されます。補講日については学年暦で確認してください。

但し、補講日以外に実施される場合もあります。

解説

学年暦
p.3 を参照。

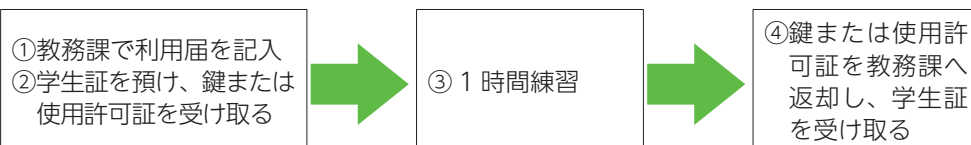
ピアノ室の利用について

8号館音楽棟ピアノ練習室を利用する際は、教務課に届け出が必要です。音楽棟は、授業や個人練習、部活動の場として多くの人が利用しますので、学生の皆さんが気持ちよく練習できるように、利用方法を守ってください。

解 説

8号館音楽棟では個室でピアノを練習できる「ピアノ練習室」のほか「電子ピアノ室」を使用することができます。

【1】利用方法



【2】利用時間

	時 期	曜 日	時 間
①	授業期間中	月～金	9：00～18：30（受付は17：30まで）
②		土	9：00～17：00（受付は16：00まで）
③	授業期間外	月～金	9：00～17：30（受付は16：00まで）
④		土	9：00～17：00（受付は15：30まで）

- 1) 申し込みには、学生証が必要です。
- 2) 利用時間は1時間です。延長は教務課まで申し出てください。※状況によって延長不可能な場合もあります。
- 3) 授業期間外（夏季および冬季休暇中その他等）の利用時間は90分の利用が可能です。
- 4) 授業での使用が優先のため、個人練習での使用ができない場合があります。

【3】設備および注意事項について

- 1) 備品等に故障・紛失破損などがあれば、すぐに教務課に申し出てください。
- 2) 盗難防止のため、鍵をかけずに貴重品等の荷物を練習室に置いたままにしないでください。
- 3) 電子ピアノ室での練習は、使用許可証はピアノの上に置いてください。練習を終了したときは、ヘッドホンは電子ピアノの横に必ずかけてください。
- 4) ピアノ室での飲食は厳禁です。

転学部転学科について

在学中に他の学部・学科（専攻・コース）に変わることを転学部転学科といいます。転学部転学科には審査があり、合格すると翌年度4月から転学部転学科先の学部・学科（専攻・コース）の3セメスターまたは5セメスターに所属することになります。出願には、修得単位数や学業成績などの条件があります。毎年6月頃、説明会を行いますので、希望する学生は参加してください。また、質問等があれば、教務課で説明を行います。

出願については、12月頃に「転学部転学科試験要項」を配付します。

【転学部転学科手続きの流れ】

- 1) 教務課で「転学部転学科試験要項」を受け取る。
- 2) ①「希望願い書」・②「希望理由書」を記入する。
- 3) 教務課設置の証明書自動発行機で、審査検定料10,000円を支払う。
また、教務課に①「希望願い書」・②「希望理由書」・③成績単位修得証明書（自動発行機で発行）を提出する。
- 4) 選考を受ける。
- 5) 可否通知書を教務課より郵送。
- 6) 〈合格の場合〉
 - ① オリエンテーションは転学先の学科に参加する。
 - ② 学生支援センターにて、新しい学生証を受け取る。
 - ③ 教務課で履修相談をする。

解 説

説明会や試験要項配布時期については、IBU.netでお知らせします。

授業・履修

学位	28
—— 学位授与までの道のりについても説明しています。	
単位のしくみ	29
—— 単位の計算方法や単位と出席について説明しています。	
セメスター制について	30
授業	31
—— 授業期間・授業時間・学生アンケートについて説明しています。	
シラバス（授業計画）	33
—— シラバス（授業計画）について説明しています。	
卒業に必要な単位	35
—— 卒業に必要な単位数や条件を説明しています。	
履修	37
—— 授業科目の履修登録について説明しています。	
履修単位上限	40
卒業研究	41
単位認定	43
—— 留学・取得した資格・他大学や短期大学などの授業科目を 単位として認められる場合があります。	

学 位

●学位の授与

本学の卒業生には、「学士」の学位を授与します。学位に付記される専攻分野の名称は、以下のとおりです。

学 部	学位と専攻分野の名称
人文社会学部	学士（人文社会学）
教育学部	学士（教育学）
経営学部	学士（経営学）

●学位授与までの道のり

卒業し、学士の学位を授与されるには、下記の条件を満たしている必要があります。

- 4年間（8 セメスター）以上大学に在学していること
※休学した期間は在学期間に含まれません。
- 卒業に必要な単位数（卒業要件単位数）を修得していること

8 セメスター以降の定期試験および追試験、再試験の結果、上記 2 つの条件を満たした学生は、教授会等の審議を経て卒業が決定します。

卒業が決定した学生は、郵送にて発表されます（卒業生発表）。

卒業する学生は、学位授与式へ出席し、学位記（卒業証書）を授与されます。

※卒業延期者には卒業延期通知を郵送します。

解 説

セメスター
⇒ p.30 を参照。

卒業に必要な単位数
⇒ p.35 を参照。

卒業生発表は冬学期は 3 月上旬、夏学期は 9 月上旬に郵送にて行います。IBU.net や電話等での確認はできません。

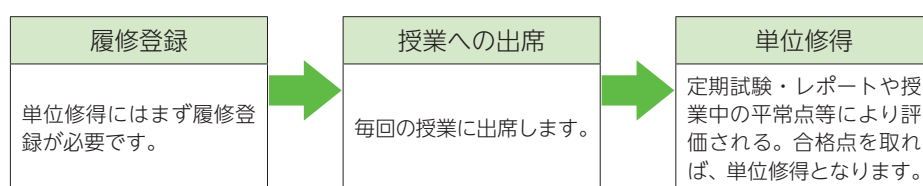
在学できるのは 16 セメスターまでです。

単位のしくみ

●単位の計算方法

大学を卒業するためには、各学部・学科（専攻・コース）で定められた単位を修得しなければなりません。

単位は、授業科目を履修・受講し、定期試験やレポート提出、授業中の評価にて合格点（60 点以上）をとることによって修得できます。



【1】単位の計算基準

1 単位 = 45 時間の学修（自習を含む）

授業の方法や授業時間外に必要な学修（予習・復習・学外実習）の時間数などによって単位数が以下の様に定められています。

- ・講義科目および演習科目は 15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- ・実験、実習および実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

●単位と出席

本学の単位の修得に関する規程では、「各科目について、その出席時数が当該科目の全授業数の 3 分の 2 に満たない者は、試験を受験しても単位は認定されない。」とされています。

授業は毎回出席し、積極的に授業に参加するようにしてください。

なお、科目ごとの評価方法に関しては、シラバスで確認してください。

解説

卒業に必要な単位について

⇒ p.35 を参照。

履修登録について

⇒ p.37 を参照。

単位の修得および試験に関する規程

⇒ p.238 を参照。

シラバス

⇒ p.33 を参照。

セメスター制について

●セメスター制

1年間で2つの学期に分け、講義を各学期ごとに完結させ、履修・試験・成績評価を行い、単位を授与する制度です。本学では夏学期・冬学期をそれぞれ1セメスターとして数えます。

セメスター制を活用することにより、半年単位での留学や学外活動への参加も可能です。また、病気などによる休学などもセメスター単位で認められます。

1 年次		2 年次	
夏学期	冬学期	夏学期	冬学期
1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター
3 年次		4 年次	
夏学期	冬学期	夏学期	冬学期
5 セメスター	6 セメスター	7 セメスター	8 セメスター

解 説

在学できるのは16セメスターまでです。
(編入生は12セメスターまで)

授業

大学の授業は、高等学校までの授業とは大きく異なります。まず、大学では自分自身で「どの授業を受けるか」を選択し、履修登録を行います。同じ学科、同じ学年でも、選ぶ授業によって時間割は違ってきます。

●授業期間

大学では、4月1日から翌年3月31日までを1年間の授業期間としており、夏学期と冬学期に分かれています。

1年の間には授業の無い期間がありますが、成績発表や集中講義、各種講座などが行われます。

学期ごとの授業開始日・授業終了日や休業期間については、学年暦で確認してください。

●授業時間

大学の授業は1時限＝90分です。本学では1限から5限まであり、それぞれの開講時間は次のとおりです。

時 限	授業時間
1 時限	9 : 10 ~ 10 : 40
2 時限	10 : 55 ~ 12 : 25
(昼休み)	12 : 25 ~ 13 : 15
3 時限	13 : 15 ~ 14 : 45
4 時限	15 : 00 ~ 16 : 30
5 時限	16 : 40 ~ 18 : 10

●学生アンケート

学生の皆さんに「学生アンケートによる授業評価」を実施しています。これは、授業について学生の皆さんの要望や建設的な意見に耳を傾け、教員と学生が一体となって、より充実した授業を目指すために行われます。

解 説

履修登録について
⇒ p.37 を参照。

学年暦
⇒ p.3 を参照。

●休講、補講および教室変更について

大学または担当教員のやむを得ない事情により、授業が休講となることがあります。休講となった回の授業については、後日補講を行うことがあります。

なお、自然災害等により臨時休講となる場合もあります。

また、授業が行われる教室が変更となることがあります。教室変更が行われた場合は、以降の授業すべて変更になることがありますので、教室変更の通知をよく確認してください。

休講・補講・教室変更については、事前または当日に、IBU.net にてお知らせしますので、確認してから授業へ出席してください。掲示板でのお知らせはありませんので注意してください。

●授業を欠席する場合

大学での学修においては、すべての授業に出席しなければなりません。本学の規程で単位修得には原則として3分の2以上の出席が必要としています。

特に教育学科小学校・幼児保育コースの学生は、厚生労働省の規定により保育士資格に必要な科目については3分の2以上の出席が無い場合は、いかなる場合も単位を修得できません（学外実習・就職活動・忌引きなども「公認欠席」になりません）。これは保育士資格を取得する、しないに関わらず、同授業を履修する学生すべてに適用されます。

●授業中に守るべきマナーについて

本学では、勉学に集中できる静穏な学修環境の整備を目的に、全学を挙げて規律ある学修環境づくりに取り組んでいます。下記の規律の主旨を理解し、各自が規律遵守を心がけてください。

受講心得

- 一、本学学生は、建学の精神、学園訓に則り、学びの主体として自ら学修の意義を見出し、真摯に学業に取り組むこと。
- 二、前条の精神に基づき、授業においては、授業の妨げになるような行為を慎むこと。
- 三、授業の妨げとなる行為があり、教員から注意を受けた場合は、自ら省みて速やかに行為を改めること。

解 説

休講について

⇒ p.23 を参照。

補講について

⇒ p.24 を参照。

大学からの連絡について

⇒ p.21 を参照。

公認欠席について

忌引、就職活動、クラブ公式試合、学外実習、感染症等で欠席する場合、授業担当者の判断で、教育的措置を受けられる場合があります。詳細は学生便覧参照。

※但し、左記の保育士に必要な科目については、公認欠席は一切認められません。

シラバス（授業計画）

大学の授業科目には、それぞれシラバス（授業計画）がIBU.net上に公開されています。シラバスとは、その授業内容や進め方について、詳細に記したものです。卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と当該授業科目の関連（卒業時点において学生が身に付けるべき能力）についての詳細は履修要覧を参照し、確認してください。シラバスには、授業の担当教員名などの他、次のような事項が記載されています。

- 1) 授業題目
- 2) 概要
- 3) 到達目標（この授業を受ける場合の目標）
- 4) 授業計画（毎回の授業をどのように進めていくのか）
- 5) 学外活動予定（日程、行先、内容等）
- 6) 目標達成のための授業方法・履修上の注意事項
- 7) 授業時間外に必要な学習（予習・復習に必要な学習内容）
- 8) 授業形態（講義、演習、実習、発表、対話、討論、双方向授業）
- 9) 使用するテキスト（教科書）や、参考図書
- 10) 成績評価の方法（試験やレポート、小テストなど、どのような基準で評価が決まるのか）
- 11) 実習材料費等（実習材料費や材料費を徴収する費用について）
- 12) アクティブラーニングを行っているか、また、その詳細
- 13) ICTの活用状況
- 14) ルーブリックを採用しているか
- 15) 15回全て外国語のみで授業を行っているか（但し外国語教育を主たる目的とする科目は除く）
- 16) 実務経験のある教員による授業内容

解説

シラバスの見方

シラバスは、IBU.netの授業支援メニュー（PC）→学修支援→シラバス照会から確認することができます。検索画面で授業科目名や担当教員名を入力して検索できます。

シラバスの使い方

シラバスを読むことによって、授業の詳細な内容を事前に知ることができます。「どの授業を履修するか」を決定する際に、シラバスでその授業の概要などをよく確認して、授業を選択する参考にしてください。また、事前の準備や、学習の進み具合の確認等適宜利用してください。

(例)

授業コード					
開講学期		授業区分		曜日・時限	
科目名					
教員					
授業題目					
概要	本科目は、わが国に生きる人間として必要な仏教の学識の基礎を修得し、仏教Ⅰ、仏教Ⅱの瞑想および写経の実践の意義を理解することによって、宗教的情操の体得を促すことを目的としている。特に、釈尊の説かれた十二縁起、四諦、八正道などの仏教思想の基本を把握することを通して現代社会を生きる人間人格のあり方を省察する。更に、和の精神を中心とした聖徳太子の仏教精神を学ぶことにより、本学の建学の精神に対するより深い確信をもつことを可能にする。				
到達目標	釈尊と聖徳太子の仏教精神を学ぶことにより、現代社会を正しく生きるための仏教的素養を身につけることができる。				
授業計画	1 仏教とは何か 2 釈尊の生涯について (1) [誕生から出家まで] 3 釈尊の生涯について (2) [苦行から入滅まで] 4 仏教の根本思想について (1) [無常・空・無我について] 5 仏教の根本思想について (2) [十二縁起について] 6 仏教の根本思想について (3) [四諦・八正道について] 7 大乘仏教の思想について 8 般若心経の思想について 9 聖徳太子の歴史的意義について (1) [対外的施策について] 10 聖徳太子の歴史的意義について (2) [国内体制の整備について] 11 聖徳太子の仏教精神について (1) [和の精神について] 12 聖徳太子の仏教精神について (2) [在家中心の精神について] 13 聖徳太子の仏教精神について (3) [社会奉仕の精神について] 14 現代社会と仏教について (1) [現代仏教の課題] 15 現代社会と仏教について (2) [仏教精神を活かして] 16 定期試験				
学外教育活動予定 (日程、行先、内容等)					
目標達成のための授業方法・履修上の注意事項	授業担当者の指示に従うこと。 授業中は私語をつつしみ、居眠り等をしないようにすること。 正当な理由がない遅刻や早退、途中退出などは行わないこと。				
授業時間外に必要な学習	授業に関係する参考図書などを随時提示するので、それを一読するようにすること。				
授業形態	講義				
テキスト(授業において使用する書籍等)	『仏教聖典』(仏教伝道協会)。その他、適宜資料を配布する。				
参考文献(学修をさらに進めるために役立つ書籍等)	三枝充恵著『仏教入門』(岩波新書) 中村元著『釈尊の生涯』(平凡社) など				
成績評価の方法	定期試験 80%、平常点 20%				
実習材料費等					
アクティブラーニングを行っている					
ペアワーク		グループワーク		プレゼンテーション	ディスカッション
ロールプレイ		ワークシート		双方向型学習 ICT 等	発見学習
問題解決型学習		体験学習		調査学習	フィールドワーク
その他					
学生・教員とも ICT を活用		教員のみ ICT を活用		学生のみ ICT を活用	
PC		タブレット端末		電子黒板	クリッカー
スマートフォン					
その他					
ルーブリックを採用している					
15 回全て外国語のみで授業を行っている (外国語教育を主たる目的とする科目は除く)					
実務経験	職業等				

※卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連 (卒業時点において学生が身につけるべき能力) についての詳細は履修要覧を参照の上、確認してください。

卒業に必要な単位

●卒業するためには

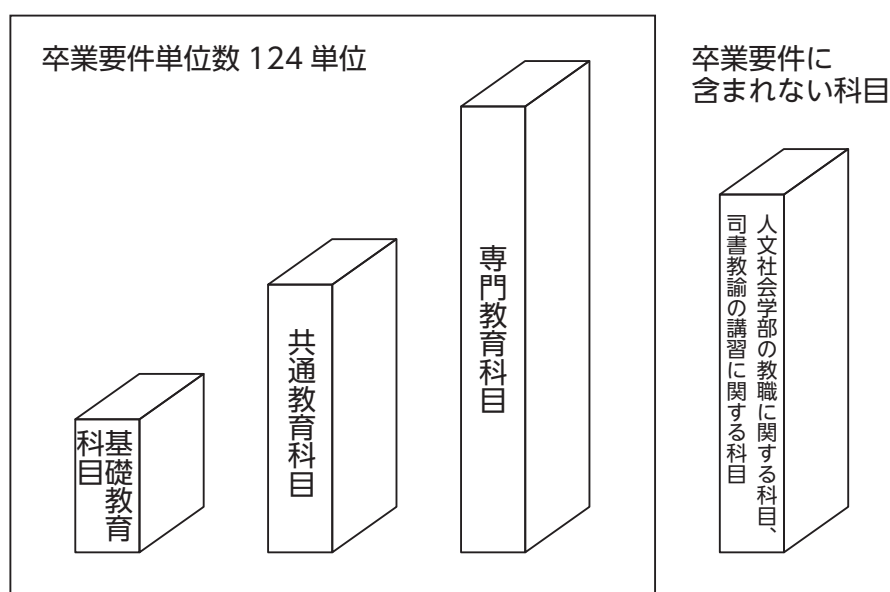
大学を卒業して学位を得るためには、本学に8セメスター、4年以上在学していることのほか、卒業するために必要と定められたとおりに単位を修得しなければなりません。これを「卒業要件単位数」といいます。

卒業要件単位数は、いずれの学部でも、合計で124単位と定められています。

ただし、各学部・学科（専攻・コース）ごとのカリキュラムに設けられた科目は分類され、さらに細かい要件が定められています。科目の分類は、全学部共通で開講される科目群である「基礎教育科目」・「共通教育科目」と、学科（専攻・コース）ごとにそれぞれ開講される「専門教育科目」とに大きく分けられます。

卒業要件単位数については、次のようなイメージで、それぞれ分類ごとの単位数を積み上げることで卒業を目指します。

人文社会学部の「教職に関する科目」、「司書教諭の講習に関する科目」は卒業要件に含まれないので、注意してください。



科目群	内 容
①「基礎教育科目」	仏教を中心に据えた人格形成の科目群
②「共通教育科目」	社会人として必要な基礎能力や幅広い知識を身につける科目群
③「専門教育科目」	確かな専門的な知識・技能を習得する科目群

学科ごとの卒業要件単位数の詳細については、次ページ以降を参照してください。

解 説

学位について
⇒ p.28 を参照。

教育学部の「教職に関する科目」は、卒業要件に含まれます。

「単位」について
単位とは、ある授業科目を修了（履修登録を行い、授業を受けて、テスト等を受験し合格）した証としてもらえるポイントのようなものだと思います。
例えば、夏学期の月曜日・1限の「〇〇論」という授業を受けてテストに合格すれば2単位を獲得できます。但し、1単位等の授業もあります。

●卒業に必要な単位数

卒業するためには、本学に8セメスター、4年以上在学し、卒業要件として定められた次の科目および単位数を修得しなければなりません。

(卒業要件)

人文社会学部

学科・ 専攻名	基礎教育科目		共通教育科目			専門教育科目			合 計 (A)+(B)+(C)	・教職に関する科目 ・司書教諭の講習に 関する科目
	必修	小計(A)	必修	選択	小計(B)	必修	選択	小計(C)		
日本	6	6	16	14	30	22	66	88	124	自由単位 (卒業要件に 含まれない)
国際			12	20	32	40	46	86	124	
社会			16	14	30	22	66	88	124	
人健			16	14	30	22	66	88	124	

教育学部

学科・ 専攻名	基礎教育科目		共通教育科目			専門教育科目			合 計 (A)+(B)+(C)	・司書教諭の講習に 関する科目
	必修	小計(A)	必修	選択	小計(B)	必修	選択	小計(C)		
教初	6	6	12	8	20	28	70	98	124	自由単位 (卒業要件に 含まれない)
教中			12	8	20	34	64	98	124	
教健			12	8	20	34	64	98	124	

経営学部

学科・ 専攻名	基礎教育科目		共通教育科目			専門教育科目			合 計 (A)+(B)+(C)
	必修	小計(A)	必修	選択	小計(B)	必修	選択	小計(C)	
経公	6	6	16	16	32	20	66	86	124
経企			16	16	32	24	62	86	124

(注意1) 教職に関する科目等の単位は、卒業に必要な単位に算入されない(教育学部教育学科を除く)。

(注意2) 各自が所属する学部・学科・専攻以外で開講されている専門教育科目を履修した場合(=他学部・他学科履修)、各自の専門教育科目の選択科目として単位に算入される。ただし、上限を30単位とする。

※各学部・学科(専攻・コース)の略称について

学 部	学 科	専攻・コース	略 称
人文社会学部	日本学科		日本
	国際キャリア学科		国際
	社会学科		社会
	人間福祉学科	健康福祉専攻	人健
教育学部	教育学科	小学校・幼児保育コース	教初
		中学校英語・小学校コース	教中
		保健教育コース	教健
経営学部	経営学科	公共経営専攻	経公
		企業経営専攻	経企

解 説

各セメスターで履修登録することのできる単位数の上限が定められており、これを「履修単位上限」といいます。

履修単位上限

⇒ p.40 を参照。

履修

●履修とは

履修とは、卒業、免許・資格の取得に必要な科目を確認し、自分で科目を選択し、その科目の単位を修得することをいいます。どの科目を履修するかについては、卒業までのプロセスを自分なりに考え、授業科目を体系づけて計画する必要があります。

●履修登録について

履修登録は、各学期の最初に「自分が履修する科目を登録する」手続きです。

I 履修登録に必要な書類受取り（オリエンテーション）

「履修要覧」「時間割表」「クラス分け表」等



II ガイダンス（全体・学科別オリエンテーション）

- ・カリキュラム（授業の組み立てや履修の仕方等）の説明
- ・ガイダンスでわからないことがあれば個別に担任教員または教務課をたずねてください。



III 履修登録下書き用紙の記入

用紙はIBU.netからダウンロードします。
履修希望科目を下書き用紙に記入し、上限単位の範囲内であるか、不足している科目がないかを再度確認します。



IV 履修登録期間

期間内にIBU.netにて登録を行ってください。



V 履修登録時の注意事項

- ・科目名、担任教員をよく確認して登録すること。
- ・履修登録期間内であれば、何でも変更が可能。
- ・各種実習・卒業研究・集中講義は、画面下の枠から選択します。
- ・最終確定した時間割を印刷して、担任教員の履修指導を受けてください。
必要があれば履修科目を修正してください。



VI 履修登録訂正期間

- 履修登録期間終了後に、やむを得ず時間割の修正が必要になった学生のために履修登録訂正期間を設けます。
- ・最終確定した時間割を印刷して、担任教員の履修指導を受けてください。

※履修登録に誤りがあった場合、その科目の単位修得はできません。
十分に確認のうえ、履修登録を行ってください。

履修希望科目の決定時の注意

- ・在学しているセメスターより上のセメスター配当科目は、履修できません。
- ・在学しているセメスターより下のセメスター配当科目は、履修できます。
- ・時間割変更がないか、IBU.net掲示板で確認してください。
- ・学科・クラス指定の授業があるので、確認してください。
- ・科目名の後にA、Bなどアルファベットが付いている科目はA⇒Bと履修する等、履修に条件がある科目に注意してください。
- ・同一科目を2度履修することはできません。
- ・既に取得した科目を再度履修することはできません。

授業の出席は、履修登録にかかわらず初回から必要です。

各科目の授業概要、到達目標、授業計画、目標達成のための授業方法・履修上の注意事項、授業時間外に必要な学習（予習・復習等）、成績評価の方法など、IBU.net上の「シラバス照会」で必ず確認してください。

解説

IBU.net
⇒ p.19 を参照。

●履修計画の立て方

- 1 履修に必要な資料を受け取ります。
オリエンテーションには必ず参加し、履修要覧・時間割表・クラス分け表・各学科独自の資料を受け取ってください。
- 2 履修個別相談会を活用しましょう。
各学期の開講時期に、特定日を設け「履修個別相談会」を開催しています。時間割の組み方など、わからないことがあれば、この期間を活用するとよいでしょう。

●履修登録期間（IBU.net から受け付けます）

学 期	期 間
夏学期	新入生：2019年 4 月 2 日（火） 9：00～ 4 月 4 日（木） 24：00 在学生：2019年 3 月29日（金） 9：00～ 4 月 3 日（水） 24：00
冬学期	2019年 9 月14日（土） 9：00～ 9 月17日（火） 24：00

※履修登録期間終了後にやむを得ず時間割の修正が必要になった学生のために履修登録訂正期間を設けます。詳細な時間等は IBU.net でお知らせします。

●自分が所属するクラス

クラス分け表を見て自分が所属するクラスを確認しましょう。（クラス分け表は春のオリエンテーションにて配付しています。）

科目によってクラスをいくつかの種類で分けて開講しているので、正しいクラスで履修登録を行いましょう。

●科目の開講について

- (1) 科目は毎年変更されることがあります。自分の受講したい科目がその年度に開講されるとは限りません。また、配当セメスターについても変更されることがあります。
- (2) 履修希望者が想定している人数より多くなった科目では、クラス指定学生の履修が優先されます。その他学生については、抽選等による履修人数制限を行う場合があります。
- (3) 履修希望者数が 10 名以下で著しく少人数の科目は、閉講またはクラス合併等が行われる場合があります。

解 説

履修登録に誤りがあった場合、その科目の単位修得はできません。十分に確認のうえ、登録を行ってください。

最終確定した時間割を印刷して、担任教員の履修指導を受けてください。

各科目の内容については、IBU.net 上の「シラバス照会」で必ず確認してください。

●他学部・他学科・他専攻での履修

他学部・他学科・他専攻で開講される専門教育科目を履修することができます。また、四天王寺大学短期大学部で開講される専門教育科目についても履修することができます。詳細は以下の通りです。

1. 他学部・他学科・他専攻の学生が履修できる科目は、以下の①～⑤全ての条件を満たしたものとしします。

またその場合でも、適正な人数を超えた場合などは、その学部・学科・専攻の学生の履修が優先されます。

- ① 同じ入学年度のカリキュラムである
- ② 他学部（短期大学部を含む）・他学科・他専攻の専門教育科目である
- ③ 他学部・他学科履修不可科目ではない
- ④ 配当セメスターが自分のセメスター以下である
- ⑤ 自分の学部・学科・専攻に同等科目がない

①～⑤は履修要覧（短期大学部冊子は教務課カウンターに設置）で調べることができます。

2. 履修登録

IBU.net で履修登録する際に表示される他学部・他学科の科目は履修登録が可能です。

3. 単位認定

単位を修得した場合、平成 28 年度以降入学生については、30 単位を上限に専門教育科目の選択科目として算入されます。

解 説

四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での相互単位互換については
⇒ p.263 を参照。

他学部・他学科履修不可科目は授業科目編成表に記載されています。

授業科目編成表

⇒ p.69 以降の履修希望学部・学科・専攻の編成表を参照。

履修単位上限

各学期で履修登録することのできる単位数の上限（履修単位上限）は次のとおりです。

学科・専攻	1年次		2年次		3年次		4年次	
	1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ
セメスター								
日本学科	24	24	24	24	24	24	24	24
国際キャリア学科	24	24	24	24	24	24	24	24
社会学科	24	24	24	24	24	24	24	24
人間福祉学科健康福祉専攻	32	32	32	32	32	32	25	25
教育学科全コース	36	36	36	36	36	36	25	25
経営学科	24	24	24	24	24	24	24	24

【備考】

- 次にあげる科目は、上表の履修単位上限を越えて履修することができます。
 - 人文社会学部の「教職に関する科目」
 - 司書教諭の講習に関する科目
 - 集中講義科目
 - 卒業研究
 - 教育学部の「教育実習」・「養護実習」
- 下記認定科目については、上表の履修単位上限を越えて単位が認定されます。
 - 「外国の教育機関における授業科目」の認定科目
 - 「知識・技能研究」の認定単位
 - 「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業により単位を修得した場合
 - 「本学入学前の既修得単位」の認定科目
 - 「他の大学または短期大学等の授業科目」の認定科目
 - 国内実地研修の認定科目
 - 海外実地研修の認定科目
- 編入学生および転学部・転学科学生、9セメスター生以上には適用しません（履修単位上限はありません）。
- 複数学期にわたり開講する科目は学期数で割って換算します。

解 説

卒業に必要な単位数
⇒ p.35 を参照。

「外国の教育機関における授業科目」の認定科目
⇒ p.43 を参照。

「知識・技能研究」の単位認定
⇒ p.44 を参照。

「大学コンソーシアム大阪」単位互換協定により単位を修得した場合
⇒ p.45 を参照。

「本学入学前の既修得単位」の認定科目
⇒ p.46 を参照。

「他の大学または短期大学等の授業科目」の認定科目
⇒ p.46 を参照。

「インターンシップによる単位認定に関する細則」
⇒ p.258 を参照。

「共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則」
⇒ p.256 を参照。

卒業研究

解説

「卒業研究」は、各学科の「専門教育科目」の選択科目 4 単位として設置されています。3 年次以降に各指導教員に従って、1 つの研究テーマを追求し、そのために必要な調査・分析をし、完成までにさまざまな知識、経験、手法を身に付け、「卒業研究」としてまとめます。また、その中で論文構成・文章作成の能力をも養います。自分の専門知識の拡大や自己啓発のために、できるだけ履修することを勧めます。

●提出までの日程

事 項	期 日	提出先
①「卒業研究作成計画書」の提出	7 セメスター開始時まで ※日時は指導教員の指示に従う	指導教員
②「卒業研究」履修登録	8 セメスター	IBU.net にて履修登録
③「卒業研究」提出	8 セメスター（1 月 8 日（水））	教務課

※諸手続および書類の提出については、期限を必ず守ってください。

9 月卒業生は、提出までの日程を教務課で確認してください。

●「卒業研究」の履修

「卒業研究」を履修するための条件は次の通りです。

- 1) 7 セメスターを終了して、「仏教Ⅰ・Ⅱ」の 2 単位を含み、卒業に必要となる修得単位数が合計 90 単位以上あること
- 2) 7 セメスター開始時までにゼミの指導教員の指導に従って、「卒業研究作成計画書」を作成し、ゼミの指導教員の審査を受けた上で、卒業研究作成許可を得ておく
- 3) 8 セメスターの履修登録時に「卒業研究」の履修登録を行う

●「卒業研究」の書式

- 1) 論文形式の場合

原稿は和文または英文で、提出用紙はパソコンで作成することが望ましいですが A4 原稿用紙でも可能です。書式は次の通りで、共同研究の場合も一人当たりの分量は同じです。詳細は指導教員の指示に従ってください。

項 目	パソコン使用の場合	手書きの場合
①「表紙」	規定の書式を IBU.net からダウンロードする ※制限枚数に含めない	左に同じ
②「目次」「参考文献」「添付資料」（巻末にまとめる）など	制限枚数に含めない	左に同じ
③「本文」（序論・本論・結論・注）	A4 判用紙を使用。 和文の場合は 12,000 字以上（目安として、1 枚 40 字× 30 行にして 10 枚以上とする）。 英文の場合は 5,000 語以上（目安として、1 枚 75 ストローク× 30 行にして 15 枚以上とする）。	400 字詰め原稿用紙で 30 枚以上
④その他	感熱紙の使用は不可	黒ボールペンを使用

2) 論文形式以外の場合

指導教員の許可を得た上で、教務課へ申し出て下さい。事前に提出方法や形式などについて明記し、教務課に願い書を届け出る必要があります。

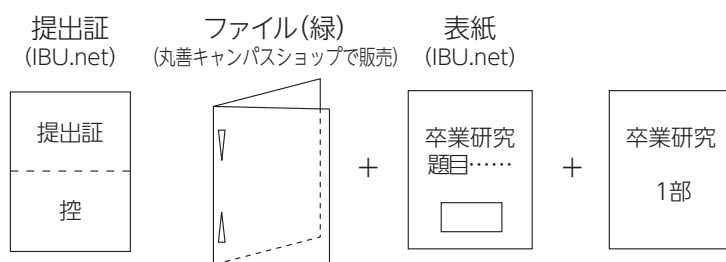
●「卒業研究」の提出

「卒業研究」を提出する際は、次のことを守ってください。

- 1) 「卒業研究」は 1 部提出する。
- 2) ① 「表紙」は IBU.net からダウンロードする。
② 丸善キャンパスショップで指定ファイルを購入し、「表紙」「卒業研究」を指定ファイルに綴じる。
③ 「提出証」を IBU.net からダウンロードし、併せて提出する。
- 3) 提出日の 9 時 10 分～ 16 時まで提出すること。期限に遅れた場合は、一切受け付けません。

【病気やその他やむを得ない事情により提出日に提出できない場合】

病気または不時の災害その他真にやむを得ない事由によって期日に提出できない者、もしくは、できなかった者は、その事由を証明する書類を添付した願い書を教務部長に提出し、受理されれば追試験に準じて卒業研究の受付を許可します。



単位認定

●単位認定の上限

本学学則により、外国の高等教育機関、あるいは日本国内の他の大学や短期大学などでの学修により本学での単位を認定する場合の単位認定の上限は次の通りです。すべてを合わせて 60 単位を上限としています。

認定区分		上 限		上限(合計)	
①留学	個別認定	—	計 60 単位	合わせて 最大 60 単位 まで	
	一括認定 ^(注 1)	30 単位			
	外国の教育機関における授業科目	60 単位			
②知識・技能研究		4 単位			
③大学コンソーシアム大阪		60 単位			
④本学入学前の既修得単位		60 単位			
⑤他の大学または短期大学等の授業科目		60 単位			

1. 編入時に認定された単位は除く
2. 単位認定を受ける際は、各項目の注意事項をよく読み、必要な手続きを行うこと
3. 単位認定された科目区分は成績表で再確認すること

●「外国の教育機関における授業科目」の単位認定 (留学による単位認定)

本学の認める外国の教育機関に留学し、そこで単位を認定された場合、本学では審査のうえ本学の履修単位として認めることができます。ただし留学先の認定単位がそのまま認められる訳ではありません。また認められる単位の上限は 60 単位です (学則第 21・41・42 条参照)。

項 目	内 容		備 考
①認定される単位の上限	60 単位		
②認定区分	個別認定	—	
	一括認定	本学開講の「基礎教育科目」「共通教育科目」「専門教育科目」に個別認定できない場合	一括認定の上限は、他学部・他学科・他専攻での履修と合わせて 30 単位
③認定される科目群	自分の所属学部・学科・専攻に関する内容の留学は、その「専門教育科目」として認定される。そうでない場合は、「共通教育科目」として認定		

不明な点は、Language Plaza i-Talk に問い合わせてください。

解 説

(注 1)
他学部・他学科・他専攻での履修 (上限 30 単位) を含む

「国外留学規程」
⇒ p.247 を参照。

「i-Talk (アイトーク)」
⇒ 学生便覧を参照。

●「知識・技能研究」の単位認定（資格・検定の単位認定）

解 説

指定された資格・検定について、本学で定められた基準以上の成績を修めた場合に、単位を認定します。単位取得を希望する学生は各学期の定められた期間に、教務課にて申請手続きを行ってください。詳細については、IBU.net でお知らせします。

1) 単位認定できる資格等

「知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程」第2条の表を参照してください。

2) 認定科目

「共通教育科目」の「知識・技能研究Ⅰ・Ⅱ」（認定の上限は4単位まで）

3) 申請時期：（夏学期）5月上旬頃から1週間程度（冬学期）9月中旬頃から1週間程度

4) 申請窓口：教務課

5) 規程第4条3項にある様に「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受ける種目が「知識・技能研究Ⅰ」で認定されたものと同種目あるいは同一語学である場合、その等級は「知識・技能研究Ⅰ」で認定された等級よりも上級でなければなりません。

「知識・技能研究」同等科目一覧表

種 目	等 級		
	知識・技能研究Ⅰ	知識・技能研究Ⅱ (Ⅰ)	知識・技能研究Ⅱ
実用英語技能検定	2 級	準 1 級	1 級
TOEFL® (PBT)	470 点以上	525 点以上	600 点以上
TOEFL® (iBT)	52 点以上	70 点以上	100 点以上
TOEIC® L & R	500 点以上	650 点以上	880 点以上
中国語検定	3 級以上		
漢語水平考試	3 級以上		
日商簿記検定	3 級以上		
簿記能力検定（全経）	3 級以上		

(例) 実用英語技能検定 2 級で「知識・技能研究Ⅰ」を申請し、TOEIC® を「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受けようとする場合、TOEIC® L & R は 650 点以上でなければならない。他にも、同一資格（情報関連や簿記等）にも制限があり認められないこともありますので、教務課窓口で確認してください。

「知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程」
⇒ p.259 を参照。

● 「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業により単位を修得した場合

解 説

大学コンソーシアム大阪単位互換とは、他大学の講義を履修することができ、さらに履修した科目が在籍大学の単位として認定されるという制度です。大学コンソーシアム大阪会員の大学が単位互換包括協定を結んで、多彩な科目の提携を行っています。

【注意事項】

「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業により単位を修得した場合に認められる単位は履修上限に含まれません。

履修単位上限

⇒p.40 を参照。

受講手続きについて

履修登録とは別の手続きが必要です。

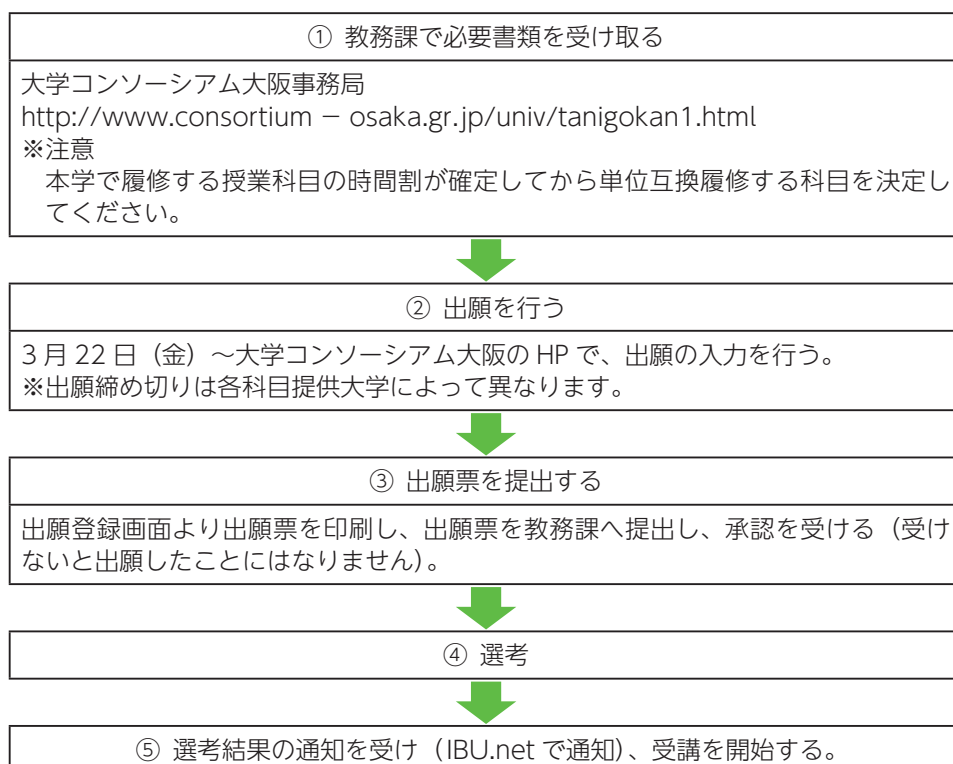
1) 単位取得できる科目

大学コンソーシアム大阪加盟大学の主催するオンキャンパス科目やコンソーシアムの主催するセンター科目

2) 認定科目

「共通教育科目」

3) 受講手続きについて



※履修が認められた後の履修放棄は他の希望者や科目提供大学に多大な迷惑がかかります。必ず最後まで学修を継続してください。

●本学入学前の既修得単位の認定

本学に入学する以前に、他の大学あるいは短期大学などにおいて、授業科目を修得した場合もこれらを本学における授業科目の履修とみなし 60 単位まで認定する場合があります。

詳細については教務課まで問い合わせてください。

●他の大学または短期大学等の授業科目の単位認定

他の大学または短期大学および高等専門学校の特攻科、高等学校の特攻科または専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上であることおよびその他の文部科学大臣の定める基準を満たすこと）において学生が行った学修や、その他の文部科学大臣が別に定める学修については、これを本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより 60 単位まで認定する場合があります。

解 説

学則第 23 条を参照。

学則第 21 条、22 条を参照。

試験・成績

成績評価の方法	48
定期試験	49
—— 期間・時間割発表方法・定期試験時間等について	
追試験	52
—— 定期試験をやむを得ない理由で受験ができなかった場合について	
再試験	54
—— 7 セメスター以上で不合格になった科目の再試験について	
成績と GPA	55
—— 発表方法・評価方法・GPA について	

成績評価の方法

成績評価は、科目や担当者により評価方法、評価基準が異なります。

評価方法・評価基準については、シラバスを確認してください。

試験等成績評価の方法には次の種類があります。

種 類	内 容
①授業中試験・レポート	平常の授業時間内で行う小テストやレポート課題のことです。(下記参照)
②定期試験	夏学期・冬学期の各学期末の定期試験期間中に実施する試験です。(p.49 参照)
③追試験	病気等やむを得ない理由により定期試験（の筆記試験）を受験できなかった場合に、所定の手続きをした上で受験することができる試験です。(p.52 参照)
④再試験	7 セメスター以上（4 年次生以上）で、定期試験や定期試験に代わるレポート課題で不合格となった場合は、再試験申込日に申し込むことで再試験を受験することができます。(p.54 参照)

●授業中の試験・レポート

授業中に実施する小テストの実施要領や、レポート課題については、各科目の担当教員が指示します。

定期試験を行わず小テストやレポート課題の結果のみで成績評価を行う科目もあります。小テストやレポート課題は授業の一部とみなし、追試験の対象になりません。

また、小テストやレポート課題でも学生証の提示が必要となる場合がありますので、学生証は常に携帯しておいてください。

解 説

シラバス
⇒ p.33 を参照。

「単位の修得および
試験に関する規程」
⇒ p.238 を参照。

定期試験

定期試験は年に2回、以下の期間に実施します。

学 期	日 程
夏学期	2019年7月25日(木)～2019年8月2日(金)
冬学期	2020年1月21日(火)～2020年1月28日(火)

各定期試験期間中には、予備日を設けています。予備日とは、気象警報発令等で試験が実施できない場合の振替日です。万一の場合に備えて、必ずスケジュールをあげておいてください。

定期試験期間中の詳細は、別途掲示等で通知します。

●時間割発表

定期試験を実施する授業科目および時間割は、試験開始日の2週間前にIBU.netで掲示します。

IBU.netの「試験時間割」機能では、自分が履修登録している科目の試験および試験実施教室が表示されます。通常の授業で使用している教室と試験時の教室が変更になっている場合もありますので、試験日まで必ず確認しておきましょう。

試験に関わる重要なお知らせがある場合は、IBU.netの掲示機能を利用してお知らせします。定期的に確認するようにしてください。

●定期試験時間

定期試験の時間帯は、次の通りです。通常の授業時間と開始時間は同じです。

時限	定期試験時間
1時限	9:10～10:10
2時限	10:55～11:55
(昼休み)	11:55～13:15
3時限	13:15～14:15
4時限	15:00～16:00
5時限	16:40～17:40

解 説

「試験時間割」機能
IBU.netの操作方法是、『情報環境利用の手引き』を参照。

「単位の修得および試験に関する規程」
⇒p.238を参照。

●受験にあたっての注意点

解 説



受験心得

- 1 試験場では、すべて監督者の指示に従うこと。
- 2 試験は指定された座席で受けること。
- 3 学生証を携帯していない場合は、試験を受けることができない。
- 4 学生証は机上の指定された場所に提示すること。
- 5 机上には筆記用具（筆箱を除く）、学生証、持ち込み許可の指定された物以外は置かないこと。許可された物以外の持ち物は足元に置くこと。
- 6 スマートフォン・携帯電話などの通信可能な機器については、その電源を切り、かばんの中へ片付けるか、学生証の横に置くこと。時計としては使用できない。かばんの中へ片付けずに、身につけていた場合は不正行為となる。
- 7 試験場内の自分の座席および机上やその内側等に、試験範囲あるいは試験内容に関する事項を転写しないこと。
- 8 試験開始後は試験場内の座席および机上やその内側等に、故意にその試験に際して認められた物品以外の物を放置しないこと。
- 9 試験開始後の私語はしてはならない。
- 10 試験場内での物品の貸し借りは行わないこと。
- 11 試験場内ですでに記入がなされた答案・その他を故意に見たり、また、自身あるいは他人の記入がなされた答案・その他を故意に第三者に提示しないこと。
- 12 試験開始後 20 分を経過した後に、試験場に入室することはできない。
- 13 試験開始後 30 分を経過した後は、監督者の指示により試験場より退室することを認める。
- 14 答案用紙は白紙であっても、学籍番号・氏名など必要事項を記入の上、これを提出しなければならない。

以 上

学生証を忘れた場合は仮学生証の交付を受けること。

⇒ p.51 を参照。

追試験（⇒ p.52 を参照）の対象となる事項により 20 分以上遅刻した場合、教務課へ申し出ること。

●不正行為

試験期間内の試験において不正行為（試験時間中の私語、机上への転写、その他等）が発覚した場合は、その不正行為が発覚した当該科目の成績を零点とします。また、不正行為を二度行ったものは、当該学期の成績すべてを零点とします。（単位の修得および試験に関する規程 第 24 条）

ここでいう不正行為とは、原則として前掲の「受験心得」の注意事項を守らなかった場合をいいますが、その授業科目担当者あるいは試験監督者が、これに準ずる行為であると判断した場合も、上記の処分を受けることがあります。

「単位の修得および試験に関する規定」
⇒ p.238 を参照。

●仮学生証の発行

学生証を忘れた場合は、学生支援センターで、仮学生証の発行を受けてください。

仮学生証の発行は、

- ・ 夏学期定期試験、夏学期追試験、夏学期再試験
- ・ 冬学期定期試験、冬学期追試験、冬学期再試験

のそれぞれの試験期間中に一度しかできません（発行日のみ有効）。

学生証を紛失した場合は、教務課の証明書自動発行機で手続きを行ない、学生支援センターにて速やかに再発行の申込みを行ってください。（手数料：3,000 円）

追試験

定期試験をやむを得ない事由により受験することが出来なかった場合は、その授業科目の試験当日を含み 1 週間以内に追試験願を教務課に提出し、これが受理されれば追試験を受けることができます。追試験願を提出する時には、試験が受けられない事由を証明する書類を添えなければなりません。

解説

●追試験手続きの手順

- 1) 追試験願の提出（定期試験が受けられなかった理由を客観的に証明できる書類を添付）。
- 2) 追試験受験が認められたか、教務課に確認する（追試験願提出の 3 日後以降に教務課窓口で確認する）。
- 3) 指定された日時に IBU.net で発表される追試験時間割またはレポート課題を確認する。
- 4) 追試験を受ける。または定められた期日までにレポート課題を提出する。

【注意事項】

- ・追試験願の受理の確認は電話では行いません。必ず教務課窓口で行って下さい。
- ・提出した書類に不備がある場合、追試験願は受理されません。
- ・提出した証明書などに改ざんや不正があった場合は厳正に処分します。

追試験を筆記試験で実施する場合は、p.54 の再試験の期間中に実施します。

●追試験の対象となる事項

理 由	必要な証明書など
本人の病気・怪我	試験日を含む医師の診断書および領収書 (領収書のみでの受付は不可)
電車の延着 (自宅からの通学経路に限る)	20 分以上の延着証明書 (HP からのダウンロード・印刷した証明書は不可)
忌引 (3 親等以内の親族)	死亡を証明する文書・会葬御礼・葬儀証明書
就職試験	キャリアセンターおよび教職教育推進センター発行の公認欠席届
公式試合・発表会等	学生支援センター発行の公認欠席届
裁判員制度	裁判員に選ばれたことが分かる書類
災害	被災証明書または罹災証明書
その他教務部長が認めるもの	個別に指示する

※公認欠席届の発行方法は、学生便覧または、該当部署で確認してください。

公認欠席
⇒学生便覧を参照。

●追試験の成績評価

追試験による科目の成績評価は、上限が 90 点となります。

●追試験の対象とならない事項（質問の多い事項を抜粋）

授業時間内に行われる小テストやレポート提出（真にやむを得ない事由を除く）
交通事故（怪我による通院を除く）、交通渋滞
出席回数や平常点の不足等により、合格の見込みがない科目（受理後の取消も有）
医師の診断書がない病気・怪我（領収書のみは不可）
公認欠席にならない法事など
選考を伴わない就職活動
ボランティア活動、インターンシップ

解 説

「単位の修得および試験に関する規程第 17 条」

⇒ p.238 を参照。

再試験

7 セメスター以上（4 年次生以上）で、当該学期に履修登録し、不合格となった科目については、再試験申込日に申し込むことで再試験を受験することができます。

再試験を受けることができる科目数は 1 学期につき 3 科目までです。

授業科目担当者によっては再試験を行わない場合や、出席日数によって再試験の受験が許可されない場合もあります。

再試験の実施日に受験できなかった場合の追試験は行いません。

再試験は年に 2 回、以下の期間に実施します。

学期	日 程
夏学期	2019年 8 月23日（金）～ 2019年 8 月26日（月）
冬学期	2020年 2 月14日（金）～ 2020年 2 月17日（月）

※再試験は、再試験の申請をした学生のみ対象です。対象者がいない場合、再試験は行いません。

●再試験手続きの手順

- 1) 再試験申込日に教務課にて申し込みを行う。
 - 手続きに必要なもの：①学生証
②受験手数料：1 科目につき 1, 000 円
(※科目数は 1 学期につき 3 科目まで)
- 2) 指定された日時に IBU.net で発表される再試験時間割またはレポート課題を確認する。
- 3) 再試験を受験する。またはレポート課題を提出する。

●再試験の成績評価

再試験による科目の成績評価は、上限が 60 点となります。

解 説

「単位の修得および試験に関する規程第 22 条」
⇒ p.240 を参照。

成績と GPA

●成績発表

各学期の定期試験後の成績は、夏学期（8月初旬～）、冬学期（2月初旬～）に IBU.net の「成績照会」機能で発表します。発表日時の詳細は、事前に連絡します。必ず各自で確認をして、次セメスター以降の学修計画の見直しを行ってください。

また、本学の教育方針に基づき、セメスター毎に成績表を保護者宛に送付します。さらに、成績や時間割の閲覧が可能な IBU.net の ID とパスワードを送付します。

●成績評価

成績の評価は「秀」「優」「良」「可」「不合格」「認定」で表します。「不合格」以外が「合格」となります。「認定」は単位は与えられますが、成績や GP は付与されません。

単位修得	評価	得点	GP
できる	秀	90-100	4
	優	80-89	3
	良	70-79	2
	可	60-69	1
できない	不合格	0-59	0
	評価不可能		0
できる	認定		対象外

表中の GP については、次の「GPA」の項目で説明します。

不合格科目については、IBU.net の「成績照会」画面および保護者宛の成績表には表示されますが、成績証明書には記載されません。

●GPA（グレード・ポイント・アベレージ）

GPA は、学生個人の成績を客観的・総合的に評価するための指標です。各授業科目の 5 段階評価に対して、4～0 のグレード・ポイント（GP）を付与して算出する 1 単位あたりの平均値をいいます。GPA を利用することで、学修の質を評価することができます。

GPA は次のように算出されます。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した全科目の〔単位数} \times \text{GP〕の合計}}{\text{履修登録した全科目の単位数の合計}}$$

保護者宛に郵送される成績表に GPA を記載します。

解説

IBU.net
→ p.19 を参照。

秀：目標を十分に達成しきわめて優秀な成果をおさめている。
優：目標を十分に達成している。
良：目標を達成している。
可：目標を最低限度達成している。
不合格：目標を達成していないので再履修が必要である。

GPA とは Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、履修登録科目の成績平均値を意味します。

● GPA の活用

学生の履修指導の際、GPA を参考にすることがあります。その他、留学や奨学金、転学部・転学科の受験資格、保育士養成課程選抜試験などの選考基準として GPA の数値が条件となる場合があります。

● GP の算出対象

- 1) 過去に不合格となり、再履修をして合格となった場合でも、過去の不合格履歴が GPA の算出対象となります。
- 2) 卒業に必要な単位に含まれない、人文社会学部の「教職に関する科目」・「司書教諭の講習に関する科目」についても GPA の算出対象となります。
- 3) 追試験・再試験が発生した科目はその評価を GP に換算します。
- 4) 「認定」の科目は単位は与えられますが、成績や GP は付与されず、算出対象になりません。
- 5) 不合格科目の GP を 0 とし、GPA 算出の対象とします。

● 成績照会について

自分の成績に疑問がある場合は、原則、授業の担当教員を直接たずねて照会してください。

ただし、直接担当教員に照会できない場合に限り、以下の条件に当てはまる科目については、発表された成績について、定められた期間中に「成績照会申請書」を教務課に提出することで、担当教員へ成績の確認を申し出ることができます（本人の申し出に限る）。申請期間等は事前に掲示しますので、定められた期間以外は受け付けません。

【申請条件】

- 1) 該当科目の履修登録がされていること。
- 2) 授業に 3 分の 2 以上出席していること。
- 3) 指定されたレポート等の課題を必ず提出していること。

※申請書には、押印が必要です。



必ず本人が教務課窓口で申請しなければなりません。

成績照会の申請は、成績について誤りがないかどうかを確認するための、とても重要な手続きですので、申請には必ず本人が直接教務課窓口へ申し出ることが必要です。

解 説

手続きの詳細は必ず IBU.net で確認してください。

成績表見本

本表は見本のため、履修年度は実際の流れと異なります。

修得単位数欄

修得した単位の区分とその合計を示す。
単位数が、卒業に必要な最低修得単位数を満たしていても、必修科目・選択必修科目を修得していないければ、卒業要件を満たしているとはいえない。

評価欄

秀 …… 90点～100点
優 …… 80点～89点
良 …… 70点～79点
可 …… 60点～69点
空欄 …… 0点～59点
(空欄になっているのは不合格)
* …… 現在履修中
認 …… 単位を認定された科目

履修年度

S …… 夏学期
W …… 冬学期

GPA

左の枠内に累計のGPAを、右の枠内に学期GPAを表示する。
GPAの詳細は p.55 を参照のこと。

教職単位、自由単位
卒業に必要な最低修得単位数には含まれない。

IBU.netでも成績を参照することができます。

成績表

大学	人文社会学部	学籍番号:	平成 年 月 日		平成 年 月 日
日本学科	セメスター	生	入学	卒業	
フリガナ氏名	氏名	性別	卒業証書番号	H.28S 363 H.28W 354	
生年月日	平成 年 月 日	性	卒業	GPA	
卒業	卒業	卒業	卒業	3.60	
卒業	卒業	卒業	卒業	合計: 4.4	
卒業	卒業	卒業	卒業	他学科: 6 専門: 10 自由: 0	
卒業	卒業	卒業	卒業	基礎: 6 教職: 2	
卒業	卒業	卒業	卒業	単位数	
履修年度	科目	科目	履修年度	履修年度	履修年度
H.28.S 仏教I (脱世)	《基礎教育科目》	優 1	80		
H.28.W 仏教II (写経)		秀 1	100		
H.28.S 仏教概説		優 2	80		
H.28.W 現代社会と人権	《共通教育科目》	秀 2	100		
H.28.S 仏教実践演習		秀 2	100		
H.28.S 聖徳太子概説		良 2	70		
H.28.S 現代社会と仏教		秀 2	100		
H.28.S 日本憲法		秀 2	100		
H.28.W 社会学 (国際法を含む)		秀 2	100		
H.28.S 情報処理演習I		良 2	70		
H.28.S 英語I		秀 1	100		
H.28.W 英語II		秀 1	100		
H.28.S フランス語I		秀 1	100		
H.28.W フランス語II		秀 1	100		
H.28.S キャリアデザインI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説		可 2	60		
H.28.S 社会学概説		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説II	《専門教育科目》	秀 2	100		
H.28.W 社会学概説III		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説IV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説V		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説VI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説VII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説VIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説IX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説X		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXI		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXIV		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXV		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVI		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXVII		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXVIII		秀 2	100		
H.28.W 社会学概説XXXXXXIX		秀 2	100		
H.28.S 社会学概説XXXXXXX		秀 2	10		

授業科目の 編成および 単位数

授業科目一覧および教職に関する科目表（科目編成・単位数）

3つの方針について	60
授業科目編成表の見方	61
基礎教育科目（全学共通）	62
共通教育科目（全学共通）	64
専門教育科目について	70
日本学科	71
国際キャリア学科	79
社会学科	87
人間福祉学科健康福祉専攻	95
教育学部 教育学科	103
小学校・幼児保育コース	106
中学校英語・小学校コース	112
保健教育コース	116
経営学科公共経営専攻	120
経営学科企業経営専攻	127
教職に関する科目（人文社会学部）	135
司書教諭の講習に関する科目	139
重ねて履修できない科目一覧表	140

授業科目一覧および教職に関する科目表

(科目編成・単位数)

● 3つの方針について

本学では、学科・専攻ごとに教育研究上の目的以外に、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、それに基づいてカリキュラムが編成されています。また、それぞれの科目が、これらの目的や方針とどのように対応するのか示したものが、学修分類表です。それぞれの目的や方針については、以下の内容になります。

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学の教育使命、養成すべき人物像、そのために求められる教育の基本姿勢を受けて、各学科・専攻が定めている方針。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

それぞれの科目において、各学科・専攻ごとに定められている卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、主に重点をおく項目に○を、特に重点をおく項目には◎を示している。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育課程は、「基礎教育科目」「共通教育科目」「専門教育科目」の3つの科目群を柱とし、それに「教職に関する科目」「司書教諭の講習に関する科目」を加えて構成している。「専門教育科目」の実施方針は、各学科・専攻が定めている。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

わが国および国際社会の現実と課題を見極め、その解決に挑戦するために必要な専門的知識技能を学ぶとともに、聖徳太子の仏教精神の見地により、自己の欲望の本質を見つめ、これを自己統制し、他者とともに社会貢献できる人格的素養を身につけようと望む学生の入学を求め、各学科・専攻により特性に応じて定めている。

以上、各学科・専攻の詳細は次頁以降に示しています。

●授業科目編成表の見方

種別	A	B	C		D	E	F	G					H
	授業概要コード	科目名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履 修	身につけるべき能力					備考
			必修	選択				①	②	③	④	⑤	
学科共通領域	I2500	英語圏文化概説		2	1～2	S				○	○		
	I2505	アジア文化概説		2	1～2	W				○	○		
	I2510	世界体験入門		2	1～2	S				○	○	○	
	I2515	国際関係論	2		3～4	S				○			

A……授業概要コード：IBU.net の授業コードに対応。

B……科目名

A、Bなどのアルファベットが付いている科目はグレード制を設けている。Aからアルファベット順に履修を進めなければならない。I、IIなどの数字が付いている科目は、途中の数字からの履修も可能。ただし備考欄や授業概要でIから順に履修を進めるよう記載があれば、それに従って履修すること。太字科目は題目科目として設定。

C……単位数

必修：卒業するためには必ず修得しなければならない科目。

[]でくられている場合、右に記された単位のそれぞれの科目から選択して、左に記された単位数を必ず修得しなければならない。

選択：卒業するためには選択して所定の単位数を修得しなければならない科目。

D……配当セメスター：原則として履修すべきセメスター

配当セメスターで履修することが望ましいが、配当セメスターより上のセメスターに在学していれば履修は可能。

E……開講学期

S：夏学期開講

W：冬学期開講

S/W：夏学期と冬学期に同一内容で開講する。いずれか一方の学期のみ履修可。

S・W：夏学期と冬学期に連続して開講する。

F……他学部・他学科履修

各自が所属する学部・学科・専攻以外で開講されている専門教育科目の履修を各自が所属する専門教育科目として履修できるが、この欄に不可と表記されている科目については履修できない。ただし、不可と表記されていない科目でも、人数制限等の理由で履修できない場合もあるので、必ず事前に担当教員に確認すること。

※人文社会学部人間福祉学科、教育学部、短期大学部（保育科、ライフケア専攻）の専門教育科目は履修できない。

G……身につけるべき能力

卒業認定・学位授与の方針に基づき、卒業時点において学生が身につけるべき能力と各科目との対応を表している。

H……備考欄

履修可能な学科を指定している場合がある。履修登録時に注意のこと。

●基礎教育科目（全学共通）

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

本学では、建学の精神（本学の使命）、学園訓（本学の教育目的）に基づいて教育目標が次のように示されており、これを目指すべき人材像としています。

- 自らの善さを社会の中で活かすことができる。
- 自ら課題を発見し、善さの実現に向かって協同して取り組むことができる。
- 自らを振り返り、思慮深く学び直すことができる。
- 自らを超えた生命の存在と繋がりに気づき、畏敬できる。

この教育目標に基づき、具体的には次の4つの観点から総合的に卒業認定・学位授与の判断を行います。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 建学の精神に根ざした人格形成

建学の精神である聖徳太子の仏教精神を理解し、グローバルな視野も備えた、調和ある社会の実現に貢献しようとする人格が培われている。

② 総合的な教養の修得

大学での学修及び広く社会生活、職業生活等において必要な知識・技能をはじめとした教養を総合的に修得している。

③ 高い専門性の獲得

各学部・学科・専攻の学問分野における基本的な知識・技能を体系的に身につけるとともに、それを様々な事象と関連づけて理解している。

④ 課題解決能力の修得

自ら課題を発見、設定し、これまでに獲得した知識・技能、新たな情報等を活用することを通じて、また他者と協同しながら、その課題を解決できる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

基礎教育科目は4つの科目で構成し、すべて必修科目とします。「仏教Ⅰ（瞑想）」では聞法（学習）と止観（瞑想）、「仏教Ⅱ（写経）」では写経と止観を行い、仏教に関する知識と考え方を学びます。「仏教概説」では、「仏教Ⅰ（瞑想）」、「仏教Ⅱ（写経）」の意義をより深く理解し、仏教に関する学識の基礎を固めるとともに、仏教的な情操の体得を図ります。「現代社会と人権」では、人間存在のかけがえのなさを理解し、現代社会における多様な人々との共生の重要性を学びます。

これらを通じて建学の精神である聖徳太子の仏教精神を理解し、共通教育科目、専門教育科目を学ぶ前提とし、調和ある社会の実現に貢献できる人格の形成を目指します。

●基礎教育科目編成表

種別	授業概要コード	科目名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力				備考
			必修	選択			①	②	③	④	
基礎教育科目	J0010	仏教Ⅰ（瞑想）	1		1～2	S	◎				
	J0020	仏教Ⅱ（写経）	1		1～2	W	◎				
	J0030	仏教概説	2		1～2	S/W	◎	○			
	J0040	現代社会と人権	2		1～2	S/W	◎	○			
卒業に必要な最低修得単位数			6		合計6単位						

〈「仏教Ⅰ・Ⅱ」の授業規律について〉

礼儀を正して静穏な環境で自らを省み、自他を尊重し、思慮深い安定した人格を養うことが「仏教Ⅰ・Ⅱ」の授業の目的です。主旨を自覚し、下記の規律を遵守してください。

1. 単位の認定は、全授業回数のうち3分の2以上の出席を必要条件とする。
(写経の場合、全ページ記入済みの写経用紙の提出も必要条件とする。) なお、以下の2・3・4の項目に違反する場合は出席を認めない。
2. 出席時および授業中の服装は、指定された服装を端正に着用する。
(学生便覧「オフィシャル・スーツ着用基準」参照)

	オフィシャル・スーツ	シャツ・ブラウス	ネクタイ	靴
男性	ジャケット・スラックス	白色カッターシャツ	本学指定のもの	黒色短靴
女性	ジャケット・スカート	白色ブラウス	—	

※女性は、ジャケット・スカートの組み合わせが基本であり、その他に追加として、ジャケット・スラックス（本学指定）の組み合わせも可とする。

- 衣替えの時期は授業時に連絡する。
3. 入堂時には『聖典聖歌集』を所持していることを示す。
 4. 授業は午前10時55分開始である。開始前には入堂し着座しておく。
 - 授業開始時に手洗いなどに在る者は、学生証を階段前の教員に提出する。
 - 遅刻は駅で発行する電車の延着証明書があり、やむを得ない遅刻と判断される場合にのみ認める。
 - 延着証明書は1人1枚を必要とする。複数人で1枚しかない場合は、入堂を認めない。
 - 遅刻の認められた学生は、指示に従って静かに着席する。
 5. 授業中は姿勢を正し、静寂を守り、実践に集中する。
 6. 授業中の私語・通信機器等の使用は禁止する。
 - 注意されたら、すぐに改める。
 - 再三の注意にかかわらず改めない者については、授業妨害と見なし、授業担当者が呼び出して警告し、改善の意思を問い、反省文の提出を求める。それでもなお改善のない場合は、欠席扱いとし、保護者にも教務部より状況を伝える。
 7. 授業中の中座は原則として禁止する。
 - やむを得ず手洗い等を利用する者は、学生証を階段前の教員に提出する。
 - 頻繁な利用については、授業妨害と見なし、個別に注意し、なお改まらない場合は、上記6と同様の対応をとる。
 8. 心身の疾患など、やむを得ない中座の理由の有る者は、診断書などの証明書をもって教務課（礼拝担当）に申し出る。座席変更などの配慮を行う。
 9. 私語・通信機器等の使用・中座等について、全く改善の意思がない場合は、「授業妨害」「建学の精神に反する行為」と見なし、その学期の「仏教」の履修登録を抹消する。

●共通教育科目（全学共通）

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

本学では、建学の精神（本学の使命）、学園訓（本学の教育目的）に基づいて教育目標が次のように示されており、これを目指すべき人材像としています。

- 自らの善さを社会の中で活かすことができる。
- 自ら課題を発見し、善さの実現に向かって協同して取り組むことができる。
- 自らを振り返り、思慮深く学び直すことができる。
- 自らを超えた生命の存在と繋がりに気づき、畏敬できる。

この教育目標に基づき、具体的には次の4つの観点から総合的に卒業認定・学位授与の判断を行います。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 建学の精神に根ざした人格形成

建学の精神である聖徳太子の仏教精神を理解し、グローバルな視野も備えた、調和ある社会の実現に貢献しようとする人格が培われている。

② 総合的な教養の修得

大学での学修及び広く社会生活、職業生活等において必要な知識・技能をはじめとした教養を総合的に修得している。

③ 高い専門性の獲得

各学部・学科・専攻の学問分野における基本的な知識・技能を体系的に身につけるとともに、それを様々な事象と関連づけて理解している。

④ 課題解決能力の修得

自ら課題を発見、設定し、これまでに獲得した知識・技能、新たな情報等を活用することを通じて、また他者と協同しながら、その課題を解決できる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

解 説

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

共通教育科目は9つの科目群から構成されます。学生は、学部・学科・専攻の枠を問わずこれらの科目を各自の関心・目標に応じて履修することにより、大学での学修及び現代社会において求められる総合的な知識・技能を修得します。

科目群	内 容
① 学びの基礎	大学での学修や生活に必要な知識・技能などを学ぶ科目群
② こころと思想	宗教・哲学・心理学など、人間のこころと思想について学ぶ科目群
③ 社会と文化	政治学・経済学・歴史・文化など、人間の社会や文化について学ぶ科目群
④ 情報と自然科学	コンピューターや生命科学など、自然科学全般について学ぶ科目群
⑤ 健康と福祉	スポーツや福祉など、人体とそこから発するさまざまな問題について学ぶ科目群
⑥ 英語※	英語を学ぶ科目群
⑦ 第二外国語	第二外国語を学ぶ科目群
⑧ キャリア教育	大学卒業後の進路に備えた実践的な科目群
⑨ プロジェクト	地域活性化概論や地域連携インターンシップなど、地元地域について多角的な視点から学ぶ科目群

※「英語」について

「英語Ⅰ～Ⅳ」および「上級英語Ⅰ・Ⅱ」については、CASECテストによる習熟度別クラス編成としています。

「キャリア教育」について

1 年次から 3 年次に掛けてキャリア意識や産業・経済に関する知識を養うことを目的とした授業です。特に、1 年次配当科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」は、就職意識の向上や社会人になることへの前向きな気持ちの醸成を目的に必修科目としています（教育学部は、選択科目）。

その他の科目についても、全学生に学んでもらいたいという思いから「準必修科目」として履修を勧めています。

科 目	配当セメスター	分 類
キャリアデザインⅠ	1 ～ 2 セメスター	必修科目※ 1
キャリアデザインⅡ	1 ～ 2 セメスター	必修科目※ 1
キャリアマネジメントⅠ（専門教育科目）	3 ～ 4 セメスター	準必修科目
キャリアマネジメントⅡ（専門教育科目）	3 ～ 4 セメスター	準必修科目
キャリアゼミ（専門教育科目）	5 ～ 6 セメスター	準必修科目
キャリアゼミ実践演習（専門教育科目）	5 ～ 6 セメスター	準必修科目
数学演習Ⅰ	1 ～ 2 セメスター	
数学演習Ⅱ	3 ～ 4 セメスター	
文章表現基礎	1 ～ 2 セメスター	
キャリアアップ数学	5 ～ 6 セメスター	
国語演習	3 ～ 4 セメスター	
キャリアアップ国語	5 ～ 6 セメスター	

※ 1 「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」は、教育学部は「選択科目」

※ 2 以上の科目は学科・専攻によるクラス指定に従って履修すること

科 目	配当セメスター	分 類
日本経済の常識	3 ～ 6 セメスター	
産業・企業研究	3 ～ 6 セメスター	
地域活性化概論	1 ～ 4 セメスター	
地域連携インターンシップⅠ（プロジェクト研究）	3 ～ 4 セメスター	
地域連携インターンシップⅡ（プロジェクト研究）	3 ～ 4 セメスター	
地域連携インターンシップⅢ（プロジェクト研究）	3 ～ 4 セメスター	
地域連携インターンシップⅣ（プロジェクト研究）	5 ～ 8 セメスター	

その他、キャリアセンター、エクステンションセンターが主催する各種講座やセミナーもあります。これらは正規授業の「キャリア教育」等科目と組み合わせるとより効果的です。各学部・学科・専攻のオリエンテーションやゼミ、各部署からの案内に注意を向けて、自分の将来に有効な計画を立ててください。

●共通教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力				備考
			必修	選択			①	②	③	④	
共通教育科目	学びの基礎	J0100 大学基礎演習Ⅰ	2		1～2	S		○		◎	留学生用
		J0105 大学基礎演習Ⅱ	2		1～2	W		○		◎	
		I0110 基礎文書作成		2	3～6	S		◎			
		共通教育研究									
		J0115 〈小論文作成法〉		2	1～4	W		◎			
		J0335 〈手話コミュニケーション〉		2	1～6	S/W		◎			
		J0120 〈日本のビジネスマナーと文書〉		2	1～6	W		◎			
		J0125 〈日中翻訳の理論と実践〉		2	1～4	W		◎			
		I0126 〈児童英語教育実践研究Ⅰ〉		2	5～8	S		◎			
		I0127 〈児童英語教育実践研究Ⅱ〉		2	5～8	W		◎			
		I0128 〈異文化理解Ⅰ〉		2	3～4	S			○	○	
		I0129 〈英米文学講読〉		2	3～4	W			○		
	こころと思想	I0150 仏教実践演習		2	3～6	S	◎	○			人間福祉学科履修不可
		I0155 聖徳太子概説		2	3～6	S/W	◎	○			
		J0195 心理学Ⅰ ◇		2	1～6	S		◎			
		J0200 心理学Ⅱ ◇		2	1～6	W		◎			
		J0205 哲学 ◇		2	1～6	S/W		◎			社会学科履修不可
		哲学・思想研究									
		J0210 〈西洋哲学・西洋思想Ⅰ〉		2	1～8	S		◎			
		J0215 〈西洋哲学・西洋思想Ⅱ〉		2	1～8	W		◎			
	社会と文化	I0200 現代社会と仏教		2	3～6	S	○	◎			教免必修 社会学科、人間福祉学科「公民」免許希望者は履修不可
		J0225 日本国憲法		2	1～2	S/W		◎			
		J0230 法学(国際法を含む) ◇		2	1～2	S/W		◎			
		J0235 政治学		2	1～6	S		◎			
		I0240 経済学 ◇		2	1～4	S/W		◎			社会学科履修不可
		仏教文化研究									
		I0251 〈仏教芸術入門〉		2	3～6	W	◎	○			
		社会・文化研究									
	情報と自然科学	J0245 〈現代日本の文化と社会〉		2	1～8	W	◎	○			教免・保育士はいずれか1科目必修
		J0250 情報処理演習Ⅰ	2	2	1～2	S/W		◎			
		J0255 情報処理演習Ⅱ		2	1～2	S/W		○			
		情報処理演習応用									
		I0301 〈プログラミング〉		2	3～6	W		○			
		I0302 〈HTML & CSS入門〉		2	3～6	S		○			
		I0303 〈情報システム〉		2	3～6	W		○			
		I0304 〈データ収集分析〉		2	3～6	W		○			
		J0275 生命の科学		2	1～4	S/W		◎			
		J0280 環境の科学		2	1～4	S		◎			

●共通教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力				備考
			必修	選択			①	②	③	④	
共通教育科目	情報と自然科学	自然科学研究									集中講義
		J0286 〈先端技術〉		2	1～8	S		◎			
		J0140 〈サイエンス・ワールド〉		2	1～2	S					
	健康と福祉	J0290 スポーツⅠ		1	1～6	S	○	○		◎	ⅠとⅡの2単位教免必修 Ⅰは保育士必修
		J0295 スポーツⅡ		1	1～6	W	○	○		◎	
		J0300 体育講義		2	1～4	W	○	○	◎	○	保育士必修 教初以外履修不可
		J0305 社会福祉概論		2	1～6	S/W		○	◎		
		J0310 社会福祉行政		2	1～6	S/W		○	◎		社会福祉主事任用資格 指定科目(人健除く) ※児童福祉論は、人健、 教初履修不可
		I0400 児童福祉論 ◇		2	3～8	S/W		○	◎		
		J0320 老人福祉論		2	1～6	S/W		○	◎		人健履修不可
		J0325 障害者福祉 ◇		2	1～6	W		○	◎		
		J0330 レクリエーション論		2	1～6	S		◎			人健以外履修不可
		健康・福祉研究									
	英語	J0340 英語Ⅰ	1 (注1)		1～2	S		◎		○	教免・保育士必修 (国際除く)
		J0345 英語Ⅱ	1 (注1)		1～2	W		◎		○	
		I0470 英語Ⅲ	2 (注1) (注2)	1	3～4	S		◎		○	国際履修不可
		I0475 英語Ⅳ		1	3～4	W		◎		○	
		I0480 上級英語Ⅰ		1	3～4	S		◎		○	
		I0485 上級英語Ⅱ		1	3～4	W		◎		○	
	第二外国語	J0370 ドイツ語Ⅰ	2 (注3)	1	1～2	S		◎		○	同一外国語を選択し2 単位修得。但し、日本語 を母語としない者のみ 日本語Ⅰ・Ⅱを履修で きる。
		J0375 ドイツ語Ⅱ		1	1～2	W		◎		○	
		J0380 フランス語Ⅰ		1	1～2	S	○	◎			
		J0385 フランス語Ⅱ		1	1～2	W	○	◎			
		J0390 中国語Ⅰ		1	1～2	S		◎			
		J0395 中国語Ⅱ		1	1～2	W		◎			
		J0410 日本語Ⅰ		1	1～2	S		◎			
		J0415 日本語Ⅱ		1	1～2	W		◎			
		I0530 ドイツ語Ⅲ		1	3～4	S		○	◎		日本語を母語としない 者のみ履修できる。
		I0535 ドイツ語Ⅳ		1	3～4	W		○	◎		
		I0540 フランス語Ⅲ		1	3～4	S	○	◎			
		I0545 フランス語Ⅳ		1	3～4	W	○	◎			
		I0550 中国語Ⅲ		1	3～4	S		◎			
		I0555 中国語Ⅳ		1	3～4	W		◎			
		I0560 コリア語Ⅰ		1	3～4	S		◎			
		I0565 コリア語Ⅱ		1	3～4	W		◎			
		I0570 日本語Ⅲ		1	3～4	S		◎			
		I0575 日本語Ⅳ		1	3～4	W		◎			

●共通教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力				備考
			必修	選択			①	②	③	④	
共通教育科目	キャリア教育	J0480 キャリアデザインⅠ	2 (注4)		1～2	S		◎			教育学部教育学科は選択科目とする。
		J0485 キャリアデザインⅡ	2 (注4)		1～2	W		◎			
		J0490 数学演習Ⅰ		2	1～2	S/W		◎			
		I0595 数学演習Ⅱ		2	1～4	S		◎			
		I0600 キャリアアップ数学		2	5～6	S		○	◎		
		J0505 文章表現基礎		2	1～2	W		◎			
		キャリア研究									
		I0622 〈産業・企業研究〉		2	3～6	W		◎			
		I0623 〈国語演習〉		2	3～4	W		◎			
		I0624 〈キャリアアップ国語〉		2	5～6	W		◎			
		J0515 〈数学演習Ⅲ〉		2	1～2	S		◎			
	プロジェクト	J0565 地域活性化概論		2	1～4	S		◎			単位は他大学との単位互換制度によって認定されたものとする。 単位の認定はP.258参照 別に定める規程に基づき認定する
		プロジェクト研究									
		I0681 〈地域連携インターンシップⅠ〉		2	3～4	S		○		◎	
		I0682 〈地域連携インターンシップⅡ〉		2	3～4	W		○		◎	
		〈地域連携インターンシップⅢ〉 ◇		2	3～4	平成31年度開講せず		○		◎	
		I0684 〈地域連携インターンシップⅣ〉		2	5～8	S		○		◎	
	単位認定	単位互換科目		(注5)							
		知識・技能研究Ⅰ		2							
		知識・技能研究Ⅱ		2							
		国内実地研修		(注6)							
		海外実地研修		(注7)							
		海外語学研修		(注8)							
	卒業に必要な最低修得単位数										
	人文社会学部日本文学、社会学科、人間福祉学科		16	14						合計30単位	
	人文社会学部国際キャリア学科		12	20						合計32単位	
	教育学部教育学科		12	8						合計20単位	
	経営学部経営学科		16	16						合計32単位	

(注1) 人文社会学部国際キャリア学科は英語を除く。

(注2) 英語Ⅲ・Ⅳ、もしくは上級英語Ⅰ・Ⅱの組み合わせで選択。

(注3) 同一外国語を選択し2単位を修得。但し、日本語を母語としない者のみ日本語Ⅰ～Ⅱを履修できる。

(注4) 教育学部教育学科はキャリアデザインⅠおよびⅡを選択科目とする。

(注5) 単位は他大学との単位互換制度（大学コンソーシアム大阪）によって認定されたものとする。

(注6) 国内実地研修の単位認定については、別に定める。

(注7) 海外実地研修の単位認定については、別に定める。

(注8) 海外語学研修の単位認定については、別に定める。

●「専門教育科目」について

「専門教育科目」は、各学部・学科・専攻の教育目的に即した高度な内容をもつ専門的な科目等によって体系的に構成され、卒業に必要な最低修得単位数が決められています（単位数は学部・学科・専攻によって異なる）。学部・学科・専攻において中心となる科目は、必修、あるいは選択必修としています。学部・学科・専攻によって異なりますが、基本的に1年次から4年次までの各セメスターにおいて、必修科目として「基礎演習」、「演習」などが配当されており、2年間もしくは3年間におよぶ演習を通して、担当教員がじっくり専門領域についての学修を指導する体制をとっています。

なお、必修科目および選択必修科目は、修得できなかった場合には、卒業が延期となる危険性があります。必ず配当されたセメスターで修得するよう、特に注意してください。

学部・学科・専攻によっては、ある科目を履修する際の条件（これを「履修要件」といいます）として、特定の科目を修得していなくてはならない場合があります。また、学外実習に参加する場合に履修要件として、いくつかの科目を履修しておかなくてはならない場合もあります。これらの専門教育科目を履修する上での規則については、各学部・学科・専攻等によって違いがありますので、「授業科目の編成および単位数」をよく読んでおいてください。

●日本学科

解 説

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

日本学科は、日本語及び日本の文学・歴史・文化について、グローバルな視野に基づいた幅広い知識を体系的に身につけて自ら問題点や課題を見出し、これに取り組む姿勢と解決能力を持ち、高度な日本語コミュニケーション能力を修得し、他者と調和ある共生を目指すことのできる人材の育成を目的とします。このために、卒業時点において学生が身につける能力・資質として、以下の4点を定めます。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 日本及び日本語に関する幅広い知識と教養

日本の言語・文学・歴史・文化について、グローバルな視野に基づいた幅広い知識を体系的に修得し、基本的な事項を理解している。

② 高度で正確な日本語表現力

自身の考えや意見を他者にわかりやすく伝えるための、正確かつ適切な日本語表現力と表現方法を修得し、状況に応じて的確に運用できる。

③ 総合的・論理的な思考力と分析力及び問題発見・解決能力

言語・文学・歴史・文化の各領域を総合する視点を保持しながら、専門領域の諸問題について論理的な思考による分析を施し、自らが発見した課題や問題点の解決に取り組むことができる。

④ 自己と他者に対する理解、及び豊かな人間性の涵養

学修上の課題の理解と探究を通じて自己と他者への理解を深め、より豊かな人間性の涵養を通じて他者との調和ある共生を目指せる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

日本学科における教育課程編成・実施の基本的な考え方は、日本の言語・文学・歴史・文化の各分野を①日本語・日本文学領域、②歴史・文化・観光領域、③現代文化領域の専門三領域に体系化し、その上で、各領域に固定することなく、学生個々の興味・関心や将来の進路に関する必要に応じて、それぞれの科目群から自由に選択し、幅広く学ぶことを可能にするというものです。また、基礎的知識・技能の修得や、演習による専門知識の深化のために構築された学科共通領域では、博物館学芸員資格取得のための課程も設定しています。

- (1) 学科共通領域においては積み重ねて履修する演習科目とその他の科目が設定されています。積み重ねて履修する演習科目としては、基礎的知識・技能を修得する演習と、専門知識の深化を図る演習（ゼミ）があります。その他の科目としては、古典や書道の基礎的知識や技能を修得する授業があります。
- (2) ①日本語・日本文学領域においては、日本語学領域と日本文学領域が設定されています。日本語学領域では日本語の体系や歴史、及び日本語教育に関する授業が設置され、日本文学領域では上代から近代・現代に至る時代領域に

加え、漢文学関係の授業も設けられています。なお、いずれの領域にも中高「国語」教員免許取得に関わる授業が多く含まれ、日本文学領域には中高「国語」の授業実践に資する授業も配当されています。

- (3) ②歴史・文化・観光領域においては、歴史領域、文化領域、観光領域という三領域が設定されています。歴史領域では古代から近代に至る時代領域が、文化領域では日本文化について歴史的な観点をはじめとする様々な角度から考察する授業が配当され、観光領域では地理学から旅行実務まで幅広い授業が展開しています。なお、各領域には、日本学科における社会科系教員免許の基本科目、高校「地歴」の取得に関わる授業が多く含まれます。
- (4) ③現代文化領域においては、文学・音楽・映像・芸術からサブカルチャーに至るまで、広範な現代の文化事象を扱う授業が設置されています。また、インターネットやSNS、メディアミックス等、現代のメディア状況を分析する授業も設けられています。
- (5) 博物館学芸員課程においては、概論科目から博物館における実習科目まで体系的に授業が配置され、現代社会において求められる学芸員の多様な職務に対応することのできる知識を修得します。

【教育方法】

- (1) 日本及び日本語に関する幅広い知識と教養を修得するため、1、2年次に専門三領域に関わる概説的講義を施します。
- (2) 日本語による高度で正確なコミュニケーション能力を体得するため、1、2年次に日本語表現力を高める授業を配当し、かつ、アクティブ・ラーニングの観点からプレゼンテーション実践の機会を積極的に設定します。
- (3) 3、4年次における専門演習を中心に、専門領域の諸問題について論理的思考に基づく成果発表の機会を設定し、主体的に問題を発見し、解決する能力を育成します。
- (4) 各授業におけるプレゼンテーションに相互批評を導入し、ルーブリック評価等の明確な基準を設定することで、自己と他者への理解を深め、相互に高め合う教育環境を実現します。
- (5) 専門演習や教職教育、日本語教員プログラム、博物館学芸員課程において、フィールドワークや実地見学を積極的に取り入れ、体験・経験を通じての学びの機会を提供します。

【学修成果の評価方法】

- (1) 講義科目においては、定期試験の基本的な重要性を踏まえつつ、中間テスト等の小テスト、課題レポート、コメントペーパー等をも実施し、学習成果に対して多面的に評価します。
- (2) 演習科目においては、ICTの活用等を通じて他者にわかりやすく伝えるためのプレゼンテーション、それに応じての相互批評的ディスカッション、あるいはワークシートを用いたグループワーク、成果をまとめたレポート作成等、多様な実践に対して総合的に評価します。
- (3) 教職教育、日本語教員プログラムにおいては、専門知識の修得をテスト等で評価するとともに、専門知識を的確にアウトプットできるかどうかを模擬授業の実践において評価することを重視します。

解 説

〈入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）〉

日本学科は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 中学高校教員養成課程における「国語」、あるいは高校教員養成課程における「書道」「地歴」等の科目に深い興味・関心を持ち、日本について知り、日本語の表現を活用して情報を発信する能力を身につけることを希望する人物
- (2) 日本についての知識教養を活かして自らが発見した課題に進んで向き合い、じっくりと考察を重ね、さらにはその結果を明晰に表現することに取り組む意志を持つ人物
- (3) 将来、中学高校「国語」、高校「書道」「地歴」の教員を目指す者、外国人に日本語を教授する日本語教員を目指す者、博物館学芸員資格を取得し、その知見を活かした職業を目指す人物
- (4) 将来、一般企業等に就職し、日本についての幅広い知識と豊かな日本語表現力を活かして活躍することを目指す人物

博物館学芸員資格
詳細については
p.224 を参照

〈履修のありかた〉

1 年次には、国語・日本語の運用能力を高めるべく「日本語表現演習Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、日本語学や日本文学、日本の歴史および日本文化などの日本学科で学ぶ領域の基礎を学習する。この基礎的な学習を通じて、それぞれの希望や適正も鑑み、専門として学ぶ領域を決定する。教員を志望する場合は、1 年次から計画的に教職課程を履修する必要がある。また、集中講義「パフォーマンス実践演習」を履修することで、他者との関わり方を学んでもらいたい。

2 年次には、「日本学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の履修を通じて大学生としての学習のありかたを学ぶと同時に、「講読」の授業を選択履修し、専門領域で学ぶ内容を具体的に理解することで、各自の専門とする領域を決定する。

3 年次以降は、ゼミでの学習を中心に、幅広く「特殊講義」なども履修することで、それぞれの学生が自分の専門とする領域および「日本」に関する知識を掘り深めつつ、「卒業研究」を行う。

〈学習の成果と卒業後の進路〉

このように、日本学科では、「日本」と「国語」のプロフェッショナル養成を目的とした学習を行うことで、日本文化に関する広範な知識に裏打ちされた高度な国語・日本語の運用能力を獲得できる。こうして修得した日本文化理解力と高度な「国語力」により、卒業後は、中学校・高等学校の国語・書道教員、高等学校の地理・歴史教員、さらには、日本語を母国語としない人たちに日本語を教える日本語教師をはじめ、公務員、マスコミ・出版関係、観光・旅行業界など「日本」に関わるさまざまな場面で活躍が可能となる。高度な日本語の運用能力と優れたコミュニケーション力はどのような職種でも必要とされる能力であり、このような能力を修得することにより、卒業後は、幅広い分野での活躍が可能となる。

なお、卒業時に「学芸員」の資格取得を希望する場合は、1 年次より必要とされる科目を計画的に履修すること。

日本学科専門教育科目セメスター別学修分類表

数字は独自の領域コード
(例：201＝中級の01番科目)

段階	区分	0 学科共通領域		1 日本語・日本文学領域		2 歴史・文化・観光学領域			3 現代日本文化領域
		01 積み重ねて履修する演習科目	02 その他の科目	11 日本語学領域	12 日本文学領域	21 歴史領域	22 文化領域	23 観光領域	30 現代文化領域
1 初級	1 年次	日本語表現演習Ⅰ 日本語表現演習Ⅱ	古典Ⅰ(日本) 古典Ⅱ(中国) 書道A 書道B	日本語学Ⅰ 日本語学Ⅱ 言語学概論 パフォーマンス実践演習	日本文学史Ⅰ(近現代) 日本文学史Ⅱ(古典)	日本史Ⅰ 日本史Ⅱ 地歴教材研究論Ⅰ	日本文化論Ⅰ 日本文化論Ⅱ		現代日本文化研究 情報文化論(メディアリテラシーを含む)
2 中級発展	2 年次 3 年次	日本語基礎演習Ⅰ 日本語基礎演習Ⅱ	書道C 書道D	講読Ⅰ(日本語学) 日本語史 日本語文法Ⅰ(現代) 日本語文法Ⅱ(古典) 日本語教育学概論Ⅰ 日本語教育学概論Ⅱ 日本語教授法Ⅰ 日本語教授法Ⅱ	講読Ⅱ(近現代文学) 講読Ⅲ(古典文学) 日本文学論Ⅰ(近現代) 日本文学論Ⅱ(古典) 漢文学 国語教材研究論Ⅰ(近現代) 国語教材研究論Ⅱ(古典) 国語教材研究論Ⅲ(漢文) 国語教育論Ⅰ 国語教育論Ⅱ	講読Ⅴ(日本史) 日本史Ⅲ 日本史Ⅳ 日本社会研究 日中交流史 地理・歴史研究Ⅰ 地歴教材研究論Ⅱ	講読Ⅳ(日本文化) 日本文化史Ⅰ 日本文化史Ⅱ 伝統文化研究 異文化理解 食文化論 地域文化 文化人類学	講読Ⅶ(日本の観光) 地誌 観光文化地理 人文地理学 自然地理学Ⅰ 自然地理学Ⅱ ツーリズム論 国内旅行実務Ⅰ 国内旅行実務Ⅱ 観光社会学 旅行産業論	講読Ⅵ(現代文化) 現代日本文学研究 創作論 現代メディア論 サブカルチャー論 現代アート論 映像文化論 音楽文化論
3 上級総合	3 年次 4 年次	専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 専門演習Ⅲ 専門演習Ⅳ 卒業研究	書道史Ⅰ 書道史Ⅱ 書論・鑑賞Ⅰ 書論・鑑賞Ⅱ	日本語教育実習指導及び実習 特殊講義	比較文学論 特殊講義	日本思想研究 特殊講義 地理・歴史研究Ⅱ	特殊講義	観光産業 ケーススタディ 特殊講義	文化経済学 特殊講義

●日本学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	領域 コード	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
				必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	I1600	日本学基礎演習Ⅰ	201	2		3～4	S	不可	○	◎	○		
	I1605	日本学基礎演習Ⅱ	201	2		3～4	W	不可	○	○	◎		
	I1610	日本語表現演習Ⅰ ◇	101	2		1～2	S	不可	○	◎			
	I1615	日本語表現演習Ⅱ ◇	101	2		1～2	W	不可	○	◎			
	I1620	専門演習Ⅰ	301	2		5～6	S	不可		○	○	◎	
	I1625	専門演習Ⅱ	301	2		5～6	W	不可		○	○	◎	
	I1630	専門演習Ⅲ	301	2		7～8	S	不可		○	○	◎	
	I1635	専門演習Ⅳ	301	2		7～8	W	不可		○	○	◎	
		卒業研究	301		4	7～8		不可		○	◎	○	
	I1650	講読Ⅰ (日本語学)	211	4	2	3～4	W			○	◎		
	I1655	講読Ⅱ (近現代文学)	212		2	3～4	S			○	◎		
	I1660	講読Ⅲ (古典文学)	121		2	3～4	S			○	◎		
	I1665	講読Ⅳ (日本文化)	222		2	3～4	W			○	◎		
	I1670	講読Ⅴ (日本史)	221		2	3～4	S			○	◎		
	I1675	講読Ⅵ (現代文化)	230		2	3～4	S			○	◎		
	I1680	講読Ⅶ (日本の観光)	223		2	3～4	S			○	◎		
	J1130	古典Ⅰ (日本)	102		2	1～2	S		◎	○			
	J1135	古典Ⅱ (中国)	102		2	1～2	W		◎	○			
	J1140	書道A	102		2	1～2	S	不可	◎			○	
	J1145	書道B	102		2	1～2	W	不可	◎			○	
	I1710	書道C	202		2	3～4	S	不可	◎			○	
	I1715	書道D	202		2	3～4	W	不可	◎			○	
	I1720	書道史Ⅰ	302		2	5～6	S		○		◎		
	I1725	書道史Ⅱ	302		2	5～6	W		○		◎		
	I1730	書論・鑑賞Ⅰ	302		2	5～6	S	不可	○		◎		
	I1735	書論・鑑賞Ⅱ	302		2	5～6	W	不可	○		◎		
	J1230	日本語学Ⅰ	111		2	1～2	S		◎	○			
	J1235	日本語学Ⅱ	111		2	1～2	W		◎	○			
	I1750	日本語史	211		2	3～4	S		○		◎		
	I1760	日本語文法Ⅰ (現代)	211		2	3～4	W		○		◎		
	I1765	日本語文法Ⅱ (古典)	211		2	3～4	W		○		◎		
	I1770	日本文学論Ⅰ (近現代)	212		2	3～4	W			○	◎		
	I1775	日本文学論Ⅱ (古典)	212		2	3～4	W			○	◎		
	J1265	日本文学史Ⅰ (近現代)	112		2	1～2	S		◎	○			
	J1270	日本文学史Ⅱ (古典)	112		2	1～2	S		◎	○			
		言語学概論 ◇	111		2	1～2	平成31年度 開講せず		◎	○			

授業科目の◇についての詳細はp.140～参照

歷史・文化・觀光學領域

●日本学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	領域 コード	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
				必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	歴史・文化・観光学領域	I2015 文化人類学 ◇	222		2	3～4	W			○	◎		
		I2020 国内旅行実務Ⅰ	223		2	5～6	S		○		◎		
		I2025 国内旅行実務Ⅱ	223		2	5～6	W		○		◎		
		I2030 観光社会学 ◇	2232		2	3～4	S			○	◎		
		I2035 旅行産業論 ◇	223		2	3～4	S			○	◎		
		I2040 観光産業ケーススタディ	323		2	3～4	S			○	◎		
		I2042 地理・歴史研究Ⅰ	221		2	3～4	W		○		◎		
		I2043 地理・歴史研究Ⅱ	321		2	5～6	S		○		◎		
		地歴教材研究論Ⅰ	121		2	1～2	平成31年度 開講せず		◎		○		
		I2046 地歴教材研究論Ⅱ	221		2	3～4	S		◎		○		
		歴史・文化・観光特殊講義											
		I2052 〈絵巻の見方〉	322		2	5～8	S				◎	○	
		I2054 〈近畿の古刹と文化財〉	322		2	5～8	W				◎	○	
		I2055 〈日本の世界遺産〉			2	5～8	W						
		I2057 〈近世以降の日本の美術〉	322		2	5～8	S			○	◎	○	
		I2058 〈芸術論〉	322		2	5～8	S				◎	○	
	現代文化領域	J1450 現代日本文化研究	130		2	1～2	S		◎	○			
		I2085 現代日本文学研究	230		2	3～4	S			○	◎		
		I2090 創作論	230		2	3～4	W			○	◎		
		I2095 現代メディア論	230		2	3～4	W			○	◎		
		I2100 サブカルチャー論	230		2	3～4	W			○	◎		
		J1465 情報文化論(メディアリテラシーを含む) ◇	130		2	1～2	W		◎	○			
		I2110 現代アート論	230		2	3～4	S		○		◎		
		I2115 映像文化論	230		2	5～6	S			○	◎	○	
		I2120 音楽文化論	230		2	5～6	W			○	◎	○	
		文化経済学	330		2	5～6	平成31年度 開講せず				◎	○	
		現代文化特殊講義											
		I2141 〈日本のアニメーション〉	330		2	5～8	W			○	◎	○	
		I2147 〈アーツマネジメント論〉	330		2	5～6	W				◎	○	
	博物館学芸員	J1485 生涯学習概論 ◇			2	1～2	W	不可	○			◎	
		J1490 博物館概論 ◇			2	1～2	S	不可	○		◎		
		I2220 博物館展示論 ◇			2	3～4	W	不可	○	○	◎		
		I2225 博物館資料論 ◇			2	3～4	S	不可	○		◎		
		I2231 博物館教育論 ◇			2	3～4	S	不可	○	○	◎		
		I2235 博物館経営論 ◇			2	5～6	S	不可	○		◎		
		I2240 博物館資料保存論 ◇			2	5～6	W	不可	○		◎		

集中講義

●日本学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇についての詳細はp.140～参照

種 別		授業概要 コード	科 目 名	領域 コード	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
					必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	博物館学芸員	I2245	博物館情報・メディア論	◇		2	5～6	S	不可	○		◎		
		I2250	博物館実習A	◇		1	5～6	W	不可		○	◎	○	
		I2255	博物館実習B	◇		1	7～8	S	不可		○	◎	○	
		I2260	博物館実習C	◇		1	7～8	W	不可		○	◎	○	
	学部共通	I2270	キャリアマネジメントⅠ			2	3～4	S		◎	○			
		I2275	キャリアマネジメントⅡ			2	3～4	W		◎	○			
		I2280	キャリアゼミ			2	5～6	S			○	◎		
		I2285	キャリアゼミ実践演習			2	5～6	W			◎	○		
卒業に必要な最低修得単位数					22	66	合計88単位							

●国際キャリア学科

解 説

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

国際キャリア学科は、実践的な外国語能力とコミュニケーション能力を習得し、また変動する国際問題に関する基盤となる知識を身につけ、さらに、卒業後のキャリア形成に必要な知識とスキルを獲得し、グローバル化社会で活躍できる人材の養成を目的とします。

このために、卒業時点において学生が身につける能力・資質として以下の5点を定めます。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

- ① 外国語能力
「読む・聞く・話す・書く」の各言語能力において実践的な外国語能力を習得する。
- ② コミュニケーション能力
高い外国語能力に基づき、グローバル化した社会に即応したコミュニケーション能力を習得する。
- ③ 国際的認識能力
環境・民族紛争・宗教・経済・金融等の国際的な問題を認識し、国際社会における日本の役割を実践的に把握する能力を獲得する。
- ④ 異文化理解力
言語の背景にある歴史・文化・政治・経済等に関心を持ち、異文化理解への関心と意欲を身につける。
- ⑤ 課題解決能力
自ら課題を設定し他者と協同しながら問題解決にあたり、グローバル化社会で有為の人材となるために必要な知識とスキルを獲得する。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

国際キャリア学科における教育課程編成・実施の基本的な考え方として、グローバル化した社会に対処できる能力・知識・スキルを体系的、実践的に学ぶことを目的として教育課程を編成しています。1、2年次では語学力の向上に重点を置き、さらに3年次からは各自の進路・適性に応じて、①英語文化コミュニケーション、②国際理解、③キャリア支援、④教員養成、の4領域からそれぞれ指定の科目を選択履修します。また3、4年次では各自の適性や関心に応じて「専門演習（ゼミ）」を受講し、希望者は担任教員の指導の下に「卒業研究」を作成します。

- (1) 1年次においては、「英文法Ⅰ・Ⅱ」「Extensive Reading 初級Ⅰ・Ⅱ」「ベーシックコミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「キャリア英語入門Ⅰ・Ⅱ」を必修とします。さらに、「国際関係論」を必修科目として、国際情勢の把握、国際問題の理解の基礎を学びます。
- (2) 2年次において、「Extensive Reading 中級Ⅰ・Ⅱ」・「ベーシックコミュ

ニケーションⅤ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ」を必修とします。また学科共通領域として3年次からの①英語文化コミュニケーション（「キャリア英語Ⅰ・Ⅱ」「Reading (Culture)、Reading (Society)、Reading (Literature)」）、②国際理解（「国際理解教育」「異文化共生論」「エリアスタディー（北アメリカ）、エリアスタディー（中国）、エリアスタディー（オセアニア）」「国際理解特殊講義」）、③キャリア支援（「国際ビジネス論」「ビジネス英語」「グローバル・ファイナンス」）、④教員養成（各領域にまたがる科目とともに教職関連科目）の4領域のそれぞれから関心を持てる科目を選択します。また英語以外に「中国語会話Ⅰ・Ⅱ」なども選択できます。

- (3) 3年次からは、学科共通領域科目に加えて、①英語文化コミュニケーション（「Reading」「Extensive Reading 上級Ⅰ・Ⅱ」「アドバンスト・コミュニケーションⅠ～Ⅷ」「キャリア英語Ⅰ～Ⅵ」等）、②国際理解（「国際理解教育」「異文化共生論」「国際コミュニケーション論」「国際法」「社会情報論」「環境社会論」等）、③キャリア支援（「貿易実務Ⅰ・Ⅱ」「金融システム論」「グローバルビジネス研究」「貿易理論」等）、④教員養成（「英語学」「言語学概論」「英国史」「米国史」等）、の4領域から各自の進路・適性に応じて科目を選択し、履修します。

【教育方法】

- (1) 1、2年次の必修英語科目では、より効果的な学習を進めるため、英語習熟度別のクラス編成を行います。
- (2) 英語コミュニケーション能力向上のため「ベーシックコミュニケーション」はネイティブ教員が担当します。
- (3) ビジネス場面の実践的英語に習熟させるための方法として、「キャリア英語入門」「キャリア英語」ではTOEICの形式を取り入れます。
- (4) 講義を起点とする科目においては、ICTも活用しながら、学生自身が課題を発見し、解決法を探究するアクティブ・ラーニングを実施します。
- (5) 3、4年次の専門科目のいずれにおいても、実践的な能力を発展させるため、アクティブ・ラーニングを徹底します。そのうち、①では2年次までに身につけた英語運用能力をさらに高めるため、少人数教育を徹底し、できるかぎりネイティブ教員が担当します。②では世界各地の現状と問題について、履修者による課題発見、調査、プレゼンテーションを行います。③は主に経営、貿易、ファイナンスの実務経験を持つ教員が担当します。④では履修者自身が教える側に立つことを常に意識させるため、教授の実践形式を数多く経験させます。
- (6) ランゲージプラザにおいて、学生の個別ニーズに応じ、ネイティブスピーカーによる英語と中国語の実践的会話を行うとともに、日本人教員による個別指導を行い、授業の補完とします。

【学修成果の評価方法】

- (1) 語学関連科目においては、授業時の発表、予習、復習を重視するとともに、学期中に小テスト等を実施し、学期末の試験を実施します。評価はルーブリックを活用しながら、平常の発表、小テスト、期末試験の結果を総合して行います。
- (2) 専門科目においては、授業内容の理解度を復習テスト等を通して確認して平常点

とし、さらに理解した内容を基にアクティブ・ラーニングによって得た能力を評価します。そのため履修者のレポートやプレゼンテーションの内容や態度が評価対象となります。

- (3) すべての科目において、授業時に積極的に自己の意見を日本語や外国語で発表する態度を評価します。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

国際キャリア学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) グローバル化社会で前向きに生きていこうとする意志と意欲を持つ人物
- (2) 英語に関して高校での基礎的な学習内容を習得し、入学後に語学力を高度で実践的なものにしたいと希望する人物
- (3) 言語の背後にある文化・歴史・政治・経済等の多様な要素に興味を抱く人物
- (4) 異文化に興味を持ち、海外体験を実践してみたいという希望を持つ人物
- (5) 現代の国際関係に関心を持ち、そこに存在する課題を発見し、その解決法を探ろうとする人物
- (6) 国際的視野を持つ英語教員になる意志を有し、そのための努力のできる人物

国際キャリア学科専門教育科目 セメスター別学修分類表

太字：卒業必修科目

セメスター	コース共通	英語・英語教育コース	国際ビジネスコース	国際理解・協力コース
1	英文法Ⅰ Extensive Reading初級Ⅰ ベーシックコミュニケーションⅠ ベーシックコミュニケーションⅡ キャリア英語入門Ⅰ 英語圏文化概説 世界体験入門 情報特別演習Ⅰ マクロ経済学			
2	英文法Ⅱ Extensive Reading初級Ⅱ ベーシックコミュニケーションⅢ ベーシックコミュニケーションⅣ キャリア英語入門Ⅱ アジア文化概説 英米文学史 英語教育概説 実践英語音声学 英語圏文学概説			
3～4	Extensive Reading中級Ⅰ Extensive Reading中級Ⅱ ベーシックコミュニケーションⅤ～Ⅷ 国際関係論 キャリア英語Ⅰ（ベーシック） キャリア英語Ⅱ（ベーシック） エリアスタディー（北アメリカ） エリアスタディー（中国） エリアスタディー（オセアニア） ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ 情報特別演習Ⅱ ミクロ経済学 コンテンツ産業論 キャリアマネジメントⅠ・Ⅱ 中国語・中国文化演習 国際キャリア演習	英語学概説 英語学 国際キャリア演習	国際経済学 国際ビジネス論 グローバルファイナンス 国際キャリア演習	Reading (Culture) Reading (Society) Reading (Literature) 国際理解教育 異文化共生論 国際理解特殊講義 中国語・中国文化演習 国際キャリア演習
5～6	専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ キャリアゼミ キャリアゼミ実践演習 キャリア英語Ⅴ・Ⅵ（アドバンスト） エリアスタディー（ヨーロッパ） エリアスタディー（アジア）	Extensive Reading上級Ⅰ Extensive Reading上級Ⅱ アドバンストコミュニケーションⅠ～Ⅳ 国際コミュニケーション論 社会情報論 環境社会学 環境問題論	貿易理論 人的資源管理論 貿易実務Ⅰ・Ⅱ 金融システム論 グローバルファイナンス研究 中国語・中国文化研究 国際キャリア演習	英米文化論 異文化理解 英国史 米国史 Reading (Language) 国際NPO・NGO 国際政治学 中国語・中国文化演習
7～8	専門演習Ⅲ（ゼミ） 専門演習Ⅳ（ゼミ） 卒業研究 国際キャリア演習 産業組織心理学	アドバンストコミュニケーションⅤ～Ⅷ	グローバルビジネス研究	国際問題論

●国際キャリア学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

コース：A…共通、B…英語・英語教育、C…国際ビジネス、D…国際理解・協力

種 別	授業概要 コード	科 目 名	コ ー ス	単位数		配 当 セ メ ス タ ー	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備考
				必修	選択				①	②	③	④	⑤	
専 門 教 育 科 目	J1800	英語圏文化概説			2	1～2	S				○	○		
	J1980	アジア文化概説			2	1～2	W				○	○		
		世界体験入門			2	1～2	平成31年度 開講せず				○	○		
	I2515	国際関係論	A	2		3～4	S				○		○	
	I2520	国際経済学 ◇	C		2	3～4	W				○	○		
	I2525	貿易理論	C		2	5～6	S				○			
	I2530	英米文化論	D		2	5～6	S			○	○	◎	○	
	I2540	異文化理解 ◇	D		2	5～6	W			○	○	◎	○	
	J1835	英文法Ⅰ ◇		2		1～2	S		◎					
	J1840	英文法Ⅱ ◇		2		1～2	W		◎					
	J1845	Extensive Reading初級Ⅰ		2		1～2	S	不可	◎	○				
	J1850	Extensive Reading初級Ⅱ		2		1～2	W	不可	◎	○				
	I2570	Extensive Reading中級Ⅰ	A	2		3～4	S	不可	◎	○				
	I2575	Extensive Reading中級Ⅱ	A	2		3～4	W	不可	◎	○				
	J1865	ベーシックコミュニケーションⅠ		2		1～2	S		◎	○				
	J1870	ベーシックコミュニケーションⅡ		2		1～2	S		◎	○				
	J1875	ベーシックコミュニケーションⅢ		2		1～2	W		◎	○				
	J1880	ベーシックコミュニケーションⅣ ◇		2		1～2	W		◎	○				
	I2600	ベーシックコミュニケーションⅤ	A	2		3～4	S		◎	◎				
	I2605	ベーシックコミュニケーションⅥ ◇	A	2		3～4	S		◎	◎				
	I2610	ベーシックコミュニケーションⅦ	A	2		3～4	W		◎	◎				
	I2615	ベーシックコミュニケーションⅧ	A	2		3～4	W		◎	◎				
	J1905	キャリア英語入門Ⅰ		2		1～2	S	不可	○	○			○	
	J1910	キャリア英語入門Ⅱ			2	1～2	W	不可	○	○			○	
		国際キャリア演習												
	I2642	〈メディア〉	D		2	3～4	W			○	◎			
	I2645	〈ビジネスリテラシー〉	C		2	5～8	S		○	○	○		○	
	I2649	〈英語指導技術演習〉	B		2	3～8	W		○	○				
	I2651	〈英語指導技術実践演習〉	B		2	3～8	W		○	○				
	I2652	〈国際キャリアインターンシップⅠ〉			2	3～8	S							
	I2653	〈国際キャリアインターンシップⅡ〉			2	3～8	W							
	J1925	英語圏文学概説 ◇			2	1～2	W					○		
	I2675	英米文学史			2	1～2	S					○		
	I2680	英語教育概説			2	1～2	W	不可	◎	○				
	J1930	実践英語音声学 ◇			2	1～2	W		○	○		○		

●国際キャリア学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

コース：A…共通、B…英語・英語教育、C…国際ビジネス、D…国際理解・協力

種 別	授業概要 コード	科 目 名	コ ー ス	単位数		配 当 セ メ ス タ ー	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備考
				必修	選択				①	②	③	④	⑤	
学科共通領域	I2690	英語学概説 ◇	B		2	3～4	S		◎	○				
	I2695	英語学 ◇	B		2	3～4	W		◎	◎		◎		
	I2700	英国史	D		2	5～6	S					◎		
	I2705	米国史	D		2	5～6	W					◎		
		言語学概論 ◇	B		2	5～6	平成31年度 開講せず		○					
	I2720	専門演習Ⅰ	A	2		5～6	S	不可	○	◎		○	○	
	I2725	専門演習Ⅱ	A	2		5～6	W	不可	○	◎		○	○	
	I2730	専門演習Ⅲ	A	2		7～8	S	不可	○	◎		○	○	
	I2735	専門演習Ⅳ	A	2		7～8	W	不可	○	◎		○	○	
		卒業研究	A		4	7～8		不可	○			○	○	
専門教育科目	I2750	キャリア英語Ⅰ(ベーシック)	A		2	3～4	S	不可	◎	○				
	I2755	キャリア英語Ⅱ(ベーシック)	A		2	3～4	W	不可	◎	○				
	I2760	キャリア英語Ⅲ(インターミディエット)	A		2	5～8	S	不可	◎	○				
	I2765	キャリア英語Ⅳ(インターミディエット)	A		2	5～8	W	不可	◎	○				
	I2770	キャリア英語Ⅴ(アドバンスト)	A		2	5～8	W	不可	◎	○				
	I2775	キャリア英語Ⅵ(アドバンスト)	A		2	5～8	S	不可	◎	○				
	I2780	Extensive Reading上級Ⅰ	B		2	5～6	S	不可	◎	○		○		
		Extensive Reading上級Ⅱ	B		2	5～6	平成31年度 開講せず	不可	◎	○		○		
	I2790	アドバンストコミュニケーションⅠ	B		2	5～6	S	不可	◎	◎				
	I2795	アドバンストコミュニケーションⅡ ◇	B		2	5～6	S	不可	◎	◎				
	I2800	アドバンストコミュニケーションⅢ ◇	B		2	5～6	W	不可	◎	◎				
	I2805	アドバンストコミュニケーションⅣ	B		2	5～6	W	不可	◎	◎				
	I2810	アドバンストコミュニケーションⅤ	B		2	7～8	S	不可	◎	◎				
		アドバンストコミュニケーションⅥ	B		2	7～8	平成31年度 開講せず	不可	◎	◎				
	I2820	アドバンストコミュニケーションⅦ	B		2	7～8	W	不可	◎	◎				
		アドバンストコミュニケーションⅧ	B		2	7～8	平成31年度 開講せず	不可	◎	◎				
	I2830	Reading (Culture)	D		2	3～4	S	不可	○					
	I2835	Reading (Society)	D		2	3～4	W	不可	○					
	I2840	Reading (Literature)	D		2	3～4	W	不可				○		
	I2845	Reading (Language)	D		2	5～6	W	不可	○					
国際理解領域		国際理解教育	D		2	3～4	平成31年度 開講せず				◎	◎	○	
	I2855	国際コミュニケーション論	B		2	5～6	S			○	◎	○		
		国際法	D		2	7～8	平成31年度 開講せず				○			
	I2865	国際政治学 ◇	D		2	5～6	W				○		○	
	I2870	国際問題論 ◇	D		2	7～8	S				○			

●国際キャリア学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

コース：A…共通、B…英語・英語教育、C…国際ビジネス、D…国際理解・協力

種 別	授業概要 コード	科 目 名	コ ー ス	単位数		配 当 セ メ ス タ ー	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備考
				必修	選択				①	②	③	④	⑤	
専門教育科目	I2875	国際NPO・NGO論	D		2	5～6	W				○	○	○	
		社会情報論	B		2	5～6	平成31年度 開講せず					○		
	I2885	環境社会学 ◇	B		2	5～6	S					○		
	I2890	環境問題論 ◇	B		2	5～6	W					○		
	I2895	異文化共生論	D		2	3～4	S					○		
	I2900	エリアスタディー(北アメリカ)	A		2	3～4	S		○		○	◎		
	I2905	エリアスタディー(中国)	A		2	3～4	S				○	◎		
		エリアスタディー(オセアニア)	A		2	3～4	平成31年度 開講せず				○	◎		
		エリアスタディー(ヨーロッパ)	A		2	5～6	平成31年度 開講せず				○	◎		
		エリアスタディー(アジア)	A		2	5～6	平成31年度 開講せず				○	◎		
		国際理解特殊講義												
	I2934	〈国際キャリアマネジメント〉	A		2	3～4	W			◎	◎	◎		
		中国語・中国文化研究												
	I2972	〈中国語会話Ⅰ〉	D		2	3～4	S		◎			○		
	I2973	〈中国語会話Ⅱ〉	D		2	3～4	W		◎			○		
	I2974	〈ビジネス中国語Ⅰ〉	C		2	5～6	S		◎			○		
	I2975	〈ビジネス中国語Ⅱ〉	C		2	5～6	W		◎			○		
	I2977	〈現代中国事情〉	D		2	5～8	S					◎		
	I2978	〈中国語検定〉	D		2	5～8	W		◎	◎		◎		
	I3050	ビジネス英語Ⅰ ◇	A		2	3～4	S	不可	◎	○	○		○	
	I3055	ビジネス英語Ⅱ ◇	A		2	3～4	W	不可	◎	○	○		○	
	J2170	情報特別演習Ⅰ ◇	A		2	1～2	W	不可		○				
	I3075	情報特別演習Ⅱ ◇	A		2	3～4	S	不可		○				
	J2180	マクロ経済学 ◇	A		2	1～2	W	不可			◎	○	○	
	I3090	ミクロ経済学 ◇	A		2	3～4	S				◎	○		
		人的資源管理論 ◇	C		2	5～6	平成31年度 開講せず				○			
		産業組織心理学 ◇	A		2	7～8	平成31年度 開講せず				○			
		コンテンツ産業論 ◇	A		2	3～4	平成31年度 開講せず				○			
	I3110	貿易実務Ⅰ	C		2	5～6	S				◎	○	○	
	I3115	貿易実務Ⅱ	C		2	5～6	W				◎	○	○	
	I3120	国際ビジネス論 ◇	C		2	3～4	S		○		◎	○	○	
	I3125	金融システム論	C		2	5～6	S				◎	○		
	I3130	グローバルファイナンス	C		2	3～4	W				◎	○	○	
		グローバルビジネス研究												
	I3141	〈グローバルビジネス研究(米国)〉	C		2	5～6	W					○	○	

●国際キャリア学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

コース：A…共通、B…英語・英語教育、C…国際ビジネス、D…国際理解・協力

種 別		授業概要 コード	科 目 名	コ ー ス	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備考
					必修	選択				①	②	③	④	⑤	
専門教育科目	学部共通	I2270	キャリアマネジメントⅠ	A		2	3～4	S			○				
		I2275	キャリアマネジメントⅡ	A		2	3～4	W			○				
		I2280	キャリアゼミ	A		2	5～6	S			○				
		I2285	キャリアゼミ実践演習	A		2	5～6	W			○				
卒業に必要な最低修得単位数					40	46	合計86単位								

※ CASEC テストによるクラス編成について

「英文法Ⅰ・Ⅱ」「Extensive Reading 初級Ⅰ・Ⅱ」「Extensive Reading 中級Ⅰ・Ⅱ」「ベーシックコミュニケーションⅠ～Ⅷ」「キャリア英語入門Ⅰ・Ⅱ」については、CASEC テストによる習熟度別クラス編成としています。

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

社会学科は、グローバルな社会で貢献しうる資質を身につけさせる観点から、社会、人間、文化のしくみや相互の関連について、柔軟かつ論理的・科学的に思考し、判断できる人材の育成を目的とします。

このために、卒業時点において学生が身につける能力・資質として以下の4点を定めます。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 幅広い教養を身につける

社会学や心理学、及びそれらに関連する諸領域から、自らの興味・関心に基づき学修することにより、グローバルな視野を持って幅広い教養を身につけ、柔軟な思考力を身につける。

② 高度な専門性を身につける

それぞれの専門領域の知識・技能を学び、その領域に即した論理を理解することにより、社会、人間、文化のしくみや相互に関連について、学問的に考察する。

③ 課題解決能力を修得する

自らの興味・関心に即して課題を設定し、その解決のために必要な文献や資料を検討するとともに、情報通信機器を活用することによって、収集した資料・データを適切に加工・分析する。

④ 社会で活躍しうる資質を形成する

グローバルな現代社会を視野に入れて、自ら設定した研究テーマの成果を報告し、また他の人の発表を批判的に理解し、適切に判断することを目指すことにより、自らの能力・資質を鍛え、他者と協働する力を養う。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

社会学科における教育課程編成・実施の基本的な考え方として、学生自らの主体的な学びを促すことを目指して、「人間・社会」「地域・環境」「メディア・カルチャー」「心理」の4つの履修領域（コース）を設定し、基礎から応用までの段階を考慮して、各学年に授業科目を配置しています。また、4年間のすべてのセメスターにおいて少人数制の演習を設定し、アクティブ・ラーニングやICTの活用を行います。

(1) 「人間・社会コース」；社会学的なものの見方や考え方、調査資料・データの収集や分析方法を学び、社会学の基本を学びます。1年次の必修科目として「社会学概論」、「社会学理論Ⅰ」、「社会病理学」が設定されており、2年次以降、自由に選択科目を履修することができます。また、このコースに設定された所定の科目を12単位以上修得することにより、「社会調査士」の資格を取得することができます。

(2) 「地域・環境コース」；家族、人間関係、産業、国際関係などを深く探究する

ことにより、グローバルな現代社会を生き抜く実践力を身につけます。1 年次の選択科目として「国際問題論」、「フィールドワーク入門」が設定されており、2 年次以降、自由に選択科目を履修できます。

- (3) 「メディア・カルチャーコース」；人と人がどのようにつながり、いかに多様な文化が形づくられているか、いろいろな角度から考える力を身につけます。1 年次の必修科目として「文化研究概論」、選択科目として「マス・メディア論」が設定されており、2 年次以降、自由に選択科目を履修することができます。
- (4) 「心理コース」；さまざまな場面でメンタルヘルスの関心が高まっているなか、心理学をより幅広く実践的に学びます。1 年次必修科目として「入門心理学」、選択科目として「心理学実験法」が設定されており、2 年次以降、自由に選択科目を履修することができます。またこのコースに設定された所定の科目を 36 単位以上修得することにより、「認定心理士」資格を取得することができます。
- (5) 「演習」；アクティブ・ラーニングの観点から発表や討論を行い、コミュニケーションスキルやプレゼンテーションの能力を高めます。1 年次「大学基礎演習Ⅰ」・「大学基礎演習Ⅱ」、2 年次「基礎演習Ⅰ」・「基礎演習Ⅱ」、3 年次「演習Ⅰ」・「演習Ⅱ」、4 年次「演習Ⅲ」・「演習Ⅳ」。3、4 年次の「演習」は、同一のゼミで学び、基本的に全員が「卒業研究」に取り組みます。

【教育方法】

- (1) それぞれの科目において取りあげられているテーマについて、具体的な知識を修得できるようにします。
- (2) それぞれの科目において修得した知識に基づいて、その科目のテーマについての概要を学生が主体的に理解できるようにします。
- (3) 学生が個々に抱えている興味・関心に基づいて、それぞれの科目の内容を理解し、考察していくことができるようにします。
- (4) 興味・関心に即して学生自らが設定したテーマを追究することができるようにします。
- (5) とくに演習においては、アクティブ・ラーニングの視点からの取り組みや ICT の利用など、さまざまな形態での教育方法を試み、実践していきます。

【学修成果の評価方法】

- (1) 講義科目においては、定期試験の基本的な重要性を踏まえつつ、中間テスト、小テスト、課題レポート、授業内レポートを実施し、学修成果に対する多様な評価を行います。
- (2) 演習科目においては、ワークシートを用いたレポート作成やグループワークに基づくディスカッション、プレゼンテーションなどを対象にして、ルーブリックを導入するなどして、実践的な評価を行います。
- (3) 個々の学生の学びにおける成長を重視した評価を行います。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

社会学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編

解 説

成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 人間関係・心理・家族・地域・企業・メディア・文化・環境・国際関係など、社会と人間に関する様々なテーマについて、自分自身の興味や関心、疑問を出発点にして調べ、観察し、考え、表現することに意欲のある人物
- (2) ものごとを事実に即して把握する力、筋道を立てて考察する力、幅広い視野で問題に対応する力、社会的・人間的なかわりを持つ力、これらを通して課題解決の力を高めようとする人物
- (3) 将来、社会科教員や公務員を目指す人物。また一般企業に就職し、大学で身につける分析力、洞察力、行動力を発揮したい人物
- (4) グローバル化する現代社会の中で、固定観念から脱却し、新しい人間社会のあり方、また自分らしい生き方を模索してみたい人物

社会学科専門教育科目 セメスター別学修分類表

太字：卒業必修科目

セメスター	段階	学科共通	人間・社会コース	地域・環境コース	メディア・カルチャーコース	心理コース
1～2	初級	(大学基礎演習Ⅰ・Ⅱ) 情報処理実践演習Ⅰ	社会学概論 社会学理論Ⅰ 実験・調査データ処理 哲学概論 社会病理学 法学(国際法を含む) 経済学	国際問題論 フィールドワーク入門	文化研究概論 マス・メディア論	入門心理学 心理学実験法
3～4	中級	基礎演習Ⅰ・Ⅱ 情報処理実践演習Ⅱ 特殊講義 キャリアマネジメントⅠ・Ⅱ	社会調査法 標本調査法 資料・調査データ処理 基礎統計学 犯罪社会学 家族社会学 家族関係論 現代社会論 産業社会学 情報社会論 ビジネス情報論Ⅰ・Ⅱ	西洋史Ⅰ・Ⅱ 中国史Ⅰ・Ⅱ アジア史Ⅰ・Ⅱ まちづくり論 地域開発論 環境社会学 環境問題論 国際経済論 環境社会学 フィールドワーク演習	ジャーナリズム論 広報・広告論 エンターテインメント論 ポピュラー音楽論 社会意識論 異文化コミュニケーション論 文化人類学	心理測定法概論 心理学基礎実験Ⅰ・Ⅱ 認知心理学 学習心理学 発達心理学 臨床心理学 幼児児童心理学 人格心理学 犯罪心理学 カウンセリング理論 社会心理学
5～6	上級	演習Ⅰ・Ⅱ 特殊講義 キャリアゼミ キャリアゼミ実践演習	社会学理論Ⅱ 社会統計学 質的調査法 社会調査実習A・B ジェンダー論 社会階層論 経営情報論 マーケティング論 社会政策論 刑事司法の社会学	医療社会学 地域社会学 地域行政論 都市デザイン論 国際社会学 国際政治論 国際ビジネス論	メディア文化論 舞台芸術論 スポーツ社会学 芸術論 コンテンツ産業論 ポピュラーカルチャー論 宗教社会学 比較社会学 歴史社会学	カウンセリング方法論 産業組織心理学 社会的行動論 コミュニティ心理学 対人関係の心理学 職場メンタルヘルス 犯罪捜査の心理学
7～8	上級	演習Ⅲ・Ⅳ 卒業研究 特殊講義				産業カウンセリング

●社会学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
学 科 共 通 領 域	I3500	基礎演習Ⅰ	2		3～4	S	不可			○		
	I3505	基礎演習Ⅱ	2		3～4	W	不可			○		
	I3510	演習Ⅰ	2		5～6	S	不可			◎		
	I3515	演習Ⅱ	2		5～6	W	不可			◎		
	I3520	演習Ⅲ	2		7～8	S	不可			○	◎	
	I3525	演習Ⅳ	2		7～8	W	不可			○	◎	
		卒業研究		4	7～8					○	◎	
		特殊講義										
	I3544	〈社会科教育研究Ⅰ〉		2	3～8	S			○			
	I3545	〈社会科教育研究Ⅱ〉		2	3～8	W			○			
	I3546	〈教育社会学〉		2	5～6	S			○			
	J2630	情報処理実践演習Ⅰ ◇		2	1～2	W				○		
	I3575	情報処理実践演習Ⅱ ◇		2	3～4	S				○		
	J2535	社会学概論 ◇	2		1～2	S		◎				
	J2540	社会学理論Ⅰ	2		1～2	W		◎				
	I3595	社会学理論Ⅱ		2	5～6	S			◎			
		実験・調査データ処理		2	1～2	平成31年度 開講せず	不可			○		
	I3605	社会調査法 ◇		2	3～4	S			○			
	I3610	標本調査法		2	3～4	W			○			
	I3615	資料・データ分析		2	3～4	S				○		
	I3620	基礎統計学		2	3～4	W			○			
	I3625	社会統計学		2	5～6	S			◎			
	I3630	質的調査法		2	5～6	S	不可		◎	○		
	I3640	社会調査実習A		1	5～6	S				◎		
	I3645	社会調査実習B		1	5～6	W				◎		
	J2790	哲学概論 ◇		2	1～2	S		○				
	J2700	社会病理学	2		1～2	W	不可	◎				
	I3660	犯罪社会学		2	3～4	S			○			
	I3665	家族社会学 ◇		2	3～4	S			○			
	I3670	家族関係論		2	3～4	W			○			
	I3675	ジェンダー論		2	5～6	S			◎			
	I3680	社会階層論		2	5～6	W			◎			
	I3685	現代社会論		2	3～4	S			○			
	I3690	産業社会学		2	3～4	S			○			
	I3695	情報社会論		2	3～4	S			○			
	I3700	ビジネス情報論Ⅰ		2	5～6	S			○			
専 門 教 育 科 目												
人 間 ・ 社 会 コ ー ス												

●社会学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	人間・社会コース	I3705 ビジネス情報論Ⅱ		2	5～6	W			○			
		I3710 経営情報論		2	5～6	W				◎		
		I3715 マーケティング論 ◇		2	5～6	S				◎		
		J2770 経済学 ◇		2	1～2	S/W		○				
		I3725 社会政策論 ◇		2	5～6	W			◎			
		J2765 法学(国際法を含む) ◇		2	1～2	S/W		○				
		I3735 刑事司法の社会学		2	5～6	S	不可		◎			
	地域・環境コース	I3740 西洋史Ⅰ		2	3～4	S		○				
		I3745 西洋史Ⅱ		2	3～4	W		○				
		I3750 中国史Ⅰ		2	3～4	S		○				
		I3755 中国史Ⅱ		2	3～4	W		○				
		I3760 アジア史Ⅰ		2	3～4	S		○				
		I3765 アジア史Ⅱ		2	3～4	W		○				
		I3770 医療社会学		2	5～6	S			◎			
		I3775 地域社会学 ◇		2	5～6	S			◎			
		I3780 まちづくり論		2	3～4	W			○			
		I3785 地域開発論		2	3～4	S			○			
		I3790 地域行政論		2	5～6	W	不可		◎			
		都市デザイン論		2	5～6	平成31年度 開講せず			◎			
		I3800 環境社会学 ◇		2	3～4	S			○			
		I3805 環境問題論 ◇		2	3～4	W			○			
		I3810 国際社会学		2	5～6	S			◎		○	
		I3815 国際政治論 ◇		2	5～6	W			◎		○	
		I3820 国際経済論 ◇		2	3～4	W			○		○	
		I3825 国際ビジネス論 ◇		2	5～6	S			◎		○	
		J2900 国際問題論 ◇		2	1～2	S		○			○	
		I3835 観光社会学 ◇		2	3～4	S			○			
		J2610 フィールドワーク入門		2	1～2	W	不可	○				
		I3845 フィールドワーク演習		2	3～4	S	不可		○	◎		
	メディア・カルチャーコース	J2805 文化研究概論	2		1～2	W		◎				
		J2810 マス・メディア論		2	1～2	W		○				
		I3860 ジャーナリズム論		2	3～4	S			○			
		I3865 広報・広告論		2	3～4	S			○			
		I3870 メディア文化論 ◇		2	5～6	W			◎			
		I3875 エンターテインメント論		2	3～4	S			○			
		I3880 ポピュラー音楽論		2	3～4	W			○			

●社会学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	メディア・カルチャーコース	舞台芸術論 ◇		2	5～6	平成31年度 開講せず		◎				
		I3890 スポーツ社会学		2	5～6	W		◎				
		I3895 芸術論 ◇		2	5～6	S		◎				
		I3900 コンテンツ産業論 ◇		2	5～6	S		◎				
		I3905 ポピュラーカルチャー論		2	5～6	S		◎				
		I3910 社会意識論		2	3～4	W		○				
		I3915 異文化コミュニケーション論 ◇		2	3～4	S		○		○		
		I3920 文化人類学 ◇		2	3～4	W		○		○		
		I3925 宗教社会学		2	5～6	S		◎				
		I3930 比較社会学		2	5～6	W		◎				
		J3035 歴史社会学		2	5～6	S		◎				
	心理コース	J2925 入門心理学	2		1～2	S		◎				
		J2935 心理学実験法		2	1～2	W		◎		○		
		I3950 心理測定法概論		2	3～4	S			○			
		I3960 心理学基礎実験Ⅰ		2	3～4	S	不可	◎	○			
		I3965 心理学基礎実験Ⅱ		2	3～4	W	不可	◎	○			
		I3970 認知心理学		2	3～4	S			○			
		I3975 学習心理学		2	3～4	W			○			
		I3980 発達心理学		2	3～4	S			○			
		I3985 幼児児童心理学		2	3～4	W			○			
		I3990 臨床心理学		2	3～4	S			○			
		I3995 人格心理学		2	3～4	W			○			
		I4000 犯罪心理学		2	3～4	S			○			
		I4005 カウンセリング理論 ◇		2	3～4	W	不可	○				
		I4010 カウンセリング方法論 ◇		2	5～6	W	不可	◎				
		I4015 産業カウンセリング		2	7～8	S		◎				
		I4020 社会心理学		2	3～4	S			○			
		I4025 産業組織心理学 ◇		2	5～6	W		◎				
		I4030 社会的行動論		2	5～6	W		◎				
		I4035 コミュニティ心理学		2	5～6	W		◎				
		I4040 対人関係の心理学		2	5～6	S		◎				
		I4045 職場メンタルヘルス		2	5～6	W		◎				
		I4050 犯罪捜査の心理学		2	5～6	S	不可	○				
	博物館学芸員	J1485 生涯学習概論 ◇		2	1～2	W	不可	○				
		J1490 博物館概論 ◇		2	1～2	S	不可	○				
		I2220 博物館展示論 ◇		2	3～4	W	不可	○				

●社会学科 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考	
				必修	選択				①	②	③	④		
専門教育科目	博物館学芸員	I2225	博物館資料論	◇		2	3～4	W	不可		○			集中講義
		I2231	博物館教育論	◇		2	3～4	S	不可		○			
		I2235	博物館経営論	◇		2	5～6	S	不可		◎			
		I2240	博物館資料保存論	◇		2	5～6	W	不可		◎			
		I2245	博物館情報・メディア論	◇		2	5～6	S	不可		◎			
		I2250	博物館実習A	◇		1	5～6	W	不可			○		
		I2255	博物館実習B	◇		1	7～8	S	不可			◎		
		I2260	博物館実習C	◇		1	7～8	W	不可			◎		
	学部共通	I2270	キャリアマネジメントⅠ			2	3～4	S			○			
		I2275	キャリアマネジメントⅡ			2	3～4	W			○			
		I2280	キャリアゼミ			2	5～6	S			◎			
		I2285	キャリアゼミ実践演習			2	5～6	W			◎			
卒業に必要な最低修得単位数				22	66	合計88単位								

●人間福祉学科 健康福祉専攻

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

人間福祉学科健康福祉専攻は、人を思いやる心を持ち、人とのつながりを大切にしながら、社会福祉専門職の価値や倫理及び社会福祉的な対象理解の能力や問題解決能力、さらには社会福祉の相談援助の知識・技術を身につけ、「ソーシャルワークのグローバル定義」の視点を備えた人材の育成を目的とします。

このために、卒業時点において学生が身につける能力・資質として以下の5点を定めます。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① コミュニケーション力

建学の精神の核となる〈利他の精神〉に基づいて、優しさと思いやりの心をもって、人とつながることができる。

② エコロジカル思考

社会福祉とその隣接領域を学習することを通じて、人と社会の在り方を多角的に考察する力を身につける。

③ ソーシャルワーカーに必要な専門知識・技術の習得

社会福祉に関する専門知識・技術を活用することによって、社会に貢献できる。

④ 問題解決能力

さまざまな価値観を調整し、本学の根本理念である〈和〉の世界の実現に尽力することができる。

⑤ イノベーション力

既存の考え方に安住せず、堅実かつ柔軟な思考で、不断の刷新を図ることができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

人間福祉学科健康福祉専攻は、社会福祉学の重要な要素は理念や理論だけでなく実践であるため、実習を核として講義と演習がそれを支える教育形態を有しています。さらに、医学、心理学、社会学、介護学などの隣接領域の基本的な知識も習得します。

(1) 1年次では、社会福祉の基礎知識である自己覚知、倫理、価値等の学習に加えて隣接領域も学習します。社会福祉の実践活動の啓発活動や社会福祉実習も行い、社会福祉活動への関心を高めます。また、ノートテキングやレポート作成などの大学での学習方法も学びます。

(2) 2年次からは、社会福祉の専門知識と技術を習得するために高齢者・障がい者・児童などの福祉領域の専門科目を履修します。社会福祉援助実習・演習科目については、講義科目との関連性を持たせながら社会福祉専門職としての基盤となる相談援助の展開方法について総合的かつ包括的に学びます。10日間の体験実習を履修するために、実習施設・機関の種類、各施設・機関でのソーシャルワーク業務の実際について理解を深め、具体的かつ実際の

に理解し、実践的な技術を体得します。

- (3) 3年次には、社会福祉施設、障害サービス事業所、医療機関、行政機関、社会福祉協議会などで23日間の「社会福祉相談援助実習」を履修します。相談援助実習を通して、相談援助に係わる知識と技術について、具体的かつ実践的に理解し実践的な技術を体得します。併せてソーシャルワーカーに求められる資質、技能、倫理、自己覚知等を深め、総合的に対応できる能力を修得し、実践と理論の一体的な理解を深めます。精神保健福祉援助実習指導では、精神科病院、精神科クリニック、精神障害者を中心に支援を実施している障害福祉サービス事業所への見学実習を実施し、精神保健福祉分野の関連施設に関する理解を深めます。また、ゼミの配属を行い、社会福祉分野の学習を一層深めるために関心のある研究領域を定めます。
- (4) 4年次は、精神保健福祉援助実習、医療ソーシャルワーカーインターンシップを実施します。社会福祉相談援助実習で学んだ体験を生かし、さらに専門領域の幅を広げ、知識を深めます。精神保健福祉援助実習では、あらかじめ指定された配属実習先で実習指導者の指導のもと、学生自ら主体的に学習を進めます。実習時間は、精神障害者福祉施設等で60時間以上、精神科医療機関で90時間以上の実習を実施します。医療ソーシャルワーカーインターンシップでは、10日間から14日間のインターンシップを実施し、医療ソーシャルワーカーとして求められる専門的知識・技術・価値を体験的に学び、実践力を養います。ゼミでは、各自の課題研究を行い、卒業研究にまとめます。

【教育方法】

- (1) 1年次においては、社会福祉の基礎的な知識を習得し、グループワークも活用することでコミュニケーション力を高めます。大学基礎演習については、ICT機材の活用やアクティブ・ラーニングによる授業を展開します。
- (2) 2年次より、多領域の相談援助事例を通して、少人数でのロールプレイなどを行います。社会福祉現場における実際の理解を深めるために、実践者による特別講義などの機会も設けます。
- (3) 3年次は、相談援助実習を実施し、実習指導者と担当教員によるスーパーバイズを行います。相談援助実習を通じた学びについては、実習生間で共有し、学生による実習報告会を実施、発表方法を学ぶとともに考察を深めます。精神保健福祉実習指導では、医療機関等での体験実習等を行います。
- (4) 4年次の精神保健福祉援助実習、医療ソーシャルワーカーインターンシップでは、これまでに学んだ知識等を整理し、実習、インターンシップ時には、機関の指導者と担当教員によるスーパーバイズを実施します。実習後は、実習生間で体験の共有化を図り、現場実践から得た知見を理論化し専門職として活用できるよう考察を深めます。

【学修成果の評価方法】

- (1) 講義科目については、定期試験、平常点（授業参加態度等）、レポート等で総合的に評価します。
- (2) 大学基礎演習、実習、演習授業については、ルーブリック等による評価を行います。
- (3) 演習・実習などの相互に関連している系統的な授業については、科目を越えて総

合的な判断により評価します。

解 説

〈入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

人間福祉学科健康福祉専攻は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を求める条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 思いやりある態度
利他のところで他の人の気持ちを理解しようとし、その人の意見や立場を尊重できる人物
- (2) 和を重んじる気持ち
人とその環境を見つめ、さまざまな視点を取り入れて物事に取り組もうと努力する人物
- (3) 積極的な学習意欲
ボランティア活動にも積極的にに関わり、社会福祉の新しい知識や技法を学ぼうとする人物
- (4) 相談援助職への姿勢
生活上の支援が必要な人たちと関わり、相談援助を提供する仕事に就きたいという熱い想いをもつ人物

人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目 セメスター別学修分類表 太字：卒業必修科目（○：社会福祉士国家試験受験資格指定科目 ●：精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目）

セメスター	学科共通領域(社会福祉領域)			医療福祉領域			心理・健康福祉領域	福祉マネジメント領域
	講義	演習	実習	講義	演習	実習		
1	現代社会と福祉Ⅰ○● 心理学概論○● 相談援助の基盤と専門職Ⅰ○● 福祉法学 家族社会学							
2	現代社会と福祉Ⅱ○● 医学一般○● 社会学概論○● 相談援助の基盤と専門職Ⅱ○● 社会と人間 人間福祉特殊講義	社会福祉相談援助演習Ⅰ○●					障害者スポーツ研究 臨床心理学	ボランティア論
3	公的扶助○● 保健医療制度○● 地域福祉Ⅰ○● 高齢者福祉○ 児童・家庭福祉○ 障害者福祉○● 相談援助の理論と方法Ⅰ○ 介護福祉○ 社会福祉発達史(外国) 地域社会学 人間福祉特殊講義	社会福祉相談援助演習Ⅱ○●	社会福祉相談援助実習指導A○	精神保健学Ⅰ●			福祉心理学 スポーツマネジメント レクリエーション活動援助論Ⅰ	経済学入門
4	地域福祉Ⅱ○● 相談援助の理論と方法Ⅱ○ 高齢者支援と福祉 障害者支援と福祉 児童・家庭支援と福祉 社会福祉発達史(日本) 人間福祉特殊講義	社会福祉相談援助演習Ⅲ○● 介護演習	社会福祉相談援助実習指導B○	精神保健学Ⅱ● 精神保健福祉論Ⅰ● 精神保健福祉援助技術総論● 医療福祉論			健康心理学 レクリエーション活動援助論Ⅱ カウンセリング理論	福祉住環境論
5	社会保障Ⅰ○● 就労支援○ 相談援助の理論と方法Ⅲ○ 福祉行政と福祉計画○● 人間福祉特殊講義	社会福祉相談援助演習Ⅳ○● 人間福祉演習Ⅰ	社会福祉相談援助実習指導C○ 社会福祉相談援助実習○●	精神医学Ⅰ● 精神保健福祉論Ⅱ● 精神保健福祉援助技術各論Ⅰ● 精神科リハビリテーション学Ⅰ● ケアマネジメント論 ターミナルケア論			カウンセリング方法論 医療と健康	福祉産業経営学
6	社会保障Ⅱ○● 権利擁護と成年後見制度○● 更生保護制度○ 社会福祉調査○ 相談援助の理論と方法Ⅳ○ 社会福祉法制論 社会福祉経営○ 人間福祉特殊講義 人間福祉特殊講義	社会福祉相談援助演習Ⅴ○● 人間福祉演習Ⅱ		精神医学Ⅱ● 精神保健福祉論Ⅲ● 精神保健福祉援助技術各論Ⅱ● 精神科リハビリテーション学Ⅱ● [いのち]の権利論(生命倫理と遺伝)		精神保健福祉援助実習指導A●	リハビリテーション論	人的資源管理論 福祉企業研究 介護保険事務 国際経済学
7		人間福祉演習Ⅲ			精神保健福祉援助演習Ⅰ●	精神保健福祉援助実習指導B● MSWインターンシップ		
8	加齢・障害の研究 人体・生活の研究 人間福祉特殊講義	人間福祉演習Ⅳ 卒業研究			精神保健福祉援助演習Ⅱ●	精神保健福祉援助実習指導C● 精神保健福祉援助実習●		

●人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種別	授業概要コード	科目名	単位数		社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力					備考
			必修	選択						①	②	③	④	⑤	
社会福祉領域	J3500	現代社会と福祉Ⅰ		2	○	●		1～2	S			◎			健康福祉専攻の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはない。
	J3505	現代社会と福祉Ⅱ		2	○	●		1～2	W			◎			
	I4510	社会保障Ⅰ		2	○	●		5～6	S			◎	○	○	
	I4515	社会保障Ⅱ		2	○	●		5～6	W			◎	○	○	
	I4520	公的扶助		2	○	●		3～4	S			◎	○	○	
	I4525	保健医療制度		2	○	●		3～4	S		○	◎		○	
	I4530	就労支援		2	B			5～6	S			◎	○	○	
	I4535	権利擁護と成年後見制度		2	B	●		5～6	W		○	◎		○	
	I4540	更生保護制度		2	B			5～6	W			◎	○	○	
	I4550	地域福祉Ⅰ		2	○	●		3～4	S		◎	○			
	I4555	地域福祉Ⅱ		2	○	●		3～4	W		◎	○			
	I4560	福祉行政と福祉計画		2	○	●		5～6	S			◎			
	I4565	社会福祉経営		2	○			5～6	S		○	◎		○	
	J3565	医学一般		2	A	A		1～2	W			◎			
	J3570	心理学概論 ◇		2	A	A		1～2	S			◎			
	J3575	社会学概論 ◇		2	A	A		1～2	W			◎			
	I4585	社会福祉調査 ◇		2	○			5～6	W			◎			
	I4590	高齢者福祉	2		○		△	3～4	S			◎			
	I4595	児童・家庭福祉 ◇	2		○		△	3～4	S			◎			
	I4600	障害者福祉 ◇	2		○	●	△	3～4	S			◎			
	J3600	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2		○	●	△	1～2	S		○	◎	○		
	J3605	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2		○	●	△	1～2	W		○	◎	○		
	I4620	相談援助の理論と方法Ⅰ	2		○			3～4	S		○	◎	○		
	I4625	相談援助の理論と方法Ⅱ		2	○			3～4	W		○	◎	○		
	I4630	相談援助の理論と方法Ⅲ		2	○			5～6	S		○	◎	○		
	I4635	相談援助の理論と方法Ⅳ		2	○			5～6	W		○	◎	○		
	J3630	社会福祉相談援助演習Ⅰ	2		○	●		1～2	W	○	○	○	◎		
	I4645	社会福祉相談援助演習Ⅱ		2	○	●		3～4	S	○	○	○	◎		
	I4650	社会福祉相談援助演習Ⅲ		2	○	●		3～4	W	○	○	○	◎		
	I4655	社会福祉相談援助演習Ⅳ		2	○	●		5～6	S	○	○	○	◎		
	I4660	社会福祉相談援助演習Ⅴ		2	○	●		5～6	W	○	○	○	◎		
	I4670	社会福祉相談援助実習指導A		2	○			3～4	S	○	○	○	◎		
	I4675	社会福祉相談援助実習指導B		2	○			3～4	W	○	○	○	◎		
	I4680	社会福祉相談援助実習指導C		2	○			5～6	S	○	○	○	◎		
	I4690	社会福祉相談援助実習		4	○	●		5～6	S	○	○	○	◎		
	I4695	介護福祉		2	○			3～4	S			○			
	I4700	介護演習		2				3～4	W	◎		○			
	I4705	加齢・障害の研究		2				5～8	S			◎			
	I4710	人体・生活の研究		2				5～8	S			◎			

●人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種別	授業概要コード	科目名	単位数		社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力					備考
			必修	選択						①	②	③	④	⑤	
社会福祉領域	I4715	高齢者支援と福祉		2				3～4	W			◎			健康福祉専攻の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはできない。
	I4720	障害者支援と福祉		2				3～4	W			◎			
	I4725	児童・家庭支援と福祉		2				3～4	W			◎			
	J3715	福祉法学		2				1～2	S		○	◎	○		
	I4735	社会福祉法制論		2				5～6	W		○	◎	○		
		社会福祉発達史(外国)		2				3～4	平成31年度開講せず			◎			
		社会福祉発達史(日本)		2				3～4	平成31年度開講せず			◎			
	J3725	社会と人間		2				1～2	W			○			
	J3730	家族社会学 ◇		2				1～2	S			○			
	I4765	地域社会学 ◇		2				3～4	S			○			
	I4770	人間福祉演習Ⅰ	2					5～6	S	○	○	○	○	◎	集中講義
	I4775	人間福祉演習Ⅱ	2					5～6	W	○	○	○	○	◎	
	I4780	人間福祉演習Ⅲ	2					7～8	S	○	○	○	○	◎	
	I4785	人間福祉演習Ⅳ	2					7～8	W	○	○	○	○	◎	
		卒業研究		4				7～8			○	○	○	◎	
		人間福祉特殊講義													
	J4801	〈社会福祉研究Ⅰ〉		2				7～8	S						
	I4802	〈社会福祉研究Ⅱ〉		2				7～8	W						
	I4803	〈社会福祉総合研究Ⅰ〉		2				7～8	S						
	I4804	〈社会福祉総合研究Ⅱ〉		2				7～8	W						
医療福祉領域	J3776	〈社会福祉探究Ⅰ〉		2				1～2	W			◎			集中講義
	I4811	〈社会福祉探究Ⅱ〉		2				3～4	S			◎			集中講義
	I4812	〈社会福祉探究Ⅲ〉		2				3～4	W			◎			集中講義
	I4813	〈社会福祉探究Ⅳ〉		2				5～6	S			◎			集中講義
	I4814	〈社会福祉探究Ⅴ〉		2				5～6	W			◎			集中講義
	I4817	〈社会福祉特別講義Ⅰ〉		2				3～4	S	◎					集中講義
	I4818	〈社会福祉特別講義Ⅱ〉		2				5～6	W			◎			集中講義
	I4830	精神医学Ⅰ		2		●		5～6	S			◎			
	I4835	精神医学Ⅱ		2		●		5～6	W			◎			
	I4840	精神保健学Ⅰ		2		●		3～4	S			◎			
	I4845	精神保健学Ⅱ		2		●		3～4	W			◎			
	I4850	精神保健福祉論Ⅰ		2		●		3～4	W			◎			
	I4855	精神保健福祉論Ⅱ		2		●		5～6	S			◎			
	I4860	精神保健福祉論Ⅲ		2		●		5～6	W			◎			
	I4870	精神保健福祉援助技術総論		2		●		3～4	W		○	◎			
	I4880	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ		2		●		5～6	S		○	◎			
	I4885	精神保健福祉援助技術各論Ⅱ		2		●		5～6	W		○	◎			
	I4890	精神科リハビリテーション学Ⅰ		2		●		5～6	S	○		◎			
	I4895	精神科リハビリテーション学Ⅱ		2		●		5～6	W		○	◎			

●人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種別	授業概要コード	科目名	単位数		社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力					備考
			必修	選択						①	②	③	④	⑤	
医療福祉領域	I4900	精神保健福祉援助演習Ⅰ		2		●		7～8	S	○	○	○	○		健康福祉専攻の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはできない。
	I4905	精神保健福祉援助演習Ⅱ		2		●		7～8	W	○	○	○	○		
	I4910	精神保健福祉援助実習指導A		2		●		5～6	W	○	○	○	○		
	I4915	精神保健福祉援助実習指導B		2		●		7～8	S	○	○	○	○		
	I4920	精神保健福祉援助実習指導C		2		●		7～8	W	○	○	○	○		
	I4930	精神保健福祉援助実習		3		●		7～8	W	○	○	○	○		
	I4935	医療福祉論		2				3～4	W		○	○		○	
		ケアマネジメント論		2				5～8	平成31年度開講せず		○	○	○		
	I4945	ターミナルケア論		2				5～8	W			○			
	I4950	「いのち」の権利論(生命倫理と遺伝)		2				5～8	W			○			
	I4955	MSWインターンシップ		1				7～8	S	○	○	○	○		
心理・健康福祉領域	J3940	臨床心理学		2				1～2	W			○			社会学科のみ履修可
	I4965	福祉心理学		2				3～4	S			○			
	I4970	健康心理学		2				3～4	W		○	○			社会学科のみ履修可
	I4975	カウンセリング理論 ◇		2				3～4	W			○			
	I4980	カウンセリング方法論 ◇		2				5～6	S			○			
		医療と健康		2				5～6	平成31年度開講せず			○			
	J3965	障害者スポーツ研究		2				1～2	W			○			
	I5000	スポーツマネジメント		2				3～4	W			○			
	I5010	レクリエーション活動援助論Ⅰ		2				3～4	S			○			
	I5015	レクリエーション活動援助論Ⅱ		2				3～4	W			○			
福祉マネジメント領域		リハビリテーション論		2				5～8	平成31年度開講せず			○			
	J3990	ボランティア論		2				1～2	W			○			
	I5030	福祉住環境論		2				3～4	W			○			
		福祉産業経営学 ◇		2				5～6	平成31年度開講せず			○		○	
	I5045	人的資源管理論 ◇		2				5～6	W			○		○	
	I5050	経済学入門		2				3～4	S			○			
	I5060	国際経済学 ◇		2				5～6	W			○			
	I5065	福祉企業研究		2				5～6	S			○		○	
学部共通		介護保険事務		2				5～8	平成31年度開講せず			○			
	I2270	キャリアマネジメントⅠ		2				3～4	S	○					
	I2275	キャリアマネジメントⅡ		2				3～4	W	○					
	I2280	キャリアゼミ		2				5～6	S	○					
	I2285	キャリアゼミ実践演習		2				5～6	W	○					
卒業に必要な最低修得単位数			22	66	合計88単位										

※社会福祉探究Ⅰ～Ⅴの履修条件は別に定める。(シラバスを参照すること)

※履修する際の注意点 次ページ参照。

履修する際の注意点

- 1 専門教育科目表の○の記号は社会福祉士国家試験受験資格、●の記号は精神保健福祉士国家試験受験資格および△の記号は社会福祉主事任用資格取得に必要な科目を示している。なお、社会福祉士国家試験受験資格指定科目については、p.213の「社会福祉士国家試験受験資格」、精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目については、p.217の「精神保健福祉士国家試験受験資格」を参照のこと。

○、●等：社会福祉士国家試験受験資格および精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目

A、Bについては、Aより1科目2単位、Bより1科目2単位を履修しなければならない。
ただし国家試験はすべてにわたって出題されるので3科目とも履修しておくことが望ましい。

△：社会福祉主事任用資格取得指定科目

- 2 社会福祉士国家試験受験資格指定科目ではないが、社会福祉施設長、生活指導員等に共通する専門知識として社会福祉施設の経営管理・運営・業務等の内容の学習が必要とされているので、福祉マネジメント領域も履修しておくことが望ましい。
- 3 社会福祉士国家試験受験資格指定科目の履修条件

授 業 科 目	履修条件 (左の授業科目を履修するには、下記の科目の単位を修得していることが必要)
社会福祉相談援助実習指導 A	「相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉相談援助演習Ⅰ」「医学一般」「大学基礎演習Ⅱ」
社会福祉相談援助実習指導 B	「社会福祉相談援助実習指導 A」
社会福祉相談援助実習指導 C 社会福祉相談援助実習	「社会福祉相談援助実習指導 B」「相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ」 「社会福祉相談援助演習Ⅱ・Ⅲ」「介護福祉」「高齢者福祉」「障害者福祉」 「児童・家庭福祉」「地域福祉Ⅰ」「公的扶助」

- 4 精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目の履修条件

授 業 科 目	履修条件 (左の授業科目を履修するには、下記の科目の単位を修得していることが必要)
精神保健福祉援助技術総論	「相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」
精神保健福祉援助実習指導 A	「精神保健福祉援助技術総論」、「精神保健福祉論Ⅰ・Ⅱ」 「精神保健学Ⅰ・Ⅱ」、「精神医学Ⅰ」、「精神保健福祉援助技術各論Ⅰ」
精神保健福祉援助実習指導 B 精神保健福祉援助実習	「社会福祉相談援助実習」、「精神保健福祉援助実習指導 A」 「精神保健福祉論Ⅲ」、「精神医学Ⅱ」 「精神保健福祉援助技術各論Ⅱ」、「権利擁護と成年後見制度」
精神保健福祉援助実習指導 C	「精神保健福祉援助実習指導 B」
精神保健福祉援助演習Ⅰ	「精神保健福祉援助実習指導 A」
精神保健福祉援助演習Ⅱ	「精神保健福祉援助演習Ⅰ」、「精神保健福祉援助実習指導 B」

【選抜試験】

「精神保健福祉援助実習指導 A・B・C」、「精神保健福祉援助実習」、「精神保健福祉援助演習Ⅰ・Ⅱ」の最大定員は20名。これらの科目の履修にあたっては、上記の履修条件の他、4セメスターもしくは5セメスター時に実施する選抜試験への合格が必要となる。選抜試験は希望者に対して面接を実施し、学業全体の成績、意欲、指定科目の履修状況等を参考に判定する。

●教育学部 教育学科

解 説

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

教育学科は、建学の精神である利他を主体的に実践できる高潔な人格と、豊かな専門知識および実践力、指導力をもつ優れた教員・保育士を養成することを目的としています。

このために、以下の3点を卒業時において学生が身につけるべき能力と定めます。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 教員、保育士としてふさわしい資質

教育や保育に関する諸問題、多様な社会事象に興味と関心を持ち、意欲的に課題の追及や解決に努力しようとしている。そして、教員・保育士としての使命感や責任感、ならびに「本学の建学の精神」や仏教思想に基づく「利他の心」・「思いやる心」を持って、他者と協働しながら良好な人間関係を築こうとしている。

② 教員、保育士としての幅広い教養と専門的・実践的な知識

子ども・人間・社会・教育に関する基礎的で幅広い知識と豊かな教養に加え、教員・保育士に必要な専門的・実践的知識を身につけている。

③ 思考・判断・表現する力

教育や保育に関わるさまざまな事象や今日的な課題について、問題解決のための論理的で批判的な思考力と判断力を身につけている。そして、修得した知識や思考力、判断した過程や結果を適切に表現し、ICT 機器などの活用を図りながら他者に伝え、情報を発信できる能力を身につけている。また、乳幼児・児童・生徒の発達段階や特性、環境や場面に応じた適切な教育・保育活動を行なうために必要な技能を身につけている。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

教育学科における教育課程編成・実施の基本的な考え方として、必須科目では、教育の基本を学び、学生個々の教育観・保育観を形成します。そして専門教育科目は、各コースで取得可能な免許および資格を有するにふさわしい教員・保育士となるための専門的知識の修得及び教育方法の理論と実践が学べるように編成されています。

- (1) 1年次に履修する「基礎教育科目」は、本学の建学の精神の根幹である仏教精神を体得するための「仏教Ⅰ・Ⅱ」を核として、仏教や聖徳太子の教えを学ぶ「仏教概説」や人権意識を高めるための「現代社会と人権」など、すぐれた人格の形成を図るべく人間教育を主眼とした科目で構成されています。
- (2) 「共通教育科目」は、大学での学修のための基礎的知識や技術、専攻以外の領域を学ぶため、教養教育の範疇に包含される科目が配当されています。人文科学、社会科学及び自然科学分野に対する知的好奇心を高め幅広い知識を獲得することで、現代社会に対応しうる総合的な知の基盤形成を図ります。グローバル化する社会に対応可能な表現力を高めるための英語、第二外国語、

情報関連科目とともに、大学卒業後の進路を見据えたキャリア教育科目も配当しています。

- (3) 「専門教育科目」は、「学科共通科目」と3つのコース別の科目に大別され、主に3、4年次で履修しますが、いずれの科目も教員・保育士にふさわしい専門知識と教育方法の理論と実践を学ぶことを目的としています。
- (4) 「学科共通科目」には「教育人間学」「教育原論」「教育心理学」「教育課程総論」「教育の方法と技術」などが含まれ、教員・保育士に必須である教育学の基礎理論や実践論等のいわゆる教職教養を学びます。各コースの科目には、取得できる免許・資格に応じた教育方法や技術を修得するとともに教育者として独り立ちできるよう自学自習能力を培う科目が配当されています。各教科の基礎的な知識の修得後、「教科教育法Ⅰ～Ⅱ」や「保育内容の理論と方法」では教材研究や授業・保育実践方法を学び、「教育実習」「保育実習Ⅰ～Ⅲ」で実際に教育・保育現場を体験し実践力を磨きます。また、「教科専門演習Ⅰ～Ⅳ」（ゼミ）では、大学での学びと実習経験をふまえて学生自身が教育に関わる諸問題について研究テーマを設定し卒業研究に取り組むことで自主的に研究する能力を高めます。4年次の「教職実践演習」では、4年間の総仕上げとして各自の弱点克服に務め、即戦力のある教員として現場にたてるよう実践力を高めます。

【教育方法】

- (1) 講義及び演習では、講話のみならずグループワーク等を取り入れ、課題追求に向けたディスカッション、グループ発表を行うなど、教育効果を高めるための双方向的授業を展開します。
- (2) 情報化の進展に対応するため、アクティブ・ラーニング教室、ICT 模擬授業教室、電子黒板、タブレット、インターネットや視聴覚機器等の活用を図ったり、実践力の育成に向け模擬授業（ビデオによる収録も実施）を行ったりして授業技術と指導力、学習方法の改善に努めます。
- (3) 最新の教育情報の把握、幼稚園・小学校・中学校・保育所での教員・保育士の役割を理解するために、本学のOB・OGの現任教員・保育士を招聘し、講習会やセミナーを実施します。
- (4) 3学年次の教育実習に加え、1、2年次に学校インターンシップや地域ボランティア活動への参加を推進し、幼稚園・小学校・中学校・保育所での教員・保育士での教育活動に積極的に参加します。

【学習成果の評価方法】

- (1) 定期試験、小テスト、課題レポート等の提出、授業への参加態度や意欲、学生による授業評価、出欠の状況等により、授業目標への到達度を総合的に評価します。
- (2) 評価観点とレベルを示したルーブリックの活用を図ると共に、自己評価と他者評価も参考にしながら学修状況を客観的に把握します。
- (3) 履修カルテの定期的点検、講義・教育実習（幼・小・中）・保育実習・介護等体験等の課題活動を通して、教員・保育士として必要な資質・能力や適性を評価します。
- (4) ゼミをはじめとする各種演習での少人数指導を通じて、学習や課題追求の過程をパフォーマンス評価します。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

教育学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 大学での学びの基礎となる学力と思考力を有する人物
- (2) 旺盛な知的関心ならびに学習意欲を持っている人物
- (3) 他者を理解しようとするためのコミュニケーション力や共感力の必要性を自覚している人物
- (4) 教員・保育士として持つべき資質を十分に理解し、自らの資質を高める意識を有する人物
- (5) 教員・保育士に要求される高度な専門的知識や技能を修得するために真摯に努力できる人物
- (6) 建学の精神を十分に理解し、利他の心を自ら育て実践できる人物

●教育学科 小学校・幼児保育コース

教育学科 小学校・幼児保育コース専門教育科目 セメスター別学修分類表

太字：卒業必修科目

セメスター	教職教養	教科・領域教育	専門深化
1～2	教育人間学 教職論 教育原論 教育心理学 教育制度論 保育原理 保育者論	生活 音楽 音楽理論 図画工作 美術理論 家庭 音楽実践研究Ⅰ 保育内容総論	日本語表現 児童文学 教育特別研究 教育学特殊講義 児童家庭福祉 社会福祉 社会的養護 子どもの保健Ⅰ 子どもの保健Ⅱ
3～4	教育基礎演習Ⅰ 教育基礎演習Ⅱ 教育の方法・技術(幼・小・中・高・養) 教育課程総論(小・中・高・養) 生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高) 幼児教育課程総論 発達心理学	国語(書写を含む) 社会 算数 理科 保健 専門体育 体育理論 生活科教育法Ⅰ 生活科教育法Ⅱ 音楽科教育法Ⅰ 音楽科教育法Ⅱ 図画工作科教育法Ⅰ 図画工作科教育法Ⅱ 家庭科教育法Ⅰ 家庭科教育法Ⅱ 道德教育の理論と方法(小・中・高・養) 特別活動の理論と方法(小・中・高・養) 保育内容の理論と方法(健康) 保育内容の理論と方法(人間関係) 保育内容の理論と方法(環境) 保育内容の理論と方法(言葉) 保育内容の理論と方法(表現活動・音楽) 保育内容の理論と方法(表現活動・造形)	学校インターンシップ実践研究 数理特論Ⅰ 数理特論Ⅱ 教育相談の理論と方法(小・中・高・養) 音楽実践研究Ⅱ 音楽実践研究Ⅲ 相談援助・保育相談支援 保育の心理学Ⅰ 小児保健演習 乳児保育 障害児保育 社会的養護内容 保育実習指導Ⅰ(施設・保育所) 保育実習Ⅰ(保育所) 教育学特殊講義
5～6	特別支援教育 教育社会学 教育行財政学 教職教養研究Ⅰ 教職教養研究Ⅱ 保育方法論	国語科教育法Ⅰ 国語科教育法Ⅱ 社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ 算数科教育法Ⅰ 算数科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 体育科教育法Ⅰ 体育科教育法Ⅱ 小児体育	教科総合研究Ⅰ 教科総合研究Ⅱ 比較教育学 教育史 子どもの文化 音楽実践研究Ⅳ 器楽活用法 児童英語活動の研究 メディア教育演習 教育実習指導(幼・小) 教育実習 幼児理解(教育相談を含む) 保育の心理学Ⅱ 子どもの食と栄養 家庭支援論 保育実習Ⅰ(施設) 保育実習指導Ⅱ(保育所) 保育実習Ⅱ(保育所) 保育実習指導Ⅲ(施設) 保育実習Ⅲ(施設) 教育専門演習Ⅰ 教育専門演習Ⅱ
7～8			教職実践演習(教諭) 子育て支援実地研究 保育実践演習 教育専門演習Ⅲ 教育専門演習Ⅳ 卒業研究

●教育学科 小学校・幼児保育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		保育 士	幼 稚 園	小 学 校	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択						①	②	③	
専門教育科目	J6200	教育人間学	2		●			1～2	S	◎	○		教育学部の専門 教育科目は他学 部・他学科の学 生は履修するこ とはできない。
	J4510	教職論 ◇		2		○	○	1～2	S/W	◎	○		
	J4500	教育原論 ◇	2		●	○	○	1～2	S/W		○		
	J4515	教育心理学 ◇	2			○	○	1～2	S/W		○		
	I5520	教育制度論 ◇		2		○	○	1～2	S		○		
	I5525	教育課程総論(小・中・高・養) ◇		2			○	3～8	S/W		○		
	I5535	教育の方法・技術(幼・小・中・高・養) ◇		2		○	○	3～4	S/W		○	○	
	I5545	道德教育の理論と方法(小・中・高・養) ◇		2			○	3～8	S/W		○	○	
	I5555	特別活動の理論と方法(小・中・高・養) ◇		2			○	3～8	S		○	○	
	I5565	生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高) ◇		2			○	3～8	S/W		○		
	I5572	生徒指導論(養)		2				7～8	S		○		
	I5575	教育相談の理論と方法(小・中・高・養) ◇		2			○	3～8	S		○	○	
	I5585	教職実践演習(教諭)		2		○	○	7～8	W			◎	
	I5590	教職実践演習(養護教諭)		2				7～8	W			◎	
	I5595	発達心理学		2				3～4	S		○		
	I5600	特別支援教育		2				5～8	W		○		集中講義
	I5605	メディア教育演習		2				5～6	W		○		
	I5610	日本語表現 ◇		2				1～2	平成31年度 開講せず		○		
		学校インターンシップ実践研究		1				3～4	平成31年度 開講せず			○	
	I5620	教育基礎演習Ⅰ	2					3～4	S	◎	○		
	I5625	教育基礎演習Ⅱ	2					3～4	W	◎	○		
	I5630	教職教養研究Ⅰ		2				5～6	W		○		
	I5635	教職教養研究Ⅱ		2				5～6	W		○		
	I5640	教科総合研究Ⅰ		2				5～6	S		○		
	I5645	教科総合研究Ⅱ		2				5～6	W		○		
		教育特別研究											
	J6190	〈運動基礎〉		1				1～8	S			○	
	I5654	〈教職体育Ⅰ〉		1				5～6	W			○	
	I5655	〈教職体育Ⅱ〉		1				7～8	S				
	I5657	〈水泳〉		1				1～2	S			○	
		教育学特殊講義											
	I5703	〈教科内容演習Ⅰ〉		2				5～6	W		○		
	I5704	〈教科内容演習Ⅱ〉		2				7～8	S				
	I5705	〈保育内容演習Ⅰ〉		2				3～8	S		○		
	I5708	〈学校実地演習〉		2				3～4	S			○	
	I5709	〈教職教養研究Ⅲ〉		2				7～8	S				
	I5710	〈教職教養研究Ⅳ〉		2				7～8	S				

●教育学科 小学校・幼児保育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		保 育 士	幼 稚 園	小 学 校	配 当 セ メ ス タ ー	開 講 学 期	身につけるべき能力			備 考
			必修	選択						①	②	③	
学科共通科目	I5711	〈子育て支援実地演習〉		2				7～8	W				
	I5712	〈キャリアゼミ〉		2				5～6	S				
	I5713	〈キャリアゼミ実践演習〉		2				5～6	W				
		卒業研究		4				7～8				◎	
専門教育科目 小学校・幼児保育コース	I5800	国語(書写を含む)	2			○	○	3～4	S/W		○		教育学部の専門 教育科目は他学 部・他学科の学 生は履修するこ とはできない。
	I5805	社会	2				○	3～4	S/W		○		
	I5810	算数	2			○	○	3～4	S/W		○		
	I5815	理科	2				○	3～4	S		○		
	I5820	生活		2		○	○	1～2	S		○		
	I5825	音楽		2		○	○	1～2	S		○		
	I5830	音楽理論		2		○		1～2	S		○		
	I5835	図画工作		2	●	○	○	1～2	S		○		
	J6230	美術理論		2	㊦	○		1～2	W		○		
	I5845	家庭		2			○	1～2	W		○		
	I5850	専門体育		2	㊦	○	○	3～4	S		○		
	I5855	体育理論		2		○		3～4	S/W		○		
	I5860	小児体育		1	●			5～6	S		○		
	I5865	保健		2				3～4	W		○		
	J6060	比較教育学		2				5～6	W		○		
		教育社会学		2				5～6	平成31年度 開講せず		○		
		教育行財政学		2				5～6	平成31年度 開講せず		○		
		教育史		2				5～6	平成31年度 開講せず		○		
	I5890	数理特論Ⅰ	2					3～4	S		○		
	I5895	数理特論Ⅱ		2				3～4	W		○		
		児童英語活動の研究		2				5～6	平成31年度 開講せず		○		
	I5910	国語科教育法Ⅰ		1			○	5～6	S		○	◎	
	I5915	国語科教育法Ⅱ		1			○	5～6	W		○	◎	
	I5920	社会科教育法Ⅰ		1			○	5～6	S		○	◎	
	I5925	社会科教育法Ⅱ		1			○	5～6	W		○	◎	
	I5930	算数科教育法Ⅰ		1			○	5～6	S		○	◎	
	I5935	算数科教育法Ⅱ		1			○	5～6	W		○	◎	
	I5940	理科教育法Ⅰ		1			○	5～6	S		○	◎	
	I5945	理科教育法Ⅱ		1			○	5～6	W		○	◎	
	I5950	生活科教育法Ⅰ		1			○	3～4	S		○	◎	
	I5955	生活科教育法Ⅱ		1			○	3～4	W		○	◎	
	I5960	音楽科教育法Ⅰ		1			○	3～4	S		○	◎	
	I5965	音楽科教育法Ⅱ		1			○	3～4	W		○	◎	

●教育学科 小学校・幼児保育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		保 育 士	幼 稚 園	小 学 校	配 当 セ メ ス タ ー	開講 学 期	身につけるべき能力			備 考
			必修	選択						①	②	③	
小学校・幼児保育コース 専門教育科目	I5970	図画工作科教育法Ⅰ		1			○	3～4	S		○	◎	教育学部の専門 教育科目は他学 部・他学科の学 生は履修するこ とはできない。
	I5975	図画工作科教育法Ⅱ		1			○	3～4	W		○	◎	
	I5980	家庭科教育法Ⅰ		1			○	3～4	S		○	◎	
	I5985	家庭科教育法Ⅱ		1			○	3～4	W		○	◎	
	I5990	体育科教育法Ⅰ		1			○	5～6	S		○	◎	
	I5995	体育科教育法Ⅱ		1			○	5～6	W		○	◎	
	J5405	保育原理		2	●			1～2	S		○		
	J5410	児童家庭福祉 ◇		2	●			1～2	S		○		
	I6010	社会福祉		2	●			1～2	W		○		
	I6015	相談援助・保育相談支援		2	●			3～4	S			○	
	J5425	社会的養護		2	●			1～2	W		○		
	J5430	保育者論		2	●			1～2	W	○	○		
	I6030	保育の心理学Ⅰ		2	●			3～4	S		○		
	I6035	保育の心理学Ⅱ		2	●			5～6	S		○		
	J5445	子どもの保健Ⅰ		2	●			1～2	W		○		
		子どもの保健Ⅱ		2	●			1～2	平成31年度 開講せず		○		
	I6050	小児保健演習		1	●			3～4	W			○	
	I6055	子どもの食と栄養		2	●			5～6	S		○		
	I6060	家庭支援論		2	●			5～6	W		○		
	I6065	幼児教育課程総論		2	●	○		3～4	S		○		
	I6070	保育方法論		2	㊦	○		5～6	W		○		
	I6075	保育内容総論		2	●			1～2	S		○		
	I6080	保育内容の理論と方法(健康)		2	●	○		3～4	W		○	○	
	I6085	保育内容の理論と方法(人間関係)		2	●	○		3～4	W		○	○	
	I6090	保育内容の理論と方法(環境)		2	●	○		3～4	W		○	○	
	I6095	保育内容の理論と方法(言葉)		2	●	○		3～4	W		○	○	
	I6100	保育内容の理論と方法(表現活動・音楽)		2	●	○		3～4	W		○	○	
	I6105	保育内容の理論と方法(表現活動・造形)		2	●	○		3～4	W		○	○	
	I6110	幼児理解(教育相談を含む)		2	㊦	○		5～6	S			○	
	I6115	乳児保育		2	●			3～4	S		○		
	I6120	障害児保育		2	●			3～4	W		○	○	
	I6125	社会的養護内容		1	●			3～4	W		○	○	
	J6185	音楽実践研究Ⅰ		1				1～2	W		○		
	I6135	音楽実践研究Ⅱ		1	●			3～4	S		○		
	I6140	音楽実践研究Ⅲ		1	㊦			3～4	W		○		
	I6145	音楽実践研究Ⅳ		1				5～6	S		○		
		器楽活用法		2				5～6	平成31年度 開講せず		○	○	

●教育学科 小学校・幼児保育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種別	授業概要コード	科目名	単位数		保育士	幼稚園	小学校	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択						①	②	③	
小学校・幼児保育コース 専門教育科目	I6155	子育て支援実地研究		2	㊦			7～8	S		○		教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生は履修することはできない。
	I6160	子どもの文化		2	㊦			5～6	W		○		
	I6165	保育実践演習		2	●			7～8	W			◎	
	I6170	保育実習指導Ⅰ（施設・保育所）		2	●			3～6	W・S		○		
	I6175	保育実習Ⅰ（施設）		2	●			5～6	S	○	○	○	
	I6180	保育実習Ⅰ（保育所）		2	●			3～4	W	○	○	○	
	I6185	保育実習指導Ⅱ（保育所）		1	㊦			5～6	W	○	○	○	
	I6190	保育実習指導Ⅲ（施設）		1	㊦			5～6	W	○	○	○	
	I6195	保育実習Ⅱ（保育所）		2	㊦			5～6	W	○	○	○	
	I6200	保育実習Ⅲ（施設）		2	㊦			5～6	W	○	○	○	
	I6205	教育実習指導（幼・小）		1		○	○	5～6	S		○	○	
	I6210	教育実習		4		○	○	5～6	S	○	○	○	
	I6220	教育専門演習Ⅰ	2					5～6	S			○	
	I6225	教育専門演習Ⅱ	2					5～6	W			○	
	I6230	教育専門演習Ⅲ	2					7～8	S			○	
	I6235	教育専門演習Ⅳ	2					7～8	W			○	
卒業に必要な最低修得単位数			28	70	合計98単位								

- 他コースの履修は、設定された併修免許状の科目に限る。なお、併修免許状の取得に関する規程は、別に定める。
- 必修は学科共通科目、所属コースから表の通り合計単位数を修得のこと。
選択は学科共通科目、所属コースおよび他コースから表の通り合計単位数を修得のこと。

履修する際の注意点

- 専門教育科目表の●、㊦、㊦、㊦記号は保育士資格、○は幼稚園一種免許状、小学校一種免許状取得に必要な科目を示している。

2 保育士資格（p.207～参照）

●：必修

㊦～㊦：選択必修 ㊦から4単位選択必修 ㊦から2単位選択必修 ㊦から1単位選択必修

共通教育科目「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」のいずれかと「英語Ⅰ・Ⅱ」、「スポーツⅠ」、「体育講義」は必修

【重要】厚生労働省の規定により、保育士資格に関連する授業科目について、授業回数の2/3（10回）

以上の出席がない場合は、いかなる場合でも単位を修得することができません。

学外実習、就職試験、忌引きなども、「公認欠席」として扱われません。これは保育士資格を取得する、しないに関わらず、同授業を履修する学生すべてに適用されます。

1学期間に実施される授業は15回です。

保育士養成課程科目（3～4セメ配当以上）の履修条件及び選抜試験応募条件

選抜試験・授業科目	履修条件
選抜試験応募条件 （定員 平成 28 年度入学生 40 名 平成 29 年度・30 年度 入学生 60 名）	在学 2 セメスター終了までに次の要件を充たしていること。 - 卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」、「仏教Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の 4 科目 6 単位を含んで 45 単位以上であること。 - 専門教育科目「教育原論」、「保育原理」、「保育者論」、「社会福祉」、「社会的養護」のうち 3 科目 6 単位以上および「音楽理論」を修得していること。
3 セメスター以上配当の 保育士指定科目	選抜試験に合格していること（但し、保育士指定科目の内、幼稚園免許に必要な科目は、履修条件から除外する）。
「保育実習Ⅰ（保育所）」 および「保育実習Ⅰ（施設）」	- 選抜試験に合格していること。 - 在学 3 セメスター終了時に、卒業に必要となる修得単位数が、専門教育科目「音楽実践研究Ⅱ」を含んで 65 単位以上であること。
「保育実習Ⅱ（保育所）」 または「保育実習Ⅲ（施設）」	- 選抜試験に合格していること。 - 在学 5 セメスター終了時に、卒業に必要となる修得単位数が、専門教育科目「音楽実践研究Ⅲ」を含んで 100 単位以上であること。 - 在学 5 セメスター終了時に、「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」を終えていること。

●教育学科 中学校英語・小学校コース

教育学科 中学校英語・小学校コース セメスター別学修分類表

太字：卒業必修科目

セメスター	学科共通領域		英語・英米文学領域	異文化理解・研究領域	英語科教育領域
	演習	講義			
1～2		教育人間学 教職論 教育原論 教育心理学 教育制度論 日本語表現 教育特別研究 教育学特殊講義	英語学概説 英語音声学 学習英文法セミナーⅠ 学習英文法セミナーⅡ コミュニケーションセミナーⅠ コミュニケーションセミナーⅡ	比較文化論	英語科教育法Ⅰ
3～4	教育基礎演習Ⅰ 教育基礎演習Ⅱ	教育課程総論(小・中・高・養) 教育の方法・技術(幼・小・中・高・養) 道德教育の理論と方法(小・中・高・養) 特別活動の理論と方法(小・中・高・養) 生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高) 教育相談の理論と方法(小・中・高・養) 発達心理学 学校インターンシップ実践研究 教育学特殊講義	児童英語教育論 英米文学概論 英米文学講読 英米児童文学講読Ⅰ 英米児童文学講読Ⅱ 英国伝承文学(詩・諺) コミュニケーションセミナーⅢ ライティング インターネット英語	異文化理解Ⅰ 異文化理解Ⅱ 異文化理解Ⅲ	英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ
5～6	メディア教育演習 教職教養研究Ⅰ 教職教養研究Ⅱ	特別支援教育 教科総合研究Ⅰ 教科総合研究Ⅱ	英語史概説 英語学特論 英語学講読 英語ドラマセミナー 英語プレゼンテーション	異文化研究Ⅰ	英語科教育法Ⅳ 教育実習指導(英語) 教育実習Ⅰ(英語) 教育実習Ⅱ(英語) 英語科教育演習Ⅰ 英語科教育演習Ⅱ
7～8	教職実践演習 (教諭)	生徒指導論(養) 卒業研究		異文化研究Ⅱ 異文化研究Ⅲ	英語科教育演習Ⅲ 英語科教育演習Ⅳ

●教育学科 中学校英語・小学校コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

(注)「身につけるべき能力」については、p.103「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
専 門 教 育 科 目	J6200	教育人間学	2		1～2	S	◎	○		教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生は履修することはできない。
	J4510	教職論 ◇		2	1～2	S/W	◎	○		
	J4500	教育原論 ◇	2		1～2	S/W		○		
	J4515	教育心理学 ◇	2		1～2	S/W		○		
	I5520	教育制度論 ◇		2	1～2	S		○		
	I5525	教育課程総論(小・中・高・養) ◇		2	3～8	S/W		○		
	I5535	教育の方法・技術(幼・小・中・高・養) ◇		2	3～4	S/W		○	○	
	I5545	道德教育の理論と方法(小・中・高・養) ◇		2	3～8	S/W		○	○	
	I5555	特別活動の理論と方法(小・中・高・養) ◇		2	3～8	S		○	○	
	I5565	生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高) ◇		2	3～8	S/W		○		
	I5572	生徒指導論(養)		2	7～8	S		○		
	I5575	教育相談の理論と方法(小・中・高・養) ◇		2	3～8	S		○	○	
	I5585	教職実践演習(教諭)		2	7～8	W			◎	
	I5590	教職実践演習(養護教諭)		2	7～8	W			◎	
	I5595	発達心理学		2	3～4	S		○		
	I5600	特別支援教育		2	5～8	W		○		集中講義
	I5605	メディア教育演習		2	5～6	W		○		
		日本語表現 ◇		2	1～2	平成31年度 開講せず		○		
		学校インターンシップ実践研究		1	3～4	平成31年度 開講せず			○	
	I5620	教育基礎演習Ⅰ	2		3～4	S	◎	○		
	I5625	教育基礎演習Ⅱ	2		3～4	W	◎	○		
	I5630	教職教養研究Ⅰ		2	5～6	W		○		
	I5635	教職教養研究Ⅱ		2	5～6	W		○		
	I5640	教科総合研究Ⅰ		2	5～6	S		○		
	I5645	教科総合研究Ⅱ		2	5～6	W		○		
		教育特別研究								
	J6190	〈運動基礎〉		1	1～8	S			○	
	I5654	〈教職体育Ⅰ〉		1	5～6	W			○	
	I5655	〈教職体育Ⅱ〉		1	7～8	S				
	I5657	〈水泳〉		1	1～2	S			○	
		教育学特殊講義								
	I5703	〈教科内容演習Ⅰ〉		2	5～6	W		○		
	I5704	〈教科内容演習Ⅱ〉		2	7～8	S				
	I5705	〈保育内容演習Ⅰ〉		2	3～8	S		○		

●教育学科 中学校英語・小学校コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

(注)「身につけるべき能力」については、p.103「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
教育学科 中学校英語・小学校コース	学科共通科目	I5708 〈学校実地演習〉		2	3～4	S			○	教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生は履修することはできない。
		I5709 〈教職教養研究Ⅲ〉		2	7～8	S				
		I5710 〈教職教養研究Ⅳ〉		2	7～8	S				
		I5711 〈子育て支援実地演習〉		2	7～8	W				
		I5712 〈キャリアゼミ〉		2	5～6	S				
		I5713 〈キャリアゼミ実践演習〉		2	5～6	W				
		卒業研究		4	7～8				◎	
	専門教育科目 中学校英語・小学校コース	J5700 英語学概説 ◇		2	1～2	S		○		
		I6245 英語史概説	2		5～6	W		○		
		I5705 英語音声学 ◇		2	1～2	S/W		○		
		児童英語教育論	2		3～4	平成31年度 開講せず		○		
		J5710 学習英文法セミナーⅠ ◇		2	1～2	S		○		
		J5715 学習英文法セミナーⅡ ◇		2	1～2	W		○		
		I6270 英語学特論 ◇		2	5～6	W		○		
		I6275 英語学講読		2	5～6	S		○		
		I6280 英米文学概論 ◇	2		3～4	S		○		
		I6285 英米文学講読		2	3～4	S/W		○		
		I6290 英米児童文学講読Ⅰ	1		3～4	S		○		
		I6295 英米児童文学講読Ⅱ	1		3～4	W		○		
		I6300 英国伝承文学(詩・諺)		2	3～4	W		○		
		英語ドラマセミナー		2	5～6	平成31年度 開講せず		○		
		J6310 コミュニケーションセミナーⅠ ◇	1		1～2	S		○		
		J6315 コミュニケーションセミナーⅡ ◇	1		1～2	W		○		
		I6320 コミュニケーションセミナーⅢ ◇	1		3～4	S/W		○		
		I6330 ライティング ◇		2	3～4	S/W		○		
		I6335 インターネット英語	1		3～4	W		○	○	
		英語プレゼンテーション		2	5～6	平成31年度 開講せず		○	○	
		I6345 比較文化論		2	1～2	W		○	○	
		I6350 異文化理解Ⅰ ◇	2		3～4	S		○	○	
		I6355 異文化理解Ⅱ ◇		2	3～4	W		○	○	
		I6360 異文化理解Ⅲ ◇		2	3～4	S		○	○	
		I6365 異文化研究Ⅰ	2		5～6	S		○	○	
		I6370 異文化研究Ⅱ		2	7～8	W		○	○	
		I6375 異文化研究Ⅲ		2	7～8	S		○	○	

●教育学科 中学校英語・小学校コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

(注)「身につけるべき能力」については、p.103「卒業時点において学生が身につけるべき能力（①～③）」を参照すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
専 門 教 育 科 目 中 学 校 英 語 ・ 小 学 校 コー ス	I6380	英語科教育法Ⅰ		2	1～2	S	○	○	○	教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生は履修することはできない。
	I6385	英語科教育法Ⅱ		2	3～4	S/W	○	○	○	
	I6390	英語科教育法Ⅲ		2	3～4	S/W	○	○	○	
	I6395	英語科教育法Ⅳ		2	5～6	S/W	○	○	○	
	I6400	教育実習指導(英語)		1	5～6	S	○	○	○	
	I6410	教育実習Ⅰ(英語)		4	5～6	S	○	○	○	
	I6415	教育実習Ⅱ(英語)		2	5～6	S	○	○	○	
	I6420	英語科教育演習Ⅰ	2		5～6	S	○	○	○	
	I6425	英語科教育演習Ⅱ	2		5～6	W	○	○	○	
	I6430	英語科教育演習Ⅲ	2		7～8	S	○	○	○	
	I6435	英語科教育演習Ⅳ	2		7～8	W	○	○	○	
卒業に必要な最低修得単位数			34	64	合計98単位					

※ 1. 他コースの履修は、設定された併修免許状の科目に限る。なお、併修免許状の取得に関する規程は、別に定める。

2. 必修は学科共通科目、所属コースから表の通り合計単位数を修得のこと。

選択は学科共通科目、所属コースおよび他コースから表の通り合計単位数を修得のこと。

●教育学科 保健教育コース

教育学科 保健教育コース専門教育科目 セメスター別学修分類表

太字：卒業必修科目

セメスター	学科共通領域		教育職員としての養護教諭の基本原理を理解する領域	発達過程にある子どもを理解する領域	発達観・健康観の育成と養護実践を高める方法を理解する領域	養護実践の内容と方法を理解する領域	臨地における実地研究の領域	小学校教育を理解する領域
	専門演習	社会福祉の領域						
1～2	大学基礎演習Ⅰ 大学基礎演習Ⅱ 教育特別研究 日本語表現 教育学特殊講義	教育制度論 教育心理学 教育原論 教育人間学 教職論	養護概説 学校保健Ⅰ (学校安全を含む) 保健科教育法Ⅰ	解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 看護学Ⅰ(医学概論) 看護学Ⅲ(内科学)	栄養学	学校看護学演習 看護学Ⅱ(外科学)		生活 音楽 図画工作 家庭
3～4	教育基礎演習Ⅰ 教育基礎演習Ⅱ 教育学特殊講義	発達心理学 教育の方法・技術(幼・小・中・高・養) 教育課程総論(小・中・高・養) 生徒指導論(進路指導を含む) (小・中・高) 道德教育の理論と方法(小・中・高・養) 特別活動の理論と方法(小・中・高・養) 教育相談の理論と方法(小・中・高・養)	学校保健Ⅱ(歯科保健を含む) 保健科教育法Ⅱ 保健科教育法Ⅲ	精神保健 小児保健	衛生学 公衆衛生学Ⅰ(予防医学を含む) 公衆衛生学Ⅱ	救急処置 看護学Ⅳ(小児看護学・眼科学)	学校インターンシップ実践研究 臨床看護学演習	国語 理科 専門体育 生活科教育法Ⅰ 生活科教育法Ⅱ 音楽科教育法Ⅰ 音楽科教育法Ⅱ 図画工作科教育法Ⅰ 図画工作科教育法Ⅱ 家庭科教育法Ⅰ 家庭科教育法Ⅱ 算数 社会
5～6	教科総合研究Ⅰ 教科総合研究Ⅱ メディア教育演習 教職教養研究Ⅰ 教職教養研究Ⅱ	特別支援教育	保健科教育法Ⅳ	運動生理学	微生物学(免疫学を含む) 食品学 生化学 健康管理学 保健統計学	解剖生理学演習 公衆衛生学演習 健康相談活動	養護実習指導 養護実習 教育実習指導(保健) 教育実習Ⅰ(保健) 教育実習Ⅱ(保健) 保健科教育演習Ⅰ 保健科教育演習Ⅱ	国語科教育法Ⅰ 国語科教育法Ⅱ 算数科教育法Ⅰ 算数科教育法Ⅱ 社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 体育科教育法Ⅰ 体育科教育法Ⅱ
7～8		生徒指導論(養)			労働基準法 薬理学 労働安全衛生法	環境保健学 保健行動学	保健科教育演習Ⅲ 保健科教育演習Ⅳ 卒業研究 教職実践演習(養護教諭) 教職実践演習(教諭)	教育実習指導(幼・小) 教育実習(幼・小) 教職実践演習(教諭)

●教育学科 保健教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

(注)「身につけるべき能力」については、p.103「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
専 門 教 育 科 目	J6200	教育人間学	2		1～2	S	◎	○		教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生は履修することはできない。
	J4510	教職論 ◇		2	1～2	S/W	◎	○		
	J4500	教育原論 ◇	2		1～2	S/W		○		
	J4515	教育心理学 ◇	2		1～2	S/W		○		
	I5520	教育制度論 ◇		2	1～2	S		○		
	I5525	教育課程総論(小・中・高・養) ◇		2	3～8	S/W		○		
	I5535	教育の方法・技術(幼・小・中・高・養) ◇		2	3～4	S/W		○	○	
	I5545	道德教育の理論と方法(小・中・高・養) ◇		2	3～8	S/W		○	○	
	I5555	特別活動の理論と方法(小・中・高・養) ◇		2	3～8	S		○	○	
	I5565	生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高) ◇		2	3～8	S/W		○		
	I5572	生徒指導論(養)		2	7～8	S		○		
	I5575	教育相談の理論と方法(小・中・高・養) ◇		2	3～8	S		○	○	
	I5585	教職実践演習(教諭)		2	7～8	W			◎	
	I5590	教職実践演習(養護教諭)		2	7～8	W			◎	
	I5595	発達心理学		2	3～4	S		○		
	I5600	特別支援教育		2	5～8	W		○		集中講義
	I5605	メディア教育演習		2	5～6	W		○		
	I5610	日本語表現 ◇		2	1～2	平成31年度 開講せず		○		
		学校インターンシップ実践研究		1	3～4	平成31年度 開講せず			○	
	I5620	教育基礎演習Ⅰ	2		3～4	S	◎	○		
	I5625	教育基礎演習Ⅱ	2		3～4	W	◎	○		
	I5630	教職教養研究Ⅰ		2	5～6	W		○		
	I5635	教職教養研究Ⅱ		2	5～6	W		○		
	I5640	教科総合研究Ⅰ		2	5～6	S		○		
	I5645	教科総合研究Ⅱ		2	5～6	W		○		
		教育特別研究								
	J6190	〈運動基礎〉		1	1～8	S			○	
	I5654	〈教職体育Ⅰ〉		1	5～6	W			○	
	I5655	〈教職体育Ⅱ〉		1	7～8	S				
	I5657	〈水泳〉		1	1～2	S			○	
		教育学特殊講義								
	I5703	〈教科内容演習Ⅰ〉		2	5～6	W			○	
	I5704	〈教科内容演習Ⅱ〉		2	7～8	S				
	I5705	〈保育内容演習Ⅰ〉		2	3～8	S		○		

●教育学科 保健教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

(注)「身につけるべき能力」については、p.103「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
			必修	選択			①	②	③	
授業科目の編成および単位数 教育学科 保健教育コース	学科共通科目	I5708		2	3～4	S			○	教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生は履修することはできない。
		I5790		2	7～8	S				
		I5710		2	7～8	S				
		I5711		2	7～8	W				
		I5712		2	5～6	S				
		I5713		2	5～6	W				
		卒業研究		4	7～8				◎	
	専門教育科目 保健教育コース	J5910	2		1～2	W		○	○	(注1)
		I6445		2	3～4	S		○	○	
		I6450		2	3～4	S		○	○	
		I6455		2	3～4	S		○	○	
		J5915	2		1～2	S	◎	○	○	
		I6465		2	5～6	W	◎	○	○	
		I6470		2	5～6	W		○		
		J5925	2		1～2	S		○		
		I6480	◇	2	5～6	S		○		
		J5930	2		1～2	S		○		
		I6495		2	1～2	S		○		
		I6500		2	5～6	S		○	○	
				2	5～6	平成31年度 開講せず		○		
		I6510		2	7～8	S		○		
		I6515		2	5～6	S		○		
				2	5～6	平成31年度 開講せず		○		
		I6525	2		3～4	S		◎		
		J5950		2	1～2	S		◎		
		J5955		2	1～2	W		◎		
		I6540	2		1～2	W		◎		
		I6545		2	3～4	W		◎		
		I6550		2	1～2	W	◎	○	○	
		I6555		2	3～4	W	◎	○	○	
		J5900	2		3～4	W		○		
		I6570	2		3～4	W		○		
		I6575		2	3～4	W		○		
		I6580		2	5～6	S		○	○	

●教育学科 保健教育コース 専門教育科目編成表

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.143～で調べて履修すること。

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

(注)「身につけるべき能力」については、p.103「卒業時点において学生が身につけるべき能力(①～③)」を参照すること。

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			備考
				必修	選択			①	②	③	
専門教育科目	保健教育コース	I6585	健康管理学		2	5～6	W		○		集中講義 集中講義 集中講義 集中講義 教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生は履修することはできない。
		I6590	保健行動学		2	7～8	S		○		
		I6595	環境保健学		2	7～8	S		○		
		I6600	労働基準法		2	7～8	S		○		
		I6605	労働安全衛生法		2	7～8	S		○		
		I6611	保健科教育法Ⅰ		2	1～2	S		○	◎	
		I6616	保健科教育法Ⅱ		2	3～4	S		○	◎	
		I6621	保健科教育法Ⅲ		2	3～4	W		○	◎	
		I6625	保健科教育法Ⅳ		2	5～6	W		○	◎	
		I6630	教育実習指導(保健)		1	5～6	S	◎	○	○	
		I6640	教育実習Ⅰ(保健)		4	5～6	S	◎	○	○	
		I6645	教育実習Ⅱ(保健)		2	5～6	S	◎	○	○	
		I6650	養護実習指導		1	5～6	S	◎	○	○	
		I6655	養護実習		4	5～6	S	◎	○	○	
		I6660	保健科教育演習Ⅰ	2		5～6	S		○	◎	
		I6665	保健科教育演習Ⅱ	2		5～6	W		○	◎	
		I6670	保健科教育演習Ⅲ	2		7～8	S		○	◎	
		I6675	保健科教育演習Ⅳ	2		7～8	W		○	◎	
卒業に必要な最低修得単位数				34	64	合計98単位					

※ 1. 他コースの履修は、設定された併修免許状の科目に限る。なお、併修免許状の取得に関する規程は、別に定める。

2. 必修は学科共通科目、所属コースから表の通り合計単位数を修得のこと。

選択は学科共通科目、所属コースおよび他コースから表の通り合計単位数を修得のこと。

(注1)「臨床看護学演習」を履修するには、前セメスター修了までに、「救急処置」「解剖生物学Ⅰ」「看護学Ⅱ(外科学)」「看護学Ⅲ(内科学)」の4科目8単位を修得していることが必要。

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

経営学科公共経営専攻は、将来、公務員として国や地方公共団体の各種機関で活躍し、社会公共の利益に資する人材、または民間の団体や企業でリーダーシップを発揮して社会に貢献できる人材を養成し、「学生一人ひとりの将来を見据え、個性を伸ばし、魅力ある人間を育成すること」を目的とします。このために、卒業時点で学生が身につける能力・資質として以下の4点を定めます。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 公務員としての幅広い教養と専門性

公務員として、または民間企業や各種団体等で活躍するために備えるべき専門的知識と幅広い教養を体系的に修得している。

② 社会貢献できる課題解決能力

市民を取り巻く行政や地域コミュニティ、NPO等の存在意義や連携・協働等について理解し、時代の要請に応じた地域の活性や発展に向けて一定の指針や政策を提示できる柔軟な創造力と的確な判断力を備え、複雑化した社会の諸問題や公共政策について多角的・客観的な観点から課題を分析し、解決策を導くために論理的に思考することができる。

③ 協働のためのコミュニケーション能力

知識や考えを他者にわかりやすく伝え、周囲を説得できる説明能力及びグローバル社会に対応できるコミュニケーション力を備えている。

④ 社会の変化に対応できる自己実現能力

行政の担い手として、社会の期待や信頼に応えるためにより高い倫理観を有し、公益を優先する強い使命感と責任感を持って聖徳太子の仏教精神を旨として社会に奉仕しようとする意欲に満ち、地域社会から国際社会に至るまで社会の動きを敏感に察知するとともに、自らの知識や技能、経験を社会に役立てるために成長し続ける意欲を持っている。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

経営学科公共経営専攻における教育課程編成・実施の基本的な考え方として、専門科目を無理なく確実に修得できるよう各学年次に配列し、社会人としての幅広い教養ならびに職業人や公務員として備えるべき基本的素養、人権感覚を培う基礎科目の他、社会の変化に対応して成長していくために必要な専門科目まで、多様な領域を学年進行に合わせて網羅しています。さらに、学生一人ひとりが、社会の一員として活躍の場を広げるために、専攻科目にとどまることなく、学科共通科目等の幅広い履修による効果的な専門知識の学び、関連する資格の取得、学内外でのさまざまな体験学習等を積極的かつ有機的に実施していきます。

(1) 経営学・法学の基本的知識を修得する科目群

経営学科の根幹をなす経営学・法学などに関して、基礎から応用までを段階的、体系的に学びます。

(2) 公務員として従事するために必要な基本となる科目群

憲法、民法、経済学、歴史などに加え、公務員試験対策に必要なキャリア演習、公安職特別演習を含め、公務員として働くうえで必ず備えておくべき基本となる知識を体系的に修得します。

(3) 公務員として従事するために必要な専門的な科目群

財政学、政治学、行政職特別演習など、公務員試験で求められる知識を含め、公務員として働くうえで修得しておくべき専門領域を深く学ぶことによって、公務員試験に合格できる知識とともに、公務員に従事する際に応用すべき知識の土壌を培います。

(4) 地域を支える行政や企業等の多様な団体に対する理解を深めるための科目群

公務員として職務を遂行するためには、行政と地域を支える企業などとの相互の関係性や連携・協働に関する理解が求められます。そこで、公務員や一般企業の実態理解を促進する実学マネジメント論や地元地域と連携する地域活性化演習などにおいて、アクティブ・ラーニングや ICT 教育を積極的に取り入れ、地域の活性や発展に向けて課題発見・解決できる論理的思考力と主体的な行動力を養います。

(5) 公務員としての資質の養成を習得する科目群

公務員に求められる資質を養成するために、上記の科目群の他、行政法など公務員の職務に直結した専門科目の体系的な学びを促進するために、仏教で学んだ建学の精神である聖徳太子の教えなどを基礎として、法と倫理やキャリア科目の履修によって倫理観の養成を図ります。さらに、専門ゼミではアクティブ・ラーニング、ICT 教育などを導入することで公務員としての資質を効果的に高めます。

【教育方法】

公共経営に関する科目全般については、従来の講義形式にとどまらず、学生が ICT を活用し、能動的に調査、分析のうえ、一定の結論を導き出し、発表や議論をするなど、積極的にアクティブ・ラーニングを実施します。公務員の就業に必要な知識の修得については、双方向形式の講義を通じて体系的な学びを促進することに加え、公務員試験に対応するために幅広い教養を養うとともに、実践的かつ具体的な指導を行うことによって即戦力となる資質を養成します。さらに、専門科目や専門ゼミ等において、学問的及び実務的な観点からも公務員の職務について探究し、学生主導型の積極的な学びにより、公務員が備えるべき高度な人権感覚を養います。

建学の精神に基づき、公務員として備えるべき倫理的価値観の向上を図るとともに、学外活動として積極的に地域に関わり、地域を支える行政等に対する理解を深め、貢献する経験を通じて、より実践的に地域社会について学ぶ機会を設けます。

【学修成果の評価方法】

(1) 公共経営に関する科目全般では、基本的には習熟度を測るための学期末試験に加えて、小テストや中間試験、レポート等の課題に加え、発表や質問、意欲等の平素の受講姿勢も含めて総合的に評価します。

- (2) 公務員に関する講義でも、習熟度を測るために適宜実施する小テスト及び学期末試験で評価します。
- (3) アクティブ・ラーニング、ICT 教育を積極的に導入する科目では、グループワークやプレゼンテーションに加え、フィールドワークなどに参加する際の主体性や周囲との協力・連携力、また地域に奉仕しようとする姿勢や取り組みなどについて、ICT を活用し、総合的レポートや調査課題などへの取り組み、自己を発展させようとする姿勢などを総合的に評価します。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

経営学科公共経営専攻では、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を求める条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 高等学校等での学びや経験を基礎として、経営学・法学の専門知識を習得するとともに多様な経験を積み重ねることで視野を広げ、自ら成長し続ける姿勢を有している人物
- (2) 将来、公務員としてさまざまな分野で活躍し、社会のために奉仕しようとする強い意欲を持っている人物
- (3) 大学で習得した専門知識や教養を活かして現実の課題を発見・解決し、社会や地域の発展のために積極的に貢献する意欲を持つ人物
- (4) 公務員への就職や資格取得など、将来に向けて明確な目標をもち、その実現のために努力し続ける強い意志と忍耐力を備えている人物
- (5) 建学の礎である聖徳太子の「和」の精神に基づき、他者を思いやり、周囲との協働を重んじて行動することができる人物

経営学科 学修分類表

セメスター	共通領域	公共経営専攻	企業経営専攻
1～2	経営学基礎Ⅰ・Ⅱ 簿記Ⅰ・Ⅱ 経営管理論 会計学概論 マーケティングⅠ・Ⅱ 憲法Ⅰ(人権) 民法Ⅰ(総則) ビジネス入門 経済学概論	民法Ⅱ(物権)	アントレプレナー論 マーケティングマネジメント論 あきない実践研究Ⅰ ファイナンス概論 グローバル地域文化論 ビジネス英語基礎 ライセンスセミナー簿記Ⅰ・Ⅱ ライセンスセミナーPC文書作成
3～4	キャリア演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 経営組織論 会社法Ⅰ 企業法概論 労働法概論 人的資源管理論 公共経営論 ミクロ経済学 マクロ経済学 経済政策 ビジネス実務概論 実学マネジメント論Ⅰ キャリアマネジメントⅠ・Ⅱ 公安職特別演習Ⅰ(教養数学) 公安職特別演習Ⅱ(自然科学) 公安職特別演習Ⅲ(人文社会科学) 公安職特別演習Ⅳ(実践文章)	憲法Ⅱ(統治機構) 民法Ⅲ(債権総論・不法行為法等) 民法Ⅳ(契約法) 会社法Ⅱ 行政法 刑法 ライセンスセミナー法学 行政職特別演習(憲法) 行政職特別演習(行政法) 行政職特別演習(民法Ⅰ) 行政職特別演習(民法Ⅱ) 行政職特別演習(刑法) 行政職特別演習(経済Ⅰ) 行政職特別演習(経済Ⅱ)	ビジネスモデル研究 マーチャンダイジング 流通論 ディスプレイプランニング 財務会計 工業簿記 原価計算 経営分析 パソコン会計 ファイナンシャルプランニングⅠ・Ⅱ あきない実践研究Ⅱ 起業研究 地域ブランド研究 ホテル・ブライダル産業論 ショップビジネス論 美容・健康ビジネス論 テーブルコーディネート論 ビジネス英語応用 ビジネス英語実践 ライセンスセミナー簿記Ⅲ ライセンスセミナーFPⅠ・Ⅱ ライセンスセミナー販売士 ライセンスセミナー秘書・ビジネス実務Ⅰ・Ⅱ ライセンスセミナーデータ活用 GLP特別演習日商簿記演習
5～6	専門演習Ⅰ・Ⅱ 金融取引法 コーポレートガバナンス論 経営心理学 NPO運営法 社会的企業論 社会政策 実学マネジメント論Ⅱ キャリアゼミ キャリアゼミ実践演習 仏教と経営	法と倫理 民法Ⅴ(家族法) 商法総則 商取引法 手形法・小切手法 独占禁止法 消費者と法 知的財産法 不動産と法 社会保険法 労働保険法 裁判法 アジア法	企業倫理 インターンシップⅠ・Ⅱ 財務管理論 中小企業経営論 マネジメントゲーム コンテンツ産業論 商品論 商品企画開発 消費者心理学 セールスプロモーション 店舗診断 管理会計 会計監査 税務会計 金融論 証券投資論 二世育成特論 女性と起業 フードビジネス論 ファッションビジネス論 フードコーディネート論 観光ビジネス論 ライセンスセミナービジネス実務法務 ライセンスセミナー医療事務Ⅰ・Ⅱ GLP特別演習FP演習Ⅰ・Ⅱ
7～8	専門演習Ⅲ・Ⅳ 卒業研究 国際ビジネス論 福祉産業経営学	広告表示と法 国際法 環境法	経営コンサルティング 国際会計 旅行ビジネス論

●経営学科 公共経営専攻 専門教育科目編成表

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	J6500	経営学基礎Ⅰ	◇	2	1～2	S	不可	◎	○			
	J6505	経営学基礎Ⅱ	◇	2	1～2	W	不可	○	◎			
	J6510	簿記Ⅰ	◇	2	1～2	S			◎			
	J6515	簿記Ⅱ	◇	2	1～2	W			◎			
	I6820	キャリア演習Ⅰ		2	3～4	S	不可	○				
	I6825	キャリア演習Ⅱ		2	3～4	W	不可	○				
	I6830	キャリア演習Ⅲ	◇	2	3～4	W	不可			○	◎	
	I6840	専門演習Ⅰ		2	5～6	S	不可	○	◎			
	I6845	専門演習Ⅱ		2	5～6	W	不可	○	◎			
	I6850	専門演習Ⅲ		2	7～8	S	不可		◎		○	
	I6855	専門演習Ⅳ		2	7～8	W	不可		◎		○	
		卒業研究		4	7～8		不可		◎		○	
	J6560	経営管理論		2	1～2	W	不可		◎		○	
	I6870	経営組織論		2	3～4	S			◎		○	
	J6570	会計学概論		2	1～2	W		○	◎			
	J6575	マーケティングⅠ	◇	2	1～2	S		◎	○			
	J6580	マーケティングⅡ		2	1～2	W		○	◎			
	J6585	憲法Ⅰ(人権)		2	1～2	W		◎	○			
	J6590	民法Ⅰ(総則)		2	1～2	S		◎	○			
	I6900	会社法Ⅰ		2	3～4	S		◎	○			
	I6905	企業法概論		2	3～4	S		◎	○			
	I6910	金融取引法		2	5～6	W			◎		○	
	I6915	労働法概論		2	3～4	W		◎	○			
	J6615	ビジネス法入門		2	1～2	W	不可	○	◎			
	I6925	コーポレートガバナンス論		2	5～6	W		○	◎			
	I6930	人的資源管理論	◇	2	3～4	W			◎		○	
	I6935	経営心理学	◇	2	5～6	S			◎		○	
	I6940	国際ビジネス論	◇	2	7～8	W			◎		○	
	I6945	公共経営論		2	3～4	S			◎		○	
	I6950	NPO運営法		2	5～6	W			◎		○	
	I6955	社会的企業論		2	5～6	S			◎		○	
		福祉産業経営学	◇	2	7～8	平成31年度 開講せず			◎		○	
	J6660	経済学概論		2	1～2	W			◎		○	
	I6970	ミクロ経済学	◇	2	3～4	S			◎		○	
	I6975	マクロ経済学	◇	2	3～4	W			◎		○	
	I6980	経済政策		2	3～4	W			◎		○	
	I6985	社会政策	◇	2	5～6	S			◎		○	

●経営学科 公共経営専攻 専門教育科目編成表

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	I6990	ビジネス実務概論 ◇		2	3～4	W		◎		○		
	I7000	実学マネジメント論Ⅰ		2	3～4	W		◎		○		
	I7005	実学マネジメント論Ⅱ		2	5～6	W		◎		○		
	I2270	キャリアマネジメントⅠ		2	3～4	S		◎				
	I2275	キャリアマネジメントⅡ		2	3～4	W		◎				
	I2280	キャリアゼミ		2	5～6	S		◎				
	I2285	キャリアゼミ実践演習		2	5～6	W		◎				
		経営学研究										
	I7038	〈地域活性化演習Ⅰ〉		2	3～4	S		◎		○		
	I7039	〈地域活性化演習Ⅱ〉		2	3～4	W		◎		○		
	I7040	〈公務員特別演習Ⅰ〉		2	5～6	S	不可					
	I7041	〈公務員特別演習Ⅱ〉		2	5～6	W	不可					
	I7042	〈経営戦略論〉		2	3～4	W						
	I7043	〈ライセンスセミナー公務員〉		2	5～6	W						
	I7090	公安職特別演習(教養数学)		2	3～4	S	不可	◎				
	I7095	公安職特別演習(自然科学)		2	3～4	W	不可	◎				
	I7100	公安職特別演習(人文社会科学)		2	3～4	W	不可	◎	○			
	I7105	公安職特別演習(実践文章)		2	3～4	S	不可	◎				
	I7110	仏教と経営	2	2	5～6	W			○		◎	
	I7200	法と倫理		2	5～6	W		◎			○	
	I7205	憲法Ⅱ(統治機構)		2	3～4	S		◎	○			
	J6815	民法Ⅱ(物権)		2	1～2	W		◎	○			
	I7215	民法Ⅲ(債権総論・不法行為法等)		2	3～4	S		◎	○			
	I7220	民法Ⅳ(契約法)		2	3～4	W		◎	○			
	I7225	民法Ⅴ(家族法)		2	5～6	S		◎	○			
	I7230	商法総則		2	5～6	S		◎	○			
	I7235	会社法Ⅱ		2	3～4	W		◎	○			
	I7240	商取引法		2	5～6	W		◎	○			
	I7245	手形法・小切手法		2	5～6	S		◎	○			
	I7250	独占禁止法		2	5～6	W		◎	○			
	I7255	消費者と法		2	5～6	S		◎	○			
	I7260	知的財産法		2	5～6	W		◎	○			
		広告表示と法		2	7～8	平成31年度 開講せず		◎	○			
		不動産と法		2	5～6	平成31年度 開講せず			◎		○	
	I7275	社会保険法		2	5～6	W		◎	○			
		労働保険法		2	5～6	平成31年度 開講せず		◎	○			
	I7285	行政法		2	3～4	S		◎	○			

●経営学科 公共経営専攻 専門教育科目編成表

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
				必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	公共経営専攻	I7290	刑法		2	3～4	W		◎	○			企業経営専攻のみ他学科履修可。
			裁判法		2	5～6	平成31年度 開講せず		◎	○			
			国際法		2	7～8	平成31年度 開講せず		◎	○			
		I7305	アジア法		2	5～6	S		◎	○			
			環境法		2	7～8	平成31年度 開講せず		◎	○			
		I7315	ライセンスセミナー法学		2	3～4	W		◎	○			
		I7320	行政職特別演習（憲法）		2	3～4	S	不可	◎	○			
		I7325	行政職特別演習（行政法）		2	3～4	W	不可	◎	○			
		I7330	行政職特別演習（民法Ⅰ）		2	3～4	S	不可	◎	○			
		I7335	行政職特別演習（民法Ⅱ）		2	3～4	W	不可	◎	○			
		I7340	行政職特別演習（刑法）		2	3～4	S	不可	◎	○			
		I7345	行政職特別演習（経済Ⅰ）		2	3～4	S	不可	◎	○			
		I7350	行政職特別演習（経済Ⅱ）		2	3～4	W	不可	◎	○			
卒業に必要な最低修得単位数				20	66	合計86単位							

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

経営学科企業経営専攻は、将来、民間企業などで幅広く活躍できる人材、起業家精神を発揮して事業を創出、継承、発展させることができる人材を養成し、「学生一人ひとりの将来を見据え、個性を伸ばし、魅力ある人間を育成すること」を目的とします。このために、卒業時点において学生が身につける能力・資質として以下の4点を定めます。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① リーダーとなるための幅広い教養と専門性

幅広い経営学に関する専門知識と一般教養を体系的に修得している。

② リーダーに必要な課題解決能力

実社会のさまざまな経済・経営事象、社会や経済の動向も踏まえて、自ら論理的かつ創造的に思考し、適格な判断力や明快な説得力をもって物事に対処することができる。経営の諸問題を発見し、自らが身につけた専門知識を用いて正確に把握・分析し、周りの人たちと協働しながらこれらを果敢に解決する能力を備えている。

③ 協働のためのコミュニケーション能力

グローバル社会で必要とされる多様なコミュニケーション能力、人間関係構築能力に加え、職務遂行に必要な高度な技能を備えている。

④ 社会の変化に対応できる自己実現能力

高い倫理観を有し、自ら使命感を保ち、聖徳太子の仏教精神に基づいて、さまざまな形で社会に貢献できる資質を備え、物事に関心を持ってかわり、社会の変化に柔軟かつ的確に対応するとともに、自らのキャリアに関係する知識・スキルなどの修得に積極的かつ継続的に励み、誠実に取り組む意欲と態度を備えている。

※各科目との対応については、授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

【教育課程の編成、教育内容】

経営学科企業経営専攻における教育課程編成・実施の基本的な考え方として、学生一人ひとりの教育研究上の目標を確実に達成するために、各学年次に対応した専門科目を無理なく確実に修得できるよう科目を各学年次に配列するとともに、社会人基礎力を修得する科目から、社会の変化に対応し成長していくために必要な科目まで、基礎的な教養から実践的な知識やスキルまでの多様な内容を網羅しています。

さらに、学生一人ひとりが社会における活躍の場の選択を広げるために、専攻科目だけに留まることなく、学科共通科目等の幅広い履修をすることによって、より効果的な専門知識の学び、より高次の関連資格検定の取得、より幅広い学内外での体験学習等を積極的かつ有機的に実施していきます。

(1) 経営学の基本的知識を修得する科目群

経営学科の根幹をなす経営学、法学などに関して、基礎分野から応用分野ま

でを段階的、体系的に学びます。

- (2) 企業経営や職業に関する理解を深めるために、実践的に学ぶ専門科目群
経営学を中心に、企業経営や職業に関する多様な科目をより実践的な体験型授業として、また、ICT教育やアクティブ・ラーニング等を交え、総合的、具体的に学び、体験します。
- (3) 公的資格取得支援科目群
専門知識を総合的に修得することに加え、目標が達成できる資質を養成します。公的資格試験に挑戦し、合格することによって、将来の職業につながる専門知識が修得できていることを明確にします。公的資格取得支援として、簿記、FPプランニング技能士、販売士、ビジネス実務法務、ビジネス実務マナー等、公的資格の基本からさらに国家資格へ無理なく挑戦できる指導を行います。
- (4) キャリア開発に直結する科目群
実践的に学んだ内容について専門性を深め、将来の職業を視野に入れ、国内外における多様なインターンシップの経験をすることによって、一人ひとりの学生の将来の希望を明確にして、将来の職業に直結した専門性を高めながら、さらにグローバルで総合的に学びます。
- (5) 学科共通科目等の幅広い教養科目群
社会人として備えておくべき一般常識、一般教養、マナーなど、学生一人ひとりが必須、かつ必要に応じて履修することで、高い倫理観を有し、自ら使命感を保ち、聖徳太子の仏教精神からグローバル社会で貢献できる資質を高めます。

【教育方法】

企業経営に関する科目全般の方向性として、従来の講義形式に加えて、学生と教員間、学生と学生間の双方向性ある授業を推進しています。学生自らが課題を発見し、能動的に研究・調査・分析・発表・議論する体験型授業を多く設け、積極的かつ継続的にアクティブ・ラーニングを実施します。

学生のキャリア開発のために、初年度からのキャリア教育科目を年次ごとに継続的に教授します。また、国内でのインターンシップの必修化に加えて海外インターンシップ科目を実施し、グローバルを強く意識した職業人の養成を目指しています。

公的資格（簿記、FP、販売士、PC検定、ビジネス実務法務、ビジネス実務マナー等）を取得するための授業をカリキュラムに体系的に配置することで、初級レベルから上級レベルまで学生が段階的に学習し、無理なく資格取得に挑戦できる指導を行います。

【学修成果の評価方法】

- (1) 企業経営に関する科目全般では、基本的にはその習熟度を測るために学期末試験を中心として、必要に応じて小テストや中間試験を実施するとともに課題を与え評価します。また、アクティブ・ラーニングの一環として実施するグループワーク、発表・報告等に加え、平素の意欲的な学習姿勢も含めて総合的に評価します。
- (2) 資格取得支援科目群では、小テスト、中間・学期末試験、平素の受講態度等に加えて、資格取得の成果も評価の対象とします。
- (3) 国内外でのインターンシップ科目については、インターンシップ実施企業とも連

携して、実践的な到達目標を見据えたきめ細やかな評価を行います。

解 説

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

経営学科企業経営専攻は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、
「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるため
の条件として、具体的には次のような能力・資質、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 建学の礎である聖徳太子の「和」の教育に基づき、他者を思いやることができる人物
- (2) 誠実、かつ人間性に溢れたビジネスリーダーとして、企業経営の第一線で活躍することを強く志す人物
- (3) 基礎知識や専門知識、さらには学内外での体験型の学びを通して、自分を客観的に見つめ理解し、他者や社会に貢献できる人材へと成長できるよう、常に努力を惜しまない人物

経営学科 学修分類表

セメスター	共通領域	公共経営専攻	企業経営専攻
1～2	経営学基礎Ⅰ・Ⅱ 簿記Ⅰ・Ⅱ 経営管理論 会計学概論 マーケティングⅠ・Ⅱ 憲法Ⅰ(人権) 民法Ⅰ(総則) ビジネス入門 経済学概論	民法Ⅱ(物権)	アントレプレナー論 マーケティングマネジメント論 あきない実践研究Ⅰ ファイナンス概論 グローバル地域文化論 ビジネス英語基礎 ライセンスセミナー簿記Ⅰ・Ⅱ ライセンスセミナーPC文書作成
3～4	キャリア演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 経営組織論 会社法Ⅰ 企業法概論 労働法概論 人的資源管理論 公共経営論 ミクロ経済学 マクロ経済学 経済政策 ビジネス実務概論 実学マネジメント論Ⅰ キャリアマネジメントⅠ・Ⅱ 公安職特別演習Ⅰ(教養数学) 公安職特別演習Ⅱ(自然科学) 公安職特別演習Ⅲ(人文社会科学) 公安職特別演習Ⅳ(実践文章)	憲法Ⅱ(統治機構) 民法Ⅲ(債権総論・不法行為法等) 民法Ⅳ(契約法) 会社法Ⅱ 行政法 刑法 ライセンスセミナー法学 行政職特別演習(憲法) 行政職特別演習(行政法) 行政職特別演習(民法Ⅰ) 行政職特別演習(民法Ⅱ) 行政職特別演習(刑法) 行政職特別演習(経済Ⅰ) 行政職特別演習(経済Ⅱ)	ビジネスモデル研究 マーチャンダイジング 流通論 ディスプレイプランニング 財務会計 工業簿記 原価計算 経営分析 パソコン会計 ファイナンシャルプランニングⅠ・Ⅱ あきない実践研究Ⅱ 起業研究 地域ブランド研究 ホテル・ブライダル産業論 ショップビジネス論 美容・健康ビジネス論 テーブルコーディネート論 ビジネス英語応用 ビジネス英語実践 ライセンスセミナー簿記Ⅲ ライセンスセミナーFPⅠ・Ⅱ ライセンスセミナー販売士 ライセンスセミナー秘書・ビジネス実務Ⅰ・Ⅱ ライセンスセミナーデータ活用 GLP特別演習日商簿記演習
5～6	専門演習Ⅰ・Ⅱ 金融取引法 コーポレートガバナンス論 経営心理学 NPO運営法 社会的企業論 社会政策 実学マネジメント論Ⅱ キャリアゼミ キャリアゼミ実践演習 仏教と経営	法と倫理 民法Ⅴ(家族法) 商法総則 商取引法 手形法・小切手法 独占禁止法 消費者と法 知的財産法 不動産と法 社会保険法 労働保険法 裁判法 アジア法	企業倫理 インターンシップⅠ・Ⅱ 財務管理論 中小企業経営論 マネジメントゲーム コンテンツ産業論 商品論 商品企画開発 消費者心理学 セールスプロモーション 店舗診断 管理会計 会計監査 税務会計 金融論 証券投資論 二世育成特論 女性と起業 フードビジネス論 ファッションビジネス論 フードコーディネート論 観光ビジネス論 ライセンスセミナービジネス実務法務 ライセンスセミナー医療事務Ⅰ・Ⅱ GLP特別演習FP演習Ⅰ・Ⅱ
7～8	専門演習Ⅲ・Ⅳ 卒業研究 国際ビジネス論 福祉産業経営学	広告表示と法 国際法 環境法	経営コンサルティング 国際会計 旅行ビジネス論

●経営学科 企業経営専攻 専門教育科目編成表

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	J6500	経営学基礎Ⅰ	◇	2	1～2	S	不可	◎	○			
	J6505	経営学基礎Ⅱ	◇	2	1～2	W	不可	○	◎			
	J6510	簿記Ⅰ	◇	2	1～2	S		◎		○		
	J6515	簿記Ⅱ	◇	2	1～2	W		◎		○		
	I6820	キャリア演習Ⅰ		2	3～4	S	不可	○				
	I6825	キャリア演習Ⅱ		2	3～4	W	不可	○				
	I6830	キャリア演習Ⅲ	◇	2	3～4	W	不可			○	◎	
	I6840	専門演習Ⅰ		2	5～6	S	不可		◎		○	
	I6845	専門演習Ⅱ		2	5～6	W	不可		◎		○	
	I6850	専門演習Ⅲ		2	7～8	S	不可		◎		○	
	I6855	専門演習Ⅳ		2	7～8	W	不可		◎		○	
		卒業研究		4	7～8		不可		◎		○	
	J6560	経営管理論		2	1～2	W	不可		◎		○	
	I6870	経営組織論		2	3～4	S			◎		○	
	J6570	会計学概論		2	1～2	W		◎		○		
	J6575	マーケティングⅠ	◇	2	1～2	S		◎	○			
	J6580	マーケティングⅡ		2	1～2	W		○	◎			
	J6585	憲法Ⅰ(人権)		2	1～2	W		◎	○			
	J6590	民法Ⅰ(総則)		2	1～2	S		◎	○			
	I6900	会社法Ⅰ		2	3～4	S		◎	○			
	I6905	企業法概論		2	3～4	S		◎	○			
	I6910	金融取引法		2	5～6	W			◎	○		
	I6915	労働法概論		2	3～4	W		◎	○			
	J6615	ビジネス法入門		2	1～2	W	不可	○	◎			
	I6925	コーポレートガバナンス論		2	5～6	W		◎	○			
	I6930	人的資源管理論	◇	2	3～4	W			◎		○	
	I6935	経営心理学	◇	2	5～6	S			◎		○	
	I6940	国際ビジネス論	◇	2	7～8	W		○	◎			
	I6945	公共経営論		2	3～4	S			◎		○	
	I6950	NPO運営法		2	5～6	W			◎		○	
	I6955	社会的企業論		2	5～6	S			◎		○	
		福祉産業経営学	◇	2	7～8	平成31年度 開講せず			◎		○	
	J6660	経済学概論		2	1～2	W		◎	○			
	I6970	ミクロ経済学	◇	2	3～4	S		◎	○			
	I6975	マクロ経済学	◇	2	3～4	W		◎	○			
	I6980	経済政策		2	3～4	W		◎	○			
	I6985	社会政策	◇	2	5～6	S		◎	○			

●経営学科 企業経営専攻 専門教育科目編成表

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	学科共通科目	I6990 ビジネス実務概論 ◇		2	3～4	W			◎		○	
		I7000 実学マネジメント論Ⅰ		2	3～4	W			○		◎	
		I7005 実学マネジメント論Ⅱ		2	5～6	W			○		◎	
		I2270 キャリアマネジメントⅠ		2	3～4	S				○	◎	
		I2275 キャリアマネジメントⅡ		2	3～4	W				○	◎	
		I2280 キャリアゼミ		2	5～6	S				○	◎	
		I2285 キャリアゼミ実践演習		2	5～6	W				○	◎	
		経営学研究										
		I7038 〈地域活性化演習Ⅰ〉		2	3～4	S			◎		○	
		I7039 〈地域活性化演習Ⅱ〉		2	3～4	W			◎		○	
		I7040 〈公務員特別演習Ⅰ〉		2	5～6	S						
		I7041 〈公務員特別演習Ⅱ〉		2	5～6	W						
		I7042 〈経営戦略論〉		2	3～4	W						
		I7043 〈ライセンスセミナー公務員〉		2	5～6	W						
		I7090 公安職特別演習(教養数学)		2	3～4	S	不可	◎				
		I7095 公安職特別演習(自然科学)		2	3～4	W	不可	◎				
		I7100 公安職特別演習(人文社会科学)		2	3～4	W	不可	◎	○			
		I7105 公安職特別演習(実践文章)		2	3～4	S	不可	◎				
	企業経営専攻	I7110 仏教と経営	2	2	5～6	W				○	◎	
		I7500 企業倫理		2	5～6	W				○	◎	
		I7510 インターンシップⅠ	2		5～6	S	不可			○	◎	
		I7515 インターンシップⅡ	2		5～8	S	不可			○	◎	
		I7520 財務管理論		2	5～6	S			◎			
		I7525 中小企業経営論		2	5～6	S		○	◎			
		I7530 経営コンサルティング		2	7～8	W			○	◎		
		J6990 アントレプレナー論		2	1～2	W		○	○		◎	
		マネジメントゲーム		2	5～6	平成31年度 開講せず			◎	◎	○	
		I7545 ビジネスモデル研究		2	3～4	W		○	◎			
		I7550 コンテンツ産業論 ◇		2	5～6	W			◎		○	
		J7010 マーケティングマネジメント論		2	1～2	W		○	◎			
		I7560 マーチャンダイジング		2	3～4	W		○	◎			
		I7565 流通論		2	3～4	S		○	◎			
		I7570 商品論		2	5～6	S		◎	○			
		I7575 商品企画開発		2	5～6	W			◎		○	
		I7580 消費者心理学		2	5～6	S		○	◎			
		I7585 セールスプロモーション		2	5～6	W		○	◎			
		I7590 ディスプレイプランニング		2	3～4	W		○	◎			

●経営学科 企業経営専攻 専門教育科目編成表

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考
			必修	選択				①	②	③	④	
専門教育科目	企業経営専攻	I7595 店舗診断		2	5～6	W		○	◎			集中講義
		I7600 財務会計		2	3～4	S		◎	◎		○	
		I7605 国際会計		2	7～8	S		○		◎		
		I7610 工業簿記		2	3～4	S		◎	◎		○	
		I7615 原価計算		2	3～4	W		◎	◎		○	
		I7620 管理会計		2	5～6	S		◎	◎		○	
		I7625 会計監査		2	5～6	S		◎			○	
		I7630 税務会計		2	5～6	W		◎			○	
		I7635 経営分析		2	3～4	S		○	◎			
		I7640 パソコン会計		2	3～4	W		○	◎			
		J7100 ファイナンス概論		2	1～2	W		◎		○		
		I7650 金融論		2	5～6	S		◎		○		
		I7655 証券投資論		2	5～6	S		◎		○		
		I7660 ファイナンシャルプランニングⅠ		2	3～4	W		◎		○		
		I7665 ファイナンシャルプランニングⅡ		2	3～4	W		◎		○		
		あきない実践研究Ⅰ ◇		2	1～2	平成31年度 開講せず	不可	○	◎			
		あきない実践研究Ⅱ ◇		2	3～4	平成31年度 開講せず	不可	○	◎			
		I7680 二世育成特論		2	5～6	W		○	◎			
		I7685 起業研究		2	3～4	S			◎		◎	
		I7690 地域ブランド研究		2	3～4	W		○	◎			
		I7695 女性と起業		2	5～6	W		○	◎			
		I7700 フードビジネス論		2	5～6	S		○	◎			
		ホテル・ブライダル産業論		2	3～4	平成31年度 開講せず		○	◎			
		ファッションビジネス論 ◇		2	5～6	平成31年度 開講せず		○	◎			
		I7715 ショップビジネス論		2	3～4	W		○	◎			
		I7720 美容・健康ビジネス論		2	3～4	W		○	◎			
		I7725 フードコーディネーター論		2	5～6	S		○	◎			
		I7731 テーブルコーディネーター論		2	3～4	S		○	◎			
		J7190 グローバル地域文化論		2	1～2	W				○	◎	
		I7740 観光ビジネス論		2	5～6	S		○		◎		
		I7745 旅行ビジネス論 ◇		2	7～8	S		○		◎		
		J7205 ビジネス英語基礎 ◇		2	1～2	W		○		◎		
		I7755 ビジネス英語応用 ◇		2	3～4	S		○		◎		
		I7760 ビジネス英語実践		2	3～4	W		○		◎		
		J7220 ライセンスセミナー簿記Ⅰ		2	1～2	S		◎				
		J7225 ライセンスセミナー簿記Ⅱ		2	1～2	W		◎				
		I7780 ライセンスセミナー簿記Ⅲ		2	3～4	S		◎				

●経営学科 企業経営専攻 専門教育科目編成表

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力				備考	
				必修	選択				①	②	③	④		
専門教育科目	企業経営専攻	I7790	ライセンスセミナーFPⅠ		2	3～4	W		◎					
			ライセンスセミナーFPⅡ		2	3～4	平成31年度 開講せず		◎					
		I7800	ライセンスセミナー販売士		2	3～4	S		○	◎				
			ライセンスセミナービジネス実務法務		2	5～6	平成31年度 開講せず		◎				○	
		I7810	ライセンスセミナー医療事務Ⅰ		2	3～4	S			◎			○	
		I7815	ライセンスセミナー医療事務Ⅱ		2	3～4	S			◎			○	
		I7820	ライセンスセミナー秘書・ビジネス実務Ⅰ		2	3～4	S					○	◎	
		I7825	ライセンスセミナー秘書・ビジネス実務Ⅱ		2	3～4	W					○	◎	
		J7275	ライセンスセミナーPC文書作成		2	1～2	W			○				◎
		I7835	ライセンスセミナーPCデータ活用		2	3～4	W			○				◎
		I7840	GLP特別演習日商簿記演習		2	3～4	W	不可		○		◎		
			GLP特別演習FP演習Ⅰ		2	5～6	平成31年度 開講せず	不可		○		◎		
			GLP特別演習FP演習Ⅱ		2	5～6	平成31年度 開講せず	不可		○		◎		
卒業に必要な最低修得単位数				24	62	合計86単位								

●教職に関する科目（人文社会学部）

人文社会学部の学生で、教育職員免許状を取得する場合は、人文社会学部の「教職に関する科目」を修得する必要があります。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

将来実際に教職に就く意志が明確であり、必ず教員採用試験を受験する学生が教育職員免許状取得に必要な科目を履修し、教育実習参加のための要件を満たした上で、教育実習に参加することができる。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

①（知識・技能）中学校・高等学校の各科目を教えることができる教員に相応しい能力を修得して、教員としての基本的専門的知識を体系的に身につけることができる。
②（思考・判断）各科目の能力を養い、教員としての論理的思考、問題発見解決力、判断力を身につけることができる。
③（表現・技能）自身の考えや意見を、日本語などでの確に表現し、他者に伝える能力を身につけることができる。
④（関心・意欲・態度）教科に関連して多様な事象に興味と関心を持ち、自己と他者への理解を深め、豊かな人間性と、他者と協同する態度を身につけることができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人文社会学部では、日本学科において、中学校教諭 1 種（国語）、高等学校教諭 1 種（国語）（書道）（地理歴史）、国際キャリア学科において、中学校教諭 1 種（英語）、高等学校教諭 1 種（英語）、社会学科において、中学校教諭 1 種（社会）、高等学校教諭 1 種（公民）、人間福祉学科健康福祉専攻において、高等学校教諭 1 種（公民）（福祉）を取得することができる。

教職に関する科目セメスター別学修分類表

セメスター	教職の意義等に関する科目	教育の基礎理論に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育実習	教職実践演習
1～2	教職論	教育原論 教育心理学 教育制度論				
3～4			教育課程総論(中・高) 道徳教育の理論と方法(中) 特別活動の理論と方法(中・高)	生徒指導論(進路指導を含む) (中・高) 教育相談の理論と方法 (中・高)		
5～6			教科教育法Ⅰ～Ⅳ(国語) 教科教育法Ⅰ～Ⅱ(書道) 教科教育法Ⅰ～Ⅳ(英語) 社会科教育法Ⅰ～Ⅱ 社会地理歴史教科教育法 地理歴史教科教育法 社会公民教科教育法 公民教科教育法 教科教育法Ⅰ～Ⅱ(福祉)			
7～8			教育の方法・技術(中・高)		教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	教職実践演習 (中・高)

●教職に関する科目（人文社会学部）

授業科目の◇印についての詳細はp.140～参照

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数				配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力				備考		
			中免		高免				①	②	③	④			
			必修	選択	必修	選択									
教職科目	J9010	教職論	◇	2		2		1～2	S/W		○				
	J9020	教育原論	◇	2		2		1～2	S/W		○				
	J9030	教育心理学	◇	2		2		1～2	S/W		○				
	I9040	教育制度論	◇	2		2		1～2	S		○				
	I9051	教育課程総論(中・高)	◇	2		2		3～8	S/W		○				
	I9060	教科教育法Ⅰ(国語)		8	2	4	2	5～6	S	○		○			
	I9070	教科教育法Ⅱ(国語)			2			2	5～6	W	○		○		
	I9080	教科教育法Ⅲ(国語)			2				5～6	S	○		○		
	I9090	教科教育法Ⅳ(国語)			2				5～6	W	○		○		
	I9100	教科教育法Ⅰ(書道)					2	5～6	S	○		○			
	I9110	教科教育法Ⅱ(書道)					2	5～6	W	○		○			
	I9120	教科教育法Ⅰ(英語)			2		2	5～6	S	○		○			
	I9130	教科教育法Ⅱ(英語)			2		2	5～6	W	○		○			
	I9140	教科教育法Ⅲ(英語)			2			5～6	S	○		○			
	I9150	教科教育法Ⅳ(英語)			2			5～6	W	○		○			
	I9160	社会教科教育法Ⅰ			2			5～6	S	○		○			
	I9170	社会教科教育法Ⅱ			2			5～6	W	○		○			
	I9180	社会地理歴史教科教育法			2		2	5～6	S	○		○			
	I9190	地理歴史教科教育法					2	5～6	W	○		○			
	I9200	社会公民教科教育法			2		2	5～6	S	○		○			
	I9210	公民教科教育法					2	5～6	W	○		○			
	I9220	教科教育法Ⅰ(福祉)			2	5～6	S	○		○					
	I9230	教科教育法Ⅱ(福祉)			2	5～6	W	○		○					
	I9241	道德教育の理論と方法(中)	◇	2			3～8	S	○		○				
	I9251	特別活動の理論と方法(中・高)	◇	2		2	3～8	W	○		○				
	I9261	教育の方法・技術(中・高)	◇	2		2	7～8	S	○		○				
	I9271	生徒指導論(進路指導を含む)(中・高)	◇	2		2	3～8	W	○		○				
教職科目	I9281	教育相談の理論と方法(中・高)	◇	2		2	3～8	W	○		○				
	I9290	教育実習指導		1		1	7～8	S					○		
	I9300	教育実習Ⅰ		4		2	4	7～8	S				○		
	I9310	教育実習Ⅱ			2		7～8	S					○		
	I9320	教職実践演習(中・高)		2		2	7～8	W					○		
教員職員免許取得のための必要最低単位数				35		27									

●教職に関する科目（人文社会学部）

- (注1) 教育職員免許状を取得しようとするものは、p.146「中学校・高等学校教諭一種免許状の課程（人文社会学部）」を参照のこと。
- (注2) 「教職に関する科目」の修得単位数は、教育職員免許状の取得のみに有効で、卒業に必要な単位には算入できない。また各規程（教育実習参加についての要件）に定められている単位数にも算入できない。
- (注3) 複数の免許を取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない。
- (注4) 中高両方の免許を取得する場合は、「教育実習Ⅰ」を履修すること。高1種のみ取得する場合は、「教育実習Ⅱ」を履修すること。
- (注5) 各教科教育法の履修方法
 中1種を取得する場合……該当教科のⅠ～Ⅳ必修
 高1種を取得する場合……該当教科のⅠ・Ⅱ必修
 但し、英語・国語の高1種を取得する場合は、Ⅲ・Ⅳについても履修することが望ましい。
- 社会を取得する場合……「社会教科教育法Ⅰ・Ⅱ」「社会地理歴史教科教育法」「社会公民教科教育法」の4科目8単位必修
- 地理歴史を取得する場合……「社会地理歴史教科教育法」「地理歴史教科教育法」の2科目4単位必修
- 公民を取得する場合……「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」の2科目4単位必修
- 福祉を取得する場合……希望する者は、教育実習は「公民」で行われる事が多いため、教科教育法については、「教科教育法Ⅰ・Ⅱ（福祉）」に加えて、「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」を履修すること。
 また「福祉」と「公民」両方の免許を取得することが望ましい。

●司書教諭の講習に関する科目

人文社会学部および教育学部の学生で学校図書館司書教諭の資格を取得する場合は、「司書教諭の講習に関する科目」を修得する必要があります。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

①（知識・理解）学校図書館を経営するために必要な基本的知識を身につけ、学校図書館サービスや活動、学校図書館整備や公共図書館等のネットワークについての基本的理解を得ることができる。
②（思考・判断）学校図書館経営の中心的役割を担う司書教諭としての体系的思考、問題発見解決力、判断力を身につけることができる。
③（表現・技能）教育活動や読書活動を支援するために、司書教諭としての考えや意見を的確に表現するとともに、情報メディアを具体的に活用する技能を身につけることができる。
④（関心・意欲・態度）学校図書館をはじめ Web 情報や著作権などにかかわる多様な問題に興味と関心を持ち、情報資源の構成に関する理解を深め、学校全体で図書館活用が推進されるような司書教諭の役割を果たす意欲を身につけることができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

司書教諭の講習に関する科目

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力				備考
			必修	選択			①	②	③	④	
学校図書館司書教諭科目	I9400	学校経営と学校図書館	2		7～8	S	○	○	○	○	
	I9410	学校図書館メディアの構成	2		7～8	W	○	○	○	○	
	I9420	学習指導と学校図書館	2		7～8	W	○	○	○	○	
	I9430	読書と豊かな人間性	2		7～8	W				○	
	I9440	情報メディアの活用	2		7～8	S			○		
学校図書館司書教諭講習の修了証書取得に必要な修得単位数			10		合計10単位						

学校図書館司書教諭講習の修了証書を取得しようとするものは、教職課程（対象となる免許は小1種・中1種・高1種）を履修した上に、さらに、学校図書館司書教諭講習規程による上表の科目10単位を履修しなければならない。

（p.220「司書教諭の講習に関する科目」参照）

上記の科目により修得した単位は、学校図書館司書教諭講習の修了証書の取得のみに有効で、卒業に必要な単位には算入できない。

●重ねて履修できない科目一覧表

※下記太枠内の科目は重ねて履修できません。各自、所属学科の科目を履修すること。

大学・短大	授 業 科 目	種別・学科
大	異文化理解	共通
大	異文化コミュニケーション論	社会
大	異文化理解	日本
大	異文化理解	国際
大	異文化理解Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	教中
大	英語学	国際
大	英語学特論	教中
大	英語学概説	国際
大	英語学概説	教中
大	英語圏文学概説	国際
大	英米文学概論	教中
大	英文法Ⅰ	国際
大	学習英文法セミナーⅠ	教中
大	英文法Ⅱ	国際
大	学習英文法セミナーⅡ	教中
大	実践英語音声学	国際
大	英語音声学	教中
大	家族社会学	社会
大	家族社会学	人健
大	教職論	教育
大	教職論	教職
大	教育原論	教育
大	教育原論	教職
短	教育原論	保育
大	教育心理学	教育
大	教育心理学	教職
大	教育制度論	教育
大	教育制度論	教職
大	教育相談の理論と方法(小・中・高・養)	教育
大	教育相談の理論と方法(中・高)	教職
大	教育の方法・技術(幼・小・中・高・養)	教育
大	教育の方法・技術(中・高)	教職
大	教育課程総論(小・中・高・養)	教育
大	教育課程総論(中・高)	教職
大	生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高)	教育
大	生徒指導論(進路指導を含む)(中・高)	教職
大	道德教育の理論と方法(小・中・高・養)	教育
大	道德教育の理論と方法(中)	教職
大	特別活動の理論と方法(小・中・高・養)	教育
大	特別活動の理論と方法(中・高)	教職
大	ベーシックコミュニケーションⅦ	国際
大	コミュニケーションセミナーⅠ	教中
大	アドバンスコミュニケーションⅡ	国際
大	コミュニケーションセミナーⅡ	教中
大	アドバンスコミュニケーションⅢ	国際
大	コミュニケーションセミナーⅢ	教中
大	ベーシックコミュニケーションⅣ	国際
大	ライティング	教中
大短	児童福祉論	共通
大	児童・家庭福祉	人健
大	児童・家庭福祉	教初
短	児童・家庭福祉	保育
大	社会学概論	社会
大	社会学概論	人健
大	社会政策論	社会
大	社会政策	経営

大学・短大	授 業 科 目	種別・学科
大短	心理学Ⅰ・Ⅱ	共通
大	心理学概論	人健
大	地域社会学	社会
大	地域社会学	人健
大	経営学基礎Ⅰ・Ⅱ	経営
短	経営学概論	生ウ
大	日本語表現演習Ⅰ・Ⅱ	日本
大	日本語表現	教育
大短	経済学	共通
大	経済学	社会
大短	法学(国際法を含む)	共通
大	法学(国際法を含む)	社会
大短	哲学	共通
大	哲学概論	社会
大	ビジネス実務概論	経営
短	ビジネス実務概論	生ウ
大	キャリア演習Ⅲ	経営
短	ビジネス文書	生ウ
大	マーケティング論	社会
大	マーケティングⅠ	経営
短	マーケティング論	生ウ
大	社会調査法	社会
大	社会福祉調査	人健
大短	障害者福祉	共通
大	障害者福祉	人健
大	国際経済論	社会
大	国際経済学	人健
大	国際経済学	国際
大	カウンセリング方法論	人健
大	カウンセリング方法論	社会
大	カウンセリング理論	社会
大	カウンセリング理論	人健
大	環境問題論	社会
大	環境問題論	国際
大	簿記Ⅰ・Ⅱ	経営
短	簿記演習Ⅰ・Ⅱ	生ウ
大	福祉産業経営学	人健
大	福祉産業経営学	経営
大	人的資源管理論	国際
大	人的資源管理論	人健
大	人的資源管理論	経営
大	情報文化論(メディアリテラシーを含む)	日本
大	メディア文化論	社会
大	言語学概論	日本
大	言語学概論	国際
大	環境社会学	社会
大	環境社会学	国際
大	マクロ経済学	経営
大	マクロ経済学	国際
大	ミクロ経済学	経営
大	ミクロ経済学	国際
大	文化人類学	社会
大	文化人類学	日本
大	観光社会学	日本
大	観光社会学	社会

大学・短大	授 業 科 目	種別・学科
大	コンテンツ産業論	国際
大	コンテンツ産業論	社会
大	コンテンツ産業論	経営
大	芸術論（歴史・文化・観光特殊講義）	日本
大	芸術論	社会
大	古典芸能鑑賞論（歴史・文化・観光特殊講義）	日本
大	舞台芸術論	社会
大	食品学	教健
短	食品の安全と衛生	生ウ
大	地域連携インターンシップⅣ(プロジェクト研究)	共通
大	あきない実践研究Ⅱ	経営
大	地域連携インターンシップⅢ(プロジェクト研究)	共通
大	あきない実践研究Ⅰ	経営
大	産業組織心理学	国際
大	産業組織心理学	社会
大	経営心理学	経営
大	旅行産業論	日本
大	旅行ビジネス論	経営
大	ファッションビジネス論	経営
短	ファッションビジネス論	生ウ
大	国際問題論	国際
大	国際問題論	社会
大	国際ビジネス論	国際
大	国際ビジネス論	社会
大	国際ビジネス論	経営
大	国際政治学	国際
大	国際政治論	社会
大	情報特別演習Ⅰ	国際
大	情報処理実践演習Ⅰ	社会
大	情報特別演習Ⅱ	国際
大	情報処理実践演習Ⅱ	社会

大学・短大	授 業 科 目	種別・学科
大	ビジネス英語Ⅰ	国際
大	ビジネス英語基礎	経営
大	ビジネス英語Ⅱ	国際
大	ビジネス英語応用	経営
大	博物館概論	日本
大	博物館概論	社会
大	生涯学習概論	日本
大	生涯学習概論	社会
大	博物館展示論	日本
大	博物館展示論	社会
大	博物館資料論	日本
大	博物館資料論	社会
大	博物館教育論	日本
大	博物館教育論	社会
大	博物館経営論	日本
大	博物館経営論	社会
大	博物館資料保存論	日本
大	博物館資料保存論	社会
大	博物館情報・メディア論	日本
大	博物館情報・メディア論	社会
大	博物館実習A・B・C	日本
大	博物館実習A・B・C	社会

※人文社会学部人間福祉学科・教育学部・保育科・生活ナビゲーション学科ライフケア専攻の専門教育科目は、他学部・他学科の学生が履修することはできない。

教職に関する科目の履修について

〈教 育 学 科〉 教育学科の学生で教免を希望する者は、教育学科で開設されている教科・教職科目を履修すること

〈教育学科以外〉 教免を希望する者は、「教職に関する科目」で開設されている科目を履修すること。

各種免許・資格

本学で取得可能な免許・資格等について 145
 — 取得可能な免許・資格等を一覧で示しています。

人文社会学部

全学科	教職に関する科目 135 ~
全学科	学校図書館司書教諭に関する科目 139
日本学科	教員免許（国語）中・高 145 ~、151 ~
日本学科	教員免許（書道）高 145 ~、153 ~
日本学科	教員免許（地歴）高 145 ~、155 ~
国際キャリア学科	教員免許（英語）中・高 145 ~、157 ~
社会学科	教員免許（社会）中 145 ~、159 ~
社会学科	教員免許（公民）高 145 ~、161 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	教員免許（公民）高 145 ~、163 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	教員免許（福祉）高 145 ~、165 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	社会福祉士国家試験受験資格 213 ~
人間福祉学科健康福祉専攻	精神保健福祉士国家試験受験資格 217 ~
全学科	社会福祉主事任用資格 221
全学科	日本語教員養成プログラム 222 ~
日本学科・社会学科	博物館学芸員 224 ~
全学科	児童指導員任用資格 226
社会学科	社会調査士 227
社会学科	認定心理士 228
人間福祉学科健康福祉専攻	身体障害者福祉司任用資格 231
人間福祉学科健康福祉専攻	知的障害者福祉司任用資格 232
人間福祉学科健康福祉専攻	初級障がい者スポーツ指導員 233
人間福祉学科健康福祉専攻	児童福祉司任用資格 234
人間福祉学科健康福祉専攻	レクリエーション・インストラクター 235

教育学部

全コース	学校図書館司書教諭に関する科目 139 ~
全コース	教員免許 小学校 167 ~
小学校・幼児保育コース	教員免許 幼稚園 175 ~
小学校・幼児保育コース	} 教員免許（英語）中・高 181 ~
中学校英語・小学校コース	
保健教育コース	教員免許（保健）中・高 190 ~
保健教育コース	教員免許 養護 198 ~
小学校・幼児保育コース	保育士 207 ~
全コース	社会福祉主事任用資格 221
全コース	児童指導員任用資格 226
全コース	ピアヘルパー受験資格 229
保健教育コース	第一種衛生管理者免許 230

経営学部

全専攻	社会福祉主事任用資格 221
-----	----------------------

本学で取得可能な免許・資格等について

本学では、所定の授業科目を履修することにより、下表の●印・○印の免許資格を取得することができます。履修にあたっては、免許・資格ごとに要件等が定められていますので、注意してください。また、この表は複数免許・資格の同時取得を保証するものではありません。

(注1) ○印の教員免許状（併修免許状）を取得する場合は、●印のコースの主となる●印の教員免許（基本免許状）を取得することを前提として許可しています。なお○印の併修免許状は4年間の在学中にその免許取得要件を充たせるとは限りません。

(注2) 各免許・資格の取得については、該当ページで必ず詳細を確認してください。※印については、特定の資格を取得することが要件になっています。

		学科・専攻（コース）							
		日本	国際	社会	人健	教初	教中	教健	経営
教員免許状の種類	中学校教諭 一種免許状（国語）	●							
	高等学校教諭 一種免許状（国語）	●							
	高等学校教諭 一種免許状（書道）	●							
	高等学校教諭 一種免許状（地理歴史）	●							
	中学校教諭 一種免許状（英語）		●			○	●		
	高等学校教諭 一種免許状（英語）		●			○	●		
	中学校教諭 一種免許状（社会）			●					
	高等学校教諭 一種免許状（公民）			●	●				
	高等学校教諭 一種免許状（福祉）				●				
	小学校教諭 一種免許状					●	○	○	
	幼稚園教諭 一種免許状					●			
	養護教諭 一種免許状							●	
	中学校教諭 一種免許状（保健）							●	
	高等学校教諭 一種免許状（保健）							●	
資格	学校図書館司書教諭	●	●	●	●	●	●	●	
	保育士資格					● (選抜)			
	社会福祉主事任用資格	●	●	●	●	●	●	●	●
	社会福祉士国家試験受験資格				●				
	精神保健福祉士国家試験受験資格				● (選抜)				
	児童指導員任用資格	●	●	●	●	●	●	●	
	日本語教員養成プログラム修了証明書	●	●	●	●	●	●	●	●
	認定心理士			●					
	社会調査士			●					
	身体障害者福祉司任用資格				※●				
	知的障害者福祉司任用資格				※●				
	児童福祉司任用資格				※●				
	レクリエーション・インストラクター				●				
	初級障がい者スポーツ指導員				●				
	ピアヘルパー受験資格					●	●	●	
	第一種衛生管理者免許							●	
	博物館学芸員	●		●					

中学校・高等学校教諭一種免許状の課程 (人文社会学部)

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

「教職に関する科目」の必要単位の修得	「教職に関する科目」は卒業に必要な単位に含まない
「教科に関する科目」の必要単位の修得	
「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定められている科目※の修得	※「日本国憲法」 「スポーツⅠ・Ⅱ」 「英語Ⅰ・Ⅱ（国際キャリア学科はベーシックコミュニケーションⅠ）」 「情報処理演習ⅠまたはⅡ」
「介護等の体験」への参加	高校の免許のみを取得する場合は、「介護等の体験」参加は不要
免許や実習に関するガイダンスへの出席	
教育実習への参加	
教育職員免許状申請	
大学の卒業	

解説

●人文社会学部内の他学科の教育職員免許状の取得

将来実際に教職に就く意志が明確であり、必ず教員採用試験を受験する学生に対し、自分が所属する学科・専攻の教育職員免許状取得を第一前提として、同学部内他学科他専攻からの教育職員免許状取得は可能です。ただし、他学科・他専攻の教育職員免許状のみを取得することは認めていません。また、他学科・他専攻の教育職員免許状の教科での教育実習参加は認めません。

なお、単位修得等に関しては相当の困難が伴い、4年間の単位取得は保証できません。他学科・他専攻の教育職員免許状取得を希望する学生は、教務部長に取得希望願書を必ず提出し、承認を受けてください。

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべてIBU.netで行いますので、十分に注意してください。

●学外実習について

学外実習について質問がある場合は教職教育推進センターに来てください。

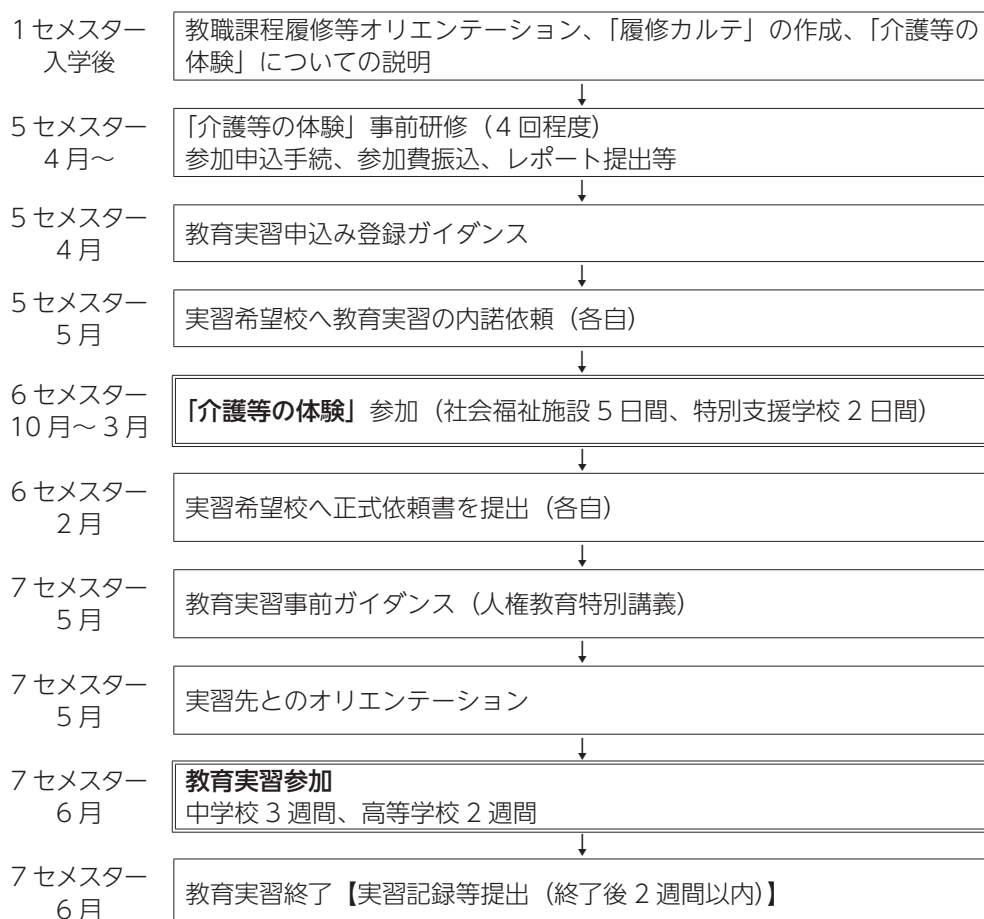
●学外実習に参加するための心得

学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

介護等の体験
⇒ p.148 を参照。

●人文社会学部 教育実習および「介護等の体験」の予定

- 1 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。
- 2 中学校教育職員免許状取得希望者は、「介護等の体験」への参加が必要です。



※オリエンテーション、ガイダンス、事前研修等に欠席した場合は、「介護等の体験」・教育実習に参加できません。

●人文社会学部 介護等の体験の参加要件

中学校教育職員免許状を取得するためには、教育実習とは別に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、計7日間の「介護等の体験」を行うことが義務付けられています。

その目的は、介護などの経験を通じて学んだことを教育の現場に活かしていくことにあります。詳細については、「介護等の体験」事前研修において説明します。

- 参加時期は、147ページを参照してください。
- 「介護等の体験」には、次の参加要件を充たさないと参加できません。
 - ① 4セメスターを修了していること。
 - ② 参加する年度の前年度までに、次の④⑤科目を修得していること。

①	基礎教育科目	仏教Ⅰ	1 単位
		仏教Ⅱ	1 単位
卒業に必要なとなる修得単位数が上記 2 科目を含んで、70 単位以上			
②	教職に関する科目	教職論	2 科目 4 単位以上
		教育原論	
		教育心理学	

③ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

- 実習先は大学から公的機関に依頼し決定します。他大学の学生と一緒に実習をする場合もあります。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合があれば事前に保健センターに相談してください。
- 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
- 実習先（社会福祉施設）には腸内細菌検査結果を提出する必要があります。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

「単位の修得および試験に関する規程」
⇒ p.238 を参照。

●人文社会学部 教育実習参加の要件

「教職に関する科目」の中には、学外での教育実習が含まれます。

- ・実習参加時期は、147 ページを参照してください。
- ・教育実習には、次の参加要件を充たさないと参加できません。

- ① 6 セメスターを修了していること。
- ② 参加する年度の前年度までに、次の④⑤⑥科目を修得していること。

①	基礎教育科目	仏教Ⅰ	1 単位
		仏教Ⅱ	1 単位
卒業に必要なとなる修得単位数が上記 2 科目を含んで、100 単位以上			
②	教職に関する科目	教職論	3 科目 6 単位以上
		教育原論	
		教育心理学	
		教育制度論	

⑥ 「教育実習」該当教科の教職に関する科目「教科教育法」の単位すべて

- ③ 中学校教諭免許状の取得を希望する場合は、参加する年度の前年度までに、「介護等の体験」を修了していること。
- ④ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。
 - ・実習先は前年度に学生本人が依頼して決定します（自治体によって例外あり）。依頼方法等についてはガイダンスで説明します。
 - ・実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
 - ・実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

●人文社会学部 「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（中・高）」の授業を受けるまでに、各自で 1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（中・高）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（中・高）」を履修できないこともあります。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

「単位の修得および試験に関する規程」
⇒ p.238 を参照。

「教科教育法」の単位
⇒ p.136
該当教科の「教職に関する科目」を参照。

●人文社会学部 「履修カルテ」 記入の仕方

解 説

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で 3 項目について記入します。

- (1) 教員志望理由と動機の記入 1 年次終了時
はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）
- (2) 教職関連科目の履修状況の記入 2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時
履修した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入
- (3) 介護等の体験や教育実習の状況の記入
介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません。）

●教育職員免許状申請、証明書について

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状取得に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

中学校・高等学校教諭一種免許状【国語】 (日本学科)

①「教職に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位(必修)		配当年次				備 考
科目	各科目に含める必要事項		中 1	高 1	1 年	2 年	3 年	4 年	
教職の意義 等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	2	○				
教育の基礎理論に 関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	○				
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	2	○				
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論（中・高）	2	2		○	○	○	
	・各教科の指導法	教科教育法Ⅰ（国語）	2	2			○		※中 1 種免は Ⅰ～Ⅳ必修 高 1 種免は Ⅰ～Ⅱ必修
		教科教育法Ⅱ（国語）	2	2			○		
		教科教育法Ⅲ（国語）	2	—			○		
		教科教育法Ⅳ（国語）	2	—			○		
	・道徳の指導法	道徳教育の理論と方法（中）	2	—		○	○	○	※中 1 種免のみ
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法（中・高）	2	2		○	○	○	
生徒指導、進路指導等 に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2	2		○	○	○	
	・進路指導の理論及び方法		2	2		○	○	○	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高）	2	2		○	○	○	
教育実習		教育実習指導	1	1				○	※注意事項の欄を参照
		教育実習Ⅰ	4	注)3				○	
		教育実習Ⅱ	—	2				○	
教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2	2				○	
修得単位数合計			35	27					

注) 履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの 2 科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの 2 科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
5. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには 1 年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
6. 実習参加要件に注意して履修すること
7. 中学校一種免許状を取得する者は、教育実習参加年度の前年度までに「介護等の体験」を修了していること

②「教科に関する科目」対応表

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考	
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年		
国語学（音声言語及 び文章表現に関する ものを含む。）	日本語史			2		○			中一種免のみ必修 ※書道 A は高等学校 1 種 免許の教科に関する科 目に該当しない。	
	日本語学Ⅰ	2			○					
	日本語学Ⅱ	2			○					
	日本語表現演習Ⅰ			2	○					
	日本語表現演習Ⅱ			2	○					
	日本語文法Ⅰ（現代）	2				○				
	日本語文法Ⅱ（古典）	2				○				
	講読Ⅰ（日本語学）			2		○				
	国語教材研究論Ⅰ（近現代）			2			○			
国文学 （国文学史を含む。）	日本文学論Ⅰ（近現代）			2		○				
	日本文学論Ⅱ（古典）	2				○				
	日本文学史Ⅰ（近現代）	2			○					
	日本文学史Ⅱ（古典）	2			○					
	古典Ⅰ（日本）	2			○					
	講読Ⅱ（近現代文学）			2		○				
	講読Ⅲ（古典文学）			2		○				
	国語教材研究論Ⅱ（古典）			2			○			
漢文学	古典Ⅱ（中国）	2			○					
	漢文学	2					○			
	国語教材研究論Ⅲ（漢文）			2			○			
書道 （書写を中心とする。）	書道 A ※	(2)			○					
中学校 1 種免許最低修得単位数		28								
高等学校 1 種免許最低修得単位数		34								

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則に定める 科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

高等学校教諭一種免許状【書道】 (日本学科)

①「教職に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位(必修)	配当年次					備 考
科目	各科目に含める必要事項		高 1	1 年	2 年	3 年	4 年		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	○					※注意事項の欄を参照
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○					
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	○					
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	○					
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論（中・高）	2		○	○	○		
	・各教科の指導法	教科教育法Ⅰ（書道）	2			○			
		教科教育法Ⅱ（書道）	2			○			
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法（中・高）	2		○	○	○		
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術（中・高）	2					○		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2		○	○	○		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高）	2		○	○	○		
教育実習		教育実習指導	1				○		
		教育実習Ⅰ	—				○		
		教育実習Ⅱ	2				○		
教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2				○		
修得単位数合計			27						

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
5. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
6. 実習参加要件に注意して履修すること

②「教科に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
書道（書写を含む。）	書道 A	2			○				
	書道 B	2			○				
	書道 C	2				○			
	書道 D	2				○			
書道史	書道史 I	2					○		
	書道史 II			2			○		
「書論・鑑賞」	書論・鑑賞 I	2					○		
	書論・鑑賞 II			2			○		
「国文学、漢文学」	日本文学論 I（近現代）			2		○			
	日本文学論 II（古典）			2		○			
	日本文学史 I（近現代）	2			○				
	日本文学史 II（古典）	2			○				
	古典 I（日本）	2			○				
	古典 II（中国）	2			○				
	講読 II（近現代文学）			2		○			
	講読 III（古典文学）			2		○			
	漢文学			2			○		
	国語教材研究論 II（古典）			2			○		
	国語教材研究論 III（漢文）			2			○		
高等学校 1 種免許最低修得単位数		34							

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則に定める 科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				I か II、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツ I	1			○	○	○		
	スポーツ II	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語 I	1			○				
	英語 II	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習 I		2	2	○				
	情報処理演習 II			2	○				
修得単位数合計		8							

高等学校教諭一種免許状【地理歴史】 (日本学科)

①「教職に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位(必修)	配当年次					備考
科目	各科目に含める必要事項		高 1	1 年	2 年	3 年	4 年		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	○					
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○					
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	○					
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	○					
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論（中・高）	2		○	○	○		
	・各教科の指導法	社会地理歴史教科教育法	2			○			
		地理歴史教科教育法	2			○			
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法（中・高）	2		○	○	○		
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術（中・高）	2					○		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2		○	○	○		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高）	2		○	○	○		
教育実習		教育実習指導	1				○	※注意事項の欄を参照	
		教育実習Ⅰ	—				○		
		教育実習Ⅱ	2				○		
教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2				○		
修得単位数合計			27						

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
5. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
6. 実習参加要件に注意して履修すること

②「教科に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本史	日本史Ⅰ	2			○				社会学科 社会学科 社会学科 社会学科 国際キャリア学科 国際キャリア学科 社会学科 社会学科 人文地理学及び 自然地理学 地誌
	日本史Ⅱ			2	○				
	日本史Ⅲ			2		○			
	日本史Ⅳ	2				○			
	日中交流史			2		○			
	日本文化史Ⅰ	2				○			
	日本文化史Ⅱ			2		○			
	講読Ⅴ（日本史）			2		○			
外国史	中国史Ⅰ	2				○			
	中国史Ⅱ			2		○			
	アジア史Ⅰ	2				○			
	アジア史Ⅱ			2		○			
	英国史			2			○		
	米国史			2			○		
	西洋史Ⅰ	2				○			
	西洋史Ⅱ			2		○			
人文地理学及び 自然地理学	観光文化地理			2		○			社会学科
	人文地理学	2				○			
	自然地理学Ⅰ	2					○		
	自然地理学Ⅱ	2					○		
地誌	地域文化			2			○		
	地誌	2					○		
高等学校 1 種免許最低修得単位数		34							

※「国際キャリア学科」「社会学科」に開設の科目は、他学科履修として、修得すること。

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則に定める 科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

中学校・高等学校教諭一種免許状【英語】 (国際キャリア学科)

①「教職に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位(必修)		配当年次				備 考
科目	各科目に含める必要事項		中 1	高 1	1 年	2 年	3 年	4 年	
教職の意義 等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	2	○				
教育の基礎理論に 関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	○				
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	2	○				
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論（中・高）	2	2		○	○	○	
	・各教科の指導法	教科教育法Ⅰ（英語）	2	2			○		※中 1 種免はⅠ～Ⅳ必修 高 1 種免はⅠ～Ⅱ必修
		教科教育法Ⅱ（英語）	2	2			○		
		教科教育法Ⅲ（英語）	2	—			○		
		教科教育法Ⅳ（英語）	2	—			○		
	・道徳の指導法	道徳教育の理論と方法（中）	2	—		○	○	○	※中 1 種免のみ
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法（中・高）	2	2		○	○	○	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2	2		○	○	○	
	・進路指導の理論及び方法		2	2		○	○	○	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高）	2	2		○	○	○	
教育実習		教育実習指導	1	1				○	※注意事項の欄を参照
		教育実習Ⅰ	4	注)3				○	
		教育実習Ⅱ	—	2				○	
教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2	2				○	
修得単位数合計			35	27					

注) 履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
5. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
6. 実習参加要件に注意して履修すること
7. 中学校一種免許状を取得する者は、教育実習参加年度の前年度までに「介護等の体験」を修了していること

②「教科に関する科目」対応表

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
英語学	英語学概説	2				○			1 科目 2 単位選択必修
	英語学	2				○			
	英文法Ⅰ		2	2	○				
	英文法Ⅱ			2	○				
	実践英語音声学			2	○				
	Reading（Language）			2			○		
英米文学	英語圏文学概説	2			○				1 科目 2 単位選択必修
	英米文学史			2	○				
	Reading（Literature）			2		○			
英語 コミュニケーション	ベーシックコミュニケーションⅢ	2			○				
	ベーシックコミュニケーションⅣ	2			○				
	ベーシックコミュニケーションⅤ	2				○			
	ベーシックコミュニケーションⅥ	2				○			
	アドバンスコミュニケーションⅠ			2			○		
	アドバンスコミュニケーションⅡ			2			○		
異文化理解	異文化理解	2					○		1 科目 2 単位選択必修
	英語圏文化概説		2	2	○				
	英語教育概説			2	○				
	英米文化論			2			○		
	Reading（Culture）			2		○			
	Reading（Society）			2		○			
中学校 1 種免許最低修得単位数		28							
高等学校 1 種免許最低修得単位数		34							

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則 に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	ベーシックコミュニ ケーションⅠ	2			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

中学校教諭一種免許状【社会】 (社会学科)

①「教職に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位(必修)	配当年次				備考
科目	各科目に含める必要事項		中1	1年	2年	3年	4年	
教職の意義 等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	○				
教育の基礎理論 に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○				
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	○				
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論（中・高）	2		○	○	○	
	・各教科の指導法	社会教科教育法Ⅰ	2			○		
		社会教科教育法Ⅱ	2			○		
		社会地理歴史教科教育法	2			○		
		社会公民教科教育法	2			○		
	・道徳の指導法	道徳教育の理論と方法（中）	2		○	○	○	
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法（中・高）	2		○	○	○	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術（中・高）	2				○	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2		○	○	○	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高）	2		○	○	○	
教育実習		教育実習指導	1				○	※注意事項の欄を参照
		教育実習Ⅰ	4				○	
		教育実習Ⅱ	—				○	
教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2				○	
修得単位数合計			35					

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
5. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
6. 実習参加要件に注意して履修すること。
7. 中学校一種免許状を取得する者は、教育実習参加年度の前年度までに「介護等の体験」を修了していること。

②「教科に関する科目」対応表

免許法施行規則 に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本史及び外国史	日本史Ⅰ	2			○				日本学科で開設※
	日本史Ⅱ			2	○				
	日本史Ⅲ			2		○			
	日本史Ⅳ			2		○			
	西洋史Ⅰ	2				○			
	西洋史Ⅱ			2		○			
	アジア史Ⅰ	2				○			
	アジア史Ⅱ			2		○			
	中国史Ⅰ	2				○			
	中国史Ⅱ			2		○			
地理学（地誌を含む。）	観光文化地理			2		○			日本学科で開設※
	人文地理学	2				○			
	自然地理学Ⅰ	2					○		
	自然地理学Ⅱ			2			○		
	地域文化			2			○		
	地誌	2					○		
「法学、政治学」	法学（国際法を含む）	2			○				共通教育科目不可※
	国際政治論			2			○		
「社会学、経済学」	社会学概論			2	○				共通教育科目不可※
	社会学理論Ⅰ	2			○				
	社会学理論Ⅱ			2			○		
	ジェンダー論			2			○		
	産業社会学			2		○			
	家族社会学			2		○			
	現代社会論			2		○			
	社会調査法			2		○			
	マス・メディア論			2	○				
	社会意識論			2		○			
	社会病理学			2	○				
	経済学	2			○				
	国際社会学			2			○		
	国際経済論			2		○			
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	2			○				
中学校 1 種免許最低修得単位数		32							

※「日本学科」に開設の科目は、他学科履修として修得すること

※「法学（国際法を含む）」「経済学」は社会学科専門教育科目を修得すること

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則 に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ か Ⅱ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2 {	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

高等学校教諭一種免許状【公民】 (社会学科)

①「教職に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位(必修)	配当年次				備考
科目	各科目に含める必要事項		高1	1年	2年	3年	4年	
等 教 に 職 関 関 す る 義 科 目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	○				
に 教 関 育 す の 科 基 目 礎 理 論	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○				
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	○				
に 教 関 育 す 課 科 程 目 及 指 導 法	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論（中・高）	2		○	○	○	
	・各教科の指導法	社会公民教科教育法	2			○		
		公民教科教育法	2			○		
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法（中・高）	2		○	○	○	
に 生 関 徒 す 指 科 導 目 等 教 育 相 談 及 び 進 路 指 導	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2		○	○	○	
	・進路指導の理論及び方法							
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高）	2		○	○	○	
教育実習		教育実習指導	1				○	※注意事項の欄を参照
		教育実習Ⅰ	—				○	
		教育実習Ⅱ	2				○	
教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2				○	
修得単位数合計			27					

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
5. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
6. 実習参加要件に注意して履修すること

②「教科に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学（国際法を含む）	2			○				共通教育科目不可
	国際政治論			2			○		
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学概論			2	○				共通教育科目不可
	現代社会論			2		○			
	社会学理論Ⅰ	2			○				
	社会学理論Ⅱ			2			○		
	ジェンダー論			2			○		
	産業社会学			2		○			
	家族社会学			2		○			
	社会調査法			2		○			
	マス・メディア論			2	○				
	社会意識論			2		○			
	社会病理学			2	○				
	国際社会学			2			○		
	国際経済論			2		○			
	経済学	2			○				
	入門心理学			2	○				共通教育科目不可
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	社会心理学	2				○			
	臨床心理学			2		○			
	コミュニティ心理学			2			○		
	哲学概論	2			○				
高等学校 1 種免許最低修得単位数		34							

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

高等学校教諭一種免許状【公民】

(人間福祉学科 健康福祉専攻)

①「教職に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位(必修)	配当年次				備 考
科目	各科目に含める必要事項		高 1	1 年	2 年	3 年	4 年	
等 教 に 職 関 関 す 係 る 関 科 する 目 意 義	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	○				
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○				
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	○				
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論（中・高）	2		○	○	○	
	・各教科の指導法	社会公民教科教育法	2			○		
		公民教科教育法	2			○		
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法（中・高）	2		○	○	○	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2		○	○	○	
	・進路指導の理論及び方法							
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高）	2		○	○	○	
教育実習		教育実習指導	1				○	※注意事項の欄を参照
		教育実習Ⅰ	—				○	
		教育実習Ⅱ	2				○	
教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2				○	
修得単位数合計			27					

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの2科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
5. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
6. 実習参加要件に注意して履修すること

②「教科に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学（国際法を含む）	2			○				社会学科で開設 （共通教育科目不可）※ 共通教育科目で開設
	政治学	2			○	○	○		
	権利擁護と成年後見制度			2			○		
	更生保護制度			2			○		
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会と人間			2	○				1 科目 2 単位選択必修
	社会学概論	2			○				
	家族社会学			2	○				
	地域社会学			2		○			
	就労支援			2			○		
	地域福祉Ⅰ			2		○			
	地域福祉Ⅱ			2		○			
	社会保障Ⅱ			2			○		
	公的扶助			2		○			
	経済学入門	2				○			
	国際経済学			2			○		
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	心理学概論	2			○				
	臨床心理学		2	2	○				
	福祉心理学			2		○			
	カウンセリング理論			2		○			
	カウンセリング方法論			2			○		
	「いのち」の権利論（生命倫理と遺伝）			2			○	○	
	ターミナルケア論			2			○	○	
高等学校 1 種免許最低修得単位数		34							

※「社会学科」に開設の科目は、他学科履修として修得すること。（共通教育科目での修得は不可）

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

高等学校教諭一種免許状【福祉】

(人間福祉学科 健康福祉専攻)

①「教職に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位(必修)	配当年次					備 考
科目	各科目に含める必要事項		高 1	1 年	2 年	3 年	4 年		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	○					※注意事項の欄を参照
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○					
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	○					
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	○					
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論（中・高）	2		○	○	○		
	・各教科の指導法	教科教育法Ⅰ（福祉）	2			○			
		教科教育法Ⅱ（福祉）	2			○			
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法（中・高）	2		○	○	○		
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術（中・高）	2					○		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	2		○	○	○		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中・高）	2		○	○	○		
教育実習		教育実習指導	1				○		
		教育実習Ⅰ	—				○		
		教育実習Ⅱ	2				○		
教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2				○		
修得単位数合計			27						

履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの2科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの2科目必修
3. 教育実習は「公民」で行われることが多いため、教科教育法については、「教科教育法Ⅰ（福祉）」「教科教育法Ⅱ（福祉）」に加えて「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」を履修すること
4. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
5. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
6. 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1年次から「履修カルテ」を作成しなければならない
7. 実習参加要件に注意して履修すること

②「教科に関する科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
社会福祉学 (職業指導を含む。)	現代社会と福祉Ⅰ	2			○				
	福祉法学			2	○				
	社会保障Ⅰ			2			○		
	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2			○				
高齢者福祉、 児童福祉 及び障害者福祉	高齢者福祉	2				○			
	高齢者支援と福祉			2		○			
	児童・家庭福祉	2				○			
	児童・家庭支援と福祉			2		○			
	障害者福祉	2				○			
	障害者支援と福祉			2		○			
社会福祉援助技術	社会福祉相談援助演習Ⅰ	2			○				
	社会福祉相談援助演習Ⅱ	2				○			
	相談援助の理論と方法Ⅰ	2				○			
	相談援助の理論と方法Ⅱ	2				○			
	相談援助の理論と方法Ⅲ			2			○		
	相談援助の理論と方法Ⅳ			2			○		
介護理論 及び介護技術	介護福祉	2				○			
	介護演習	2				○			
社会福祉総合実習(社 会福祉援助実習及び 社会福祉施設等にお ける介護実習を含む。)	社会福祉相談援助実習指導 A	2				○			
	社会福祉相談援助実習指導 B	2				○			
	社会福祉調査			2			○		
人体構造及び日常生 活行動に関する理解	人体・生活の研究	2					○	○	
加齢及び障害に関す る理解	加齢・障害の研究	2					○	○	
高等学校 1 種免許最低修得単位数		34							

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目」対応表

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

小学校教諭一種免許状の課程

(教育学部 教育学科)

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

「教職に関する科目」の必要単位の修得

「教科に関する科目」の必要単位の修得

「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」
に定められている科目※の修得

※「日本国憲法」
「スポーツⅠ・Ⅱ」
「英語Ⅰ・Ⅱ」
「情報処理演習ⅠまたはⅡ」

「介護等の体験」への参加

免許や実習に関するガイダンスへの出席

教育実習への参加

教育職員免許状申請

大学の卒業

解説

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべて IBU.net で行いますので、十分に注意してください。

●学外実習について

学外実習について質問がある場合は教職教育推進センターに来てください。

●学外実習に参加するための心得

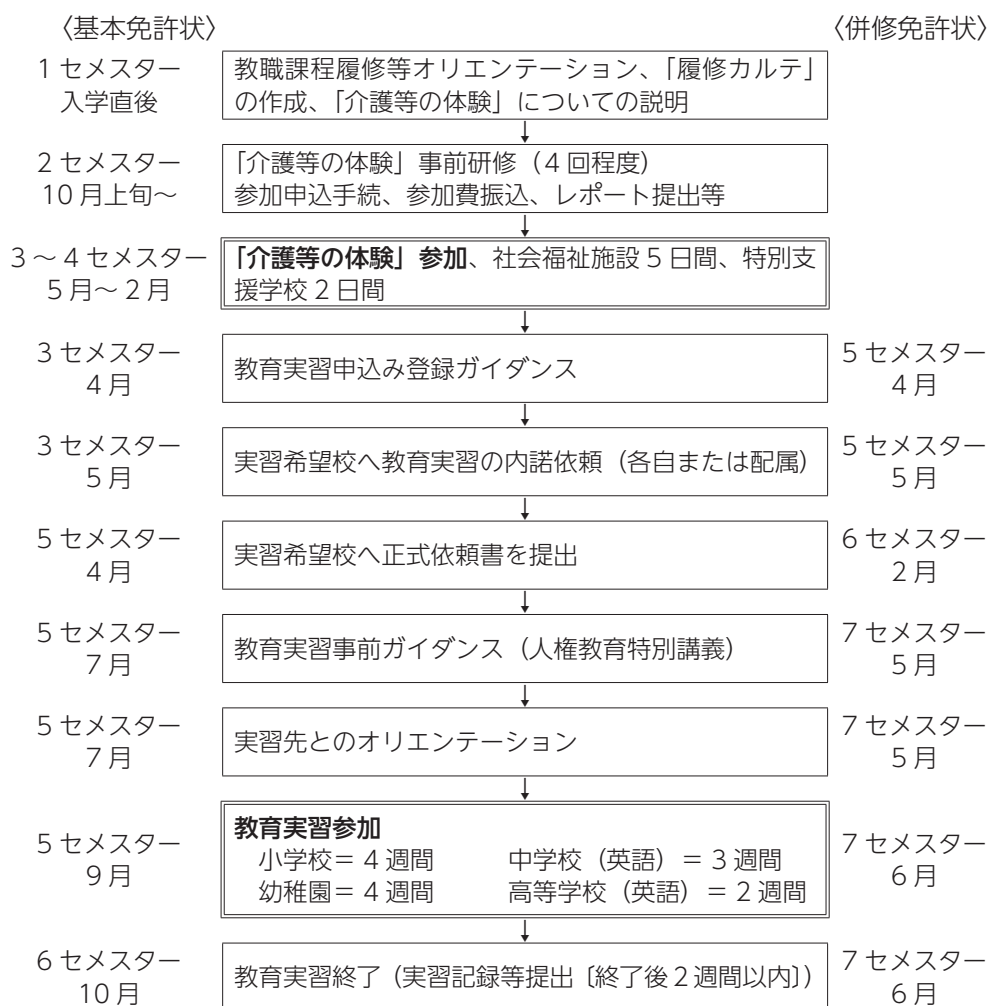
学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

●教育学科 小学校・幼児保育コース 教育実習および「介護等の体験」の予定

解 説

- 1 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。
- 2 小学校・中学校教育職員免許状取得希望者は、「介護等の体験」への参加が必要です。

中学校英語・小学校コース
⇒ p.182 を参照。
保健教育コース
⇒ p.191 を参照。



●教育学部 介護等の体験の参加要件

小学校または中学校教育職員免許状を取得するためには、教育実習とは別に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、計7日間の「介護等の体験」を行うことが義務付けられています。

その目的は、介護などの経験を通じて学んだことを教育の現場に活かしていくことにあります。詳細については、「介護等の体験」事前研修において説明します。

- 「介護等の体験」には、次の参加要件を充たさないと参加できません。

- ① 2 セメスターを修了していること。
- ② 参加する前年度の夏学期までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	仏教Ⅰ	1 単位
卒業に必要となる修得単位数が上記 1 科目を含んで、15 単位以上		

- ③ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

- ・実習先は大学から公的機関に依頼し決定します。他大学の学生と一緒に実習をする場合もあります。
- ・実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- ・実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
- ・実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
- ・実習先（社会福祉施設）には腸内細菌検査結果を提出する必要があります。

●教育学部 教育実習参加の要件〔小学校・幼児保育コース対象〕

「教職に関する科目」の中には、学外での教育実習が含まれます。

- ・教育実習には、次の参加要件を充たさないと参加できません。
- ① 4 セメスターを修了していること。
 - ② 参加する年度の前年度までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	仏教Ⅰ	1 単位
	仏教Ⅱ	1 単位
専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	教育心理学	

卒業に必要となる修得単位数が上記 4 科目を含んで、70 単位以上

- ③ 小学校教諭免許状の取得を希望する場合は、参加する年度の前年度までに、「介護等の体験」を修了していること。
- ④ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

中学校英語・小学校コース
⇒ p.170 を参照。
保育教育コース
⇒ p.170 を参照。

- 実習先は前年度に学生本人が依頼して決定します（自治体によって例外あり）。依頼方法等についてはガイダンスで説明します。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

解説

教育学部 教育実習参加の要件 〔中学校英語・小学校コース、保健教育コース対象〕

「教職に関する科目」の中には、学外での教育実習が含まれます。

- 教育実習には、次の参加要件を満たさないと参加できません。
 - ① 基本免許状の「教育実習」または「養護実習」を終えていること。
 - ② 6 セメスターを修了していること。
 - ③ 参加する年度の前年度までに、卒業に必要となる修得単位数が、専門教育科目 60 単位以上含んで 100 単位以上あること。
 - ④ 参加する年度の前年度までに、「介護等の体験」を修了していること。
 - ⑤ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
 - ⑥ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。
- 実習先は前年度に学生本人が依頼して決定します（自治体によって例外あり）。依頼方法等についてはガイダンスで説明します。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

小学校・幼児保育コース
⇒ p.169 を参照。

●教職に関する科目

【教育学科】小学校一種免許

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 (必修)	配当年次					備 考
科目	各科目に含める必要事項			小 1	1 年	2 年	3 年	4 年	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	○					
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○					
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	○					
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	○					
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論 (小・中・高・養)	2			○	○	○	
	・各教科の指導法	国語科教育法Ⅰ	1				○		
		国語科教育法Ⅱ	1				○		
		社会科教育法Ⅰ	1				○		
		社会科教育法Ⅱ	1				○		
		算数科教育法Ⅰ	1				○		
		算数科教育法Ⅱ	1				○		
		理科教育法Ⅰ	1				○		
		理科教育法Ⅱ	1				○		
		生活科教育法Ⅰ	1			○			
		生活科教育法Ⅱ	1			○			
		音楽科教育法Ⅰ	1			○			
		音楽科教育法Ⅱ	1			○			
		図画工作科教育法Ⅰ	1			○			
		図画工作科教育法Ⅱ	1			○			
		家庭科教育法Ⅰ	1			○			
		家庭科教育法Ⅱ	1			○			
		体育科教育法Ⅰ	1				○		
		体育科教育法Ⅱ	1				○		
	・道徳の指導法	道徳教育の理論と方法 (小・中・高)	2			○	○	○	
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法 (小・中・高・養)	2			○	○	○	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術 (幼・小・中・高・養)	2			○			
生徒指導、進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論 (進路指導を含む) (小・中・高)	2			○	○	○	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法 (小・中・高・養)	2			○	○	○	
教育実習		教育実習指導（幼・小）	1				○		
		教育実習	4				○		※ 1
教職実践演習		教職実践演習（教諭）	2					○	※ 2
修得単位数合計			45						

※ 1 「教育実習」は前述の参加要件（⇒ p.169）を充たさないと参加できない。

※ 2 「教職実践演習（教諭）」を履修するためには 1 年次から「履修カルテ」を作成しなければならない。

●教科に関する科目

【教育学科】 小学校一種免許

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
国語（書写を含む。）	国語（書写を含む）	2				○			
社会	社会	2				○			
算数	算数	2				○			
理科	理科	2				○			
生活	生活	2			○				
音楽	音楽	2			○				
図画工作	図画工作	2			○				
家庭	家庭	2			○				
体育	専門体育	2				○			
修得単位数合計		18							

※小学校教育課程における外国語活動の導入に向けて、本学では「教科又は教職に関する科目」として「児童英語活動の研究」を開設する。小学校免許の取得希望者は、履修することが望ましい。

●教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				I か II、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツ I	1			○	○	○		
	スポーツ II	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語 I	1			○				
	英語 II	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習 I		2	2	○				
	情報処理演習 II			2	○				
修得単位数合計		8							

●教育学部 「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（教諭）」の授業を受けるまでに、各自で1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（教諭）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（教諭）」を履修できないこともあります。

●教育学部 「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で3 項目について記入します。

- (1) 教員志望理由と動機の記入 1 セメ終了時
はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）
- (2) 教職関連科目の履修状況の記入 2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時
履修した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入
- (3) 介護等の体験や教育実習の状況の記入
介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません）

●教育職員免許状申請、証明書について

解 説

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県の教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県の教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

幼稚園教諭一種免許状の課程

(教育学部 教育学科 小学校・幼児保育コース)

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

「教職に関する科目」の必要単位の修得

「教科に関する科目」の必要単位の修得

「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定められている科目※の修得

※「日本国憲法」
「スポーツⅠ・Ⅱ」
「英語Ⅰ・Ⅱ」
「情報処理演習ⅠまたはⅡ」

免許や実習に関するガイダンスへの出席

教育実習への参加

教育職員免許状申請

大学の卒業

解説

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべてIBU.netで行いますので、十分に注意してください。

●学外実習について

学外実習について質問がある場合は教職教育推進センターに来てください。

●学外実習に参加するための心得

学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

●教育実習参加の要件

「教職に関する科目」の中には、学外での教育実習が含まれます。

- 教育実習には、次の参加要件を満たさないと参加できません。
 - ① 4 セメスターを修了していること。
 - ② 参加する年度の前年度までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	仏教Ⅰ	1 単位
	仏教Ⅱ	1 単位
専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	教育心理学	

卒業に必要となる修得単位数が上記 4 科目を含んで、70 単位以上

- ③ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
 - ④ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。
- 実習先は前年度に学生本人が依頼して決定します（自治体によって例外あり）。依頼方法等についてはガイダンスで説明します。
 - 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
 - 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

●教職に関する科目

【教育学科】幼稚園一種免許

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 (必修)	配当年次				備 考
科目	各科目に含める必要事項			1 年	2 年	3 年	4 年	
教職の意義 等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	○				
教育の基礎理論に 関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○				
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	○				
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	幼児教育課程総論	2		○			
	・保育内容の指導法	保育内容の理論と方法（健康）	2		○			
		保育内容の理論と方法（人間関係）	2		○			
		保育内容の理論と方法（環境）	2		○			
		保育内容の理論と方法（言葉）	2		○			
		保育内容の理論と方法（表現活動・音楽）	2		○			
		保育内容の理論と方法（表現活動・造形）	2		○			
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育方法論	2			○		
		教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	2		○			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・幼児理解の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	幼児理解（教育相談を含む）	2			○		
教育実習		教育実習指導（幼・小）	1			○		※ 1
		教育実習	4			○		
教職実践演習		教職実践演習（教諭）	2				○	※ 2
修得単位数合計			35					

※ 1 「教育実習」は前述の参加要件（⇒ p. 176）を充たさないと参加できない。

小学校教諭一種免許状の取得も希望する場合、教育実習は小学校または幼稚園のどちらかに参加し単位を修得すれば、両方の免許を取得できる。2 回参加する必要はない。ただし特に希望する場合は、どちらかでの教育実習を終えた後、もう一方の教育実習に参加することもできる。

※ 2 「教職実践演習（教諭）」を履修するためには 1 年次から「履修カルテ」を作成しなければならない。

●教科に関する科目

【教育学科】幼稚園一種免許

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
国語	国語（書写を含む）	2				○			
算数	算数	2				○			
生活	生活	2			○				
音楽	音楽	2			○				
	音楽理論	2			○				
図画工作	図画工作	2			○				
	美術理論	2			○				
体育	専門体育	2				○			
	体育理論	2				○			
修得単位数合計		18							

●教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

●「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（教諭）」の授業を受けるまでに、各自で1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（教諭）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（教諭）」を履修できないこともあります。

●教育学部 「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で3 項目について記入します。

- (1) 教員志望理由と動機の記入 1 セメ終了時
はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）
- (2) 教職関連科目の履修状況の記入 2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時
履修した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入
- (3) 介護等の体験や教育実習の状況の記入
介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません）

●教育職員免許状申請、証明書について

解 説

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県の教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状取得に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県の教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）の課程 (教育学部 教育学科)

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

「教職に関する科目」の必要単位の修得

「教科に関する科目」の必要単位の修得

「教育職員免許法施行規則第66条の6」
に定められている科目※の修得

※「日本国憲法」
「スポーツⅠ・Ⅱ」
「英語Ⅰ・Ⅱ」
「情報処理演習ⅠまたはⅡ」

「介護等の体験」への参加

高校の免許のみを取得する場合は、「介護等の体験」参加は不要

免許や実習に関するガイダンスへの出席

教育実習への参加

教育職員免許状申請

大学の卒業

解説

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべてIBU.netで行いますので、十分に注意してください。

●学外実習について

学外実習について質問がある場合は教職教育推進センターに来てください。

●学外実習に参加するための心得

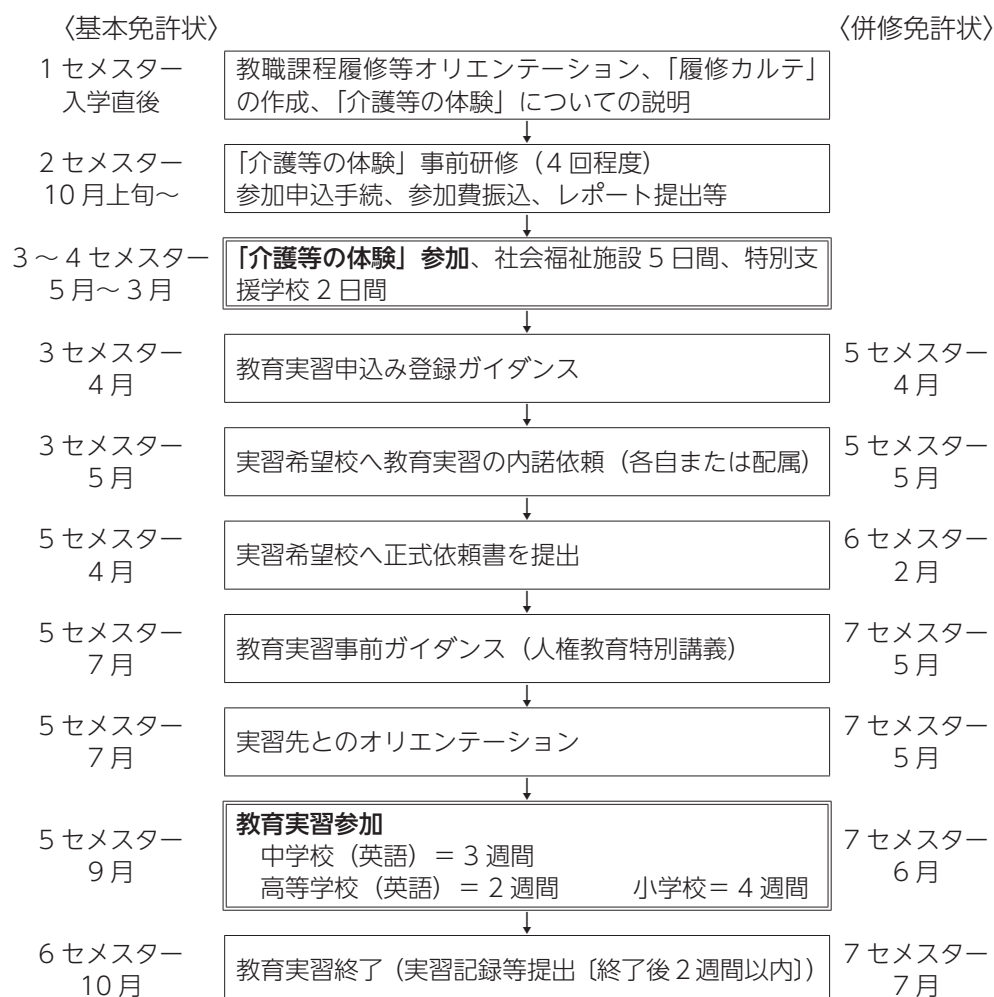
学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

●教育学科 中学校英語・小学校コース 教育実習および「介護等の体験」の予定

解 説

- 1 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。
- 2 小学校・中学校教育職員免許状取得希望者は、「介護等の体験」への参加が必要です。

小学校・幼児保育コース
⇒ p.168 を参照。



●教育学部 介護等の体験の参加要件

小学校または中学校教育職員免許状を取得するためには、教育実習とは別に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、計7日間の「介護等の体験」を行うことが義務付けられています。

その目的は、介護などの経験を通じて学んだことを教育の現場に活かしていくことにあります。詳細については、「介護等の体験」事前研修において説明します。

- 「介護等の体験」には、次の参加要件を満たさないと参加できません。

① 2 セメスターを修了していること。

② 参加する年度の前年度の夏学期までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	仏教Ⅰ	1 単位
卒業に必要となる修得単位数が上記 1 科目を含んで、15 単位以上		

③ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

- 実習先は大学から公的機関に依頼し決定します。他大学の学生と一緒に実習をする場合もあります。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
- 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
- 実習先（社会福祉施設）には腸内細菌検査結果を提出する必要があります。

●教育学部 教育実習参加の要件〔中学校英語・小学校コース対象〕

「教職に関する科目」の中には、学外での教育実習が含まれます。

- 実習参加時期は、182 ページを参照してください。
- 教育実習には、次の参加要件を満たさないと参加できません。

① 4 セメスターを修了していること。

② 参加する年度の前年度までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	仏教Ⅰ	1 単位
	仏教Ⅱ	1 単位
専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	教育心理学	
	英語科教育法Ⅰ	2 単位
	英語科教育法Ⅱ	2 単位
	コミュニケーションセミナーⅠ	1 単位
	コミュニケーションセミナーⅡ	1 単位
卒業に必要となる修得単位数が上記 8 科目を含んで、70 単位以上		

③ 中学校教諭免許状の取得を希望する場合は、参加する年度の前年度までに、「介護等の体験」を修了していること。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

- ④ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。
- 実習先は前年度に学生本人が依頼して決定します（自治体によって例外あり）。依頼方法等についてはガイダンスで説明します。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出すること。

解 説

●教育学部 教育実習参加の要件〔小学校・幼児保育コース対象〕

「教職に関する科目」の中には、学外での教育実習が含まれます。

- 教育実習には、下記の参加要件を満たさないと参加できません。
 - ① 基本免許状の「教育実習」を終えていること。
 - ② 6 セメスターを修了していること。
 - ③ 参加する年度の前年度までに、卒業に必要となる修得単位数が専門教育科目 60 単位以上含んで 100 単位以上であること。
 - ④ 以下の科目を 6 セメスター終了時までに修得していること。

専門教育科目	英語科教育法Ⅰ	2 単位
	英語科教育法Ⅱ	2 単位
	コミュニケーションセミナーⅠ	1 単位
	コミュニケーションセミナーⅡ	1 単位

- ⑤ 中学校教諭免許状の取得を希望する場合は、参加する年度の前年度までに、「介護等の体験」を修了していること。
- ⑥ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
- ⑦ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。
 - 実習先は前年度に学生本人が依頼して決定します（自治体によって例外あり）。依頼方法等についてはガイダンスで説明します。
 - 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
 - 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

●教職に関する科目

【教育学科】 中学校一種・高等学校一種免許＜英語＞

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位 (必修)		配当年次				備 考
科目	各科目に含める必要事項		中 1	高 1	1 年	2 年	3 年	4 年	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	2	○				
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	○				
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	2	○				
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論（小・中・高・養）	2	2		○	○	○	
	・各教科の指導法	英語科教育法Ⅰ	2	2	○				※中 1 種免はⅠ～Ⅳ必修 高 1 種免はⅠ～Ⅱ必修
		英語科教育法Ⅱ	2	2		○			
		英語科教育法Ⅲ	2	—		○			
		英語科教育法Ⅳ	2	—			○		
	・道徳の指導法	道徳教育の理論と方法（小・中・高・養）	2	—		○	○	○	※中 1 種免のみ
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法（小・中・高・養）	2	2		○	○	○	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	2	2		○			
	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	2	2		○	○	○	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（小・中・高・養）	2	2		○	○	○	
教育実習		教育実習指導（英語）	1	1			○		※注意事項の欄を参照
		教育実習Ⅰ（英語）	4	注）3			○		
		教育実習Ⅱ（英語）	—	2			○		
教職実践演習		教職実践演習（教諭）	2	2				○	
修得単位数合計			35	27					

注）履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの 2 科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの 2 科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
5. 「教職実践演習（教諭）」を履修するためには 1 セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない
6. 実習参加要件に注意して履修すること
7. 中学校一種免許状を取得する者は、教育実習参加の前年度までに「介護等の体験」を修了していること

●教科に関する科目

【教育学科】 中学校一種・高等学校一種免許＜英語＞

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
英語学	英語学概説	2			○				
	英語史概説			2			○		
	英語音声学			2	○				
	学習英文法セミナーⅠ			2	○				
	学習英文法セミナーⅡ			2	○				
	英語学特論			2			○		
	英語学講読			2			○		
英米文学	英米文学概論	2				○			
	英米文学講読			2		○			
	英米児童文学講読Ⅰ			1		○			
	英米児童文学講読Ⅱ			1		○			
	英国伝承文学（詩・諺）			2		○			
	英語ドラマセミナー			2			○		
英語 コミュニケーション	コミュニケーションセミナーⅠ	1			○				
	コミュニケーションセミナーⅡ			1	○				
	コミュニケーションセミナーⅢ			1		○			
	ライティング			2		○			
	インターネット英語			1		○			
	英語プレゼンテーション			2			○		
異文化理解	比較文化論	2			○				
	異文化理解Ⅰ			2		○			
	異文化理解Ⅱ			2		○			
	異文化理解Ⅲ			2		○			
	異文化研究Ⅰ			2			○		
	異文化研究Ⅱ			2				○	
	異文化研究Ⅲ			2				○	
中学校 1 種免許最低修得単位数		28							
高等学校 1 種免許最低修得単位数		34							

●教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				I か II、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツ I	1			○	○	○		
	スポーツ II	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語 I	1			○				
	英語 II	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習 I		2	2	○				
	情報処理演習 II			2	○				
修得単位数合計		8							

●「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（教諭）」の授業を受けるまでに、各自で1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。

「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（教諭）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（教諭）」を履修できないこともあります。

●「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で3 項目について記入します。

(1) 教員志望理由と動機の記入

1 セメ終了時、はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）

(2) 教職関連科目の履修状況の記入

2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時、履修した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入

(3) 介護等の体験や教育実習の状況の記入

介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません）

●教育職員免許状申請、証明書について

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県の教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状取得に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県の教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

中学校・高等学校教諭一種免許状（保健）の課程

（教育学部 教育学科 保健教育コース）

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

「教職に関する科目」の必要単位の修得

「教科に関する科目」の必要単位の修得

「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に定められている科目※の修得

※「日本国憲法」
「スポーツⅠ・Ⅱ」
「英語Ⅰ・Ⅱ」
「情報処理演習ⅠまたはⅡ」

「介護等の体験」への参加

高校の免許のみを取得する場合は、「介護等の体験」参加は不要

免許や実習に関するガイダンスへの出席

教育実習への参加

教育職員免許状申請

大学の卒業

解説

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべて IBU.net で行いますので、十分に注意してください。

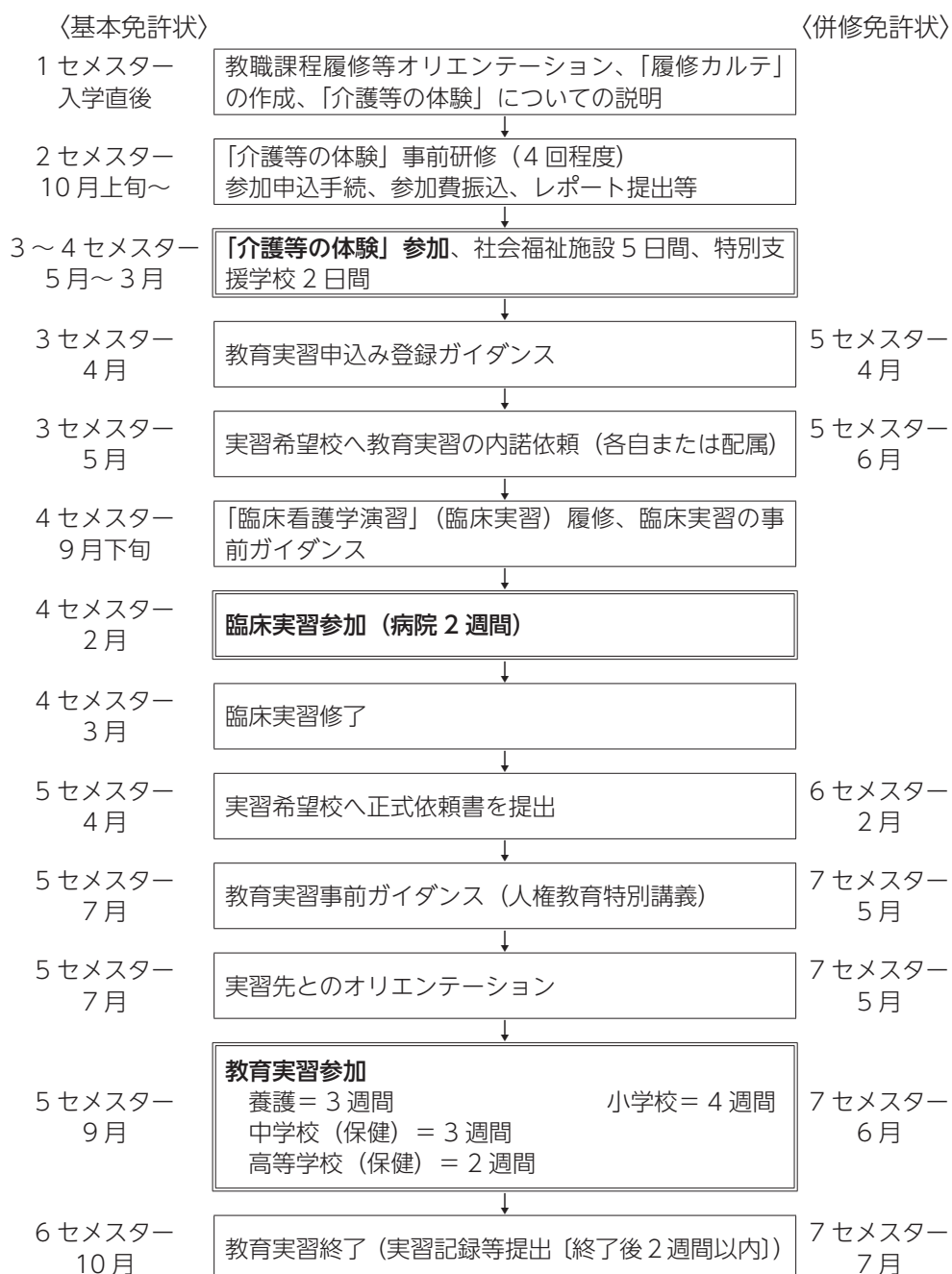
●学外実習に参加するための心得

学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている中学校・高等学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

●教育学科 保健教育コース 教育実習および「介護等の体験」の予定

解 説

- 1 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。
- 2 小学校・中学校教育職員免許状取得希望者は、「介護等の体験」への参加が必要です。



●教育学部 介護等の体験の参加要件

小学校または中学校教育職員免許状を取得するためには、教育実習とは別に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、計7日間の「介護等の体験」を行うことが義務付けられています。

その目的は、介護などの経験を通じて学んだことを教育の現場に活かしていくことにあります。詳細については、「介護等の体験」事前研修において説明します。

- 「介護等の体験」には、次の参加要件を満たさないと参加できません。

① 2セメスターを修了していること。

② 参加する年度の前年度の夏学期までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	仏教Ⅰ	1単位
卒業に必要となる修得単位数が上記1科目を含んで、15単位以上		

③ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

- 実習先は大学から公的機関に依頼し決定します。他大学の学生と一緒に実習をする場合もあります。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
- 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
- 実習先（社会福祉施設）には腸内細菌検査結果を提出する必要があります。

解説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

●教育学部 教育実習参加の要件

「教職に関する科目」の中には、学外での教育実習が含まれます。

• 教育実習には、次の参加要件を満たさないと参加できません。

- ① 4 セメスターを修了していること。
- ② 参加する年度の前年度までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	仏教Ⅰ	1 単位
	仏教Ⅱ	1 単位
専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	教育心理学	
	保健科教育法Ⅰ	2 単位
	保健科教育法Ⅱ	2 単位

卒業に必要となる修得単位数が上記 6 科目を含んで、70 単位以上

- ③ 中学校教諭免許状の取得を希望する場合は、参加する年度の前年度までに、「介護等の体験」を修了していること。
 - ④ 「教育実習指導」担当教員の許可を得ていること。
 - ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。
- 実習先は前年度に学生本人が依頼して決定します（自治体により例外あり）。依頼方法等についてはガイダンスで説明します。
 - 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
 - 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

●教職に関する科目

【教育学科】 中学校一種・高等学校一種免許＜保健＞

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	単位（必修）		配当年次				備考
科目	各科目に含める必要事項		中 1	高 1	1 年	2 年	3 年	4 年	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	2	○				
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	○				
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	2	○				
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論(小・中・高・養)	2	2		○	○	○	
	・各教科の指導法	保健科教育法Ⅰ	2	2	○				※中 1 種免はⅠ～Ⅳ必修 高 1 種免はⅠ～Ⅱ必修
		保健科教育法Ⅱ	2	2		○			
		保健科教育法Ⅲ	2	—		○			
		保健科教育法Ⅳ	2	—			○		
	・道徳の指導法	道徳教育の理論と方法(小・中・高・養)	2	—		○	○	○	※中Ⅰ種免のみ
	・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法(小・中・高・高・養)	2	2		○	○	○	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術(幼・小・中・高・高・養)	2	2		○			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）(小・中・高)	2	2		○	○	○	
	・進路指導の理論及び方法								
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法(小・中・高・高・養)	2	2		○	○	○	
教育実習		教育実習指導（保健）	1	1			○		※注意事項の欄を参照
		教育実習Ⅰ（保健）	4	注)3			○		
		教育実習Ⅱ（保健）	—	2			○		
教職実践演習		教職実践演習（教諭）	2	2				○	
修得単位数合計			35	27					

注) 履修の際の注意事項

1. 中学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅰの 2 科目必修
2. 高等学校一種免許状を取得する者は、当該教科の教育実習指導・教育実習Ⅱの 2 科目必修
3. 中高一種免許状を同時に取得する際は教育実習Ⅰを履修しなければならない
4. 免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない
5. 「教職実践演習（教諭）」を履修するためには 1 セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない
6. 教育実習は前述の参加要件（→ p.193）を充たさないと参加できない
7. 中学校一種免許状を取得する者は、教育実習参加年度の前年度までに「介護等の体験」を修了していること

●教科に関する科目

【教育学科】 中学校一種・高等学校一種免許＜保健＞

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考	
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年		
中学校一種 「生理学及び栄養学」 高等学校一種 「生理学、栄養学、 微生物学、解剖学」	栄養学	2			○				※高校にのみ算入可能	
	食品学			2			○			
	解剖生理学Ⅰ	2			○					
	解剖生理学Ⅱ			2	○					
	解剖生理学演習			2			○			
	運動生理学			2			○			
	微生物学（免疫学を含む）※			(2)			○			
衛生学及び 公衆衛生学	衛生学	2				○				
	公衆衛生学Ⅰ（予防医学を含む）	2				○				
	公衆衛生学Ⅱ			2		○				
	公衆衛生学演習			2			○			
	環境保健学			2				○		
	保健行動学			2				○		
学校保健（小児保健、 精神保健、学校安全 及び救急処置を含 む。）	学校保健Ⅰ（学校安全を含む）	2			○					
	学校保健Ⅱ（歯科保健を含む）			2		○				
	小児保健	2				○				
	保健統計学			2			○			
	精神保健	2				○				
	救急処置	2				○				
中学校 1 種免許最低修得単位数		34								
高等学校 1 種免許最低修得単位数		36								

※「微生物学（免疫学を含む）」は、中学校一種（保健）の教科に関する科目に該当しない。

●教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツⅠ	1			○	○	○		
	スポーツⅡ	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○				
	英語Ⅱ	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○				
	情報処理演習Ⅱ			2	○				
修得単位数合計		8							

●「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（教諭）」の授業を受けるまでに、各自で1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。

「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（教諭）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（教諭）」を履修できないこともあります。

●「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で3 項目について記入します。

(1) 教員志望理由と動機の記入

1 セメ終了時、はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）

(2) 教職関連科目の履修状況の記入

2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時、履修した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入

(3) 介護等の体験や教育実習の状況の記入

介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません）

●教育職員免許状申請、証明書について

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県の教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状取得に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県の教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

養護教諭一種免許状の課程

(教育学部 教育学科 保健教育コース)

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

「教職に関する科目」の必要単位の修得

「養護に関する科目」の必要単位の修得

「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」
に定められている科目※の修得

※「日本国憲法」
「スポーツⅠ・Ⅱ」
「英語Ⅰ・Ⅱ」
「情報処理演習ⅠまたはⅡ」

免許や実習に関するガイダンスへの出席

臨床実習への参加

養護実習への参加

教育職員免許状申請

大学の卒業

※養護教諭一種免許状のみを取得する場合は、「介護等の体験」の参加は不要

解説

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべて IBU.net で行いますので、十分に注意してください。

●学外実習について

学外実習について質問がある場合は教職教育推進センターに来てください。

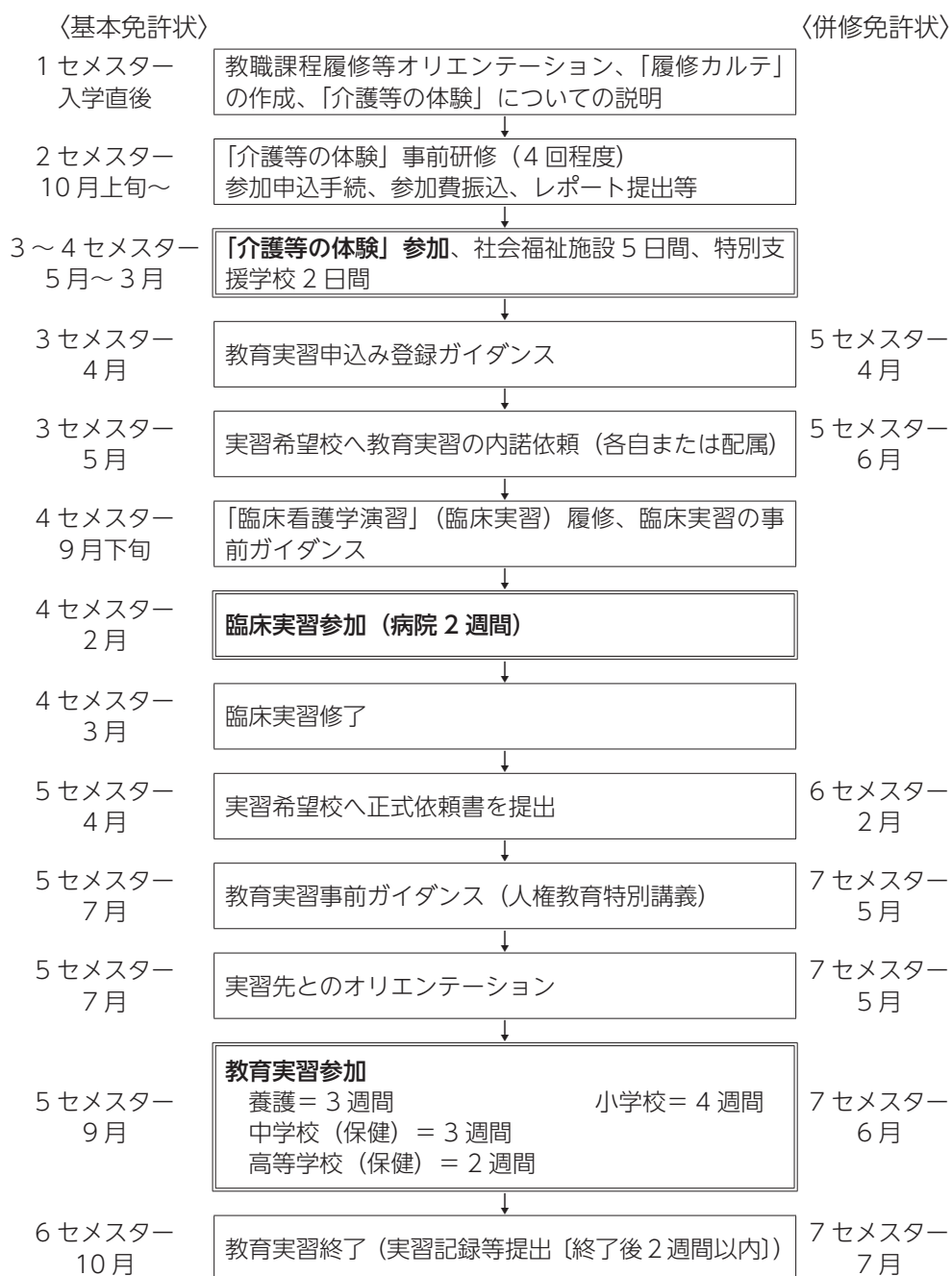
●学外実習に参加するための心得

学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

●教育学科 保健教育コース 教育実習および「介護等の体験」の予定

解 説

- 1 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。
- 2 小学校・中学校教育職員免許状取得希望者は、「介護等の体験」への参加が必要です。



●臨床実習参加の要件

「養護に関する科目」の中には、学外実習である「臨床実習」を含む「臨床看護学演習」があります。

- 臨床実習には、下記の参加要件を充たさないと参加できません。
 - ① 3 セメスターを修了していること。
 - ② 参加するセメスターの前セメスターまでに、次の科目を修得していること。

専門教育科目	救急処置	2 単位
	解剖生理学 I	2 単位
	看護学Ⅱ（外科学）	2 単位
	看護学Ⅲ（内科学）	2 単位
		合計 8 単位

- ③「臨床看護学演習」担当教員の許可を得ていること。
- ・実習先は大学が決定します。
 - ・実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
 - ・実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
 - ・実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出すること。
 - ・実習先には腸内細菌検査結果を提出する必要があります。

●養護実習参加の要件

「教職に関する科目」の中には、学外での養護実習が含まれます。

- 養護実習には、次の参加要件を充たさないと参加できません。
 - ① 4 セメスターを修了していること。
 - ② 参加する年度の前年度までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	仏教Ⅰ	1 単位
	仏教Ⅱ	1 単位
専門教育科目	教職論	2 科目 4 単位以上
	教育原論	
	教育心理学	
	学校看護学演習	2 単位
	臨床看護学演習	2 単位
卒業に必要な修得単位数が上記 6 科目を含んで、70 単位以上		

- ③「養護実習指導」担当教員の許可を得ていること。
 - ④ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。
- ・実習先は前年度に学生本人が依頼して決定します（自治体によって例外あり）。

解 説

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

この要件は、科目等履修生にも適用されます。

依頼方法等についてはガイダンスで説明します。

- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

解 説

●教職に関する科目

【教育学科】養護教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置 授業科目名	修得 単位数	配当年次				備 考
科目	各科目に含める必要事項			1 年	2 年	3 年	4 年	
教職の意義等に 関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	○				
教育の基礎理論に 関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	○				
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	○				
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育制度論	2	○				
教育課程に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論 (小・中・高・養)	2		○	○	○	
	・道徳及び特別活動に関する内容	道徳教育の理論と方法 (小・中・高・養)	2		○	○	○	
		特別活動の理論と方法 (小・中・高・養)	2		○	○	○	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術 (幼・小・中・高・養)	2		○			
生徒指導及び 教育相談に関 する科目	・生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（養）	2				○	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法 (小・中・高・養)	2		○	○	○	
養護実習		養護実習指導	1			○		
		養護実習	4			○		※ 1
教職実践演習		教職実践演習（養護教諭）	2				○	※ 2
修得単位数合計			27					

※ 1 「養護実習」は前述の参加要件（⇒ p.200）を充たさないと参加できない。

※ 2 「教職実践演習（養護教諭）」を履修するためには 1 セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない。

●養護に関する科目

【教育学科】養護教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む。)	衛生学	2				○			
	公衆衛生学Ⅰ(予防医学を含む)	2				○			
	公衆衛生学Ⅱ			2		○			
	公衆衛生学演習			2			○		
	環境保健学			2				○	
	保健行動学			2				○	
学校保健	学校保健Ⅰ(学校安全を含む)	2			○				
	学校保健Ⅱ(歯科保健を含む)			2		○			
	小児保健			2		○			
養護概説	養護概説	2			○				
健康相談活動の理論及び方法	健康相談活動	2					○		
栄養学(食品学を含む。)	栄養学	2			○				
	食品学	2					○		
解剖学及び生理学	解剖生理学Ⅰ	2			○				
	解剖生理学Ⅱ			2	○				
	運動生理学			2			○		
	解剖生理学演習			2			○		
「微生物学、免疫学、薬理概論」	微生物学(免疫学を含む)	2					○		
	薬理学	2						○	
精神保健	精神保健	2				○			
看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	看護学Ⅱ(外科学)	2			○				
	看護学Ⅲ(内科学)		2		○				※ 1
	看護学Ⅳ(小児看護学・眼科学)		2			○			※ 1
	臨床看護学演習	2				○			※ 2
	学校看護学演習		2		○				※ 1
	救急処置	2				○			
修得単位数合計		32							

※ 1 のうち 4 単位選択必修。

※ 2 臨床看護学演習では学外実習である「臨床実習」に参加する。前項の参加要件を充たさないと参加できない。

●教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目

免許法施行規則に 定める科目区分	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○				I か II、いずれか 1 科目 を修得すること
体育	スポーツ I	1			○	○	○		
	スポーツ II	1			○	○	○		
外国語コミュニケーション	英語 I	1			○				
	英語 II	1			○				
情報機器の操作	情報処理演習 I		2	2	○				
	情報処理演習 II			2	○				
修得単位数合計		8							

● 「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8 セメスター時に開講される「教職実践演習（養護教諭）」の授業を受けるまでに、各自で1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「教職実践演習（養護教諭）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8 セメスター時に「教職実践演習（養護教諭）」を履修できないこともあります。

※養護教諭と中学校・高等学校・小学校教諭の免許状を取得する場合は、「教職実践演習（教諭）」と「教職実践演習（養護教諭）」の2 科目を履修し、「履修カルテ」も2 つ作成する必要があります。

● 「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で3 項目について記入します。

(1) 教員志望理由と動機の記入

1 セメ終了時、はじめに教員を志望する理由と動機について記入（100 字程度）

(2) 教職関連科目の履修状況の記入

2 セメ、4 セメ、6 セメ終了時、履修した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入

(3) 介護等の体験や教育実習の状況の記入

介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください。

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません）

●教育職員免許状申請、証明書について

解 説

1. 教育職員免許状申請

教職に就くには、都道府県の教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

教育職員免許状取得に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県の教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

保育士資格（教育学部 教育学科 小学校・幼児保育コース）

●教育職員免許状を取得するために必要な要件

解 説

保育士資格学内選抜試験要件科目の修得

保育士資格学内選抜試験の合格

保育士資格の教養科目、必修科目、選択科目の修得

「保育実習」への参加

保育士登録

大学の卒業

●保育士資格 学内選抜試験

本学では、保育士資格取得のための科目を履修できる学生および保育実習に参加できる定員は、平成 28 年度入学生は 40 名、平成 29 年度以降入学生は 60 名とします。

学内選抜試験は 2 セメスター終了時に行います。出願方法は IBU.net で連絡します。

在学 2 セメスター終了までに次の単位を修得していることが出願の条件となります。

1 セメスター時の保育士指定科目の履修は制限がありませんが、3 セメスター以降は選抜に合格した学生のみが履修することができます。

基礎教育科目	仏教Ⅰ	1 単位
	仏教Ⅱ	1 単位
	仏教概説	2 単位
	現代社会と人権	2 単位
専門教育科目	教育原論	3 科目 6 単位以上
	保育原理	
	保育者論	
	社会福祉	
	社会的養護	
	音楽理論	2 単位

卒業に必要な修得単位数が上記 8 科目を含んで、45 単位以上

●保育士資格 教養科目

法令上の教科目				本学開講科目	授業 形態	(※ 2) 履修単位数	
系列	教 科 目	授業 形態	(※ 1) 設置単位数			必修	選択
教 養 科 目	外国語、 体育以外の科目	不問	6 以上	仏教概説	講義	2	
				現代社会と人権	講義	2	
				情報処理演習Ⅰ	演習	2 {	2
				情報処理演習Ⅱ	演習		2
	外国語	演習	2 以上	英語Ⅰ	演習	1	
				英語Ⅱ	演習	1	
	体 育	講義	1	体育講義	講義	2	
		実技	1	スポーツⅠ	実技	1	
合 計		10 単位以上		11 単位			

解 説

- ※1 「設置単位数」は法令上開設しなければならない単位数。
- ※2 「履修単位数」は実際に修得しなければならない単位数。履修の際はこの欄に従うこと。

●保育士資格 必修科目

法令上の教科目				本学開講科目	授業 形態	(※ 2)
系列	教 科 目	授業 形態	(※ 1) 設置単位数			履修単位数
						計
保育の本質・目的に 関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2
	教育原理	講義	2	教育原論	講義	2
	児童家庭福祉	講義	2	児童家庭福祉	講義	2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2
	相談援助	演習	1	相談援助・保育相談支援 (※ 3)	演習	1
	社会的養護	講義	2	社会的養護	講義	2
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2
保育の対象の理解に 関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	保育の心理学Ⅰ	講義	2
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	保育の心理学Ⅱ	演習	2
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	子どもの保健Ⅰ	講義	2
				子どもの保健Ⅱ	講義	2
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	小児保健演習	演習	1
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	講義	2
保育の内容・方法に 関する科目	保育課程論	講義	2	幼児教育課程総論	講義	2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2
	保育内容演習	演習	5	保育内容の理論と方法 (健康)	演習	2
				保育内容の理論と方法 (人間関係)	演習	2
				保育内容の理論と方法 (環境)	演習	2
				保育内容の理論と方法 (言葉)	演習	2
				保育内容の理論と方法 (表現活動・音楽)	演習	2
				保育内容の理論と方法 (表現活動・造形)	演習	2
	乳児保育	演習	2	乳児保育	演習	2
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	演習	1
保育相談支援	演習	1	相談援助・保育相談支援 (※ 3)	演習	1	
表現技術	保育の 表現技術	演習	4	音楽実践研究Ⅱ	演習	1
				図画工作	演習	2
				小児体育	演習	1

(次ページに続く)

(前ページより続く)

法令上の教科目				法学開講科目	授業形態	(※2) 履修単位数	
系列	教科目	授業形態	(※1) 設置単位数			必修	選択
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ(施設)(※4)	実習	2	
				保育実習Ⅰ(保育所)(※4)	実習	2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ(施設・保育所)	演習	2	
演習総合	保育実践演習	演習	2	保育実践演習	演習	2	
合 計		51 単位				60 単位	

解 説

- ※1 「設置単位数」は法令上開設しなければならない単位数。
- ※2 「履修単位数」は実際に修得しなければならない単位数。履修の際はこの欄に従うこと。
- ※3 「相談援助・保育相談支援」2単位を履修することにより法令上の教科目「相談援助」と「保育相談支援」を履修したものとする。
- ※4 「保育実習」の履修条件については、
⇒ p.210 を参照すること。

●保育士資格 選択必修科目

法令上の教科目				法学開講科目	授業形態	(※2) 履修単位数	
系列	教科目	授業形態	(※1) 設置単位数			必修	選択
関する科目 ・目的に ・理解に ・方法に ・保育の内容 ・保育の 表現技術	各指定保育士養成施設において設定		15 単位以上	教育人間学	講義	2	
関する科目				子育て支援実地研究	演習	4	2
関する科目				幼児理解(教育相談を含む)	講義		2
関する科目				子どもの文化	講義		2
関する科目				保育方法論	講義		2
関する科目				美術理論	講義		2
関する科目				専門体育	演習		2
関する科目				音楽実践研究Ⅲ	演習		1
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ(保育所)(※3)	実習	2	2
				保育実習Ⅲ(施設)(※3)	実習	2	2
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ(保育所)(※3)	演習	1	1
				保育実習指導Ⅲ(施設)(※3)	演習	1	1
合 計		18 単位以上				9 単位	

- ※1 「設置単位数」は法令上開設しなければならない単位数。
- ※2 「履修単位数」は実際に修得しなければならない単位数。履修の際はこの欄に従うこと。
- ※3 「保育実習Ⅱ(保育所)」・「保育実習指導Ⅱ(保育所)」または「保育実習Ⅲ(施設)」・「保育実習指導Ⅲ(施設)」3単位は必ず修得すること。また、「保育実習」の履修条件については、
⇒ p.210 を参照すること。

●保育実習

解 説

前記必修科目と選択科目の中には、学外での保育実習が含まれます。

- 保育実習について質問がある場合は教職教育推進センターにきてください。
- 実習参加時期は、p.212 を参照してください。
- 保育実習には、次の参加要件を充たさないと参加できません。

〈「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」〉

- ① 選抜試験に合格していること。
- ② 3 セメスター終了までに、次の科目を修得していること。

専門教育科目	音楽実践研究Ⅱ	1 単位
--------	---------	------

卒業に必要となる修得単位数が上記 1 科目を含んで、65 単位以上

- ③ 「保育実習指導」担当教員の許可を得ていること。

〈「保育実習Ⅱ（保育所）」または「保育実習Ⅲ（施設）」〉

- ① 選抜試験に合格していること。
- ② 5 セメスター終了までに、次の科目を修得していること。

専門教育科目	音楽実践研究Ⅲ	1 単位
	保育実習Ⅰ（保育所）	2 単位
	保育実習Ⅰ（施設）	2 単位

卒業に必要となる修得単位数が上記 3 科目を含んで、100 単位以上

- 「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅲ（施設）」で実習を行う社会福祉施設は、大学が実習先を決定します。
 - 「保育実習Ⅰ（保育所）」で実習を行う保育所は、大学が実習先を決定します。
 - 「保育実習Ⅱ（保育所）」で実習を行う保育所は、実習に参加する前セメスター時に学生本人が保育所に依頼して決定します。
 - 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
 - 実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
 - 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
 - 実習先には腸内細菌検査結果の提出が必要です。
- いずれも、「保育実習指導」で詳しく説明します。

「単位の修得および試験に関する規程」
⇒ p.238 を参照。

●保育士登録、証明書について

1. 保育士登録

「保育士」になるには、日本保育協会登録事務処理センターへ「保育士登録」の申請を行い、「保育士登録簿」への登録を受ける必要があります。

大学で取りまとめて申請します。申請方法は、8 セメスター時に説明します。

登録の申請を行なうと、卒業後に事務処理センターより「保育士登録済通知書」「保育士証」が郵送されます。

※保育士の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「資格取得見込証明書」を発行してください。

3. 卒業後の証明書発行

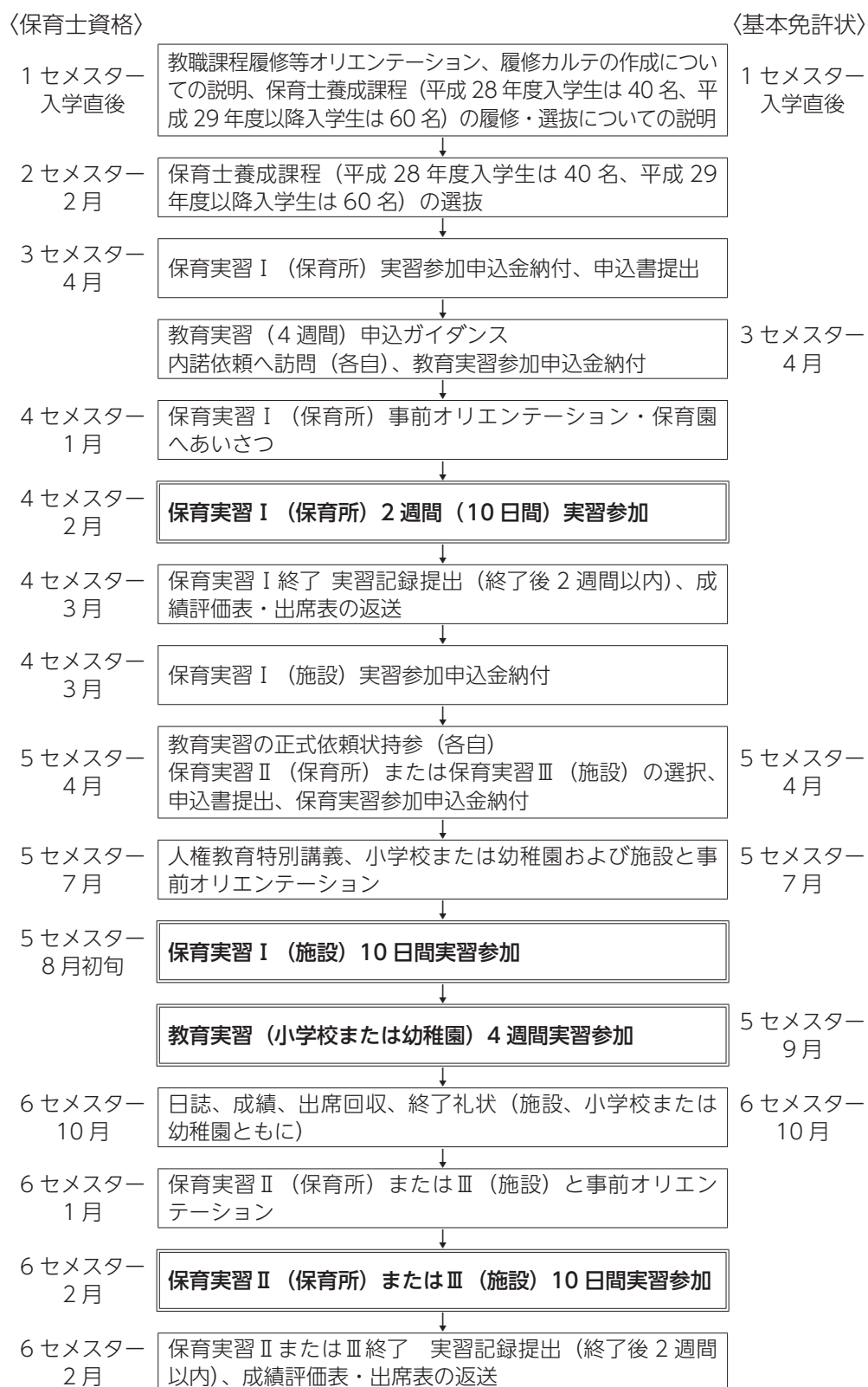
「保育士証」を紛失等で再発行する場合は、日本保育協会登録事務処理センターへ問い合わせてください。大学では発行できません。

●教育学科 小学校・幼児保育コース 教育実習および保育実習の予定

解 説

- 1 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。
- 2 保育実習Ⅰ（施設）の実習先から「介護等の体験証明書」が発行されれば、保育実習Ⅰ（施設）の終了をもって、介護等の体験にかえることができます。

基本免許状
⇒ p.167 を参照



社会福祉士国家試験受験資格

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●社会福祉士国家試験受験資格とは

社会福祉士とは、「社会福祉及び介護福祉士法」にもとづく国家資格です。社会福祉に関する専門的知識や技術を持って、身体に障害のある者や、環境上の理由で日常生活に支障のある者の福祉に関する相談に応じて助言・指導を行ったり、介護福祉士や医師など福祉サービスや保健医療サービス提供者の間になって連絡・調整等の援助を行ったりすることが業務です。

この資格は、まず受験資格を取得し、国家試験に合格することで、取得できます。

人間福祉学科 健康福祉専攻の学生は、下記「指定科目」の単位を修得し、卒業が見込まれる場合に、社会福祉士国家試験の受験資格を取得できます。その場合、国家試験は在学中 8 セメスター時に受験することができます。

●社会福祉士国家試験受験資格 指定科目対応表

社会福祉士国家試験受験資格指定科目	国家試験科目	本学開講の受験資格取得科目	
		科目名	取得単位
1 人体の構造と機能及び疾病	○	医学一般	2
2 心理学理論と心理的支援	○	心理学概論	} のうち 1 科目 2
3 社会理論と社会システム	○	社会学概論	
4 現代社会と福祉	○	現代社会と福祉Ⅰ・Ⅱ	2・2
5 社会調査の基礎	○	社会福祉調査	2
6 相談援助の基盤と専門職	○	相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ	2・2
7 相談援助の理論と方法	○	相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ	2・2
		相談援助の理論と方法Ⅲ・Ⅳ	2・2
8 地域福祉の理論と方法	○	地域福祉Ⅰ・Ⅱ	2・2
9 福祉行財政と福祉計画	○	福祉行財政と福祉計画	2
10 福祉サービスの組織と経営	○	社会福祉経営	2
11 社会保障	○	社会保障Ⅰ	2
		社会保障Ⅱ	2
12 高齢者に対する支援と介護保険制度	○	高齢者福祉	2
		介護福祉	2
13 障害者に対する支援と障害者自立支援制度	○	障害者福祉	2
14 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	○	児童・家庭福祉	2
15 低所得者に対する支援と生活保護制度	○	公的扶助	2
16 保健医療サービス	○	保健医療制度	2
17 就労支援サービス	○	就労支援	2
18 権利擁護と成年後見制度	○	権利擁護と成年後見制度	} のうち 1 科目※ 3 2
19 更生保護制度	○	更生保護制度	
20 相談援助演習		社会福祉相談援助演習Ⅰ	2
		社会福祉相談援助演習Ⅱ・Ⅲ	2・2
		社会福祉相談援助演習Ⅳ・Ⅴ	2・2
21 相談援助実習		社会福祉相談援助実習 ※ 1	4
22 相談援助実習指導		社会福祉相談援助実習指導 A・B ※ 1	2・2
		社会福祉相談援助実習指導 C ※ 1	2

解 説

指定科目

厚生労働大臣が定めた、本資格に必要な科目。

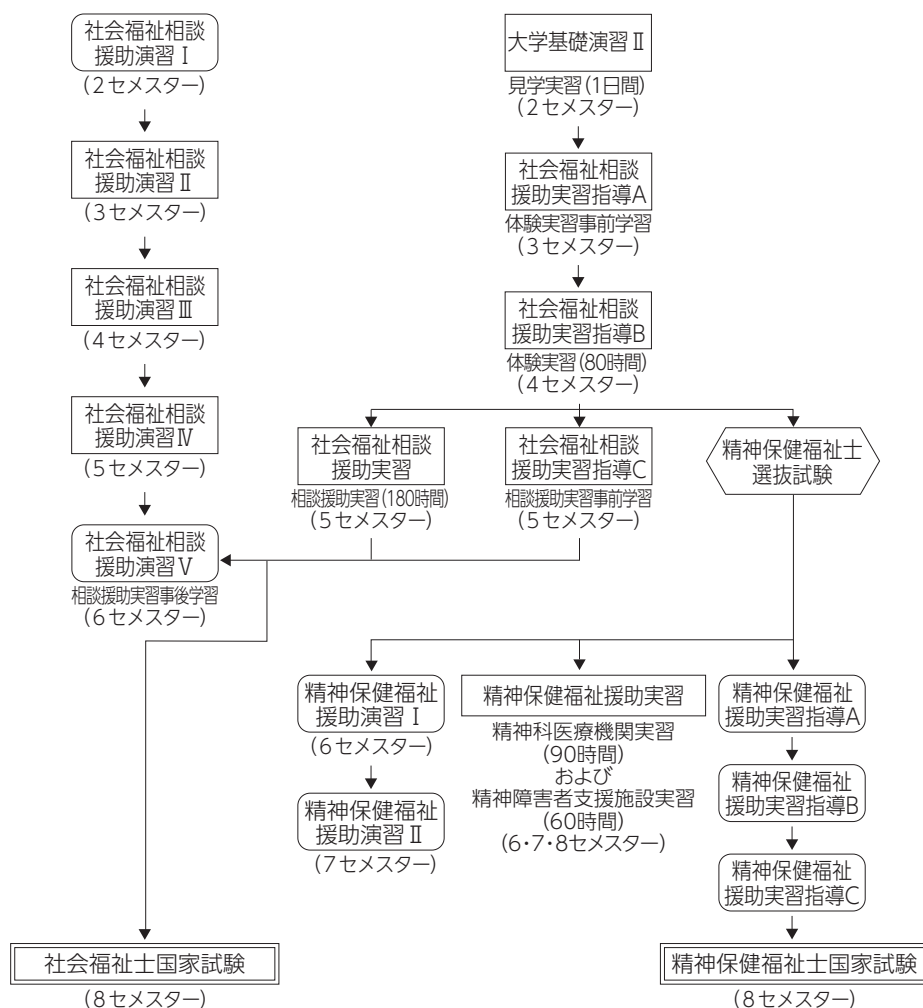
※ 1 表中※ 1 以外の指定科目は、必ず在学中に修得すること。「社会福祉相談援助実習指導 A・B・C」「社会福祉相談援助実習」については、卒業後に科目等履修制度で修得可能ですが、その場合に在学中に国家試験を受験することはできません。

※ 2 「社会福祉相談援助実習指導 A・B・C」、「社会福祉相談援助実習」の履修条件については、⇒ p.102 を参照すること。

※ 3 精神保健福祉士国家試験受験資格を取得する場合は、「権利擁護と成年後見制度」を必ず修得すること。

●社会福祉士国家試験 指定科目 学外実習・演習の流れ

指定科目の中には、演習科目や学外実習が含まれ、下図の順番で履修します。社会福祉士国家試験受験資格と、精神保健福祉士国家試験受験資格の両方を取得することも可能です。



- 学外実習には履修の条件があります。科目表を参照してください。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
- 実習先には腸内細菌検査結果の提出が必要です。
- 学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施します。

履修の実際については、大学基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび社会福祉相談援助実習指導A・B・Cで説明します。

解 説

精神保健福祉士国家試験受験資格
⇒ p.217 を参照。

人間福祉学科 健康福祉専攻科目表
⇒ p.99 を参照。

●社会福祉士国家試験 指定科目 学外実習・演習の予定

【大学基礎演習Ⅱ】

【Ⅱ】履修登録	2 セメスター 9月上旬
【Ⅱ】見学実習 学外実習の手引きの配布 実習指導・実習全体像オリエンテーション	2 セメスター 9月中旬
【Ⅱ】見学実習 参加費振込 誓約書提出	2 セメスター 9月中旬
【Ⅱ】見学施設発表 実習ノート等 書類配付	2 セメスター 10月下旬
【Ⅱ】見学実習 1 日	2 セメスター 12月上旬
【Ⅱ】実習ノート提出	2 セメスター 12月上旬
【Ⅱ】事後指導	2 セメスター 12月中旬～1月
① 【A】【B】履修希望調査 【B】体験実習施設希望調査 実習指導・実習オリエンテーション 事前学習課題	2 セメスター 1月

【社会福祉相談援助実習指導A】(事前学習)

② 【A】【B】【C】【相談援助実習】 【演習V】 全体像オリエンテーション	3 セメスター 4月中旬
③ 【A】履修登録	3 セメスター 4月上旬
④ 【A】体験実習事前指導	3 セメスター 4～7月
⑤ 【B】体験実習 実習施設の再希望調査 参加申込書提出 参加申込費納入	3 セメスター 5～6月
⑥ 【B】体験実習仮配属施設発表 夏休み課題(事前学習) (配属施設確定は 9/1)	3 セメスター 7月中～下旬

【社会福祉相談援助実習指導B】(体験実習)

⑦ 【B】体験実習 実習謝礼金振込	4 セメスター
⑧ 【B】履修登録	4 セメスター 9月中旬
⑨ 【B】体験実習 実習計画書 個人票・誓約書作成	4 セメスター 9月下旬～10月上旬
⑩ 【B】体験実習 健康診断証明書・ 実習ノート・実習評価表 等書類配付 腸内細菌検査	4 セメスター 10月上旬～中旬
⑪ 【B】体験実習 実習オリエンテーション オリエンテーション報告書提出 直前指導・リスクマネジメント	4 セメスター 10月中旬～下旬 大学祭後 1 回 指導時間を確保

⑫ 【B】体験実習(10日・80時間) 実習中は、必要に応じて巡回指導	4 セメスター 11月中旬 1 週間
⑬ 【B】実習ノート提出 実習評価表 出席表返送	4 セメスター 11月下旬～12月中旬
⑭ 【B】事後指導	4 セメスター 12～1月
⑮ 【相談援助実習】 履修希望調査 実習施設希望調査	4 セメスター 12月
⑯ 【相談援助実習】 参加申込書の提出 参加申込費納入	4 セメスター 2月中旬～下旬

【社会福祉相談援助実習指導C】(事前学習・実践学習) 【社会福祉相談援助実習】(相談援助実習)

⑰ 【C】【相談援助実習】 仮配属施設発表 春休み課題(事前学習) (配属施設確定は 4/1)	4 セメスター 3月上旬 (5 セメ指導C第 1 回授業)
⑱ 【相談援助実習】 実習謝礼金振込	5 セメスター 4月上旬
⑲ 【C】【相談援助実習】 履修登録	5 セメスター 4月上旬
⑳ 【C】【相談援助実習】 実習計画書 個人票・誓約書作成	5 セメスター 4月上旬～
㉑ 【C】【相談援助実習】 健康診断証明書・ 実習ノート・実習評価表 等書類配付 腸内細菌検査	5 セメスター 4月中旬～下旬
㉒ 【C】【相談援助実習】 実習オリエンテーション オリエンテーション報告書提出 直前指導・リスクマネジメント	5 セメスター 5月上旬～下旬
㉓ 【相談援助実習】 実習(23日・180時間)	5 セメスター 6～7月(一部8月～9月) 第1週帰校指導 第2週巡回指導 第3週帰校指導 第4～5週巡回指導 場合によっては反省会での指導
㉔ 【C】【相談援助実習】 実習ノート提出 実習評価表 出席表返送	5 セメスター 7月中旬～下旬

【社会福祉相談援助演習V】(事後学習)

㉕ 【演習V】履修登録	6 セメスター 9月中旬
㉖ 【演習V】事後指導 実習報告書 実習報告会	6 セメスター 9～1月

- ※ 学外学習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施する。
- ※ 期間等の詳細については、実習の手引き等で連絡する。
- ※ 夏学期開講前に実施される「学生定期健康診断」を必ず受診すること。

1. 社会福祉士国家試験受験用の証明書発行

受験には、試験を主催する社会福祉振興・試験センターが指定する以下の証明書（2種類）が必要です。いずれも大学で取りまとめて作成・送付します。

申込方法は、出願方法とともに、7 セメスター時に説明します。

- 国家試験出願時
卒業見込証明書・社会福祉士指定科目履修見込証明書
- 学位授与式終了時
卒業証明書・社会福祉士指定科目履修証明書

また、社会福祉士国家試験に合格した場合は、社会福祉振興・試験センターから合格通知とともに社会福祉士証書の申請方法が送付されますので、それに従って個人で手続きをしてください。（大学への申請ではありません。）

※社会福祉士国家試験の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性もあります。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「資格取得見込証明書」を発行してください。

3. 卒業後の証明書発行

- 社会福祉士国家試験を受験する場合、受験用の証明書を発行できます。
- 就職活動等に使用する証明書は、卒業後は発行できません。

精神保健福祉士国家試験受験資格

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●精神保健福祉士国家試験受験資格とは

精神保健福祉士とは、「精神保健福祉士法」によって制定された国家資格であり、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、または精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助（相談援助）を行うことを業とするものです。

この資格は、まず受験資格を取得し、国家試験に合格することで、取得できます。

人間福祉学科 健康福祉専攻の学生は、後述の「指定科目」の単位を修得し、卒業が見込まれる場合に、精神保健福祉士国家試験の受験資格を取得できます。その場合、国家試験は在学中 8 セメスター時に受験することができます。

●精神保健福祉士国家試験受験資格 学内選抜試験

本学では、精神保健福祉士国家試験受験資格 指定科目を履修し資格取得できる定員は、1 学年につき最大 20 名とします。

学内選抜試験は 4 セメスター時に行います。出願方法は IBU.net で連絡します。

解 説

指定科目
厚生労働大臣が定め
た、本資格に必要な
科目。

●精神保健福祉士国家試験受験科目 指定科目対応表

	精神保健福祉士国家試験 受験資格指定科目	国家 試験 科目	本学開講の受験資格取得科目	
			科 目 名	取得単位
1	人体の構造と機能及び疾病	○	医学一般	2
2	心理学理論と心理的支援	○	心理学概論	} のうち1科目 2
3	社会理論と社会システム	○	社会学概論	
4	現代社会と福祉	○	現代社会と福祉Ⅰ	2
			現代社会と福祉Ⅱ	2
5	地域福祉の理論と方法	○	地域福祉Ⅰ	2
			地域福祉Ⅱ	2
6	社会保障	○	社会保障Ⅰ	2
			社会保障Ⅱ	2
7	低所得者に対する支援と生活保護制度	○	公的扶助	2
8	福祉行財政と福祉計画	○	福祉行財政と福祉計画	2
9	保健医療サービス	○	保健医療制度	2
10	権利擁護と成年後見制度	○	権利擁護と成年後見制度	2
11	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	○	障害者福祉	2
12	精神疾患とその治療	○	精神医学Ⅰ	2
			精神医学Ⅱ	2
13	精神保健の課題と支援	○	精神保健学Ⅰ	2
			精神保健学Ⅱ	2
14	精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	○	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2
			相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2
15	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	○	精神保健福祉援助技術総論	2
16	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	○	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2
			精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2
			精神科リハビリテーション学Ⅰ	2
			精神科リハビリテーション学Ⅱ	2
17	精神保健福祉に関する制度とサービス	○	精神保健福祉論Ⅰ	2
			精神保健福祉論Ⅱ	2
18	精神障害者の生活支援システム	○	精神保健福祉論Ⅲ	2
19	精神保健福祉援助演習（基礎）		社会福祉相談援助演習Ⅰ	2
			社会福祉相談援助演習Ⅱ	2
			社会福祉相談援助演習Ⅲ	2
			社会福祉相談援助演習Ⅳ	2
			社会福祉相談援助演習Ⅴ	2
20	精神保健福祉援助演習（専門）		精神保健福祉援助演習Ⅰ	2
			精神保健福祉援助演習Ⅱ	2
21	精神保健福祉援助実習指導		精神保健福祉援助実習指導 A	2
			精神保健福祉援助実習指導 B	2
			精神保健福祉援助実習指導 C	2
22	精神保健福祉援助実習		精神保健福祉援助実習	3
			社会福祉相談援助実習	4

解 説

- ※1 指定科目の履修条件については、
⇒ p.102
を参照すること。
- ※2 指定科目は、必ず在学中に修得すること。卒業後に科目等履修制度で修得することはできません。

●精神保健福祉士国家試験受験資格 指定科目 学外実習

- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診すること。
- 実習先には腸内細菌検査結果の提出が必要です。

履修の実際については、精神保健福祉援助実習指導 A・B・C で説明します。

解 説

参加時期
⇒ p.214 を参照。

●精神保健福祉士国家試験受験資格 証明書等

1. 精神保健福祉士国家試験受験用の証明書発行

受験には、試験を主催する社会福祉振興・試験センターが指定する以下の証明書（2種類）が必要です。いずれも大学で取りまとめて作成・送付します。

申込方法は、出願方法とともに、7 セメスター時に説明します。

- 国家試験出願時
卒業見込証明書・精神保健福祉士指定科目履修見込証明書
- 学位授与式終了時
卒業証明書・精神保健福祉士指定科目履修証明書

また、精神保健福祉士国家試験に合格した場合は、社会福祉振興・試験センターから合格通知とともに精神保健福祉士証書の申請方法が送付されますので、それに従って個人で手続きをしてください。（大学への申請ではありません。）

※精神保健福祉士国家試験の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

7 セメスター以降、証明書自動発行機で「資格取得見込証明書」を発行してください。

3. 卒業後の証明書発行

- 精神保健福祉士国家試験を受験する場合、受験用の証明書を発行できます。
- 就職活動等に使用する証明書は、卒業後は発行できません。

学校図書館司書教諭 (人文社会学部・教育学部)

●学校図書館司書教諭とは

学校図書館司書教諭とは、小学校、中学校及び高等学校に設置された学校図書館の専門的職務を司る教諭のことです。(学校図書館法第5条)。これは免許制ではなく、司書教諭の資格を得た者が小学校、中学校、または高等学校の教員となり、学校図書館の専門的職務にあたる場合、その学校の設置者（都道府県あるいは市町村の教育委員会）が発令を行います。

したがって、学校図書館司書教諭の講習の修了証書取得を希望する学生は、教育職員免許状取得（小一種・中一種・高一種）に必要な授業科目を履修した上で、さらに学校図書館司書教諭講習規程に定める司書教諭の講習に関する科目を必要単位数分、履修しなければなりません。なお、これらの科目も卒業に必要な単位には含まれませんので注意してください。

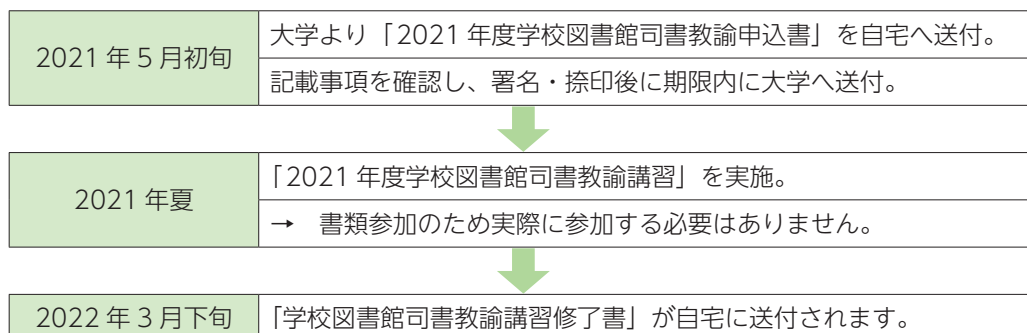
●司書教諭の講習に関する科目一覧

【人文社会学部・教育学部の教職課程者（小1種・中1種・高1種）】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
司書教諭の講習に関する科目	学校経営と学校図書館	2						○	
	学校図書館メディアの構成	2						○	
	学習指導と学校図書館	2						○	
	読書と豊かな人間性	2						○	
	情報メディアの活用	2						○	
資格取得に必要な修得単位数		合計 10 単位							

※「司書教諭の講習に関する科目」は卒業に必要な単位に含まない。

●学校図書館司書教諭講習修了書取得までの流れ（例：2021年3月卒業生の場合）



※学校図書館司書教諭講習修了書は在学中（8セメスター時）に申込をしますが、取得は卒業してから1年後となります。

社会福祉主事任用資格 (全学部 全学科)

●社会福祉主事任用資格とは

社会福祉主事とは、都道府県、市町村に設置される福祉事務所に置かれる職であり、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

社会福祉主事に任用される資格のことを、社会福祉主事任用資格と呼び、地方自治体に採用となり、福祉事務所に配属されてはじめて意味をなす「任用資格」です。

この資格は、必要科目を修得して卒業することが条件であるため、卒業後に不足の科目を科目等履修によって補うことはできません。

また必要科目に加え、共通教育科目の法学、経済学、社会学、心理学の分野も履修することが望ましいとされています。

●資格要件科目一覧

【人間福祉学科 健康福祉専攻】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2			○				
	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2			○				
	児童・家庭福祉	2				○			
	障害者福祉	2				○			
	高齢者福祉	2				○			
資格取得に必要な修得単位数		合計 10 単位							

【人間福祉学科 健康福祉専攻以外の学科等】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
共通教育科目	社会福祉概論	2			○	○	○		
	社会福祉行政	2			○	○	○		
	老人福祉論	2			○	○	○		
	児童福祉論 (※)	2				○	○	○	
資格取得に必要な修得単位数		合計 8 単位							

(※) 教育学科 小学校・幼児保育コースの学生は専門教育科目「児童家庭福祉」2 単位を「児童福祉論」と読みかえることができる。



日本語教員養成プログラム (全学部 全学科)



●日本語教員養成プログラムとは

日本語教員養成プログラムは、日本語教員になるために必要な標準的教育内容が学べるように設定されています。本学に1年以上在学し、必修の8科目16単位を含んで、各区分必要単位を修得して、合計46単位を取得すれば、日本語教員に必要な知識能力を修得したものとみなして、「四天王寺大学 日本語教員養成プログラム修了証明書」を発行します。将来、日本語教員を目指す学生は、所定の科目一覧で学修計画を立ててください。なお、このプログラムは、日本学科以外の学生にも履修が認められ、同様に修了証明書が発行されます。

解 説

●資格要件科目一覧

【全学部 全学科】

種 別		本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
			必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
社会・文化・地域	基礎教育科目	現代社会と人権			2	○				21 科目の内から 8 単位以上修得すること
	日本文学専門教育科目	日本文化史Ⅰ			2		○			
		日本文化史Ⅱ			2		○			
		日本史Ⅰ			2	○				
		日本史Ⅱ			2	○				
		日本文学論Ⅰ（近現代）			2		○			
		日本文学論Ⅱ（古典）			2		○			
		文化人類学			2		○			
		人文地理学			2		○			
	国際キャリア学科専門教育科目	英語圏文化概説			2	○				
		英国史			2			○		
		米国史			2			○		
		英米文化論			2			○		
		異文化共生論			2		○			
		アジア文化概説			2	○				
	社会学科専門教育科目	西洋史Ⅰ			2		○			
		アジア史Ⅰ			2		○			
		アジア史Ⅱ			2		○			
		国際社会学			2			○		
		国際政治論			2			○		
		文化人類学			2		○			
言語と社会	日本文学専門教育科目	日本文化論Ⅰ			2	○				8 科目の内から 6 単位以上修得すること
		日本文化論Ⅱ			2	○				
	国際キャリア学科専門教育科目	異文化理解			2		○			
		キャリア英語入門Ⅱ			2	○				
		異文化理解			2			○		
		国際キャリア演習			2		○	○	○	
	国際コミュニケーション論			2			○			
		共通教育科目	現代日本の文化と社会			2	○	○	○	
言語と心理	共通教育科目	心理学Ⅰ			2	○	○	○		4 科目の内から 4 単位以上修得すること
		心理学Ⅱ			2	○	○	○		
	日本文学専門教育科目	講読Ⅰ（日本語学）			2		○			
	社会学科専門教育科目	対人関係の心理学			2			○		
言語と教育	日本文学専門教育科目	日本語教育学概論Ⅰ	2				○			6 科目の内から 4 単位以上修得すること
		日本語教育学概論Ⅱ	2				○			
		日本語教授法Ⅰ	2					○		
		日本語教授法Ⅱ	2					○		
		日本語教育実習指導及び実習	2						○	
	国際キャリア学科専門教育科目	英語教育概説			2	○				
		国際理解教育			2		○			
	共通教育科目	情報処理演習Ⅰ			2	○				
		情報処理演習Ⅱ			2	○				
	教職に関する科目	教育原論			2	○				
教育の方法・技術※				2		○	○	○		
言語	日本文学専門教育科目	日本語学Ⅰ	2			○				15 科目の内から 8 単位以上修得すること
		日本語学Ⅱ	2			○				
		日本語文法Ⅰ（現代）	2				○			
		言語学概論			2	○				
		日本語史			2		○			
	国際キャリア学科専門教育科目	日本語表現演習Ⅰ			2	○				
		日本語表現演習Ⅱ			2	○				
		言語学概論			2			○		
		実践英語音声学			2	○				
		英語学			2		○			
	共通教育科目	キャリア英語Ⅴ（アドバンス）			2			○	○	
		キャリア英語Ⅵ（アドバンス）			2			○	○	
		ドイツ語Ⅲ			1		○			
		ドイツ語Ⅳ			1		○			
		フランス語Ⅲ			1		○			
		フランス語Ⅳ			1		○			
		中国語Ⅲ			1		○			
中国語Ⅳ			1		○					
プログラム修了に必要な最低修得単位数			合計 46 単位							

※教育の方法・技術は「幼・小・中・高・養」のいずれかを含む 1 科目を修得すること。

博物館学芸員 (人文社会学部 日本学科・社会学科)

●学芸員とは

人文社会学部日本学科および社会学科では、博物館法に定める博物館学芸員資格の資格要件科目を履修し、その単位を取得することで学芸員の資格を得ることができます。

学芸員資格を持つ者は、博物館などに採用されて専門職員として資料の収集・保管・展示および調査研究などを行う学芸員としての職務に従事することができます。

なお、下記の資格要件科目中の「博物館実習」に参加するためには、同表の資格要件科目に加え、博物館実習に参加するまでに、日本学科の歴史・文化・観光学領域および社会学科のメディア・カルチャー領域の科目の中から 8 科目、合計 16 単位以上を履修していることが望ましいとしています。

また、「博物館実習」の履修については、時間割に定める授業日以外、さらには授業期間外に、学外での実習を行うことがあります。原則として、それらに欠席することは認められませんので、実施日程などに注意してください。

さらに、「博物館実習」の履修に関しては、以下の条件があります。

履修科目	履修条件
「博物館実習 A」	「博物館概論」・「博物館資料論」・「博物館展示論」の 3 科目を履修し、その単位を修得していること。
「博物館実習 B」	「博物館実習 A」を履修し、その単位を修得していること。
「博物館実習 C」	「博物館実習 A」および「博物館実習 B」を履修し、その単位を修得していること。

「博物館実習 B」の定員は 30 名とするため、当該科目に関しては履修登録者数を制限する場合がある。制限人数を超えた場合は、「博物館資料論」「博物館展示論」「博物館教育論」の成績と GPA の点数の上位 30 位に履修許可を出すものとする。

なお、「博物館実習」で実施される施設見学に伴う交通費、入館料などの実費は受講者負担とし、さらに館園実習先で必要とされる実習費に関してもこれを受講者が負担するものとします。

解説

●資格要件科目一覧

【日本学科、社会学科】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
日本学科 社会学科 専門教育科目	生涯学習概論	2			○				定員 30 名とする
	博物館概論	2			○				
	博物館経営論	2					○		
	博物館資料論	2				○			
	博物館資料保存論	2					○		
	博物館展示論	2				○			
	博物館教育論	2				○			
	博物館情報・メディア論	2					○		
	博物館実習 A	1					○		
	博物館実習 B	1						○	
	博物館実習 C	1						○	
資格取得に必要な修得単位数		合計 19 単位							

児童指導員任用資格

(人文社会学部・教育学部)

●児童指導員任用資格とは

児童養護施設や障害児施設などの児童福祉施設に配置されている「児童指導員」として採用する際に、基準として厚生労働省が定めた資格です。

この任用資格をもって、児童福祉施設に採用され児童指導に携わる職に配属されることで、「児童指導員」となることができます。

児童指導員の仕事は、児童福祉施設において、0歳～18歳までの児童の成長を援助するとともに、基本的な生活習慣や学習の指導、生活上のアドバイスなどを行います。児童福祉施設では直接子どもたちを援助する仕事に携わる職種の場合、この児童指導員任用資格か保育士資格のいずれかが必須となっているところがほとんどです。

この資格は、本学人文社会学部社会学科・人間福祉学科および教育学部教育学科を卒業すれば、取得できます。また、人文社会学部日本学科・国際キャリア学科は、教育職員免許状を取得して卒業することで、取得できます。

解説

社会調査士 (人文社会学部 社会学科)

●社会調査士とは

「社会調査士」は、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」です。

調査企画から報告書作成までの社会調査の全過程を学習することにより、基本的な調査方法や分析手法の妥当性、またその問題点を指摘することができます。

●資格要件科目一覧

【人文社会学部 社会学科】

種 別	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
社会学科 専門教育科目	社会調査法	2				○			社会統計学、質的調査法の いずれか 1 科目を修得する こと
	標本調査法	2				○			
	基礎統計学	2				○			
	資料・データ分析	2				○			
	社会調査実習 A	1					○		
	社会調査実習 B	1					○		
	社会統計学		2	2			○		
	質的調査法			2			○		
資格取得に必要な最低修得単位数		合計 12 単位							

認定心理士 (人文社会学部 社会学科)

●認定心理士とは

認定心理士とは、「大学で心理学の専門家として仕事をするために必要な最小限の標準的基礎学力と技能を修得している」と日本心理学会が認定した人のことで、心理学を専攻した事が証明できます。正式名称は「日本心理学会認定心理士」です。

認定心理士という資格は認定資格であって免許ではないので、取得することによって特定の職業に就くことができるものではありません。しかし、心理学の基礎的知識と技術があると証明できることにより、認定心理士資格を活かした仕事に就ける可能性はあります。

本学においては、人文社会学部社会学科に在籍し、指定された科目を履修・単位取得した後、(社)日本心理学会に申請を行い、学会の審査結果によりこの資格を取得することができます。なお、別途審査料・認定料が必要となります。※詳細は、社会学科によるオリエンテーション時および取得希望者ガイダンスで説明します。

●資格要件科目一覧

【社会学科】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
基礎科目	入門心理学		4	2	○				3 科目の中から 4 単位以上修得すること
	心理学Ⅰ (※)			2	○	○	○		
	心理学Ⅱ (※)			2	○	○	○		
	心理学実験法	2			○				
	心理測定法概論	2				○			
	心理学基礎実験Ⅰ	2				○			
選択科目	心理学基礎実験Ⅱ	2				○			
	1 認知心理学 ①		16	2		○			①～④の 4 科目群の内、3 科目群から各 4 単位以上を含み計 16 単位以上修得すること
	2 学習心理学 ①			2		○			
	3 教育心理学 ② (※)			2	○				
	4 発達心理学 ②			2		○			
	5 幼児児童心理学 ②			2		○			
	6 臨床心理学 ③			2		○			
	7 人格心理学 ③			2		○			
	8 カウンセリング理論 ③			2		○			
	9 産業カウンセリング ③			2				○	
	10 福祉心理学 ③ (※)			2		○			
	11 健康心理学 ③ (※)			2		○			
	12 職場メンタルヘルス ③			2			○		
	13 犯罪心理学 ④			2		○			
	14 社会心理学 ④			2		○			
	15 産業組織心理学 ④			2			○		
	16 社会的行動論 ④			2			○		
	17 対人関係の心理学 ④			2			○		
	18 コミュニティ心理学 ④			2			○		
その他の科目 【心理学関連科目】	犯罪捜査の心理学			2			○		
	演習Ⅰ			2			○		
	演習Ⅱ			2			○		
	演習Ⅲ			2				○	
	演習Ⅳ			2				○	
	卒業研究			4				○	
資格取得に必要な最低修得単位数		合計 36 単位							

※心理学Ⅰ・心理学Ⅱは共通教育科目、教育心理学は教職に関する科目、福祉心理学・健康心理学は人間福祉学科専門教育科目

ピアヘルパー受験資格 (教育学部 教育学科)

●ピアヘルパー受験資格とは

「ピアヘルパー」とは、年齢を問わず、対等な立場でお互いを尊重しながら、相談相手になる「仲間（Peer）を助ける人（Helper）」という意味です。

「ピアヘルパー」の認定試験は、カウンセリングおよび関連する心理学の理論方法について理解し、教育・福祉・保育などの職場で人とのかかわる技法を学んだ後、受験することができます。学習効果としては、人とかかわりを大切に、仲間を助ける技術を習得するだけでなく、自己啓発能力をも育成します。「ピアヘルパー」の認定を受けることによって、人間尊重の精神に基づいた相互扶助の能力が証明されます。さらに、教育・福祉・保育などの分野での実践経験 2 年、および日本教育カウンセラー協会主催の養成講座を経て初級教育カウンセラー資格を取得することも可能です。

本学においては、教育学部の学生を対象に、指定された教科を履修した後、協会主催の認定試験に合格することによって、「ピアヘルパー」の資格を取得することができます。

●資格要件科目一覧

【教育学部 教育学科 全コース】

種別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
専門教育科目 教育学科	生徒指導論（進路指導を含む）		6	2		○	○	○	小・中・高・養を含む
	教育相談の理論と方法			2		○	○	○	
	発達心理学			2		○			
	精神保健			2		○			保健教育コースの学生の み履修可
	健康相談活動			2			○		
受験資格取得に必要な最低修得単位数		合計 6 単位							

第一種衛生管理者免許

(教育学部 教育学科 保健教育コース)

●第一種衛生管理者免許とは

職場における働く人々の健康の保持増進と快適な職場環境の形成には産業医、総括衛生管理者、衛生管理者などが共に担う管理体制が法で定められています。その中の衛生管理者は 50 名以上のあらゆる種類の職場において 1 名以上置かなければならないことも労働安全衛生法で定められています。そこでの衛生管理者は定期的に職場を巡視し、設備、作業方法または衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに働く人たちの健康障害を防止するために必要な措置を講じる重要な役目を担っています。本学においては、教育学部教育学科保健教育コースの学生を対象に所定の単位を修得し、卒業後に学生が労働局に申請することで第一種衛生管理者の国家資格が得られます。

●資格要件科目一覧

【教育学部 保健教育コース】

種別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	3 年	4 年	
教育学部 専門教育科目 保健教育コース	公衆衛生学Ⅰ（予防医学を含む）	2				○			
	公衆衛生学Ⅱ	2				○			
	環境保健学	2						○	
	衛生学	2				○			
	臨床看護学演習	2				○			
	救急処置	2				○			
	解剖生理学演習	2					○		
	解剖生理学Ⅰ	2			○				
	解剖生理学Ⅱ	2			○				
	健康管理学	2					○		
	栄養学	2			○				
	労働基準法	2						○	
	労働安全衛生法	2						○	
資格取得に必要な修得単位数		合計 26 単位							

身体障害者福祉司任用資格

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●身体障害者福祉司任用資格とは

身体障害者福祉司とは、都道府県の身体障害者更正施設や相談所および市町村の福祉事務所に置かれ、身体障害者の相談援助や更正援助事務などの仕事をする専門職員のことです。具体的な仕事としては、身体障害者の福祉に関して福祉事務所員等に技術指導を行い、身体障害者の相談・調査・更正援護の要否や種類の判断、本人への指導等の業務です。

身体障害者福祉司になるためには、身体障害者福祉司任用資格が必要となります。この資格は、社会福祉士資格を取得することで得ることができます。または、社会福祉主事任用資格を取得し、社会福祉主事として身体障害者の更生援護その他その福祉に関する事業に2年以上従事した後にも資格が得られます。

この任用資格をもって、公務員試験に合格し、身体障害者更正施設や相談所・福祉事務所などに配属されることで「身体障害者福祉司」となることができます。

解説

知的障害者福祉司任用資格

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●知的障害者福祉司任用資格とは

知的障害者福祉司とは、知的障害者更正相談所、福祉事務所などに置かれ、知的障害者の相談援助や知的障害者の福祉に関する事務などの仕事をする専門職員のことです。具体的な仕事としては、知的障害者に関する相談・指導のうち専門的な知識や技術を必要とするものを行ったり、福祉事務所員等に技術指導を行います。

知的障害者福祉司になるためには、知的障害者福祉司任用資格が必要となります。この資格は、社会福祉士資格を取得することで得ることができます。または、社会福祉主事任用資格を取得し、社会福祉主事として知的障害者の福祉に関する事業に2年以上従事した後にも資格が得られます。

この任用資格をもって、公務員試験に合格し、知的障害者更正相談所や福祉事務所などに配属されることで「知的障害者福祉司」となることができます。

解 説

初級障がい者スポーツ指導員

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●初級障がい者スポーツ指導員とは

初級障がい者スポーツ指導員とは、障がいのある人が積極的にスポーツを楽しんだり、体を鍛えたり、より充実した生活を送れるようにサポートするために、障がいに応じた適切な指導を行う専門家です。

初級障がい者スポーツ指導員の役割は、3つあげられます。

1. 初めてスポーツに参加する障がい者にスポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入。
2. 障がいの基本内容を理解し、健康や安全管理を重視した指導をする。
3. 地域の障がい者スポーツの振興を支える。

本学においては、人間福祉学科健康福祉専攻に在籍し、指定された科目を履修した後、(公財)日本障がい者スポーツ協会に申請(申請費含む)を行うことによりこの資格を取得することができます。なお、資格の有効期限は毎年4月1日から翌年の3月31日までの1年間となり、資格の更新を希望する場合、年間登録料が必要となります。

●資格要件科目一覧

【人間福祉学科 健康福祉専攻】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1年	2年	3年	4年	
人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目	障害者スポーツ研究	2			○				
	障害者支援と福祉	2				○			
	スポーツマネジメント	2				○			
資格取得に必要な最低修得単位数		合計 6 単位							

児童福祉司任用資格

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●児童福祉司任用資格とは

児童福祉司とは、都道府県等に設置されている児童相談所に置かれる職員のことです。具体的な仕事としては、児童の保護や福祉に関する事項についての相談に応じ、必要な調査などを行い、専門的技術に基づいて児童・保護者等の援助・指導を行います。

児童福祉司になるためには、児童福祉司任用資格が必要となります。この資格は、社会福祉士資格を取得することで得ることができます。または、社会福祉主事任用資格を取得し、社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した後にも資格が得られます。

この任用資格をもって、公務員試験に合格し、児童相談所に配属されることで「児童福祉司」となることができます。

解説

レクリエーション・インストラクター

(人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻)

●レクリエーション・インストラクターとは

「レクリエーション・インストラクター」は、「レクリエーション」に興味・関心を持つ学生にとっての入門資格です。人と人との楽しい交流を促進する為に必要な援助方法を習得することによって、多くの人たちに様々な遊びを通した楽しさの体験を提供するスキルを身につけます。特に社会福祉の分野に就職する学生にとって、「楽しい人間関係づくり」や「生きがい支援」のスキルは大いに仕事の上で役立つことでしょう。

本学は（公財）日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター」資格を取得できる課程認定校になっています。

従って、人間福祉学科に所属する学生は、必要条件をクリアし、申請を行えばこの資格を取得することができます。

なお、2年ごとの資格更新手続きが必要で、更新費用がかかります。

●資格要件科目一覧

【人間福祉学科 健康福祉専攻】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次				備 考
		必修	選択必修	選択	1年	2年	3年	4年	
共通教育科目	レクリエーション論	2			○	○	○		
人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目	レクリエーション活動援助論Ⅰ	2				○			
	レクリエーション活動援助論Ⅱ	2				○			
	社会福祉相談援助実習指導B	2				○			

+

大阪府レクリエーション協会主催等の事業参加（2回以上）※

※事業参加（支援実習）については、レクリエーション活動援助論Ⅰ・Ⅱの中で説明します。

諸規程

単位の修得および試験に関する規程	238
四天王寺大学学位規程	245
GPA 制度に関する規程	246
国外留学規程	247
ダブルディグリー取得に関する規程	249
本学主催の海外研修等にかかる単位認定に関する細則	252
海外の教育機関において行った語学研修による単位認定に関する細則	254
共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則	256
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部インターンシップによる単位認定に関する細則	258
知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程	259
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部資格チャレンジ奨励金規程	261
四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での相互単位互換についての規程	263
四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則（平成 28 年度以前入学生用）	264
四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則（平成 29 年度以降入学生用）	265
四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則別表	266
社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則	268
社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表（平成 28 年度以降入学生用）	269
精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則	270
精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表（平成 28 年度以降入学生用）	271

単位の修得および試験に関する規程

第1条 四天王寺大学（以下「大学」という。）学則第19条・20条および四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）学則第19条・20条に定める授業科目（以下「科目」という。）の履修および試験についてこの規程において定める。

2 本条でいう修得単位数とは、卒業要件にかかる単位数をいう。

（履修科目の登録について）

第2条 学生は単位を修得しようとする科目について、各学期始めの定められた期間内に履修登録（以下「登録」という。）を行わなければならない。ただし、単位認定について別に定めるとした科目についてはこの限りではない。

2 登録単位数については上限を設け、別に定める。

第3条 登録を行う場合には、担任教員に将来の学修上の希望を述べて、その指導を受けることができる。

第4条 学生がその科目を登録しているにもかかわらず、しかるべき理由なくして欠席を重ねる場合には、その科目の登録を放棄したものと認めることがある。

第5条 学生は、登録していない科目であっても、その科目担当者の許可を得て、これを臨時に聴講することができる。ただし、この場合、単位等は認定されない。

（他学部他学科履修について）

第6条 大学の学生は、当該所属学部・学科・専攻以外、又は短期大学部において開講されている専門教育科目のうち、本学が認めたものについては、当該科目担当者の許可を得たうえで登録し、これを履修することができる。単位を修得した場合、当該所属の専門教育科目を修得したものとみなし、30単位を上限として算入する。なお、本学が認める専門教育科目については、別に定める。

2 短期大学部の学生は、大学において開講されている専門教育科目のうち、本学が認めたものについては、当該科目担当者の許可を得たうえで登録し、これを履修することができる。単位を修得した場合、当該所属の専門教育科目を修得したものとみなし、12単位を上限として算入する。なお、本学が認める専門教育科目については、別に定める。

3 前第1項または第2項により単位を修得した場合、編入学、転学等の場合を除き、本規程第30条第2項、第3項および国外留学規程第12条第2項の一括認定と合わせて、大学では30単位および短期大学部では15単位を超えないものとする。

（試験について）

第7条 学生は、定められた期間内において登録した科目について、試験を受けることができる。

第8条 前条に定める試験の種別は、平常試験および定期試験とする。

第9条 平常試験については、各科目担当者が随時これを行うことができる。

第10条 定期試験は、各学期末の定められた試験期間内の試験時間割によって、これを行うものとする。ただし、各科目担当者がその必要を認めないとき、定期試験を行わない場合もある。

2 前項に定める定期試験を行う科目およびその時間割は、試験期間開始日より2週間前にこれを掲示する。

（成績評価について）

第11条 各科目の成績は、試験成績または平常の課題成績（論文・報告・製作等を含む）等、あるいはこの双方によって評価するものとする。

第12条 各科目の成績の評価は100点満点とし、60点以上を合格として、その科目の単位を認定するも

のとする。

- 2 前項で定める成績の評価について、合格の評価は秀・優・良・可（100点満点のうち90点以上を秀、80点以上90点未満を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可）の4段階をもってこれを表示する。60点未満または登録したものの評価のないものは不合格とする。
- 3 第1項および第2項の評価については、これを学生に通知する。
- 4 成績の評価基準については、次の基準に基づくものとする。

評 価	基 準
秀	目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている（90点以上）
優	目標を十分に達成している（80点以上90点未満）
良	目標を達成している（70点以上80点未満）
可	目標を最低限度達成している（60点以上70点未満）
不合格	目標を達成していないので再履修が必要である（60点未満）

第13条 次の各号のひとつに該当する者は、試験を受験しても単位は認定されない。

- (1) 各科目について、定められた期日以内に登録を行っていない者
- (2) 各科目について、その出席時数が当該科目の全授業時数の3分の2に満たない者
- (3) 授業料その他の本学への納付金を未納の者

(追試験)

第14条 病気または不時の災害その他真にやむを得ない事由によって定められた期日に試験を受けることができない者、もしくはできなかった者は追試験を願い出ることができる。

- 2 追試験を願い出る者は当該科目の試験終了後1週間以内に、その事由を証明する書類を添付した追試験願を教務部長に提出しなければならない。

なお、許可する事由の詳細については、別に定める。

第15条 追試験は、追試験願が受理された後、科目担当者の定める期日、方法によってこれを行う。ただし、追試験実施の期日は追試験願の受理後5週間以内とする。

追試験を筆記試験で行う場合は、別に定める時間割によってこれを行う。

第16条 前条に定める追試験を特に認められる事由により、定められた期日に受験することができない者については、教授会の議を経て、次の学期をこえない期間内で追試験を行うことがある。

- 2 前項に定める追試験を受けようとする者は、その理由を証明する書類を添付した追試験願を教務部長に提出しなければならない。

第17条 追試験による科目の成績評価は、第12条第1項および第2項の定めるところによるが、その上限は90点とする。

- 2 追試験による不合格科目については、再試験は行わない。

(再試験)

第18条 大学の学生で7セメスター以降に在学する学生は、当該学期に登録し、不合格となった科目については、各科目担当者の承認を得て、その学期の再試験期間内に再試験を受けることができる。

- 2 前項に定める再試験を受けることができる科目は、1学期につき3科目までとする。
- 3 第1項に定める再試験を受けようとする者は、教務部長に再試験願を提出しなければならない。
- 4 再試験手数料は1科目1,000円とする。

第19条 短期大学部の学生は、当該学期に登録し、不合格となった科目については、各科目担当者の承認を得て、その学期の再試験期間内に再試験を受けることができる。

- 2 前項に定める再試験を受けることができる科目は、1 学期につき 5 科目までとする。
- 3 第 1 項に定める再試験を受けようとする者は、教務部長に再試験願を提出しなければならない。
- 4 再試験手数料は 1 科目 1,000 円とする。

第20条 短期大学の学生は、当該学期以前に履修した科目のうち、その科目を登録した学期において行われた試験を受験し不合格になり、やむを得ない事由により再履修ができなかった科目については、その科目が当該学期に開講されている場合、当該学期の履修登録期間内にその科目の再受験願を教務部長に提出することができる。

- 2 再受験願が受理された者は、当該学期の再試験期間内に、その科目の試験を受けることができる。

第21条 再試験は試験成績発表後、3 週間以内に各科目担当者の定める期日、方法によってこれを行う。ただし、再試験を筆記試験で行う場合は、別に定める時間割によってこれを行う。

第22条 再試験による科目の成績評価は、第 12 条第 1 項および第 2 項の定めるところによるが、その上限は 60 点とする。

第23条 再試験を受けるもなお卒業に要する単位に満たない者は、教授会の議を経て次年度相当学期の期間在学し、卒業に要する単位を取得した学期末に卒業することができる。

(不正行為について)

第24条 試験期間内または試験期間外に行われた試験において不正行為のあった者は、その不正行為が発覚した当該科目の成績を零点とする。

- 2 第 1 項で定める試験において、同一学期内に不正行為を 2 度以上為した者は、当該学期の試験の成績をすべて零点とする。

(教育学部の教育職員免許状)

第25条 取得できる教育職員免許状は基本免許状と併修免許状とし、次の通りとする。ただし、併修免許状取得のための履修は、基本免許状を取得することを前提として許可する。なお、併修免許状は 4 年間の在学中にその要件を取得できるとは限らない。

(1) 小学校・幼児保育コース

基本免許状：小学校教諭 1 種、幼稚園教諭 1 種

併修免許状：中学校教諭 1 種（英語）

高等学校教諭 1 種（英語）

(2) 中学校英語・小学校コース

基本免許状：中学校教諭 1 種（英語）

高等学校教諭 1 種（英語）

併修免許状：小学校教諭 1 種

(3) 保健教育コース

基本免許状：養護教諭 1 種

中学校教諭 1 種（保健）

高等学校教諭 1 種（保健）

併修免許状：小学校教諭 1 種

(人文社会学部の「教育実習」等への参加要件について)

第26条 大学人文社会学部で中学校教諭免許状の取得を希望する者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成 9 年法律第 90 号）」による「介護等の体験」（以下「介護等の体験」という。）を修了しなければならない。「介護等の体験」に参加する前年度までに次の要件を充たせば在学 5 セメスター以降、これに参加することができる。

- (1) 卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の2単位を含んで70単位以上であること。
- (2) 教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
- (3) 本学の定める「介護等の体験」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 2 中学校教諭免許状または高等学校教諭免許状の取得を希望する者の「教育実習」については、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降、参加することができる。
 - (1) 卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の2単位を含んで100単位以上であること。
 - (2) 教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」のうち、3科目6単位以上を修得していること。
 - (3) 「教育実習」該当教科の教職に関する科目「教科教育法」の単位をすべて修得していること。
 - (4) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
 - (5) 「教育実習Ⅰ」4単位の取得を希望する者は、「介護等の体験」を修了していること。
- 3 病気その他真にやむを得ない事由によって第1項または第2項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教務部長に提出しなければならない。その上で、次の通り定める。
 - (1) 「介護等の体験」については、願い書に基づき教務部長と当該学生所属の学科長が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
 - (2) 「教育実習」については、願い書に基づき教務部長と当該学生所属の学科長、その科目担当者が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
- 4 編入学、転学部・転学科等の場合には第1項および第2項を適用しない。

(教育学部の「教育実習」等への参加要件について)

第27条 大学教育学部教育学科で小学校教諭免許状または中学校教諭免許状の取得を希望する者は、「介護等の体験」を修了しなければならない。「介護等の体験」に参加する前年度までに次の要件を充たせば、在学3セメスター以降、これに参加することができる。

- (1) 「介護等の体験」に参加する前年度の夏学期終了時に、卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」の1単位を含んで15単位以上であること。
- (2) 本学の定める「介護等の体験」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 2 所属コースの基本免許状の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学5セメスター以降、「教育実習」または「養護実習」に参加することができる。
 - (1) 卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の2単位を含んで70単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
 - (3) 中学校英語・小学校コースで「英語」教諭免許状の取得を希望する者は、専門教育科目「英語科教育法Ⅰ」、「英語科教育法Ⅱ」、「コミュニケーションセミナーⅠ」、「コミュニケーションセミナーⅡ」の単位を修得していること。
 - (4) 保健教育コースで「保健」教諭免許状の取得を希望する者は、専門教育科目「保健科教育法Ⅰ」、

「保健科教育法Ⅱ」の単位を修得していること。

- (5) 保健教育コースで「養護教諭」免許状の取得を希望する者は、専門教育科目「学校看護学演習」、
「臨床看護学演習」の単位を修得していること。
 - (6) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
 - (7) 「教育実習」4単位または「教育実習Ⅰ」4単位の取得を希望する者は、「介護等の体験」を修了していること。
- 3 所属コースの併修免許状の取得を希望する者は、参加する前学期までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降、「教育実習」に参加することができる。
- (1) 基本免許状の「教育実習」または「養護実習」を終えていること。
 - (2) 卒業に必要な修得単位数が、専門教育科目60単位以上含んで100単位以上であること。
 - (3) 「英語」教諭免許状取得の場合は、「英語科教育法Ⅰ」、「英語科教育法Ⅱ」、「コミュニケーションセミナーⅠ」、「コミュニケーションセミナーⅡ」の単位を修得していること。
 - (4) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
 - (5) 「教育実習」4単位または「教育実習Ⅰ」4単位の取得を希望する場合は、病気その他真にやむを得ない事由がある場合を除き「介護等の体験」を修了していること。
- 4 病気その他真にやむを得ない事由によって第1項、第2項または第3項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教務部長に提出しなければならない。その上で、次の通り定める。
- (1) 「介護等の体験」については、願い書に基づき教務部長および当該学生所属の学科長が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
 - (2) 「教育実習」については、願い書に基づき教務部長と当該学生所属の学科長、その科目担当者が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
- 5 編入学、転学部・転学科等の場合には第1項から第3項を適用しない。

(教育学部における保育士資格の取得について)

第27条の2 大学教育学部教育学科小学校・幼児保育コースで保育士養成課程科目の履修を希望する者は、在学2セメスター終了までに次の要件を充たし、選抜試験に合格しなければならない。

- (1) 卒業に必要な修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」、「仏教Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の4科目6単位を含んで45単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教育原論」、「保育原理」、「保育者論」、「社会福祉」、「社会的養護」のうち3科目6単位以上および「音楽理論」を修得していること。
- 2 保育士養成課程科目の履修を希望する者は、次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学4セメスター以降、「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」に参加することができる。
- (1) 前項の選抜試験に合格していること。
 - (2) 在学3セメスター終了時に、卒業に必要な修得単位数が、専門教育科目「音楽実践研究Ⅱ」を含んで65単位以上であること。
- 3 保育士養成課程科目の履修を希望する者は、次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学6セメスター以降、「保育実習Ⅱ（保育所）」または「保育実習Ⅲ（施設）」に参加することができる。
- (1) 第1項の選抜試験に合格していること。
 - (2) 在学5セメスター終了時に、卒業に必要な修得単位数が、専門教育科目「音楽実践研究Ⅲ」

を含んで 100 単位以上であること。

(3) 在学 5 セメスター終了時に、「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」を終えていること。

4 病気その他真にやむを得ない事由によって第 2 項または第 3 項の要件を充たしていないが、保育実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教務部長に提出しなければならない。その上で、願い書に基づき教務部長と当該学生所属の学科長、その科目担当者と協議し、許可された場合、参加できるものとする。

5 編入学、転学部・転学科等の場合は、本学の保育士養成課程科目を履修できないものとする。

(短期大学の「教育実習」等への参加要件について)

第28条 短期大学部保育科で幼稚園教諭免許状または保育士資格の取得を希望する者は、次の要件を充たせば、在学 3 セメスター以降、実習に参加することができる。

(1) 在学 2 セメスターを終了し、卒業に必要な修得単位数が基礎教育科目「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の 2 単位を含んで 35 単位以上であること。

(2) 専門教育科目「保育原理」「保育の心理学Ⅰ」「保育者論」のうち、2 科目 4 単位以上を修得していること。

(3) 各実習に該当する「実習指導」を履修したうえで、その科目担当者の許可および保育科の承認を得ていること。

2 病気その他真にやむを得ない事由によって前項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教務部長に提出しなければならない。その上で願い書に基づき教務部長と当該学生所属の学科長、その科目担当者と協議し、許可された場合、「教育実習Ⅰ」については 3 セメスター以降に、「教育実習Ⅱ」については 4 セメスター以降に、「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」については 3 セメスター以降に、「保育実習Ⅱ（保育所）」または「保育実習Ⅲ（施設）」については 4 セメスター以降に参加できるものとする。

(卒業研究の履修要件について)

第29条 「卒業研究」を選択しこれを履修するためには、在学 7 セメスターを終了し、「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の 2 単位を含んで、卒業に必要な修得単位数が 90 単位以上であること。

(単位の認定)

第30条 教育上有益と認めるときは、大学学則第 21 条、第 22 条、第 23 条、または短期大学部学則第 21 条、第 22 条、第 23 条の定めるところにより単位を認定することができる。

2 単位認定については、個別認定方式または一括認定方式をもって行う。

3 一括認定方式で認定される単位数は、編入学、転学等の場合を除き、大学においては 30 単位、短期大学部においては 15 単位を超えないものとする。ただし、ダブルディグリー取得による留学の一括認定は、ダブルディグリー取得に関する規程による。

(認定科目の先決優先)

第31条 前条第 2 項で個別認定された科目は先決優先とし、上限を超えた場合にその科目を既認定科目と入れ替えることはできない。

附 則

1 この改正は、平成 5 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。

2 省略

3 本規程は、平成 10 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。なお、平成 9 年度以前入学生については、

なお従前の規程を適用するとともに、平成 4 年以前入学生についての経過措置もなお従前のものを適用する。

4 本規程は、平成 13 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。

5 本規程は、平成 16 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。

ただし、平成 15 年度以前入学生については、なお従前の規程を適用する。

6 本規程は、平成 17 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。

7 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 19 年度以前入学生については、第 1 条および第 12 条第 1 項、第 3 項および第 4 項を除いて、なお従前の規程を適用する。

8 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 21 年度以前入学生については、第 6 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。

9 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。

10 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 23 年度以前入学生については、次のとおり定める。

(1) 第 6 条 1 項および第 2 項の規定にかかわらず、単位の認定については、なお従前のとおりとする。

また、第 6 条第 3 項については、適用しない。

(2) 第 26 条乃至第 29 条の規定にかかわらずなお従前の規定を適用する。

11 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 24 年度以前入学生についてはなお従前の規程を適用する。

12 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 25 年度以前入学生についてはなお従前の規程を適用する。

13 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 27 年度以前入学生については、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。

14 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 27 年度以前入学生については、第 29 条の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。

[解説]

修得単位数には、p.137 教職に関する科目の単位数、p.139 司書教諭の講習に関する科目及び、自由単位数を含まない。

第 26 条第 4 項は、同条第 1 項および第 2 項に掲げる参加要件を適用しないことである。

第 27 条第 5 項は、同条第 1 項から第 3 項に掲げる参加要件を適用しないことである。

四天王寺大学学位規程

(目 的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、四天王寺大学（以下「本学」という。）において授与する学位に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(学 位)

第2条 本学において授与する学位は学士とし、学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、次の通りとする。

人文社会学部 「人文社会学」

教育学部 「教育学」

経営学部 「経営学」

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則第24条および第25条の規定に基づき、本学を卒業した者に授与する。

(学位の授与)

第4条 学長は前条に基づき、学位を授与できると認められた者に対して、学位を授与し、学位記を交付するものとする。

(学位の名称)

第5条 学士の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「四天王寺大学」と付記するものとする。

(学位授与の取り消し)

第6条 学位を授与された者に、不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき、またはその名誉を汚す行為があったとき、学長は教授会の議を経て、その学位の授与を取り消し、学位記を返付させ、その旨を公表する。

附 則

- 1 本規程は平成18年1月1日より施行する。
- 2 この規程は、平成20年4月1日から一部改正し施行する。

GPA 制度に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、四天王寺大学（以下「大学」という。）および四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）における Grade Point Average（履修登録科目の成績平均値。以下「GPA」という。）を算出する制度を定めることにより、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導に資することを目的とする。

(G P)

第2条 Grade Point（以下「GP」という。）は、大学および短期大学部においては単位の修得および試験に関する規程第12条に定める成績評価に基づき、次の通りとする。

評価	秀	優	良	可	不合格
GP	4	3	2	1	0

(GPA の種類と計算方法)

第3条 GPA とは、履修登録した授業科目の GP に当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修登録した総単位数で除して算出する平均値をいう。

2 GPA の算定対象となる授業科目は、次の各号に掲げるものを除外した授業科目とする。なお、不合格（GP＝0）の判定を得た場合、当該 GP およびその学修に費やした単位数は GPA 算定対象に含むものとする。

(1) 認定科目（素点や5段階の評価を行わず、単位修得を認定した授業科目）

(2) 評価が未確定または保留の授業科目

3 再試験、追試験または再受験が発生した場合、当該科目については再試験、追試験または再受験で得た成績評価を GPA 算定対象とする。

4 GPA は2項および3項に規定する GPA 算定対象科目について、当該学期における学修の状況および成果を示す指標としての「学期 GPA」、および在学中の全期間における指標としての「累積 GPA」に区分する。各区分の定める方法により計算し、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの値とする。

GPA の計算式

学期 GPA = (当該学期の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の合計 ÷ 当該学期の履修登録総単位数

累積 GPA = (在学全期間の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の合計 ÷ 在学全期間の履修登録総単位数

(不合格科目の再履修の取扱い)

第4条 再履修により単位を修得した授業科目については、再履修によって得た成績評価と単位数を GPA 算定に算入するものとする。なお、当該科目について過去に得た成績評価および単位数は GPA 算定から除外しない。

(所管部署)

第5条 この規程に関する事務は、教務部が所管する。

附 則

1 この規程は、平成30年4月1日より施行し、平成20年度以降の入学生から適用する。

国外留学規程

(留学の定義)

第1条 この規程の「留学」とは、四天王寺大学（以下「本大学」という。）学則第41、42条、四天王寺大学短期大学部（以下「本短期大学部」という。）学則第39条、40条に定める、本大学および本短期大学部（以下「本学」という。）が認める外国の教育機関において、本学での1セメスターにおける授業期間に相当する期間以上にわたる学修を行う場合をいう。なお、ダブルディグリー取得制度に関する規程については、別に定める。

(留学の手続・届出)

第2条 第1条にいう留学を希望する学生（以下「出願者」という。）は、学生支援センターに以下の書類を提出し、学長あてに留学を願い出るものとする。

- (1) 留学願（留学計画書を含む）
- (2) 留学先教育機関の受諾書
- (3) 留学先教育機関に関する資料

2 出願者は、前項の書類を提出するにあたり、指導教員の指導を受けるものとする。なお、原則として、出願者の担任教員が指導教員となる。

(選考委員会)

第3条 学生支援副センター長（グローバル教育担当）は、前条の願い出に基づき海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、教務部長、学生支援センター長、学生支援副センター長（グローバル教育担当）、学生支援課長、その他学生支援副センター長（グローバル教育担当）が必要と認める教職員により構成される。
- 3 委員会は、書類審査または必要に応じて面接等を実施し、留学が出願者にとって有益であるか否かを審査し、その結果を学長に報告する。

(留学許可)

第4条 前条の審査を経て、学長は、出願者に対する留学の許可を決定する。

- 2 学長より留学が許可された出願者は、提出した「留学計画書」に基づき、必要に応じて指導教員の指導を受け、留学の準備にあたる。

(留学期間)

第5条 留学期間は、在学中通算して、1年間を超えないものとする。ただし、特別な理由がある場合は、学長の許可を得て期間を延長することができる。

- 2 留学期間の始期は本学の各学期の始期、終期は各学期の終期と一致するものとする。
- 3 「留学計画書」に記載された留学期間を超えて留学の継続を希望する場合は、当初の留学期間終了予定日の1カ月前までに、「留学期間延長願」を学生支援センターに提出し、委員会の審査を経て、学長の許可を得なければならない。

(帰国届の提出)

第6条 留学を終えて帰国した学生は、直ちに「帰国届」を学生支援センターに提出しなければならない。

(単位認定願)

第7条 留学期間中に留学先教育機関で修得した単位を、本学において修得したものとして単位の認定を希望する学生は、学生支援センターに次の書類を提出し、単位の認定を願い出なければならない。

- (1) 単位認定願
- (2) 留学先教育機関発行の成績証明書（もしくは学修時間数を証明できるもの）
- (3) その他使用テキスト等の参考資料

(単位認定)

第8条 委員会は、前条の提出書類を審査し、必要に応じて当該学生に対し口頭試問等を課し、本学の定めるところにより単位を認定する。

(単位認定の上限)

第9条 単位の認定は、本大学学則第21条第2項および本短期大学部学則第21条第2項に基づき、単位の修得および試験に関する規程第30条によって次の通り行う。

- (1) 個別認定は、本大学は60単位を、本短期大学部は30単位を超えないものとする。
- (2) 一括認定は、本大学は30単位を、本短期大学部は15単位を超えないものとする。
- (3) 前二号により与えることのできる単位数の合計は、本大学は編入学等を除き学則第21条乃至第23条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を上限とし、本短期大学部は学則第21条乃至第23条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて45単位を上限とする。

附 則

- 1 本規程は平成5年10月1日から施行する。
- 2 本規程は平成7年4月1日から一部改正し施行する。
- 3 本規程は平成9年8月1日から一部改正し施行する。
- 4 本規程は平成10年4月1日から一部改正し施行する。
- 5 本規程は平成12年4月1日から一部改正し施行する。
- 6 本規程は平成13年4月1日から一部改正し施行する。
- 7 本規程は平成14年1月1日から一部改正し施行する。
- 8 本規程は平成20年4月1日から一部改正し施行する。

ただし、平成19年度以前の入学生については、本規程に改訂する前の第9条、第12条乃至第14条の旧規定による。

- 9 本規程は平成23年4月1日から一部改正し施行する。
- 10 本規程は平成24年4月1日から一部改正し施行する。
- 11 本規程は平成29年6月1日から一部改正し施行する。

ダブルディグリー取得に関する規程

(ダブルディグリー取得制度留学)

第1条 ダブルディグリー取得制度留学（以下「DD 留学」という。）は、「国外留学規程」第1条に定める留学のうち、四天王寺大学（以下「本学」という。）の学生がダブルディグリー取得制度につき本学と合意した外国の大学へこの制度に基づいて留学し、その大学で学修のうえ所定の単位を修得して卒業した場合に、留学先の大学の学位を得るとともに、その大学で修得した単位を本学の授業科目の履修による単位の修得とみなすことにより本学を卒業し、合わせて本学での学位も取得することを目的とするものをいう。

2 DD 留学による留学については、この規程が「国外留学規程」に優先して適用される。

(出願手続)

第2条 DD 留学を希望する学生（以下「出願者」という。）は、学生支援センターに次の書類を提出し、学長に願出するものとする。

- (1) ダブルディグリー取得制度留学願
- (2) 留学先大学において必要とされる言語の能力を公的に証明する書類
- (3) 本学の成績証明書

(選考委員会)

第3条 学生の DD 留学についての書類審査等は、「国外留学規程」第3条第1項に定めるところにより海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）がこれを行う。

(指導教員)

第4条 前条の書類が提出されたときは、委員会は速やかに出願者の指導にあたる教員（以下「指導教員」という。）を選任する。

2 出願者の指導教員は、原則として委員会が指名する教員がこれに当たる。

(審査)

第5条 委員会は、出願者について、次の要件を充たしているか否かを審査し、その結果を学長に報告する。

- (1) 本学の学生のうち、4 セメスター以上の者であること。
- (2) 修得単位数が 70 単位以上の者であること。ただし、このうちの基礎教育科目、共通教育科目については、卒業に必要な単位数を修得していること。
- (3) 基礎教育科目「仏教Ⅰ・Ⅱ」の成績が優秀な者であること。
- (4) 留学先大学において必要とされる言語の能力の基準を充たす者であること。
- (5) 本学の学業成績（GPA）が 2.0 以上の者であること。ただし、算出方法については、別に定める。
- (6) 編入生は 6 セメスター終了時に、基礎教育科目 6 単位を修得し、同時に、当該所属学部・学科または専攻の専門教育科目を編入等により認定された授業科目を除いて、30 単位以上修得していること。

(留学許可)

第6条 前条の審査を経て、学長は DD 留学の許可を決定する。

(計画書の提出)

第7条 学長より DD 留学を許可された出願者は、指導教員の指導を受けて「ダブルディグリー取得制度留学計画書」を作成し、学生支援センターに提出しなければならない。

- 2 「ダブルディグリー取得制度留学計画書」に記載された留学計画書に変更が生じたときは、その都度変更の内容を速やかに学生支援センターに届出なければならない。

(留学の期間)

第8条 DD 留学における留学期間は、3 年を超えないものとし、その期間を在学期間に算入することができる。留学の期間の始期および終期は、本学の学期の始期および終期と一致するものとする。

(帰国届)

第9条 DD 留学を終えて帰国した学生は、直ちに「帰国届」を学生支援センターに提出しなければならない。

(単位認定届)

第10条 DD 留学を許可され、留学先大学において所定の単位を修得して卒業した者は、学生支援センターに次の書類を提出し、単位の認定を願い出なければならない。

- (1) ダブルディグリー取得制度単位認定願
- (2) 留学先大学発行の成績証明書
- (3) 留学先大学発行の卒業証明書

(単位認定)

第11条 DD 留学により留学をした学生が留学先大学において所定の授業科目を履修して卒業したときは、その履修科目について修得した単位を本学学則第 21 条第 1、2 項に従い、本学における授業科目の履修により修得したものとして 60 単位を上限として認定する。

- 2 指導教員は前条の提出書類を審査し、委員会の意見を徴したうえ、自己の意見を付して教務部長に前項の単位の認定を求めるものとする。
- 3 教務部長は、前項の指導教員の意見を参考に単位認定願を審査し、その学生の所属学部・学科の専門教育科目として単位認定を行う。
- 4 専門教育科目の修得総単位数が卒業に必要な単位数を充たせば、必修科目の本学における履修及びその単位の修得を卒業の要件としない。
- 5 「単位の修得および試験に関する規程」に従い、同規程第 30 条による単位修得がすでにある場合には、その修得単位数を本条の第 1、2 項の認定単位数から控除する。

(留学先大学を卒業できない場合)

第12条 留学先大学の卒業要件を充たせない場合の単位認定については、「国外留学規程」を適用する。

(留学先大学に対する授業料の支払)

第13条 留学先大学への留学に係る授業料は原則として本学が負担する。ただし、その内容については各大学の実施要領による。

(実施要領)

第14条 ダブルディグリー取得について合意した外国の大学との間の DD 留学の実施についてはそれぞれの大学ごとに実施要領を作成してこれを定める。

附 則

- 1 本規程は平成 13 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 本規程は平成 16 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
ただし、平成 15 年度以前の入学生については、なお従前の規程を適用する。
- 3 本規程は平成 20 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 19 年度以前の入学生については、第 1 条 3 項、第 5 条および第 10 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 本規程は平成 24 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 23 年度以前の入学生について

は、第 1 条 3 項、第 5 条および第 10 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 5 本規程は平成 29 年 6 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 24 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
-

[解説]

第 5 条(2)における修得単位数には、p.137 教職に関する科目の単位数、p.139 司書教諭の講習に関する科目及び、自由単位数を含まない。

本学主催の海外研修等にかかる単位認定に関する細則

(趣旨)

第1条 四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）主催の海外研修等にかかる単位の認定については、この細則において定めるところによりこれを行う。

(単位認定の流れ)

第2条 本学主催の海外研修等に参加した学生が研修先の教育機関等において行った学修の成果、研修先で行った個別の研究の成果、サービス・ラーニング（ボランティア等）、インターンシップ経験に基づく単位の認定は、国外留学規程第3条第1項に定める海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）の審査を経て、これを行うものとする。

(単位認定される活動)

第3条 本学主催の海外研修等とは、外国語、外国文化、サービス・ラーニング（ボランティア等）、インターンシップ等を主な学修内容とし、これに参加し、学修することを本学が奨励する研修等をいう。

(単位認定科目)

第4条 前条に定める海外研修等に参加し、その学修成果および個別の研究成果等の審査の結果、これが本学の授業科目の履修に相当するとして単位が認定される授業科目は以下の通りとする。

- (1) 共通教育科目「海外語学研修」（以下「海外語学研修」という。）
- (2) 共通教育科目「海外実地研修」（以下「海外実地研修」という。）

2 前項の各号は、同時に申請することができる。また、単位数の上限は、別に定める。

(単位認定基準等)

第5条 前条に定める授業科目の単位認定について、「海外語学研修」は「海外の教育機関において行った語学研修による単位認定に関する細則」、「海外実地研修」は「共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則」の定めるところによる。

(申請手続)

第6条 第3条に定める海外研修等に参加し、単位の認定を受けようとする学生は、海外研修等に出発する以前の定められた期日までに、所定の書類を学生支援センターに提出しなければならない。

(その他)

第7条 本学主催の海外語学研修以外の語学研修における単位認定については、研修内容等を考慮して、第5条を準用する。

附 則

- 1 本細則は平成5年10月1日より施行する。
- 2 本細則は平成7年4月1日より一部改正し施行する。
- 3 本細則は平成9年8月1日より一部改正し施行する。
- 4 本細則は平成10年4月1日より一部改正し施行する。
- 5 本細則は平成12年4月1日より一部改正し施行する。
平成9年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 6 本細則は平成13年4月1日より一部改正し施行する。
- 7 本細則は平成16年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成15年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。

- 8 本細則は平成 20 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
ただし、平成 19 年度以前の入学生については、本細則に改正する前の第 4 条乃至第 7 条の旧規定による。
- 9 本細則は平成 24 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。ただし、平成 23 年度以前の入学生については、「海外実地研修」を「学外実地研修」に読み替えるものとする。
- 10 本細則は平成 29 年 6 月 1 日より一部改正し施行する。

海外の教育機関において行った語学研修による単位認定に関する細則

(趣旨)

第1条 四天王寺大学（以下「本大学」という。）および四天王寺大学短期大学部（以下「本短期大学部」という。）が主催する海外研修または本大学および本短期大学部（以下「本学」という。）と提携関係にある外国の大学あるいはこれに準ずるとみなされる外国の教育機関において行われた長期もしくは短期の語学研修を、本学での学修と同等のものとみなし、その成果により単位を認定することができる。

(単位認定基準)

第2条 前条にいう語学研修を行うについては、次の基準を充たしていなければならない。

- (1) 語学研修を行おうとする外国語と同種の外国語を本学において、研修開始時までに履修していることとする。ただし、語学研修を行おうとする外国語が「英語」である場合は、この限りではない。
- (2) 当該教育機関からの成績認定を受けることができ、これが本学で開講される授業科目において単位が認定される基準を充たすものであること。

(単位認定科目)

第3条 本学が主催する海外研修または本学と提携関係にある外国の大学あるいはこれに準ずるとみなされる外国の教育機関において行われた長期もしくは短期の語学研修の成果により単位が認定される授業科目は、共通教育科目「海外語学研修」である。

(単位認定数)

第4条 前条に定める授業科目において認定される単位数については、次の基準により算定する。

- (1) 当該教育機関における2週間以上かつ45時間相当以上にわたる研修または学修をもって、本学での学修によって修得される1単位に相当するものとみなす。
- (2) 前号での基準に基づき、当該学生の研修期間または学修総時間数により認定すべき単位数を算定する。ただし、認定される単位数の上限は、本大学8単位、本短期大学部6単位とする。

(申請手続)

第5条 海外で語学研修を行い、これにより単位認定を受けようとする学生は、所定の期日までに「海外語学研修願」を学生支援センターに提出しなければならない。

- 2 本学が主催する海外研修以外の研修において単位認定を受けようとする学生には、さらに研修先教育機関の受諾書の提出を求める場合がある。
- 3 本学が求めた場合、当該学生は、研修先教育機関および研修内容の概要を明らかにする資料を速やかに提出しなければならない。
- 4 これらの資料に基づき、国外留学規程第3条第1項に定める海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）により指導教員が定められる。第6条海外で行った語学研修により単位認定を受けようとする学生は、研修先より帰国後直ちに「帰国届」を学生支援センターに提出するとともに、次の書類を提出しなければならない。
 - (1) 「単位認定願」
 - (2) 研修先教育機関が発行する成績証明書
 - (3) その他本学が求める資料

(帰国届等の提出)

第6条 海外で行った語学研修により単位認定を受けようとする学生は、研修先より帰国後直ちに「帰国届」を学生支援センターに提出するとともに、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 「単位認定願」
- (2) 研修先教育機関が発行する成績証明書（もしくは学修時間数を証明できるもの）
- (3) その他本学が求める資料

(単位認定条件)

第7条 委員会により定められた指導教員が第6条の書類を審査した結果、当該学生が海外の教育機関において行った語学研修の成果が本学での授業科目の履修に相当すると認めた場合は、第4条の基準に基づきしかるべき単位数が認定される。

附 則

- 1 本細則は平成5年10月1日より施行する。
- 2 本細則は平成7年4月1日より一部改正し施行する。
- 3 本細則は平成9年8月1日より一部改正し施行する。
- 4 本細則は平成10年4月1日より一部改正し施行する。
- 5 本細則は平成10年8月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成9年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 6 本細則は平成13年4月1日より一部改正し施行する。
- 7 本細則は、平成16年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成15年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 8 本細則は、平成20年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成19年度以前の入学生については、本細則に改正する前の第2条乃至第4条および第7条の旧規定による。
- 9 本細則は平成24年4月1日より一部改正し施行する。
- 10 本細則は平成29年6月1日より一部改正し施行する。

共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則

(趣旨)

第1条 四天王寺大学（以下「本大学」という。）および四天王寺大学短期大学部（以下「本短期大学部」という。）が定める共通教育科目「海外実地研修」（以下「海外実地研修」という。）の履修および単位の認定に関して、以下のように定める。

(認定の条件)

第2条 「海外実地研修」の単位を修得するためには、海外で3週間以上の地域研究、サービス・ラーニング（ボランティア等）、インターンシップ等を行い、さらに事前研修、事後の研究発表を行わなければならない。

- 2 本大学および本短期大学部の指定する海外研修等のプログラムに限り、研修期間が3週間に満たない場合でも単位を認定することがある。

(単位認定の流れ)

第3条 「海外実地研修」の履修を希望する学生（以下「出願者」という。）は、所定の期日までに、学生支援センターに次の書類を提出して、事前研修を受講しなければならない。

- (1) 「海外実地研修願」
- (2) 「海外実地研修計画書」

(指導教員)

第4条 出願者は、第3条の書類を提出するにあたり、指導教員の指導を受けるものとする。

- 2 指導教員は、原則として、出願者の担任教員がこれに当たる。

(審査)

第5条 指導教員は、書類審査および面接等により、研究の内容が「海外実地研修」の履修として適切か否か、また出願者にとって有益であるか否かを審査し、その結果を国外留学規程第3条第1条に定める海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）に報告する。

(計画書の提出)

第6条 前条の審査を経て「海外実地研修」の履修が認められた学生は、指導教員の指導のもとに、最終的な研修実施計画を策定し実施する。

(帰国届等の提出)

第7条 海外実地研修を終えて帰国した学生は、直ちに「帰国届」および「海外実地研修実施報告書」を作成し、必要資料を添付して学生支援センターに提出するとともに、所定の期日に研究発表を行わなければならない。

(認定単位数)

第8条 学生の提出した「海外実地研修実施報告書」等と研究発表に基づき、指導教員の審査を受け、審査に合格すれば、「海外実地研修」として2単位が認定される。

- 2 「海外実地研修」における認定可能な単位数は2単位を上限とする。

(その他)

第9条 本大学の学生については8セメスター以降、本短期大学部の学生については4セメスター以降に在学し、その学期末に卒業が予定されている学生が「海外実地研修」の単位履修を希望する場合は、当該学期開始日より4カ月以内に、「海外実地研修」に関するすべての手続きが完了していなければならない。

附 則

- 1 本細則は平成 5 年 10 月 1 日より施行する。
- 2 本細則は平成 7 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
- 3 本細則は平成 9 年 8 月 1 日より一部改正し施行する。
- 4 本細則は平成 10 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
ただし、平成 9 年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 5 本細則は、平成 16 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。ただし、平成 15 年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 6 本細則は、平成 20 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
ただし、平成 19 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 7 本細則は平成 24 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。ただし、平成 23 年度以前の入学生については、「海外実地研修」を「学外実地研修」に読み替えるものとする。
- 8 本細則は平成 29 年 6 月 1 日より一部改正し施行する。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部インターンシップによる単位認定に関する細則

- 第1条 四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）が企業、施設、官公庁、あるいはこれに準ずるとみなされる機関において行われた就業体験（以下「インターンシップ」という。）による単位の認定については、この細則において定めるところによりこれを行う。
- 第2条 前条にいう単位の認定は、次の基準を充たしていなければならない。
- (1) 当該インターンシップ先における期間が5日間40時間相当の就業体験を行っていること。
 - (2) インターンシップ先からの参加承認を受けており、必要とされる事前研修を受けていること。
- 第3条 インターンシップの成果により単位が認定される授業科目は、本学の共通教育科目「国内実地研修」とする。
- 第4条 第2条(1)に定める期間のインターンシップをもって、本学での学修によって修得される1単位に相当するものとみなし単位を認定する。
- 2 当該学生のインターンシップにより認定される単位数の上限は2単位とする。
 - 3 正課の授業科目におけるインターンシップは、対象外とする。
- 第5条 インターンシップにより単位認定を受けようとする学生は、インターンシップ先を確保した上で、開始3週間前までに「国内実地研修単位認定願」をキャリアセンター長に提出しなければならない。
- 2 本学が求めた場合、当該学生はインターンシップの概要を明らかにする資料を速やかに提出しなければならない。
 - 3 いかなる理由であっても、申し出なくインターンシップの参加取り止め、インターンシップ先の変更、当初の参加予定日数を下回った場合等においては、単位認定は行われないものとする。
- 第6条 インターンシップにより単位認定を受けようとする学生は、インターンシップ終了後直ちに次の書類をキャリアセンター長に提出しなければならない。
- (1) インターンシップ先または関係機関が発行する参加証明書
 - (2) その他本学が求める資料
- 第7条 キャリアセンター長が第6条の提出書類を審査し、当該学生のインターンシップでの成果が本学での授業科目の履修に相当すると認めた場合は、第3条および第4条に基づきしかるべき単位数が認定される。

附 則

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入学生より適用する。
- 2 この細則は、平成28年4月1日から一部改正し施行する。ただし、第4条第3項の経営学部経営学科企業経営専攻専門教育科目「インターンシップⅠ」、「インターンシップⅡ」については、平成28年度入学生より適用する。
- 3 この細則は、平成31年4月1日から一部改正し施行する。

知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程

(趣 旨)

第1条 大学学則第22条・第23条および短期大学部学則第22条・第23条に基づき、学生が知識および技能に関する審査（以下「知識・技能審査」という。）の成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めた場合、これを本学における授業科目の履修とみなし、本規程の定めるところにより単位を認定する。

(単位認定を行う知識・技能審査の種目および等級等)

第2条 単位認定を行う知識・技能審査の種目および等級等は、次の通りとする。

	種 目	実 施 団 体 等	等 級
(1)	実用英語技能検定	日本英語検定協会	2級以上
(2)	TOEFL®	ETS (Educational Testing Service)	iBT52点以上 PBT470点以上
(3)	TOEIC® L & R	国際ビジネスコミュニケーション協会	500点以上
(4)	実用フランス語技能検定	フランス語教育振興協会	3級以上
(5)	ドイツ語技能検定	ドイツ語学文学振興会	3級以上
(6)	中国語検定	日本中国語検定協会	3級以上
(7)	漢語水平考試	HSK 日本実施委員会	3級以上
(8)	日本漢字能力検定	日本漢字能力検定協会	2級以上
(9)	毛筆書写技能検定	日本書写技能検定協会	2級以上
(10)	硬筆書写技能検定	日本書写技能検定協会	2級以上
(11)	秘書技能検定	実務技能検定協会	2級以上
(12)	簿記能力検定	全国経理教育協会	3級以上
(13)	情報検定<情報活用試験>	職業教育・キャリア教育財団	3級以上
(14)	色彩検定®	色彩検定協会	2級以上
(15)	家庭料理技能検定®	香川栄養学園家庭料理技能検定事務局	3級以上
(16)	ビジネス実務法務検定試験®	東京商工会議所	3級以上
(17)	日商 PC 検定 (文書作成)	日本商工会議所	3級以上
(18)	日商 PC 検定 (データ活用)	日本商工会議所	3級以上
(19)	日商簿記検定	日本商工会議所	3級以上
(20)	リテールマーケティング(販売士)検定試験	日本商工会議所	3級以上
(21)	ビジネス能力検定ジョブパス	職業教育・キャリア教育財団	2級以上
(22)	カラーコーディネーター検定試験®	東京商工会議所	2級以上
(23-1)	介護職員初任者研修	都道府県の指定団体	
(23-2)	介護職員実務者研修	都道府県の指定団体	
(24)	インテリア設計士資格検定	日本インテリア設計士協会	2級以上
(25)	宅地建物取引士資格	不動産適正取引推進機構	
(26)	ファイナンシャル・プランニング技能検定	金融財政事情研究会/日本ファイナンシャル・プランナーズ協会	
(27)	計算実務能力検定	全国経理教育協会	2級以上
(28)	情報処理技術者試験	情報処理推進機構	
(29)	福祉住環境コーディネーター検定試験®	東京商工会議所	
(30)	医療秘書技能検定	医療秘書教育全国協議会	3級以上
(31)	法学検定	法学検定試験委員会	ベーシック<基礎>コース以上
(32)	Microsoft Office Specialist Word	(株)オデッセイコミュニケーションズ	
(33)	Microsoft Office Specialist Excel	(株)オデッセイコミュニケーションズ	
(34)	日本語検定	日本語検定委員会	2級以上
(35)	その他本学が教育上有益と認めるもの		

(単位認定を行う授業科目および単位数)

第3条 知識・技能審査の成果による単位認定は、共通教育科目「知識・技能研究Ⅰ」・「知識・技能研究Ⅱ」においてこれを行う。

第4条 認定単位数の上限は、「知識・技能研究Ⅰ」・「知識・技能研究Ⅱ」において認定される単位すべて

を合わせて 4 単位までとする。

- 2 このうち、「知識・技能研究Ⅱ」で 2 単位が認定されるのは、すでに「知識・技能研究Ⅰ」において前項の表のうちの 1 種目により 2 単位が認定されている場合にかぎる。
- 3 「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受ける種目が「知識・技能研究Ⅰ」で認定されたものと同種目あるいは同一語学である場合、その等級は「知識・技能研究Ⅰ」で認定された等級よりも上級でなければならない。

(単位認定の申請手続等)

第 5 条 知識・技能審査の成果により単位認定を希望する学生は、教務部長に次の書類を提出して単位認定を願い出るものとする。

- (1) 単位認定願
 - (2) 合格証書もしくは成果を証明する書類の写し
- 2 前項に定める単位認定を希望する学生は、申請期間中に教務部長に願い出なければならない。申請期間は学期ごとに定める。ただし、大学においては 8 セメスター、短期大学においては 4 セメスター以降に在学し、その学期末に卒業が予定されている学生は、当該学期開始日以降 3 か月以内に手続きを完了していなければならない。この場合は、申請期間外にも手続きすることができる。
 - 3 本学に入学する以前における知識・技能審査の成果により、単位認定を希望する学生は、入学後、申請期間中に教務部長に願い出なければならない。申請期間は学期ごとに定め、その都度掲示する。

附 則

- 1 本規程は、平成 8 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 本規程は、平成 10 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
ただし、平成 9 年度以前の入学生については、本規程の第 3 条についてはなお従前の規程を適用し、第 4 条についてはこれを適用しない。
- 3 本規程は、平成 11 年 9 月 20 日より一部改正して施行する。
ただし、平成 11 年度中に限り、本規程の第 3 条・第 4 条 1 項についてはなお従前の規程の第 3 条第 2 項・第 4 条第 1 項を適用する。
- 4 本規程は、平成 12 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
- 5 本規程は、平成 14 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
- 6 本規程は、平成 15 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
- 7 本規程は、平成 16 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
ただし、平成 15 年度以前の入学生については、第 3 条の規定に限り、なお従前の規程を適用する。
- 8 本規程は、平成 17 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
- 9 「技能審査の成果の単位認定に関する規程」は、平成 19 年 3 月 31 日をもって廃止し、「知識及び技能に関する審査の成果の単位認定に関する規程」を平成 19 年 4 月 1 日より施行する。
- 10 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から一部変更して施行する。ただし、平成 19 年度以前入学生については、従前の例による。
- 11 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から一部改正して施行する。
- 12 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 13 この規程は、平成 24 年 9 月 1 日から一部改正し施行する。
- 14 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 15 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 16 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 17 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 18 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部資格チャレンジ奨励金規程

(目 的)

第1条 この規程は、四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）の学生が、進路・就職を意識した資格取得等に意欲的に取り組み、継続した学習をすすめることを奨励し、支援することを目的とする。

(対象者)

第2条 奨励金の対象となる者は、本学に在学する学生とする。ただし、第4条第1項および第2項にある者はこの限りでない。

(資格等の種類および支給金額)

第3条 資格チャレンジ奨励金（以下「奨励金」という。）を支給する資格等の種類および金額は、別表1のとおりとし、難易度に応じた5つのランクにより支給される。

- (1) SS ランク 100,000 円
- (2) S ランク 50,000 円
- (3) A ランク 30,000 円
- (4) B ランク 10,000 円
- (5) C ランク 5,000 円

2 以下に掲げる資格等については、奨励金の対象としない。

- (1) 授業科目を履修し、単位を修得することにより得られる資格や教員免許
- (2) 学部学科の特性上、養成施設として認可を受けている学科等において取得できる資格および受験資格、国家資格
- (3) 公務員試験（国家・地方）および教員採用試験等の就職試験の合格

3 別表1に記載のない資格等で本学が教育上有益と認める場合は、必要に応じてその都度これを定める。

(申請条件)

第4条 申請は、在学中に本学が指定する別表1にある資格・検定試験等において合格した学生に限る。ただし、次の各号のいずれかについては卒業後の資格等合格による申請を認める。

- (1) SS ランクの資格については、卒業後3年まで認める。
- (2) S ランクの資格のうち「FP技能検定1級（CFPも同様）」については、卒業後2年まで認める。

2 資格等に合格した年度の申請期間（2月1日から2月28日）に申請しなければならない。ただし、資格・検定試験等が1月から3月に実施され、当該結果が申請期間までに判明しない場合は、特別申請期間（次年度の4月1日から4月30日）に申請できるものとする。

3 同一とみなされる資格等の試験を複数合格した場合は、上位ランクの資格等のみを申請可能とする。

4 簿記検定の試験（日商簿記検定、簿記能力検定）については、いずれか一つを申請可能とする。

5 英語能力の試験（実用英語技能検定、TOEIC® L & R、TOEFL®）については、いずれか一つを申請可能とし、かつ、英語を母国語とする学生は申請できない。

6 すでに奨励金を受領した検定と同一もしくは同一とみなされるものを再度申請する場合は、上位ランクへの申請のみ可能とする。

(申請手続き)

第5条 奨励金の支給を受けようとする者は、年一回の定められた期間に所定の申請書類と合格等を証明す

る写しを添えて学長に提出しなければならない。

(支給方法)

第6条 奨励金の支給は第5条に定める書類を確認後、資格チャレンジ奨励金支給の目録を授与し、当該学生が申請した口座に振り込む。

(返還請求)

第7条 奨励金を支給された者が提出した書類等に虚偽の記載があった場合は、学長は奨励金の支給決定の取消しおよび返還を求めることができる。

(所 管)

第8条 この規程に関する事務は、エクステンション課が所管する。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成24年10月1日から一部改正し施行する。
- 3 この規程は、平成26年12月1日から一部改正し施行する。
- 4 この規程は、平成27年4月1日から一部改正し施行する。
- 5 この規程は、平成28年4月1日から一部改正し施行する。
- 6 この規程は、平成29年4月1日から一部改正し施行する。
- 7 この規程は、平成30年4月1日から一部改正し施行する。
- 8 この規程は、平成31年4月1日から一部改正し施行する。

別表 1

ランク	種 別
SS ランク (最難関資格) 支給金額: 100,000 円	司法書士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士
S ランク (難関資格) 支給金額: 50,000 円	社会保険労務士、中小企業診断士、税理士 (科目合格)、行政書士、宅地建物取引士、通関士、FP 技能検定 1 級 (CFP も同様)、応用情報技術者、実用英語技能検定 1 級、TOEIC® L & R (800 点以上)、TOEFL iBT® (100 点以上)
A ランク (準難関資格) 支給金額: 30,000 円	総合旅行業務取扱管理者、日商簿記検定 1 級、簿記能力検定上級、リテールマーケティング (販売士) 検定 1 級、日商 PC 検定 1 級、日本漢字能力検定 1 級、日本語検定 1 級・準 1 級、秘書技能検定 1 級、基本情報技術者、実用英語技能検定準 1 級、TOEIC® L & R (799 ~ 700 点)、TOEFL iBT® (99 ~ 77 点)
B ランク (目標とする資格) 支給金額: 10,000 円	IT パスポート試験、FP 技能検定 2 級 (AFP も同様)、国内旅行業務取扱管理者、日商簿記検定 2 級、リテールマーケティング (販売士) 検定 2 級、日商 PC 検定 2 級、簿記能力検定 1 級、秘書技能検定準 1 級、福祉住環境コーディネーター検定試験®2 級以上、色彩検定®2 級以上、日本漢字能力検定準 1 級、日本語検定 2 級・準 2 級、ビジネス実務法務検定試験®2 級、法学検定スタンダード〈中級〉コース以上、医療秘書技能検定 2 級以上、実用英語技能検定 2 級、TOEIC® L & R (699 ~ 520 点)、TOEFL iBT® (76 ~ 52 点)、消費生活アドバイザー
C ランク (基礎的な資格) 支給金額: 5,000 円	FP 技能検定 3 級、日商簿記検定 3 級、リテールマーケティング (販売士) 検定 3 級、ビジネス実務法務検定試験®3 級、秘書技能検定 2 級、貿易実務検定®C 級、環境社会検定試験® (ECO 検定®)、福祉住環境コーディネーター検定試験®3 級、日本漢字能力検定 2 級、日本語検定 3 級、世界遺産検定 2 級、法学検定ベーシック〈基礎〉コース、医療秘書技能検定 3 級

四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での相互単位互換についての規程

- 第1条 四天王寺大学（以下「大学」という。）と四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）の間での相互単位互換については、この規程の定めるところによりこれを行う。
- 第2条 大学に在学する学生が短期大学部において開講される本学が認める授業科目の履修を希望する場合は、短期大学部においてその授業を履修すべき学生の学修に支障のない場合に限り、審査のうえその履修を許可するものとする。
- 第3条 短期大学部に在学する学生が大学において開講される本学が認める授業科目の履修を希望する場合は、大学においてその授業を履修すべき学生の学修に支障のない場合に限り、当該科目担当教員の許可を得たうえでその履修を許可するものとする。
- 第4条 大学に在学する学生が短期大学部において開講される本学が認める授業科目の履修を行い、また、短期大学部に在学する学生が大学において開講される本学が認める授業科目の履修を行った場合、その科目の履修についての登録料および科目等履修料などの費用は、一切徴収しないものとする。
- 2 ただし、その科目の履修に際して必要な教材費など、授業料以外に別途徴収される費用がある場合は、これを支払わなければならない。
- 第5条 大学に在学する学生が短期大学部での履修を許可された場合、また、短期大学部の学生が大学での履修を許可された場合は、所定の履修登録についての手続き等を行わなければならない。
- 第6条 相互単位互換の規程により学生が行う授業科目の履修による単位の修得および試験については、「単位の修得および試験に関する規程」を適用する。

附 則

- 1 この規程は平成 10 年 4 月 1 日より施行し、平成 10 年度入学生より適用する。
- 2 本規程は、平成 16 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
ただし、平成 15 年度以前の入学生については、なお従前の規程を適用する。
- 3 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 19 年度以前の入学生については、本規程に改正する前の第 8 条および第 9 条の旧規定による。
- 4 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。

四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則（平成 28 年度以前入学生用）

- 第 1 条 四天王寺大学（以下「本学」という。）学則第 5 条に規定する本学教育学部教育学科において、小学校・幼児保育コースを厚生労働大臣の指定する保育士養成施設とする。
- 第 2 条 前条の保育士養成施設においては、定員 40 名（1 学級定員 40 名）、修業年限 4 年とする。
- 第 3 条 保育士の資格を取得しようとする者は、児童福祉法施行令および同法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により厚生労働大臣の定める修業教科目（以下「保育士養成課程」という。）を履修し、その単位を修得し卒業しなければならない。
- 第 4 条 保育士養成課程を履修できる者は、本学教育学部教育学科小学校・幼児保育コースに在籍する者で、本学の所定の選抜試験に合格した者とする。
- 第 5 条 保育士養成課程に定める科目と単位およびその時間数は、別表の通りとする。
- 第 6 条 本学在籍中又は入学前に本学以外の指定保育士養成施設において修得した保育士養成課程の単位については、本学学則第 21 条、第 22 条および第 23 条の規定にかかわらず、本学が定める保育士養成課程について 30 単位を超えない範囲で修得したものとみなすことができる。
- また、指定保育士養成施設以外の学校等で修得した単位については、保育士養成課程における教養科目に相当する科目について、30 単位を超えない範囲で修得したものとみなすことができる。
- 第 7 条 第 5 条において開講される授業科目（保育実習を除く）の出席時間数が定められた時間数の 3 分の 2 に満たない者については、当該科目の履修の認定を行わない。なお、公認欠席の取り扱いは行わない。
- 第 8 条 本学学則に定める諸納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については、別に定めるところにより徴収する。

附 則

この細則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行し、平成 26 年度入学生より適用する。

四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則（平成 29 年度以降入学生用）

- 第 1 条 四天王寺大学（以下「本学」という。）学則第 5 条に規定する本学教育学部教育学科において、小学校・幼児保育コースを厚生労働大臣の指定する保育士養成施設とする。
- 第 2 条 前条の保育士養成施設においては、定員 60 名（1 学級定員 30 名）、修業年限 4 年とする。
- 第 3 条 保育士の資格を取得しようとする者は、児童福祉法施行令および同法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により厚生労働大臣の定める修業教科目（以下「保育士養成課程」という。）を履修し、その単位を修得し卒業しなければならない。
- 第 4 条 保育士養成課程を履修できる者は、本学教育学部教育学科小学校・幼児保育コースに在籍する者で、本学の所定の選抜試験に合格した者とする。
- 第 5 条 保育士養成課程に定める科目と単位およびその時間数は、別表の通りとする。
- 第 6 条 本学在籍中又は入学前に本学以外の指定保育士養成施設において修得した保育士養成課程の単位については、本学学則第 21 条、第 22 条および第 23 条の規定にかかわらず、本学が定める保育士養成課程について 30 単位を超えない範囲で修得したものとみなすことができる。
- また、指定保育士養成施設以外の学校等で修得した単位については、保育士養成課程における教養科目に相当する科目について、30 単位を超えない範囲で修得したものとみなすことができる。
- 第 7 条 第 5 条において開講される授業科目（保育実習を除く）の出席時間数が定められた時間数の 3 分の 2 に満たない者については、当該科目の履修の認定を行わない。なお、公認欠席の取り扱いは行わない。
- 第 8 条 本学学則に定める諸納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については、別に定めるところにより徴収する。

附 則

- 1 この細則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行し、平成 26 年度入学生より適用する。
- 2 この細則は、平成 29 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 28 年度以前の入学生については、第 2 条の細則にかかわらず、なお従前の例による。

四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則別表

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業形態	設置単位数	左に対応して開設されている教科目（本学開講科目）	授業形態	時間数	履修単位数		
							必修	選択	計
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	仏教概説	講義	30	2		2
				現代社会と人権	講義	30	2		2
				情報処理演習Ⅰ	演習	30	2	2	2
				情報処理演習Ⅱ	演習	30		2	
	外国語	演習	2以上	英語Ⅰ	演習	30	1		1
				英語Ⅱ	演習	30	1		1
	体育	講義	1	体育講義	講義	30	2		2
		実技	1	スポーツⅠ	実技	30	1		1

告示別表第 1 による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業 形態	設置 単位数	左に対応して開設されている教科 目（本学開講科目）	授業 形態	時間 数	履修単位数		
							必修	選択	計
保育の本質・目的に 関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	30	2		2
	教育原理	講義	2	教育原論	講義	30	2		2
	児童家庭福祉	講義	2	児童家庭福祉	講義	30	2		2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	30	2		2
	相談援助	演習	1	※相談援助・保育相談支援	演習	15	1		1
	社会的養護	講義	2	社会的養護	講義	30	2		2
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	30	2		2
保育の対象の理解に 関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	保育の心理学Ⅰ	講義	30	2		2
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	保育の心理学Ⅱ	演習	30	2		2
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	子どもの保健Ⅰ	講義	30	2		2
				子どもの保健Ⅱ	講義	30	2		2
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	小児保健演習	演習	30	1		1
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	30	2		2
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	講義	30	2		2
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	講義	2	幼児教育課程総論	講義	30	2		2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	30	2		2
	保育内容演習	演習	5	保育内容の理論と方法（健康）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（人間関係）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（環境）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（言葉）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（表現活動・音楽）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（表現活動・造形）	演習	30	2		2
	乳児保育	演習	2	乳児保育	演習	30	2		2
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	30	2		2
社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	演習	30	1		1	
保育相談支援	演習	1	※相談援助・保育相談支援	演習	15	1		1	
保育の表現技術	保育表現技術	演習	4	音楽実践研究Ⅱ	演習	30	1		1
				図画工作	演習	30	2		2
				小児体育	演習	30	1		1
保育の実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（施設）	実習	80	2		2
				保育実習Ⅰ（保育所）	実習	80	2		2
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（施設・保育所）	演習	30	2		2
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育実践演習	演習	30	2		2

※教科目（本学開講科目）「相談援助・保育相談支援」2単位を履修することにより告示別表第1による教科目「相談援助」と「保育相談支援」を履修したものとする。

告示別表第 2 による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業 形態	設置 単位数	左に対応して開設されている 教科目（本学開講科目）	授業 形態	時間 数	履修単位数		
							必修	選択	計
関する科目 保育の本質・目的に	各指定保育士養成施設において設定		15 単位以上	教育人間学	講義	30	2		2
関する科目 保育の対象の理解に				子育て支援実地研究	演習	30	4	2	4
関する科目 保育の内容・方法に				幼児理解（教育相談を含む）	講義	30		2	
				子どもの文化	講義	30		2	
				保育方法論	講義	30		2	
				美術理論	講義	30		2	
				専門体育	演習	30		2	
技術 表現 保育の				音楽実践研究Ⅲ	演習	30		1	
保育実習				保育実習Ⅱ 又は 保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習	80
	保育実習Ⅲ（施設）	実習	80				2		
	保育実習指導Ⅱ 又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ（保育所）	演習	30	1	1	1
				保育実習指導Ⅲ（施設）	演習	30		1	

社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則

- 第1条 四天王寺大学学則第17条第3項に基づき、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に、社会福祉士試験受験資格取得にかかる授業科目の履修細則を定める。
- 第2条 社会福祉士試験受験資格を取得できる者は、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に入学を許可された者に限る。
- 第3条 社会福祉士資格を取得するには、別表に定める授業科目を修得の上卒業し、財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する社会福祉士国家試験に合格した上で、指定登録機関に登録しなければならない。
- 第4条 前条に定める科目と単位およびその時間数等は、別表の通りとする。
- 第5条 第3条に定める科目については、単位の修得および試験に関する規程の第5条の規定はこれを適用しない。
- 第6条 学則に定める諸納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については、別に定めるところにより徴収する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表（平成 28 年度以降入学生用）

規則に定める事項		本学授業科目				
科 目	時間数	左に対応して開設されている 本学授業科目	配当 セメスター	時間数	履修単位	
					必修	選択
人体の構造と機能及び疾病	30	医学一般	1～2	30	2	2
心理学理論と心理的支援	30	心理学概論	1～2	30		2
社会理論と社会システム	30	社会学概論	1～2	30		2
現代社会と福祉	60	現代社会と福祉Ⅰ	1～2	30	2	
		現代社会と福祉Ⅱ	1～2	30	2	
社会調査の基礎	30	社会福祉調査	5～6	30	2	
相談援助の基盤と専門職	60	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	1～2	30	2	
		相談援助の基盤と専門職Ⅱ	1～2	30	2	
相談援助の理論と方法	120	相談援助の理論と方法Ⅰ	3～4	30	2	
		相談援助の理論と方法Ⅱ	3～4	30	2	
		相談援助の理論と方法Ⅲ	5～6	30	2	
		相談援助の理論と方法Ⅳ	5～6	30	2	
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉Ⅰ	3～4	30	2	
		地域福祉Ⅱ	3～4	30	2	
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	5～6	30	2	
福祉サービスの組織と経営	30	社会福祉経営	5～6	30	2	
社会保障	60	社会保障Ⅰ	5～6	30	2	
		社会保障Ⅱ	5～6	30	2	
高齢者に対する支援と介護保険制度	60	高齢者福祉	3～4	30	2	
		介護福祉	3～4	30	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉	3～4	30	2	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	30	児童・家庭福祉	3～4	30	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助	3～4	30	2	
保健医療サービス	30	保健医療制度	3～4	30	2	
就労支援サービス	15	就労支援	5～6	30	2	2
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	5～6	30		2
更生保護制度	15	更生保護制度	5～6	30		2
相談援助演習	150	社会福祉相談援助演習Ⅰ	2	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅱ	3	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅲ	4	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅳ	5	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅴ	6	30	2	
相談援助実習指導	90	社会福祉相談援助実習指導 A	3	30	2	
		社会福祉相談援助実習指導 B	4	30	2	
		社会福祉相談援助実習指導 C	5	30	2	
相談援助実習	180	社会福祉相談援助実習	5	180	4	
合 計	1200	合 計		1230	66	

精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則

- 第1条 四天王寺大学学則第17条第3項に基づき、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に、精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる授業科目の履修細則を定める。
- 第2条 精神保健福祉士試験受験資格を取得できる者は、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に入学を許可された者で、所定の選抜試験に合格した者とし、定員は20名とする。
- 第3条 精神保健福祉士資格を取得するには、別表に定める授業科目を修得の上卒業し、財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する精神保健福祉士国家試験に合格した上で、指定登録機関に登録しなければならない。
- 第4条 前条に定める科目と単位およびその時間数等は、別表の通りとする。
- 第5条 第3条に定める科目については、単位の修得および試験に関する規程の第5条の規定はこれを適用しない。
- 第6条 精神保健福祉援助実習は、精神科病院等の医療機関（以下「病院等」という。）と障害福祉サービス事業を行う施設その他の実習施設等（以下「施設等」という。）の機能の異なる2以上の実習施設等で実施する。
- 2 精神保健福祉援助実習のうち、病院等における実習を必修とし、別表に定める授業科目「精神保健福祉援助実習」の総時間数のうち90時間以上を行う。
 - 3 社会福祉士の「社会福祉相談援助実習」または「社会福祉援助技術実習」の単位を修得している場合は、前項の「精神保健福祉援助実習」の総時間数のうち、施設等における実習を60時間を上限として免除する。
- 第7条 学則に定める諸納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については、別に定めるところにより徴収する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表（平成 28 年度以降入学生用）

規則に定める事項	時間数	本学授業科目				
		左に対応して開設されている 本学授業科目	配当 セメスター	時間数	履修単位数	
科 目					必修	選択
人体の構造と機能及び疾病	30	医学一般	1～2	30	2	2
心理学理論と心理的支援	30	心理学概論	1～2	30		2
社会理論と社会システム	30	社会学概論	1～2	30		2
現代社会と福祉	60	現代社会と福祉Ⅰ	1～2	30	2	
		現代社会と福祉Ⅱ	1～2	30	2	
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉Ⅰ	3～4	30	2	
		地域福祉Ⅱ	3～4	30	2	
社会保障	60	社会保障Ⅰ	5～6	30	2	
		社会保障Ⅱ	5～6	30	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助	3～4	30	2	
福祉行政と福祉計画	30	福祉行政と福祉計画	5～6	30	2	
保健医療サービス	30	保健医療制度	3～4	30	2	
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	5～6	30	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉	3～4	30	2	
精神疾患とその治療	60	精神医学Ⅰ	5～6	30	2	
		精神医学Ⅱ	5～6	30	2	
精神保健の課題と支援	60	精神保健学Ⅰ	3～4	30	2	
		精神保健学Ⅱ	3～4	30	2	
精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	30	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	1～2	30	2	
		相談援助の基盤と専門職Ⅱ	1～2	30	2	
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	30	精神保健福祉援助技術総論	3～4	30	2	
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	120	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	5～6	30	2	
		精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	5～6	30	2	
		精神科リハビリテーション学Ⅰ	5～6	30	2	
		精神科リハビリテーション学Ⅱ	5～6	30	2	
精神保健福祉に関する制度とサービス	60	精神保健福祉論Ⅰ ※	3～4	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅱ ※	5～6	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅲ ※	5～6	30 ※	2 ※	
精神障害者の生活支援システム	30	精神保健福祉論Ⅰ ※	3～4	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅱ ※	5～6	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅲ ※	5～6	30 ※	2 ※	
精神保健福祉援助演習（基礎）	30	社会福祉相談援助演習Ⅰ	2	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅱ	3	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅲ	4	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅳ	5	30	2	
		社会福祉相談援助演習Ⅴ	6	30	2	
精神保健福祉援助演習（専門）	60	精神保健福祉援助演習Ⅰ	7	30	2	
		精神保健福祉援助演習Ⅱ	8	30	2	
精神保健福祉援助実習指導	90	精神保健福祉援助実習指導 A	6	30	2	
		精神保健福祉援助実習指導 B	7	30	2	
		精神保健福祉援助実習指導 C	8	30	2	
精神保健福祉援助実習	210	精神保健福祉援助実習	7	210	3	
合 計	1200	合 計		1260	69	

※本学授業科目「精神保健福祉論Ⅰ」、「精神保健福祉論Ⅱ」及び「精神保健福祉論Ⅲ」を修得することで、規則に定める科目「精神保健福祉に関する制度とサービス」と「精神障害者の生活支援システム」の内容を充足することとする。

平成31年度 履修要覧

発行 四天王寺大学

編集 教務部

住所 〒583-8501 大阪府羽曳野市学園前 3 丁目 2 - 1

Tel 072-956-3181 (代)

